

受け継がれるもの



日建協 55 年史

www.nikkenkyo.com

日本建設産業職員労働組合協議会

労働組合活動の転換期をむかえて

日建協議長 青本 健吾



日本建設産業職員労働組合協議会が結成55周年を迎えるにあたり、これまで日建協活動を支え続け、共に歩んでこられた多数の加盟組合員の功績を称え、記念誌を刊行することといたしました。

1954年12月12日、16加盟組合、約9,000人で結成された日建協は、その後、建設産業ホワイトカラー層最大の産別組織として確固たる地位を築きあげ、業界内外に対して現在もなお、強いアイデンティティを保持しうる組織として成長し続けています。『継続は力なり』の言葉のごとく、今日の日建協の活動力は、これまで共に歩んでこられた組合員の皆様により育まれてきた「建設産業従事者の社会的地位の向上」、および「建設産業の魅力化」への願いを後盾とした『意思力のリレー』によって齎されたものに他なりません。結成55周年を迎えるにあたり、まずこのことに対しまして深く感謝申し上げますとともに皆様と一緒に、この良き日を祝福しあいたいと思います。

2003年に日建協が記念すべき結成50周年を迎えてから、5年という短い期間を経ての記念誌発刊ではありますが、この間、私たちを取り巻く建設産業は実に多様な変化を遂げてまいりました。民間分野においては国内景気のそれまでの沈滞をなんとか上昇基調に繋げるべく、各種規制緩和を背景に各企業による競争の一層の激化が見られました。また公共分野においては、住宅・社会資本整備に対する品質のあり方が社会から厳しく問われることとなり「公共工事品確法」の施行、「総合評価方式」の本格導入など、建設業界をめぐる様々な制度的な変革がおきた5年間でもありました。建築基準法の改正を含めたこのようなドラスティックかつスピーディーな変革は、それまでの建設産業の構造を大きく変えただけでなく、私たちの労働環境、ひいては労働組合活動のあり方に対しても新たな影響を及ぼしています。

長期にわたる建設業界の厳しい情勢のなか、産業の再生という共通の目標に向け、これまで企業や労働組合がそれぞれの立場で実施してきた数々の取り組みを、その成果たる生産性や労働環境の向上に照らして考えると、従来までの労使協働のあり方や手段は、今、一つの転換期をむかえているように思えます。すなわち前述のよ

うな建設産業における新しい構造的、制度的な変革に伴い、企業による「働かせ方」や労働者の「働き方」には、従来までの慣習に捉われない意識や発想の転換が求められてきているのではないのでしょうか。

また、この新しい変革の一側面として“企業外に介在する外的要因が企業内の労働環境に対して大きな制約を課してしまう傾向”が顕著に現れています。外勤労働者の労働時間に焦点をおくとするならば、長時間労働の発生と因果関係にあるものが企業内における労使の改善努力不足によるものではなく、「産業内の労働者不足」「熾烈な企業間競争による過度な短工期受注」などの労使間の争点を越えた産業の構造的問題に大きく起因しています。

組織内において、産業従事者の「働き方」「働かせ方」の意識や発想の転換を促していくこと、そして組織外の産業構造的な課題を改善していくことを通じて加盟組合による労使協働の取り組みに効果的な成果が得られる環境を整えていくこと、このことこそが、転換期をむかえ「新しい建設産業」へと変化していくなかで、今後、日建協活動に強く求められていくべきものであり、また私たちが活動の担い手として決しておろそかにしてはならない理念であるものと自覚しております。

この記念誌における記述は紛れもなくこれまでの日建協活動そのものであります。

しかし、単なる活動の軌跡を物語るものだけではありません。なぜなら、記載された一つひとつの活動の言外に、その何倍もの汗や涙、議論の数々が秘められているからです。

それは個人のライフスタイルの多様性や働き方の多様性に伴い、労働組合活動参画の価値そのものが問われていくなかで、日建協への加盟意義を高めていくために組合員に対して、なんとか良い成果を示していこうとした奮闘の歴史であり、また時代の趨勢にあった労働組合活動の在り方を模索し続けた歴史でもあります。

是非、建設産業に生きる者にとっての日建協活動の意義や、今後の産業発展にとっての必要性を感じ取っていただければ幸いです。



目次

2004 年度～ 2008 年度(2004.8 ～ 2009.7)



発刊のことば

日建協議長 青本 健吾
労働組合活動の転換期をむかえて 01



写真でみる広報物

2004 年 8 月～ 2009 年 7 月 04



55 周年をむかえて

栗本 毅 2003・2004 年度 日建協議長 12
宮野 一也 2005・2006 年度 日建協議長 13



この 5 年間のあゆみ

全体の活動	2004 年度		16
	2005 年度		17
	2006 年度		18
	2007 年度		19
	2008 年度		20
個別の活動	産業政策活動		22
	加盟組合支援		50
	組 織		82
	共済制度		94



55 年間のあゆみ

1954 年～ 1959 年		100
1960 年～ 1964 年		103
1965 年度～ 1969 年度		105
1970 年度～ 1974 年度		107
1975 年度～ 1978 年度		110
1979 年度～ 1983 年度		113
1984 年度～ 1989 年度		119
1990 年度～ 1993 年度		126
1994 年度～ 1998 年度		129
1999 年度～ 2003 年度		134
2004 年度～ 2008 年度		142



資 料

日建協本部執行委員(2004 年度～ 2008 年度)		156
日建協加盟組合名簿		157
日建協加盟組合の変遷		158
決議文		160
日建協綱領		161



あとがき

55 年史編集委員会		162
------------	-------	-----

統一土曜閉所
ポスター

2004年11月



2005年6月



2007年11月



2008年6月



2005年11月



2006年6月



2008年11月

2008年11月
チェックシート

2006年11月



2007年6月

2007年6月
チェックシート

2009年6月

2009年6月
チェックシート



2005年



2006年



2007年



2008年



2009年

賃金交渉
ポスター

2004 年度



2005 年度



2006 年度



2007 年度



2008 年度



機関誌
Compass





2007年5月増刊
統一土曜閉所特集



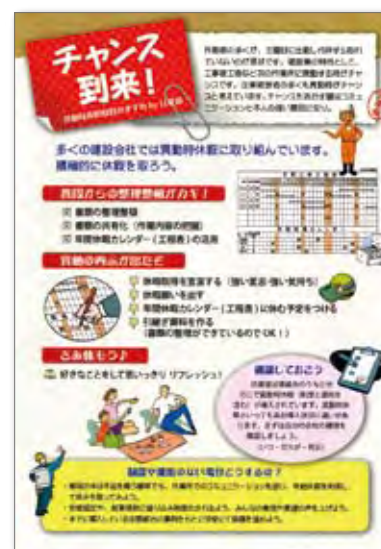
2007年10月増刊
統一土曜閉所特集



2009年5月増刊
統一土曜閉所・労基法特集



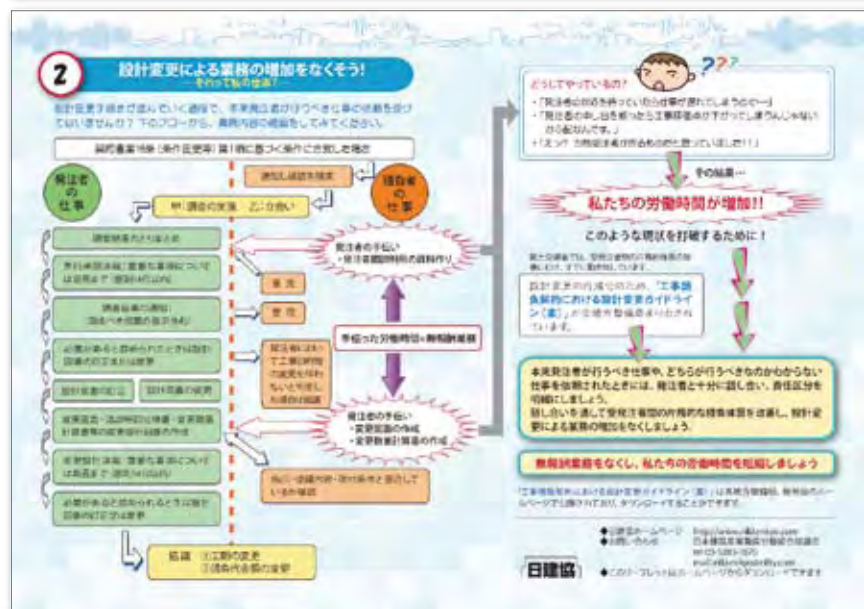
統一土曜閉所年間カレンダー



2009年3月 異動時休暇リーフレット



2005年6月
統一土曜閉所リーフレット



2008年9月 公共工事における
無報酬業務の解消にむけたリーフレット



2006年3月
総合医療サポートパンフレット



2008年3月 共済新規募集パンフレット

共済関連
広報物



冊子

時短アンケートダイジェスト



2005年4月



2006年4月



2007年4月



2008年4月



2009年4月



生活実態・意識調査ダイジェスト
2007年2月



働く女性のアンケート報告
2008年4月



2004年8月



2007年7月



2008年8月

中期時短方針2008

民間分譲マンション工事における
契約体質改善にむけて

民間建築工事の「4週8休を含む
不稼働日を考慮した工期設定」の
実現にむけて

55

55周年をむかえて

日建協 55 周年を迎えて—— 日建協とは？

2003・2004年度 日建協議長 栗本 毅



日建協結成55周年、おめでとうございます。自らの在任中を顧みて、これまでの55年の長きに亘る歴史を拝察すれば、殊更その意義深さを感じずにはられません。

私は、日建協本部執行委員に選任された当初は、日建協というものをあまりよく知りませんでした。これまで先輩方が刻まれた歴史を学び、大勢のいろいろな人と触れ合ううちに、日建協とはどういうものなのか、自分が何をすべきなのか、何ができるのかが解り始めました。そして、与えられた職責は私にとって“天職”とも言えるほど、夢と希望に満ち溢れた遣り甲斐のある事だと思え始めました。

私たちが生業としている建設産業ですが、私がこの産業を志した当時は自らの思いとは違い、残念ながら「勉強の出来ない人、他の仕事に就けない事情のある人が働くところ」のようなイメージが一般的でしたが、昨今は更に「不正の温床」が加わったかのようです。しかし、私たちが日々行っている仕事は、官民発注を問わず「高度な技術と経験を要し、国民の生活が豊かに、便利になるための仕事」ばかりです。そこで、私が何をすべきなのかを考えた時に、これまでの自分自身の現場勤務という経験を踏まえ、大勢の組合員が建設産業を志した時に思った「ものづくりの素晴らしさ」や、過度に良く評価される必要はないが、少なくとも誤解を払拭して、「ありのままの建設産業を理解してもらう」ことが、最前線で働く組合員の求めていること、個々の組合員では出来ないこと、日建協だから出来ることだと思い、取り組みました。

例を挙げれば、当時最もニーズが高かった「日建協を建設専門紙のみならず一般紙に広報する」という取り組みでは、単に高額な費用を払って掲載してもらうのではなく、興味を持って記事掲載してもらうために、各加盟組合を通じて各社広報部に協力いただき、ヒアリング・調査を重ね、一般紙新聞記者へあきらめずにアプローチした結果、全国紙に複数回に亘り掲載され、建設産業の労働組合として日建協活動の広報が実現しました。また、複雑な背景のために消極的であった政党への取り組みも、民主党はもとより自民党に対しても、影響力の大きな国会議員を含め複数回に亘り双方の意見を交換し、建設産業の労働者の理解促進が

できました。また土工協の主催する「百万人の市民現場見学会」ですが、土工協の広報が及び難い他産業へ広く広報案内するために、日建協が連合を通じて、建設産業に興味のある人のみならず、むしろ理解の薄い人にも参加してもらいたいという思いで取り組み、実現しました。また、連合内でこれまで以上に存在感を持った発言や活動推進を積極的に行い、建設産業に対する誤った意識の改革に寄与しました。一方で建設産業内において多くの会社で存続が危ぶまれるような危機的状況にある中、共に危機を乗り切ろうという思いから未加盟組合への加入促進を強化し、多くの仲間を得ることも出来ました。他にも、歯止めを掛けることが出来ない離職者を支援するための実践的な取り組みや、劣悪な民間マンションの労働条件を改善するために不動産協会への提言活動等々、加盟組合と激論を重ねて取り組んで来ました。

労働組合がやるべきことは、組合員が一人では出来ないことを組織として取り組むこと、また、特に現在の労働組合に求められていることは、会社と対峙するばかりではなく会社の存続に向けて、労使の壁を越えた取り組みだと考えます。そのためには、労働組合としての力をつけるとともに、組合員からの絶大な求心力を持たなければなりません。組合員との信頼関係があればこそ、労働組合として機能すると思います。組合員の思いを理解し、要求に応える活動を行う事、発せられる意見のみならず、意見を徴収しようとする姿勢、身近に感じてもらう活動が重要だと思います。行き詰まった時には「自分が一組合員であれば」と考えれば、おのずと結果は出てきます。私たちは、このような思いから多くのいわゆる“パンドラの箱”を開けました。無責任に開けた訳ではなく、取り巻く環境やニーズを勘案し、引き継ぐべきことは道筋をつけて、後任に託しました。

前年踏襲や事なかれ主義を貫けば、それでも任期を終えることは出来ます。再度、パンドラの箱は閉められた感があるのは残念ですが、必ずや再び箱を開けて、問題と直面し突き進むような力強い日建協であり続けて欲しいと切に願います。誰からも愛される建設産業、日建協であるために…。

日建協 55 周年を迎えて—— 一酔の夢

2005・2006年度 日建協議長 宮野 一也



日建協結成55年、まことにありがとうございます。建設産業を代表する産別組織として、活動を着実に重ねられてきた諸先輩方と、歴史と意思を引き継ぎ、努力を続けられている執行部の皆様、加盟組合の皆様に心よりお祝いを申し上げます。

私は日建協から職場に戻り、早2年経とうとしております。その間、建設業は、落ち着きを取り戻すかにも見えましたが、昨年からの急速な世界的な景気後退は、日本産業全体にわたり、もちろんのこと建設産業界にも及んでいます。

私が議長を務めさせていただいた2年間は、当時、業界の変革（コンプライアンスの徹底）という合言葉に産業としても大きく変わる2年間でした。また、入札・契約制度の変革も重なり、組合員に及ぼす影響をいち早く情報として得ようとばたばたした2年間でもありました。そのなかで印象深かった3点について、振り返らせていただきます。

ひとつ目は、従来からの大きな課題である時間外労働の問題です。この点は、最重要課題として日建協としてもさまざまな活動をしてきたわけですが、なかなか改善につながらず、時間はますます延びる状況でした。しかしながら、2002年から実施されてきた土曜閉所運動が、厚生労働省からの過重労働対策の通達という背景もあり、具体的な改善策のひとつとして、会社と組合との本気度の共通意識が深まったことです。現場では、その意識がまだまだという意見もありましたが、地方労働局との共同運動など、さまざまな接点の積み重ねが改善へのきっかけになると感じました。

ふたつ目は、建設業への就職希望者が少ないことに対して、活動を始めたことです。これは、日建協メンバーから建設業で働く魅力という観点からできないだろうか。と考えて始まった活動であり、意見のぶつかり合いのなか、建設系大学生とのコミュニケーションを取ることはじめました。建設を学び、就職活動、卒業直近な学生と、「建設業とは」、「建設業で働くとは」というテーマで数時間かけて意見交換しました。すると、学生にとって、建設業

がいやだ、興味がないというわけではなく、「具体的に働く内容がわからない」、「働く内容を知る機会がない」ということでした。

そこで、翌年度からは、建設業に入社10年程度経過した30歳代の加盟組合員の方が講師となり、自らの10年間の建設人生を直接学生に話しかけることで、「会社・企業」ではなく、「建設業で働く」ということをテーマに授業をしました。この結果、建設業で働くことがイメージでき、建設業で働くのもおもしろいかもしれないな、と魅力を感じた学生も増えました。

3つ目は、すべての活動に言えることですが、さまざまな方とのコミュニケーションを積極的に進めたことです。特に加盟組合から要望の大きかった発注者、企業者との意見交換です。2005年に先輩たちが作成された民間マンション、公共工事の提言書を携え、さまざまな方との意見交換を行いました。民間不動産事業者、国交省、地方自治体との意見交換を通し、日建協が考えている課題、対策について具体的なテーマで意見交換し、私たちの主張を直接に伝えることができました。

このように、振り返りますと、そのときの状況ははっきりと目に浮かんでくるのですが、今更ながら感じ入ることは、具体的なテーマを絞り、私たちが考えていることを正直に、真面目に話をすれば、立場は代われども、意思は通じるということです。このことは「一酔の夢」ではないと信じています。

組合活動は、なかなか目に見える結果が伴いません。ただし、自らの意思を持ちつづけることで、何かが変わります。建設産業は今後どのように変革していくかは私には分かりません。しかしながら、今後とも日建協が建設業で働く組合員にとって、最初の矢、最後の砦としての存在価値は変わることはないと信じています。

日建協OBの1人として、日建協活動に携わる皆様へのエールを贈らせていただきましてお祝いの言葉に変えさせていただきます。おめでとうございます。



熱い思いと力強い行動で 私たちの建設産業に活力を!

2004年度(2004.8～2005.7)

新たな半世紀の第一歩

半世紀の長きにわたり、建設産業に働く人々の社会的・経済的地位向上と、建設産業の発展をめざして精力的に活動してきた日建協は、2004年12月12日に51年目のスタートを切りました。

産業政策活動においては、提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」「民間分譲マンション工事における契約体質改善にむけて」について、職場でこれらの問題に直面した経験のある組合員とともに、発注者である官庁や民間の労働組合との意見交換会を実施しました。意見交換会では、発注者側の労働組合に建設産業が抱える請負契約上の問題提起と同時に、課題解決にむけた活動についての意見聴取を主な目的としましたが、意見交換をつうじて、発注者側の労働組合でも問題意識を共有できたことは、提言活動を展開していくうえで、力強い後押しとなりました。

加盟組合支援では、「新中期時短方針2004」の活動初年度として、「時短推進活動トライシート」の活用を中心とした所定外労働時間の削減への取り組みを展開しました。加盟組合共通の取り組み項目としては、「労使委員会の設置・運営」「労働時間の現状把握」「統一土曜閉所運動」を掲げ、第1回書記長会議ではトライシートの活用方法に関する情報交換、第3回書記長会議では、中間期における進捗度の確認を行いました。

雇用延長・定年延長への取り組み

改正高年齢者雇用安定法(改正高年法)が2006年4月から施行されることを受け、建設産業における60歳以降の働き方や、雇用機会確保措置の選択、また制度改定時における問題点と解決方法について指針を策定しました。指針の取りまとめにあたっては、加盟組合から専門委員の参加による「雇用延長・定年延長専門委員会」を企画、運営しました。また、専門委員会開催にあたり、事前に加盟組合に資料を送付して意見聴取することで、専門委員を派遣していない加盟組合からの意見も反映しました。

「連合アクションルートパート2」の開催

日建協が友好加盟している連合の取り組みに対する理解を深めるため、日建協と建設連合との共催で、建設関係労働組合と連合笹森会長との直接対話集会を開催しました。笹森会長が加盟組織を訪問する取り組みである「アクションルートパート2」として、日建協からは21加盟組合47名の参加があり、連合の活動や、日建協との関わりを広く知ってもらうと同時に、政策提言をつうじた建設産業における問題解決にむけた連合の活動なども紹介されました。テーマは労働運動の歴史や労働組合が果たしてきた社会的役割、労働運動と教育の関係など多岐にわたり、多くの参加者の活発な意見交換をつうじて、社会全体の労働問題への関心への深まりにつながったことが実感されました。

松井建設労働組合の脱退

1993年6月より共に活動してきた松井建設労働組合が、単組活動の維持そのものが困難になったという理由で2004年10月に日建協を脱退することになりました。

国内外での震災への支援

2004年10月に国内では阪神・淡路大震災以来となる最大震度7を観測した新潟県中越地震、同年12月に海外ではスマトラ沖地震、インド洋大津波と国内外で多数の被災者を出す震災が発生し、多くの日建協加盟組合員が災害復旧事業に従事しました。また、日建協の呼びかけで加盟組合から義援金が寄せられ、連合を通じて被災地へ届けられました。



私たちの力を信じ、建設産業の明るい未来へ羽ばたこう。

2005年度(2005.8～2006.7)

建設産業の魅力をあらためて考える

2005年度は、耐震強度偽装問題や官製談合問題など、建設産業が大きく揺れ、世間の建設産業への不信感も強まりました。入札の公平性、透明性確保にむけた国交省の施策として、入札システム改革が進められるとともに、公共工事品質確保促進法に基づく総合評価方式が本格導入されましたが、行き過ぎた低価格の自由競争下での過剰な要求は、私たちの労働環境を悪化させる側面があることも懸念されました。

また、度重なる建設産業のマイナスイメージをもたらす問題は、建設産業の魅力低下を招き、入職希望者の減少にも少なからず影響しているように思われました。

そのような中、日建協では建設産業の継続的な発展と産業の魅力化を目的として、職場の第一線で活躍する組合員から募ったワーキンググループを発足させました。このワーキンググループでの議論をふまえ、建築・土木系学科の大学生を対象として、建設産業で働く魅力を直接伝える「出前講座」を行っていくこととなりました。

オリエンタル建設職員組合の加盟

組合員の労働条件向上にむけた、日建協の幅広い活動の方向性に意義を感じたオリエンタル建設職員組合が、第2回代表者会議での承認を受けて、日建協の新たな仲間として加わりました。

産業の構造的問題の解決にむけた提言活動

提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」の活動において、2004年度に引き続き、加盟組合員とともに公共工事の発注者側労働組合との意見交換を実施し、提言書の主張に対する理解を求めるとともに、無報酬業務の実態とその要因についての共通認識を深めました。

提言「民間分譲マンション工事における契約体質改善にむけて」については、発注者団体のみならず、民間の個別発注者に対しても働きかけを行い、

民間分譲マンション工事における労働環境の現状と、日建協がこの課題に取り組む意図について一定の理解を得ることができました。

統一土曜閉所運動のさらなる強化をめざして

時短推進活動の柱

の一つとして展開している統一土曜閉所運動をさらに強く推進するために、会社からの通達の要請や、国土交通省、厚生労働省、業界団体への協力要請のほか、マスコミを通じた広報活動にも積極

的に取り組みました。また、閉所できない作業所の要因を把握するために、11月の取り組みで閉所できなかった作業所へのアンケート調査やヒアリングを行いました。その結果、事前準備の必要性が抽出され、6月の取り組みに、2ヶ月前からの「事前準備の充実」を運動方針に掲げて効果をあげました。

日建協個別賃金水準の再設定

前回の見直しから3年が経過した日建協個別賃金について、日建協個別賃金専門委員会を設置し、社会情勢の変化によるライフステージの見直しを行いました。再設定された「日建協新個別賃金水準」は第2回代表者会議にて審議され、可決されました。



建設産業の新たなステージへ。いま、確かな決意と行動で取り組もう。

2006年度(2006.8～2007.7)

日建協活動諮問会議を開催

加盟組合員数の減少傾向を考慮しながら、将来的な日建協の活動と財政の両面にわたる見直しを目的として、日建協活動諮問会議を開催しました。諮問会議は、加盟組合の代表として10名の委員で構成され、日建協の存在意義と必要性を念頭におき、「日建協本部としてやるべきこと」と「加盟組合においてやるべきこと」の両側から当事者意識をもった議論を展開しました。諮問会議での議論をつうじて、加盟組合と日建協活動に対する将来的なビジョンを共有できたとともに、加盟組合単独で取り組めない活動を日建協が取り組むことが建設産業全体の課題解決につながることで、また、それを強く望む加盟組合の共通認識が確認できました。



生活実態・意識調査を実施

組合員の生活実態および職場や組合に関する意識面の実態と特徴を把握し、今後の賃金交渉、生活改善、組合活動の方策・方針作成の基礎資料として活用していくために、3年に1度のアンケート調査(生活実態・意識調査)を実施しました。まとまったデータを用いて、組合員の満足度を高めるための方向性を企業経営者や業界団体等に示しながら、労使協働での労働環境の整備にむけた協議を行いました。

契約適正化にむけた国土交通省の施策への期待

提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」の活動では、過去2年間に実施した発注者側労働組合との意見交換をふまえ、国土交通省大臣官房技術調査課や、各地方整備局に対して提言活動を実施しました。その結果、日建協が主張する「無報

酬業務」の存在を認識するとともに、工事請負契約の明確化にむけた手引きの作成や、適正な工事の運営にむけたガイドライン作成などの各種対策をとり始めていることが確認されました。

民間建築工事における適正工期実現にむけて新たな提言活動を開始

長時間労働の傾向が続いている建築作業所の組合員の労働時間短縮の実現のため、その大きな要因と考えられる短工期設定の改善をめざし、産業内外にむけて新たな提言活動を開始することになりました。活動を開始するにあたり、加盟組合からアドバイザーが参加して、提言書「民間建築工事の『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて」を策定しました。

建設産業の魅力を伝える活動

2005年度に実施した、建設産業のイメージアップにむけたワーキンググループでの討議結果をふまえ、建築・土木を学ぶ学生に建設産業の魅力を伝える活動として、加盟組合から講師を募り「出前講座」を開催しました。

また、科学技術館の科学ライブショー「ユニバース」にゲスト出演し、一般の来館者に「暮らしを支える建設の大切さ」について講演するなど、建設産業の魅力を伝える活動にこれまで以上に注力しました。

チザキユニオンの脱退

建設産業の急速な環境変化の中で、所属企業の再編に直面したチザキユニオンが、組合活動の意義を認識しながらも、活動を継続することが困難となり、2007年3月に組合を解散して日建協を脱退することが決議されました。

取り戻そう、建設産業の魅力を。そして働く私たちの輝きを

2007年度(2007.8～2008.7)

提言活動の着実な前進

提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」について、国土交通省が発注者の責任区分の明確化のために実施している施策の運用状況に関するアンケートと、作業所ヒアリングを実施し、その結果を加盟組合から参加の職種別アドバイザー会議[土木]のメンバーとともに分析のうえ、改善提案書を策定しました。5月からは、策定した改善提案書を用いて地方整備局を訪問し、より実効性のある施策となるよう働きかけました。

提言「民間建築工事における『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて」については、職種別アドバイザー会議[建築]のメンバーとともに、方向性を協議しながらデベロッパーを中心とした発注者への提言活動を推進しました。また、関係諸官庁との連携にも注力して働きかけた結果、日建協が参加する東京(関東甲信越ブロック)仕事と生活の調和推進会議が策定した「東京(関東甲信越ブロック)仕事と生活の調和推進プログラム・建設業編」のパンフレットが東京労働局と東京都建築主事の連携により、確認申請の窓口に出されることとなりました。

メンタルヘルスへの取り組み

加盟組合からのメンタルヘルスへの対応ニーズの高まりを受けて、メンタルヘルスセミナーの開催や機関紙Compassへの特集記事掲載、他産別労働組合でのメンタルヘルスに対する取り組みについての情報収集、書記長会議での各加盟組合の取り組みに関する情報交換などを実施しました。

また、時短アンケートにおいても、メンタルヘルスに関する設問を加え、筑波大学大学院人間総合科



学研究科の宗像教授の協力によるアンケート結果の分析などを経て、今後の取り組みに対する加盟組合企業や業界団体との意見交換にも取り入れました。

10年ぶりとなる「働く女性のアンケート」の実施と「女性技術者懇談会」の開催

建設産業で活躍する女性の意識調査を目的として、1997年以来となる「働く女性のアンケート」を実施しました。アンケート結果からは、10年前と比較して、内外勤ともに女性技術者が増加していることや、出産後も働き続ける女性が増加しているなどの傾向とともに、育児休業制度などのさらなる充実化が必要であることなど、制度面での課題も抽出されました。また、日建協本部にて加盟組合の女性技術者による「女性技術者懇談会」を開催し、女性技術者の「ものづくり」にかける熱い思いが語られるとともに、職場環境の整備にむけた話し合いがなされました。

裁判員制度導入にむけた準備

2009年5月より導入された裁判員制度について、Compassに「あなたが裁判員に選ばれたら？」という特集記事を掲載し、組合員が選任された際の留意事項について示しました。また、加盟組合の所属企業における裁判員制度に対応した休暇制度の有無に関する調査を行うとともに、裁判員制度による裁判が開始される前に、休暇制度についての会社側との協議を促すなど、裁判員制度導入にむけての準備を行いました。

中期時短方針2008の策定

加盟組合からの時短専門委員参加により、日建協の時短推進活動の新たな指針となる「中期時短方針2008」を作成しました。「中期時短方針2008」では、時短推進活動への取り組みの動機として「ワーク・ライフ・バランスの実現」をめざしていくことを新たに盛り込むとともに、共通目標として「所定外労働時間月100時間以上の過重労働をなくす」こ

とや、「所定外労働時間の日建協平均を月45時間以内にする」ことなどの数値目標を掲げました。

同和工営労働組合、 アタラシ東京支店労働組合の脱退

業績悪化により、親会社が事業撤退の決断を下した同和工営労働組合が、2007年10月に組合を解散す

ることになり、書面による審議の結果、脱退が承認されました。

また、2008年1月には会社の再編に直面しながらも日建協にとどまり、組合活動を継続していたアタラシ東京支店労働組合が解散となり、第2回代表者会議の審議により、脱退が承認されました。

今こそ変えるとき。一人ひとりの力の結集を時代の風に乗せて。

2008年度(2008.8～2009.7)

所属企業の経営破綻に直面した 加盟組合への支援活動

建設産業の厳しい現状を反映して、2008年度は加盟組合企業の経営破たんが相次いで発生しました。その中で、加盟組合企業の会社更生手続きに直面したりんかい日産建設職員組合やオリエンタル白石職員組合に対しては、迅速に日建協として支援体制を整えるとともに、弁護士相談を含めた支援活動を行いました。

また、オリエンタル白石職員組合執行部への支援においては、過去に所属企業の法的手続きを経験した加盟組合の執行部が日建協本部に集合し、再建にむけて想定されるスケジュールや注意事項、組合員の不安払拭にむけた対応や管財人との交渉に必要な準備に関するアドバイスを行うなど、産業別労働組合としての効果的な連携を図ることができました。

所属企業が再建の道を断念せざるを得ず、重大な雇用の問題に直面した加盟組合もありました。2008年10月に、井上工業が破産手続きを申し立てたとの連絡を受け、日建協本部では即座に支援体制を整えるとともに、組合員の再就職先確保にむけて、群馬を中心とした周辺の労働局や連合などへの協力要請を行いました。井上工業職員労働組合に対しては、労働局から得られた再就職にむけての活動に関する情報のほか、加盟組合企業の中途採用の情報も取りまとめて提供しました。連合からは労使就職支援機構の紹介を受け、ハローワークの登録手続きをはじ

めとした再就職にむけての登録手続きに関する説明会が開催されるとともに、労使就職支援機構への登録手続きも行われました。

井上工業職員労働組合は組合の解散に伴い、2008年10月に日建協を脱退しましたが、再就職にむけた支援については、日建協本部としての活動のみならず、加盟組合の一部でも、日建協の仲間の雇用確保にむけて、所属企業に協力を要請するなどした結果、再就職が決定した組合員のうちの10数名は日建協加盟組合の所属企業への就職が決定しました。

契約の明確化が促進される

提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」について、2007年度に引き続き、作業所アンケートやヒアリングの結果を取りまとめた改善提案書を用いた、国土交通省の地方整備局への提言活動を実施しました。また、提言の結果から認識された、地方整備局ごとの施策の取り組みに対するばらつき解消にむけ、国土交通省本省に対して、施策の平準化の必要性を訴えました。さらには国土交通省の施策の活用度合いを確認するために、新たな作業所アンケートも実施しました。

また、加盟組合内での国土交通省の施策浸透にむけた取り組みを促進するために、施策活用に対するリーフレットを作成して組合員に活用を促すとともに、加盟組合企業の会社訪問においても、職制をつうじたリーフレットの活用を呼びかけました。

施策の活用と改善にむけた提言に注力してきた中で、国土交通省においても、日建協が提案してきた「設計変更ガイドラインの特記仕様書への明記」などが実施されることになりました。



民間建築工事の提言 に対し業界団体が協調の動き

民間建築工事における適正工期実現をめざした提言活動は、発注者団体や、発注者労働組合との意見交換の場を持つと同時に、受注者側である業界団体や加盟組合企業に対しても、適正工期の重要性について繰り返し話し合ってきました。

業界団体においては、日建連の提言書「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の中で、作業所労働時間の短縮や労働環境の改善にむけて、日建協の「民間建築工事の『4 週 8 休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて」と協調し目標達成を図るとの文言が記載されるなど、これまで行ってきた日建協の提言活動への理解が進んでいることが感じられました。

日建協個別賃金の見直し

日建協個別賃金を見直すために、加盟組合からの専門委員の参加により個別賃金専門委員会を開催しました。今回の見直しにおいては、1. 個別賃金とライフステージの考え方の確認、2. 加盟組合における日建協個別賃金の具体的な活用方法の検討、3. 物価変動に伴う消費支出の動向とライフステージを構成する費目の比較検討 を中心としながら、今後の個別賃金の活用に関する新たな課題抽出についても議論しました。

建設産業で従事する私たちのあるべき賃金水準を示した、新たな日建協個別賃金（2008 年版）は、第2回代表者会議において決議されました。

作業所異動時休暇の取得推進にむけて

2007 年度に策定した「中期時短方針 2008」における時短推進活動の一環として、作業所異動時休暇取得推進の気運を高めるべく Compass に特集記事を掲載するとともに、取得推進を促すリーフレットを作成しました。

また、加盟組合企業への訪問の際にも、労使一体となった取組みにより、作業所異動時休暇が休日取得率向上にむけた効果的な取り組みとして定着するよう、要請活動を実施しました。

産業全体へと広がりを見せる統一土曜閉所運動

日建協の時短推進活動の大きな柱の一つとして展開している統一土曜閉所運動は、所属企業との協働での取り組みに加え、厚生労働省や都道府県労働局など行政の理解も得て、徐々に産業全体の取り組みへと広がりはじめました。また、2008年11月からは、内閣府が中心となって展開している『『カエル！ジャパン』キャンペーン』に参加するなど、ワーク・ライフ・バランス実現にむけた取り組みとしての位置づけをより明確にさせました。

運動の盛り上がりは閉所率にも反映され、2008 年 11 月には、11 月の閉所率（読み替え閉所を含む）としては初めて 50%を超えました。

NIKKENKYO NEWS のリニューアル

加盟組合員に日建協の活動をわかりやすくかつタイムリーに伝えるために、加盟組合執行部にむけて発行していた「NIKKENKYO NEWS」を一般の加盟組合員を意識した内容にリニューアルしてホームページに掲載しました。掲載した NIKKENKYO NEWS は活動項目ごとに整理することにより、日建協の活動経過がわかりやすくなったと好評を得ることができました。

建設産業の魅力を取り戻すために

産業政策活動

1. 建設産業が抱える課題解決にむけて

1. 公共工事のあり方について

無報酬業務の解消にむけて
～契約内容の明確化と片務的体質の改善～

＜参考 2003年度＞ 提言書の作成

組合員の労働条件に悪影響を与えている公共工事における無報酬業務の解消にむけて、調査・研究・提言書の作成を行いました。

時短アンケートによると、外勤全体の残業時間は2000年以降、70時間を超える長時間の労働をしていることが分かりました。加えて、外勤者の残業時間別分布をみると、外勤全体で約3割が月100時間以上の残業をしていました。その理由をみてみると、残業時間100時間以上の外勤者が残業した理由で、最も多かったのは「仕事量が多い」で、次いで「工程が厳しい」「提出書類が多い」と続いていました。100時間未満の組合員と比較すると「仕事の性格上」「職務を十分に果たしたい」といった意識的な問題を要因とする割合は低くなっています。100時間以上の残業時間を行う外勤者に関しては、意識を高めることだけで改善される問題ではなく、厳しい工程や数多くの提出書類など、自らの責任において改善しがたい要因によって、残業せざるを得ないという状況になっていることが推測できました。

また、アンケートの自由筆記欄には「発注時に契約図書に不明確な部分があり、着工後の変更対応が多く、その分の残業がとても多い」など、対価を伴わない契約外業務（以下、無報酬業務）が残業の多さにつながっているとの意見が多くありました。また、この状況が改善できない理由として、意識の部分で「受発注者間の片務的な請負体質」が存在していると考えられる意見が多くありました。

これらの状況を改善するために、提言書を作成しました。提言書作成にあたっては、国土交通省職員組合（国交職組）へのヒアリング及び提言書（案）の確認と無報酬業務の現状について確認するため加盟組合員との意見交換を行いました。意見交換で出



2004.6 提言書『公共工事における無報酬業務を解消するために』

た意見を踏まえ、契約内容の明確化と片務的契約体質改善にむけた提言書「公共工事における無報酬業務を解消するために」を作成し、国土交通省、地方自治体の東京事務所などの発注機関や経営者団体に対し提言活動を行いました。

■提言活動のながれ

2004年6月 提言書リリース

2005年10月～ 発注者側労働組合との意見交換

提言書の主張が独りよがりでないかの確認と、無報酬業務の実態とその要因についてお互いに共通認識を深めるため、最先端の現場レベルに携わっている組合員同士の意見交換会を実施しました。

2006年7月～ 発注行政への提言活動

意見交換会、現場ヒアリング、時短アンケートで得られた無報酬業務の実態をもとに、現状の理解と提言書の主張に対する発注側の意見を聞き出すために国土交通省地方整備局や国土交通省大臣官房技術調査課への提言活動を実施しました。

2007年2月～ 業界団体への活動報告

提言活動をととして得られた国土交通省地方整備局の施策について意見交換するとともに、①各発注者が実施している施策に対して、企業内への周知と活用の徹底、②各発注者へは、実施対策の早急な運用の徹底を、あらゆる機会を通じて意見発信していただくことを依頼しました。

企業経営者への活動報告

提言活動をととして得られた国土交通省地方整備局の施策について意見交換するとともに、あらゆる機会を通してその施策を企業内へ広報し、最先端の職員一人ひとりまで周知させ、活用していただく

ことを依頼しました。

2007年10月 国交省の施策に関するアンケート実施

加盟組合内会議等への参加による意見交換を実施し、加盟組合二役のみならず、支部幹部も含む幅広い層に「日建協提言活動」を周知し、活動に対する当事者意識を高めてもらう活動を実施。その上で、国土交通省地方整備局の施策について運用動向を確認しました。（10月に実施）それをふまえ、改善提案書を作成しました。

2008年5月～ 国交省への改善提案の要望

国土交通省が取り組んでいる施策について、加盟組合との意見交換や運用動向の調査をふまえた上で、国土交通省地方整備局に対し現状の運用状況の確認と今後の改善案について再度意見交換を実施しました。

2009年3月 国交省の施策に関するアンケート実施

提言活動の後、施策に関して国土交通省内での対応が進んでいることから、再度現状把握のための作業所アンケートを行いました。

(2004年度) 発注者側労働組合との意見交換による問題意識の共有

2003年度に作成した提言書を用い、より最前線の実情に詳しい方々と無報酬業務をとりまく現状や課題の共有を行いました。提言活動をより効果のあるものとするため、加盟組合員が参加する意見交換会を、国土交通省職員組合（国交職組）北陸地方本部、全日本自治団体労働組合（自治労）公営企業局関東甲地域連絡協議会、自治労群馬県本部公営企業評議会などとの間で実施しました。意見交換をととして、課題に対して発注者側でも同様の問題意識を持っていることが確認できました。

○国土交通省職員組合北陸地方本部

〔開催日・場所〕2005年10月1日・新潟県下越市
〔相手先参加者〕6名 〔日建協参加者〕8名

氏名	所属	氏名	所属
清野 俊一	フジタ職組	小野 尚隆	東洋職労組
松尾 史朗	ペンタユニオン	柿沼 努	横河労組
清水 公	ハザマユニオン	小泉 大宗	日建協
色川 邦彦	奥村職組	芝原 英彰	日建協



2005.10.1 国土交通省職員組合北陸地方本部と加盟組合との意見交換

○自治労公営企業局

〔開催日・場所〕2005年5月17日・東京都千代田区
〔相手先参加者〕9名 〔日建協参加者〕11名

氏名	所属	氏名	所属
上原 芳文	シミズユニオン	坂本 憲治	小田急建設労組
野中宗一郎	ペンタユニオン	小林 清	馬淵職組
西田 信	飛島労組	小泉 大宗	日建協
秋谷 信幸	ハザマユニオン	佐久間信行	日建協
盛重 知也	西松職組	芝原 英彰	日建協
大杉 一郎	東洋職労組		



2005.5.17 自治労公営企業局と加盟組合との意見交換

○自治労群馬県本部

〔開催日・場所〕2005年6月13日・群馬県前橋市
〔相手先参加者〕11名 〔日建協参加者〕11名

氏名	所属	氏名	所属
秋谷 信幸	ハザマユニオン	富山 貴志	井上職労組
浅川 浩隆	東鉄労組	丸岡 智	井上職労組
石倉比呂志	東鉄労組	湯本 則幸	井上職労組
佐藤 憲行	東鉄労組	小泉 大宗	日建協
島田 浩爾	井上職労組	佐久間信行	日建協
清水 哲也	井上職労組		

○東日本旅客鉄道労働組合

〔開催日・場所〕2005年6月28日・東京都新宿区
〔相手先参加者〕5名 〔日建協参加者〕11名

氏 名	所 属	氏 名	所 属
池谷 聡	シミズユニオン	小野田憲一	鴻池労組
里中 悟史	シミズユニオン	加藤 晃	東鉄労組
池内 通	フジタ職組	栗本 毅	日建協
澤田 幸雄	飛島労組	小泉 大宗	日建協
川副 洋一	三井住友社組	芝原 英彰	日建協
片山 康裕	奥村職組		



2005.6.28
東日本旅客鉄道労働組合と加盟組合との意見交換

(2005年度)

発注者側労働組合との意見交換による問題意識の共有

2004年度に引き続き、受発注者双方が課題に関する実態や考え方について理解を進めるとともに、提言活動をより効果のあるものとして行うために、加盟組合員が参加する意見交換会を、国土交通省職員組合（国交職組）、全開発労働組合、全日本自治団体労働組合（自治労）との間で実施しました。意見交換会をとおして、各発注者労働組合の方々に提言書の内容について理解いただくとともに、提言書が示す課題に対する認識を共有することができました。

○自治労市川市役所職員組合

〔開催日・場所〕2005年7月5日・千葉県市川市
〔相手先参加者〕14名 〔日建協参加者〕6名

氏 名	所 属	氏 名	所 属
上原 芳文	シミズユニオン	山村 博之	ハザマユニオン
山本 浩和	戸田職組	鈴木 宣政	ピーエス三菱労組
高橋 和徳	ペンタユニオン		



2005.7.5
自治労市川市役所職員組合と加盟組合との意見交換



○自治労神奈川県公営企業労働組合

〔開催日・場所〕2005年12月21日・神奈川県横浜市
〔相手先参加者〕10名 〔日建協参加者〕7名

氏 名	所 属	氏 名	所 属
住吉 浩二	フジタ職組	細野 高宏	西松職組
千田 裕	ペンタユニオン	北畑 貴史	東洋職労組
中嶋 光祥	三井住友社組	小林 清	馬淵職組
由井 孝	三井住友社組		



2005.12.21
自治労神奈川県公営企業労働組合と加盟組合との意見交換



○全開発労働組合

〔開催日・場所〕2006年1月18日・北海道札幌市
〔相手先参加者〕16名 〔日建協参加者〕8名

氏 名	所 属	氏 名	所 属
三根 範俊	ペンタユニオン	菊田 貴士	丸彦渡辺職組
大木 康裕	飛島労組	田頭 広明	丸彦渡辺職組
小坂 隆	三井住友社組	大澤 昭彦	中山職労組
加藤 雅一	奥村職組	佐藤 朋雄	中山職労組

※道路建設産業労働組合協議会（道建労協）より2名参加



2006.1.18
全開発労働組合と加盟組合との意見交換



○国交職組東北地方本部

〔開催日・場所〕2006年5月22日・宮城県仙台市
〔相手先参加者〕3名 〔日建協参加者〕6名

氏 名	所 属	氏 名	所 属
河西 秀明	戸田職組	飯田 信一	ハザマユニオン
岡田 大典	ペンタユニオン	大谷津充良	鴻池労組
高山 淑夫	三井住友社組	窪田 仁	東洋職労組



2006.5.22
国交職組東北地方本部と加盟組合との意見交換



○自治労大阪市職員労働組合

〔開催日・場所〕2006年5月23日・大阪府大阪市
〔相手先参加者〕9名 〔日建協参加者〕8名

氏 名	所 属	氏 名	所 属
高塚 充	フジタ職組	石田 主税	ハザマユニオン
小崎 晴男	戸田職組	日暮 直孝	ハザマユニオン
村上 浩	飛島労組	岡 衛	奥村職組
黒見 正彦	三井住友社組	山口 充	鴻池労組

2006.5.23
自治労大阪市職員労働組合と加盟組合との意見交換



○自治労札幌市役所職員組合

〔開催日・場所〕2006年5月31日・北海道札幌市
〔相手先参加者〕8名 〔日建協参加者〕7名

氏 名	所 属	氏 名	所 属
坂本 久之	フジタ職組	日野 道雄	ハザマユニオン
中井 共成	ペンタユニオン	志田 博之	中山職労組
大木 康裕	飛島労組	船木 敏州	中山職労組
畑 圭介	三井住友社組		



2006.5.31
自治労札幌市職員労働組合と加盟組合との意見交換



(2006年度)

発注者側労働組合との意見交換を踏まえ、発注者（国土交通省）への提言活動開始

■発注者側労働組合との意見交換

2006年度も組合員とともに公共工事の発注者側労働組合との意見交換を国土交通省職員組合（国交職組）、全日本自治団体労働組合（自治労）との間で実施しました。

○国土交通省職員組合中国地方本部

〔開催日・場所〕2007年3月6日・広島県広島市
〔相手先参加者〕3名 〔日建協参加者〕8名

氏 名	所 属	氏 名	所 属
奥村 亨作	フジタ職組	森 永吾	奥村職組
村田 浩隆	ペンタユニオン	小川 淳一	鴻池労組
下村 裕二	飛島労組	鶴田 諭	東洋職労組
柳川 昭信	三井住友社組	丸山 智之	同和工営労組

2007.3.6
国土交通省職員組合
中国本部と加盟組合
との意見交換



○東京都庁職員労働組合建設支部

〔開催日・場所〕2007年4月10日・東京都新宿区
〔相手先参加者〕16名 〔日建協参加者〕7名

氏 名	所 属	氏 名	所 属
鎌田 裕也	フジタ職組	北原 正博	ハザマユニオン
竹原洋一郎	ペンタユニオン	富士健太郎	奥村職組
山口 澄靖	飛島労組	横塚 和久	東洋職労組
神山 淳	三井住友社組		

2006.4.10
東京都庁職員労働組
合建設支部と加盟組
合との意見交換



■発注者側への提言活動

20004年～2006年度に行った発注者側労働組合との意見交換の結果をふまえ、国土交通省の各地方整備局などの発注者側への提言活動を実施しました。意見交換をとおして、日建協が主張する「無報酬業務」の存在が認識されていることがわかりました。その原因として、工事請負契約における責任区分の不明確さをあげ、その解消と工事の適正な運営にむ

けて「工事条件明示の徹底」をはかるための手引きや、業務範囲が曖昧になりがちな「設計図書の照査」業務についてのガイドラインを作成するなど、契約内容をより明確にし、スムーズな施工体制を整えていこうとする対策がとり始められていることが確認できました。

- 国土交通省：北陸地方整備局（2006. 7. 31）
東北地方整備局（2006. 8. 24）
中部地方整備局（2006. 11. 22）
九州地方整備局（2006. 11. 27）
関東地方整備局（2006. 11. 28）
四国地方整備局（2006. 12. 18）
近畿地方整備局（2007. 2. 9）
中国地方整備局（2007. 7. 6）
北海道開発局（2007. 6. 26）
大臣官房技術調査課（2007. 7. 30）

地方自治体：東京都建設局技術監理課 (2008.7.10)



提
言
活
動



(2007年度)

国土交通省の各種施策に対し、施策の改善点を提案

2006年度、国土交通省の各地方整備局に提言活動を行った結果、「工事条件明示の徹底」をはかるための手引きや、業務範囲が曖昧になりがちな「設計図書の照査」業務についてのガイドラインを作成するなど、契約内容をより明確にし、スムーズな施工体制を整えていこうとする対策がとられていました。このような契約内容の明確化にむけて、国土交通省が、各種施策を講じていることについては大きく賛同するところで、無報酬業務の解消につながることを期待しています。

しかしながら、日建協が毎年実施している日建協加盟組合企業訪問や作業所ヒアリングの結果による

と、「各種対策がうまく活用されていない」との声が聞こえてきました。

日建協では、これらの施策を受発注者間で適正に活用し契約内容を明確にすることで、よりよい社会資本整備を行っていきたいと考えました。そこで、最前線の作業所での運用状況を把握し、施策に対する改善点の有無を調査するために、国土交通省の施策の活用状況及び各工事事務所の対応状況等について作業所アンケート（2007年10月）と作業所ヒアリング（2007年11月～12月）を行いました。

アンケートとヒアリングの結果、受発注者ともに施策の浸透度は低いことがわかりました。さらに、施策の運用上の問題点もあげられましたが、問題点を改善し、施策が適切に運用されれば負担が減るであろうとの答えは多く、期待がうかがわれました。中でも、契約の前段階である条件明示については、その後の施工面での片務性の是正に直結するため、明確にすることが最も重要と考えました。また、適切な運用のためには、受発注者双方への周知が必要と考えました。

そこで、日建協ではアンケートやヒアリング結果から得られた改善点をまとめ、国土交通省に対して意見発信を行いました。

- 国土交通省：近畿地方整備局（2008. 5. 30）
北陸地方整備局（2008. 5. 30）
関東地方整備局（2008. 6. 20）
北海道開発局（2008. 6. 17）
四国地方整備局（2008. 7. 4）

また、アンケートを実施することや無報酬業務の提言活動が今年で4年目となることから、活動を再度整理し、提言活動の方向性や来期への課題について検証を行っていくために、加盟組合からメンバーを募り、職種別アドバイザー〔土木〕会議を立ち上げ、活動を行いました。

氏 名	所 属	氏 名	所 属
中村 剛	シミズユニオン	義岡 聡	フジタ職組
原田 文和	三井住友社組	村上 衛哉	ハザマユニオン
藤本 一	西松職組	伴 治生	鉄建職組
見角 一郎	東洋職労組	亀子 浩靖	小田急建設労組
田中 克弘	中山職労組		

(2008年度)

発注者(国土交通省)への提言活動

■改善の提案

- 国土交通省：中部地方整備局（2008. 9. 4）
九州地方整備局（2008. 9. 12）
中国地方整備局（2008. 9. 16）
東北地方整備局（2008. 11. 21）
大臣官房技術調査課（2009. 7. 6）

2007年度に引き続き、地方整備局への意見発信を継続しました。意見交換では、「契約内容と現地の整合性の確認」「照査・変更業務の責任範囲の明確化」のために、国交省の行っている「条件明示の通達」「設計変更ガイドライン」の周知と活用を訴えました。日建協の主張する、無報酬業務が発生する原因と、契約の片務性や不明確な契約内容については、発注者としても問題意識を持っていることが改めて確認できました。また多くの地方整備局で、受発注者間の良好なコミュニケーションを再構築することが、工事を円滑に進めるために必要である、との意見をいただきました。

しかし、今回の提案に対しては、「考慮する」といった前向きな意見をいただいたところが有る一方で、「施策の周知は十分行っている」といった意見もありました。アンケートやヒアリング結果による組合員からの意見と照らし合わせると、地方整備局内で制度を作っている上層部は施策を活用しようとしているものの、実際に私たちと相対している出先の方は対応しきれていないところに問題があると感じました。また、全地方整備局の意見を収集した後、本省に対しても、これらの問題をふまえた提言を行いました。

■組合内調査

提言活動の後、施策に関して国土交通省内での対応が進んでいることから、現状把握のための作業所アンケートを行いました。その結果から、組合員の中では設計変更ガイドラインやワンデーレスポンス、三者会議の認知度は、確実に向上していることがわかりました。

■設計変更ガイドラインの特記仕様書への記載

そのような中、国土交通省から「設計変更における片務性解消のため、今後の直轄事業全工事で特記

仕様書に設計変更ガイドラインと工事一時中止ガイドラインの遵守を明記する。」また、「設計変更の書類は受注者に作成させることがないよう指導していく」との発表がありました。これに対し日建協は、土工協・国交省から情報の収集を行いました。そのなかで、関東地方整備局からは「昨年の意見交換会の内容を盛り込んだ」との意見がありました。

■土工協意見交換会傍聴

土工協は「開かれた土工協」をきっかけ、地方整備局との意見交換会に加盟企業の参加を認めました。日建協もこれに働きかけ、全国の意見交換会の傍聴をさせてもらうことで、発注者側の生の声を聞く機会を拡大しました。

また、昨年に引き続き、活動に多くの意見を取り入れるため、加盟組合からメンバーを募り職種別アドバイザー〔土木〕会議を開催しました。

氏 名	所 属	氏 名	所 属
義岡 聡	フジタ職組	長野 卓	ペンタユニオン
松井 年雅	佐藤職組	浅野俊太郎	飛島労組
原田 文和	三井住友社組	村上 衛哉	ハザマユニオン
伴 治生	鉄建職組	今中 史紀	東洋職労組
亀子 浩靖	小田急建設労組		

2. 民間建築工事における契約のあり方について

民間分譲マンション工事における
契約体質改善にむけて
～作業所で働く職員の労働環境改善のために～

<参考 2003年度> 提言書の作成

日建協が加盟組合員を対象にした労働時間調査（2003年11月 時短アンケート）によると、建設工事のなかでも民間分譲マンション工事における土曜日の出勤率・所定外労働時間は、他の発注者と比較して、両方とも最も高い数字となっていました。特に所定外労働時間は80時間を超えていました。

この問題に対し、何らかの労働環境の改善を提言する必要があると考えました。そこで、契約が工事における出発点であることから、2001年度に作成した提言『民間発注工事の契約体質改善に向けて』の

なかから、「契約内容、責任区分の明確化」の部分掘り下げ提言書「民間分譲マンション工事における契約体質改善にむけて」を作成しました。

この提言書の作成にあたっては、分譲マンション工事が建築工事の中で専門性が高いこと、また、加盟組合員が労働環境の改善を自ら行っていく取り組みとすることを目的に、加盟組合の民間分譲マンション工事経験者が参加するタスクチームを編成しました。

タスクチームでは、不明確な内容で請負契約が結ばれていることが、民間分譲マンション工事に携わる職員の労働環境を悪化させている原因の一つであると考え、契約内容の具体的な項目に一步踏み込んだ、「民間分譲マンション工事の契約に関する改善提案」を作成しました。そのうえで、受発注者にむけては「契約内容の明確化」を共通の提言とし、発注者には「販売戦略の早期確立」、受注者には「適正な人員配置」を個別の提言としました。



2004.8 提言
『民間分譲マンション工事における契約体質改善にむけて』

タスクメンバー（五十音順）

神田 道宏	シミズユニオン
久保田総一郎	佐藤職組
近藤 理	飛島労組
田上 猛	安藤職組
千葉 実	西松職組
古郡 健一	フジタ職組
山下 謙	奥村職組
山下 慎一	名工職組

(2004年度)

民間発注者への提言活動の準備

提言書を用いた活動にあたり、タスクメンバーの新規募集を行いました。メンバーは活動の進め方の検討を行うとともに、意見交換会などに参加しました。

発注者にむけての働きかけの準備として、建築業協会（建築協）の旧マンション研究会メンバー、国土交通省住宅局、マンション事業に関係する労働組合との意見交換を行いました。各加盟組合企業経営者には、秋の会社訪問の機会に説明し理解を求めました。企業側からは、一部からは民間発注工事に対する活動の難しさへの意見も出されたものの、概ね提言内容へは肯定的な意見が出されました。また、日建連、日建経、建築協との定期懇談会にて、提言内容と活動について意見交換を行いました。各団体からは、取り組みに対しての評価は得られました。

これらの意見交換での内容をふまえ、発注者団体（㈢不動産協会、㈢日本住宅建設産業協会）への提言活動を行いました。

新規タスクメンバー（五十音順）

河邊 宜貴	ハザマユニオン
谷口 武	飛島労組
鈴木 弘三	安藤職組
松本 大石	東洋職労組
米本 裕一	丸彦渡辺職組

(2005年度)

民間発注者への提言活動

■発注者団体にむけての提言活動

㈢不動産協会と提言内容と個別発注者（デベロッパー）との意見交換の結果について、3回（2005年7月、12月、2006年4月）の意見交換を行いました。個別発注者との意見交換は、問題提起を行い「一石を投じた」という意味で価値がある、と一定の評価は得られたものの、今回の提言をテーマとした日建協と不動産協会との団体同士での意見交換会の実現には至りませんでした。

■個別発注者（デベロッパー）にむけての提言活動

デベロッパー9社に加盟組合員の労働環境の現状とともに、提言内容を伝えました。そのうち5社とは、各デベロッパー（9社）との意見交換のまとめをもとに、提言内容について再度意見交換を行いました。

デベロッパーとの意見交換では、具体的な提言のポイントを示し問題提起することで、「契約に対する個別発注者の現状と認識の確認」ができました。また、民間分譲マンション工事における受発注者側の労働環境の現状と、日建協がこの課題に取り組む意図について、理解を得ることができました。

■受注者（企業経営者）にむけての提言活動

会社訪問の機会をとおして提言内容の説明や活動の紹介を行うとともに、提言活動に対する意見交換を行いました。また、要望のあった加盟組合に関しては、会社訪問時に、デベロッパーの現状として、「内覧会は平日開催に移行しつつある」、「デベロッパーのアフターサービスの窓口は整った」等を伝えることで、企業もデベロッパーとの契約時に明確な意思表示することの必要性について提言活動を行いました。

■提言活動に関する組織内外への広報

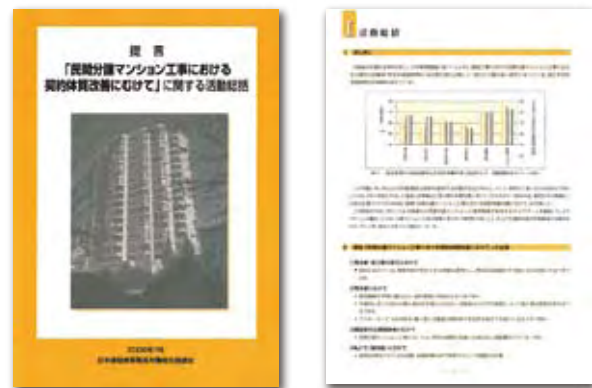
2006年6月、建設三紙及び不動産業会紙（住宅新報）に発注者にむけての提言活動を中心とした記事掲載を行い、産業内へ日建協のまとめた提言とその活動を広く伝えるとともに、工事における契約内容や責任区分の理解を進めることの必要性について受注者側（受注者・組合員）に伝えました。



2006.6.6 建設工業新聞 2006.6.20 住宅新報新聞

■提言活動に関する総括

発注者団体、個別発注者との意見交換では、具体的な提言のポイントを示し問題提起することで、「契約に対する発注者の現状と認識の確認」ができました。また、民間分譲マンション工事における受発注者側の労働環境の現状と日建協がこの課題に取り組む意図について、理解を得ることができました。しかし、現時点において、提言書を用いた日建協の主張をこれ以上行っても、更なる議論を深めることはできないと判断したため、提言「民間分譲マンション工事における契約体質改善にむけて」を用いたデベロッパーにむけての提言活動はひと区切りをつけることとしました。そして、今後は、訪問を通じて得られた窓口を活かして、建築工事に関係する新たな切り口(テーマ)での意見発信を検討していくこととしました。また、活動にひと区切りをつけるにあたり、『「民間分譲マンション工事における契約体質改善にむけて」に関する活動総括』を作成しました。



2006.7 提言
『民間分譲マンション工事における契約体質改善にむけて』に関する活動総括

3. 民間建築工事における適正工期の実現にむけて

民間建築工事の『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて
～次世代を担う技術者が「ものづくり」を実感できる健全な労働環境を作るために～

(2006年度)

提言書の作成

日建協が加盟組合員を対象とした労働時間調査(以下、時短アンケート)によると、1ヶ月当りの

平均所定外労働時間は、全体平均が62.8時間であるのに対し、建築作業所に従事する組合員は89.9時間に上り、日建協の職種別では最も高い数字となっていました。時短にむけた取り組みは、加盟組合企業の業務の効率化や配置人員の工夫により長年行われてきましたが、これだけ長時間労働が常態化している状況は、企業の取り組みだけでは限界にきていることの表れだと考えました。

そこで、最も労働時間が長い建築作業所の労働環境を改善するためには、企業だけでなく産業全体で取り組む必要があると考え、建築職の組合員が参加するアドバイザー[建築]会議を立ち上げ提言活動を行うこととしました。

会議では、長時間労働の大きな要因のひとつは、土曜・祝日も作業せざるを得ない契約当初からの短工期設定にあると考え、建築工事の工期に関する作業所アンケートを行ったうえで提言書を作成することとしました。

作業所アンケート結果によると、契約時の工期設定において、国土交通省の公共工事は「平成9年度以降の直轄工事の工期設定及び作業不能日の条件明示について」(平成9年5月21日 建設省技調発第97号)の通達に基づき約7割が4週8休の工期設定となっていますが、民間建築工事においては約8割が契約時に休日条件が明示されておらず、実施工程上では約9割が4週4休以下の短工期設定となっていました。そのため、今回の提言書では、民間建築工事の適正工期にのみ焦点を当てた提言書「民間建築工事の『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて」を作成しました。

職種別アドバイザー[建築]メンバー(五十音順)

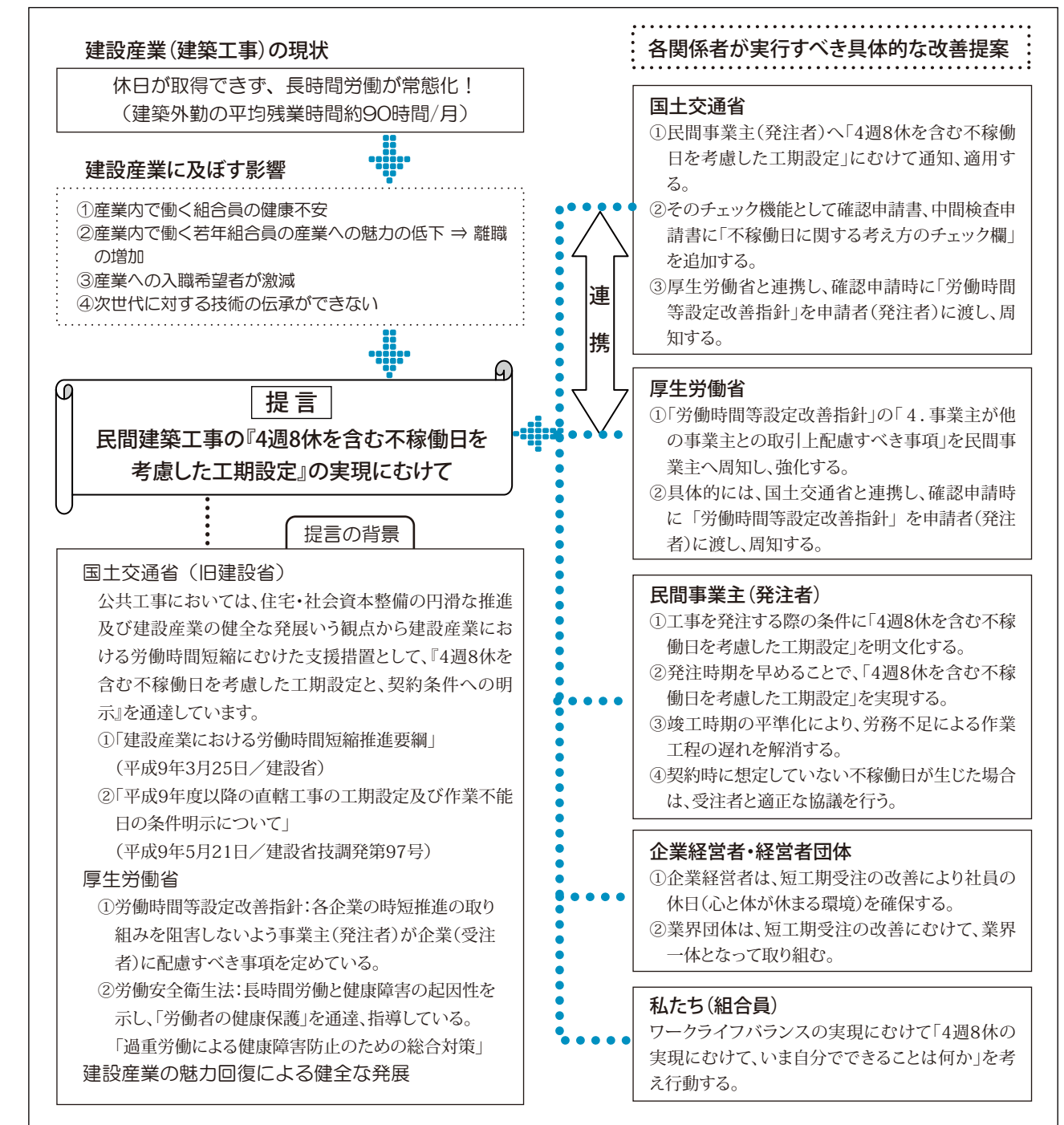
伊藤 雅之	佐藤職組
岡田 崇	戸田職組
工藤 康幸	ペンタユニオン
後藤 孝之	東洋職労組
谷口 修一	ハザマユニオン
戸倉健太郎	三井住友社組
中島 一瀧	シミズユニオン
林 芳彦	安藤職組
比嘉 慎一	鴻池組労組
藤井 琢磨	青木あすなろ職組
古郡 健一	フジタ職組
山下 慎一	名工職組



2007.7 提言
民間建築工事の『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて

提言書では、休日が取得できない要因である短工期設定が続くかぎり、作業所内で交代で休みをとるにも限界があり、企業内の努力だけでは解消が難しく、労働時間の高止まり傾向が大幅に改善されることは困難であり

産業全体で取り組まなければ解決が難しい問題である、としたうえで、産業に係わる各関係機関にむけて具体的な改善提案を示しました。特に、国土交通省と厚生労働省に関しては、両省が連携することで発注者への意識改革を促すために、建築確認申請時に厚生労働省が作成した「労働時間等設定改善指針」を申請者(発注者)に渡し周知することの必要性を示しました。以下に、その提案概要を示します。



(2007年度)

行政、民間発注者への提言活動

2006年度に作成した提言書「民間建築工事の『4週8休を含む不稼働日』を考慮した工期設定』の実現にむけて」を用い、行政（国土交通省、厚生労働省）および民間発注者などの関係機関に対し提言活動を実施しました。また、各加盟組合企業経営者には、会社訪問の機会に提言内容を説明し理解を求めました。そして、組合員には、提言活動に関する勉強会を通じて提言活動を説明するとともに、私たち自身も時短にむけた意識を高揚させる必要性について説明しました。

■国土交通省にむけての提言活動

建設業課、住宅局建築指導課、官庁営繕部に提言内容（31ページ参照）を説明し、理解を求めました。すべての部署において、長時間労働が産業に及ぼす影響について共通認識を得られ、提言内容に理解を示しました。しかし、提言①については、公共工事の通達内容は建設業法で規定されているものではなく、国土交通省が発注者となる公共工事に関する通達であるため、民間工事で発注者となる事業主に対し、国土交通省として同様に通知、適用することは難しい、また、提言②については、確認申請書は建築基準法に適合しているか否かを確認する書類であり、その中に労働条件に関する改善提案のような項目を追記することは難しいなど、自由競争で法律の縛りの少ない民間工事に関して、国として大きく関与していけないという現実を認識しました。提言③については、都道府県の確認申請機関は、国交省の管理ではなく、それぞれの行政庁で独立しており、「労働時間等設定改善指針」のパンフレットを渡すかどうかは各都道府県の建築主事の判断となる、日建協で直接アプローチしてはどうか、との反応だったため、東京都都市整備局建築企画課に直接働きかけを行いました。その結果、日建協の問題提起（パンフレットを啓蒙すること）への理解が得られ、東京労働局でも厚生労働省でもいいので、事務連絡などの通達があればパンフレットは置ける、との回答でした。しかし、東京労働局から「労働時間等設定改善指針」に関してのみの通達は理由づけが

難しいとの理由で事務連絡は出されませんでした。



国土交通省との意見交換

■厚生労働省にむけての提言活動

勤労者生活部企画課、地方労働局（東京、大阪、愛知、宮城、福岡、北海道）に提言内容を説明し理解を求めました。すべての部署において、建設産業の長時間労働の大きな要因のひとつが短工期設定にあることについて、また改善提案の必要性について理解を示していただきました。しかし、提言①については、厚生労働省は発注行政ではないので、どの事業主がこの対象になるのか具体的にはわからない、また、建設業に特化して時短促進を促しているわけでないので、現状以上の周知をすることは難しい、との回答でした。

ただし、提言②については、国土交通省から、建築確認申請時に「労働時間等設定改善指針」を申請者（発注者）に渡したい、との要請があれば受け入れは可能と考える、との前向きな回答を得ましたが、国土交通省から厚生労働省への要請をだしても



厚生労働省との意見交換

■「東京（関東甲信越ブロック）仕事と生活の調和推進会議」建設業分科会での働きかけ

そのようななか、2007年度に東京労働局が主催した「東京（関東甲信越ブロック）仕事と生活の調和推進会議」に澤田副議長が参加し、建設業に特化し

らうことができず、「労働時間等設定改善指針」を申請者（発注者）に渡すことの実現には至りませんでした。

た時短推進策を検討した結果、日建協の改善提案が概ね採用された「東京（関東甲信越ブロック）仕事と生活の調和推進プログラム・建設業編」が作成され、東京労働局他9労働局が、発注者に対して適正な工期設定に配慮することを働きかけるキャンペーンを行うこととなりました。この活動の一環として、発注者に啓蒙するために、東京労働局から東京都都市整備局建築指導課に対し協力依頼の事務連絡が出され、建築指導課からも快いた承を得られ、建築確認申請の窓口にパンフレットを置くこととなり、局を越えた連携が実現しました。



パンフレット：労働時間等設定改善指針

パンフレット：東京（関東甲信越ブロック）仕事と生活の調和推進プログラム・建設業編

■発注者団体にむけての提言活動

㈿不動産協会に提言内容を説明し理解を求めました。短工期により休日残業時間が多くなっていることについては認識してもらえましたが、交代で休む等の企業努力によってもう少し改善の余地があるのではないか、としたうえで、改善提案を個別デベロッパーが受け入れることは難しいのではないか、との見解でした。個別の改善提案については以下のとおりです。

提言①：分譲マンション工事では内覧会等の対応に伴い、顧客要望により土日に対応せざるを得ないため、契約条件に休日を明記することは難しい。

提言②：発注時期を早めるということは、土地の仕入れ時期をその分早めることとなり、仕入れから販売までの期間が長くなることで、土地の金利負担が増加し、デベロッパーの利益が下がることに繋がり受け入れがたい。しかし、ゼネコンも積極的に販売協力することで早期完売し、それから生

じる利益等で減少した利益（工期が延びる分）を補うことができれば、受発注者の協議次第では、改善可能性はあるのではないかと。

提言③：分譲マンション工事の完成時期は顧客のニーズと各社の決算時期に合わせて考えるものである。そのなかでも、転勤や学校への入学等で顧客のニーズは3月頃にあるため、どうしても3月竣工に工事が集中してしまう。3月竣工を減少させるためには、顧客のニーズが変わらない限り難しいのではないかと。

提言④：提言内容は理解できるが、抜本的な特効薬は見当たらない。その都度、受発注者で適正に協議するしか方法がないのではないかと。

■個別発注者(デベロッパー)にむけての提言活動

分譲マンション事業を行う各社に連絡を取り、デベロッパー3社と意見交換を行い、提言内容を説明し理解を求めました。回答としては不動産協会の回答と同様に、短工期により休日残業時間が多くなっていることについては認識してもらえましたが、交代で休む等の企業努力によってもう少し改善の余地があるのではないかと、としたうえで、日建協が示した改善提案は、デベロッパー側にはメリットが見いだせず受け入れられない、との見解でした。個別の改善提案については以下のとおりです。

提言①：4週8休の休日条件を明示することに関しては、デベロッパー側には何もメリットがない。ゼネコン側が4週8休の不稼働日を見込んだ工期が必要であれば、その工程を見積り時に提出し協議する必要があり、協議も行わず受注している現状では、その主張については理解できない。（これに対し日建協として「企業も最初は4週6休以上の不稼働日を見込み発注者に提案している」と反論）。ただし、我々も短工期が品質に悪影響を及ぼすことは十分認識しているため、工種で無理があると思われる部分については、その根拠の説明を求め、無理があると判断した場合には契約工期を延ばしている。

提言②：デベロッパーは土地の仕入れ、設計、施工完了までの期間の中で全体スケジュールを決定するため、発注時期を早めても全体スケジュールと

しては変わらない。また、そのこと自体、全体の工期を延ばすことにつながり、デベロッパー側の金利負担が増加するため考えられない。しかし、昨今では確認申請の遅れによる工事未着工のケースが多いため、図面ができ確認申請が下りた段階を着工とし、そこから施工期間として契約している。

提言③：数年前までは年度末に竣工物件が集中していた関係で工期設定にも無理があり、毎年数件竣工が遅れ、顧客に迷惑をかけた事例があった。現在では、3月末が竣工の物件で不測のトラブルが発生した場合、施工方法の短縮だけでは竣工日が守れなくなるリスクが高いため、2～3月の竣工になりそうな物件は、4月以降に竣工になるように調整する考え方で事業を行っている。

提言④：トラブルの状況にもよるが、遅れた日数だけ全体工期が延びるという主張は理解できない。まずは遅れた日数の短縮根拠をゼネコンが提示し、それを協議することが重要である。その結果、工期の遅れを全体工期の中で吸収できれば、デベロッパーとしては工期延伸の必要はない。しかし、短縮根拠に無理があれば、品質にも悪影響が生じる可能性もあるため、こちらとしては工期延伸で対応している。また協議もなく一方的に竣工日のみを守るような指示はしていない。

■受注者(業界団体)にむけての提言活動

3月の定期懇談会をつうじて業界団体（日建連、全建、日建経、土工協、建築協）と意見交換を行い、提言内容を説明し理解を求めました。意見交換では以下のような見解が示されました。

人材確保の観点から「休日」の必要性については、業界としても理解している。そういう意味で、4週8休という具体的な提案は良いと考える。また、我々も大切な問題だと感じたので、できるだけ協力したいと考える。しかし、短工期の中には、各社のノウハウに基づく技術的な裏付けのある短工期というものもあり、受注競争の中では一概には悪とは言えないと考える。また、工期について、各社別に標準工期を持っているが建築業界で統一した標準工期がないため、一概に適正工期を論じることは難し

い。各企業経営者に、適正な発注条件で受注してもらうよう働きかけることも重要ではないか。

意見交換をつうじて、業界団体として短工期の改善は必要という認識は得られたものの、競争が激化した受注環境のなかでは、統一して短工期の抑制を行うことが難しいことが再確認されました。



建築協との意見交換

日建連との意見交換



■受注者(企業経営者)にむけての提言活動

9～10月に行った秋の会社訪問をつうじて、加盟組合企業に提言内容を説明し理解を求めました。意見交換では、受注競争に参加する企業各社にとって「品質」「コスト」と共に「工期」も大きな競争力として定着している現状においては、経営上、発注者に対して「適正な休日条件を含んだ適正工期」を前提条件とした競争のあり方を強く主張できない立場にあるとしながらも、日建協が今後進めていく提言活動に対しては、以下に示すようなアドバイスや要望を得ました。

- ・受注競争が激化しているなかで、1企業のみが適正工期を主張することは難しい。
- ・国土交通省対象工事における「適正工期」の実現を前提とした、民間企業への指導。
- ・四会連合約款の改定。（「適正工期」を前提とした競争についての内容を盛り込む。）
- ・技能労働者の賃金形態や重層構造に潜む様々な問題を考慮した活動推進。
- ・改正建築基準法（確認申請）の問題を考慮した提言活動。
- ・設計監理に対して提言内容のコンセンサスを得るような働きかけ。



日本国土開発との意見交換

オリエンタル建設との意見交換



■組合員にむけての啓蒙活動

組合員にむけた提言活動のフィードバックの一環として、機関誌「Compass」11月号にて、「民間建築工事における適正工期」に関する啓蒙記事を掲載しました。また、提言活動で得られた情報を直接組合員に伝えるために要望のあった加盟組合の勉強会に参加し、提言内容の説明及び相手方の反応を伝え、私たち自身も時短にむけた意識を高揚させる必要性について説明しました。勉強会に参加した加盟組合は以下のとおりです。

大日本土木労組（勉強会）、フジタ職組（勉強会）、シミズユニオン（常役会）、ピーエス三菱労組（勉強会）、西松職組（勉強会）、飛島労組（勉強会）、ハザマユニオン（支部代表者会議）、戸田職組（副支部長会）、佐藤職組（勉強会）



戸田職組との意見交換

佐藤職組との意見交換

(2008年度)

行政、民間発注者への提言活動

■国土交通省にむけての提言活動

国土交通省では、建設業の請負関係において、下請業者が「工期」や「コスト」面で元請業者からしわ寄せを受けているという声に対し、2008年9月建設業法令順守ガイドラインを改定しました。改定に関わった低価格受注問題検討委員会では、しわ寄せの背景には、発注者から元請に対する「買い叩き」や「無理な工期設定」にも原因があると指摘しています。そのため2009年度早期に、発注者と元請業者間の法令順守ガイドラインが出される予定です。その中には、建設業法上問題となる契約事例を中心に、対応改善策等を解説される見込みです。対象となる発注者は国土交通省のみならず、規模が大きく大量に建築物を提供する民間発注者も視野に含まれています。

これに対し2008年12月10日、国土交通省総合政策局建設課で、実際にガイドラインを策定している担当者を訪問しました。組合員からのアンケートで得た、作業所で起きている問題を報告し、ガイドラインに日建協の提言を盛り込むことを申し出ました。

担当者は『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の文言をそのままガイドラインに盛り込むことは難しいが、発注者に対し適正工期に配慮して工事発注するよう促すような文言を盛り込むことは必要であると感じていました。

発注者に対し適正工期を喚起するような文言が今回のガイドラインに記述されることで、産業界での気運は高まるものと考えます。今後は公共建築工事において適正な工期で発注されること、また民間もそれに倣っていくことが必要と考えます。

■厚生労働省にむけての提言活動

2009年2月20日厚生労働省勤労者生活部を訪問しました。労働条件改善にむけた活動は、現在進められているワーク・ライフ・バランスの取り組みにも合致するため、提言の理解は得られましたが、国交省との連携といった協力は得られませんでした。

しかし、ワーク・ライフ・バランスの活動を進めて

行くなかで、業種ごとの特性を生かした推進プログラムの作成をいくつかの業界団体に働きかけるとの考えが示されました。建設産業ではワーク・ライフ・バランス実現のためにも適正工期が必要であることを伝えました。

■発注者団体にむけての提言活動

不動産協会との意見交換では、国土交通省の「発注者向け建設業法法令順守ガイドライン」など、行政からの指導通達等があれば会員企業に通知すると回答を得ており、同ガイドラインをきっかけとして、民間建築工事の適正工期を求める提言活動を進めることも確認しました。

■個別発注者にむけての提言活動

民間建築工事のなかでも特に工期が短いといわれている集合住宅や、商業施設・生産施設の発注者と意見交換をしました。

2月2日JSD(サービス流通連合)との意見交換では、執行部の方に提言の内容を理解してもらい、次回発注部門担当者もまじえた商業系単組との意見交換を開催することとなりました。5月8日には都市機構労組と意見交換を行い「工期については契約段階より積算の段階でどう見ているかが問題ではないか」との意見を得ました。また、5月12日日産労組とは建物の発注を担当する組合役員を交えて意見交換しました。その中では「工場の休止期間等に短工期の施工をお願いすることはあるが、通常は施工者側からの工期提案を参考にしている。発注にあたっては部署内の経験者で検討し、あまりに低価格・短工期な提案には安全・品質面で不安を感じ再度確認をするようにしている」といった意見を得ました。

これら民間発注者の方々との意見交換をつうじ、短工期によるデメリットを考慮している発注者もいることがわかりました。

■受注者(業界団体)にむけての提言活動

3月2日建築協、3月10日日建経、3月12日日建連と定期懇談会において民間建築工事の提言を行いました。建築協では、「利益確保のため企業は可能な限り短工期とするのは必然である。まずは、行政が基

準となるような適正工期を広め、民間がそれに倣うといった普及方法しかないのではないか」との意見をいただきました。また、日建連では「安全上のヒューマンエラーをなくすためにも、適正な工期は守るべき」との意見をいただきました。

今後は、国交省の「発注者向け建設業法法令順守ガイドライン」をはじめ業界の動向や問題についても意見交換するなど、短工期受注の改善にむけて業界一体となって取り組むように、継続してはたらきかけることを確認しました。

■受注者(企業経営者)にむけての提言活動

秋の会社訪問において、提言活動の経過について報告し、意見をいただきました。企業経営者からは、「今後の建設産業のためには適正工期が必要と考えるが、現在の受注環境のなかでは、やはり各社個別に取り組むことは難しい」との意見が多くありました。

■その他団体にむけて

参与として参画している建設業労働災害防止協会の「平成19年度業務実績評価」の中で、「近年、民間工事においては、発注者側から建設業者への短工期・低コストによる工事受注の要請が強く、工事の安全に大きな影響を及ぼしつつある。特に、無理な工期に対しては、労働災害に対する発注者の責任は重い。」との記述があったことから、3月12日に訪問し意見交換を行いました。建災防から「民間発注者に対して工期について指導することは難しいが、安全だけでなく衛生的見地から、短工期は問題である。」との意見をいただきました。

このような意見もふまえ、翌期以降の取り組みにむけて、適正工期の実現が安全に対して及ぼす好影響について、提言の展開ができないかという観点からも検討を行いました。

■組合員にむけての啓蒙活動

要望のあった加盟組合の勉強会に参加し、提言内容の説明及び提言先の反応を伝え、私たち自身も時短にむけた意識を高揚させる必要があることを説明しました。勉強会に参加した加盟組合は以下のとおりです。

大日本土木労組(勉強会)、横河労組・丸彦職組(合同勉強会)、佐藤職組(勉強会)、西松職組(勉強会)、ハザマユニオン(支部代表者会議)、戸田職組(副支部長会)



■まとめ

100年に1度の不況ともいわれる経済状況のなか、民間において住宅をはじめ設備投資が落ち込み、人員に余剰感は出ているものの、各作業所では収支的に厳しい状況が続き、そこで働く組合員は変わらず長時間労働の状態にあります。各社受注のために短工期競争とならないよう何らかの指針が必要と考えます。

意見交換をしたなかでは、4週8休の主張に理解はもらえるものの、実際には一朝一夕に劇的な変化が出るとは思えません。しかしながら、少しずつでも理解者を増やし、気運を高める活動が必要と考えます。

また、受注者側から短工期を申し入れることがあることや、休日に仕事をするを当たり前だと考えている私たちの、休むことに対する意識に働きかける活動も継続する必要があると考えます。

4. 提言活動の企画立案

(2004年度)

海外渡航調査

海外の社会資本整備に対する考え方・認識の違いについて、PPP・PIに関する発注者・受注者・市民、それぞれの観点から実地調査し、日本との違いを検証することにより、今後の提言活動・意見発信に有用な情報を収集する目的、また、建設産業のグローバ

ル化が進むなか、労働組合、世界の労働事情の現状と今後について、広い視野からとらえ、考える上で有用となる情報を収集する目的で、海外渡航調査を実施しました。調査先、調査概要を以下に示します。

調査先と調査概要	
月日	調査先と概要
1/31	●モンブラン地下駐車場(レマン湖湖底)ジュネーブ 先進的な社会整備調査
1/31	●国際建設林産労連(IFBWW)ジュネーブ 国際的な建設関連産業労働組合訪問
1/31	●国際労働機関(ILO)ジュネーブ 国際的な労働関連組織訪問
2/1	●ジェネラル・デ・ゾー社(総合水処理事業会社)リヨン 社会資本整備の進め方に関する調査(PPP事業)
2/2	●サンティエヌヌ市役所(行政)●EPURES(広域行政都市計画NPO)●STAS(交通事業会社)サンティエヌヌ 社会資本整備の進め方に関する調査(行政・NPO・PPP事業者)
2/3	●国際建設技術協会欧州事務所パリ ヨーロッパの社会資本整備全般に関する調査
2/3	●セーヌ川左岸開発計画インフォメーションセンターパリ 社会資本整備の進め方に関する調査(PI事例)
2/3	●イル・ド・フランス州整備局(DREIF)パリ 社会資本整備の進め方に関する調査(発注に係る行政)
2/4	●公開討論全国委員会(CNDP)パリ 社会資本整備の進め方に関する調査(市民からの意見聴取に係る行政)

海外渡航調査での調査結果をふまえ、日本が今後めざすべき社会資本整備について、日建協の考え方をまとめた報告「社会資本整備が市民から理解されるために」「グローバル化にむけて日建協が求められるもの」を作成し、行政や業界団体、他産業労働組合などに対する意見交換・意見発信、提言活動(主に「公共工事における無報酬業務の解消にむけて」)に活用しました。

また、報告書に関する記事掲載を建設専門紙に行いました。記事による反響として、大阪建設業協会など複数の団体・個人から日建協の取り組みに対する問い合わせがありました。

特に、建設オピニオン8月号に「社会資本整備が市民から理解されるために」と題した記事掲載をしたところ、2005年11月に、記事を読まれた大阪工業大学教授（長谷川教授）から、授業で使用したいので海外渡航調査報告書を30部ほしいとの依頼があり、送付しました。その結果、日建協に対して教授からこの報告書を用いて学生に講義と意見交換を行ってほしいとの要請があり、2005年12月16日、日建協で初めての「出前講座」を、大阪工業大学工学部の院生を対象に実施しました。

この出前講座がきっかけとなり、2005年度以降継続して同大学への講義を毎年11月に継続して実施することになりました。



「グローバル化にむけて日建協が求められるもの」



「社会資本整備が市民から理解されるために」

(2005～2007年度)

公共工事品質確保促進法

(公共工事品確法)に関する調査研究

平成17年4月1日より「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下、「公共工事品確法」という）が施行されました。日建協は、働く私たちにとって作業所人員の削減、作業工程の大幅縮減等により、従来までの価格本位の競争が大幅な労働条件の低下につながり、時短を阻害している主要因のひとつと捉えています。この法律の運用により本来の技術力競争という産業環境に変わることは、建設産業が社会的な評価を高める産業へと脱却する好機会であり、建設産業の魅力化にむけた第一歩であると前向きに評価しました。

しかし一方では、このように評価制度の仕組みが変わっていくなか、総合評価の旗印に「契約内容にはすべて含まれている」といわれ、私たちの業務範

囲が曖昧になり、時間制限なく働くことになってしまっているのではないか、という懸念があり、労働組合の視点で公共工事品確法の動向や現状について調査・研究しました。

(2005年度)

公共工事品確法の動向調査

2005年度は公共工事品確法の施行開始年度であったこともあり、総合評価方式での発注件数は多くはありませんでした。そのため、まずは入札の動向調査を行うとともに、有識者[東京大学大学院小澤一雅教授（国土交通省「公共工事における総合評価方式活用検討委員会」委員長）]との意見交換を行い、公共工事品確法の趣旨の確認を行いました。

(2006年度)

作業所アンケート及び

作業所ヒアリングによる調査・研究

前年度に引き続き、2006年度は運用動向調査を行うとともに、作業所アンケートや作業所ヒアリングを実施し、総合評価方式の導入による労働環境への影響の有無を把握するために、労働組合の視点で調査・研究を行いました。

作業所アンケートは、2005年10月から2006年5月まで、総合評価方式により受注した日建協加盟組合の国土交通省発注工事（78工事）を対象に実施しました。作業所ヒアリングは、作業所アンケートを行った78工事のなかから、協力いただけた8作業所を無作為に選定し、直接ヒアリングを行いました。対象作業所の工種は、道路工事が6作業所、ケーソン工事が1作業所、河川（浚渫）工事が1作業所でした。

上記の作業所アンケート及び作業所ヒアリングでは、①公共工事品確法の理念（「価格競争」から「価格と品質で優れた調達」への転換）について

②発注者の責務（発注関係業務（仕様書及び設計書の作成、工事の監督・検査、施工状況の確認、評価、必要な資料の作成・情報の収集等）適切に実施すること）について

③公共工事品確法導入後の書類の増加について

④公共工事品確法導入による労働環境への影響について

などを質問しました。

2006.12.22 建設工業新聞



①のアンケート結果では、「実感していない」が37%と「実感している」の30%を上回りました。「実感している」と回答した人の理由をみると、「入札時の技術提案が高い評価を得られた」、「技術提案や現場の創意工夫が発注者に受け入れ易くなった」、「自社の技術力・経験を生かせるため」など、技術力が評価され、受注できたことに対し「やりがい」を感じているようでした。

一方、「実感していない」と回答した人の理由をみると、設計図書と現地との不整合により工事着手前から修正設計があり、予定通りに工事が進まないことや、技術提案をしても技術の評価ではなく、価格重視（低価格受注が多い）の傾向になっていることが、「やりがい」を阻害していると考えられました。また、ヒアリングでは、「VE提案の見返りが減額のみである」や「VE提案後に変更が生じた場合、VE提案に全て含まれている、と言われ変更協議の対象としてもらえない」など、VE提案の責任がすべて受注者側にあるとされ、対等の協議ができないことに対し「やりがい」の減少が生じていました。

②のアンケート結果では、発注者は責務を適切に実施しているか、という質問に対し、「思わない」が32%と「思う」の23%を上回り、「適切に実施されていない」と感じている人が多いようです。「適切に実施している」と回答した人は、「工事の監督及び検査」を仕様書にもとづき適切に実施していることや、担当官との良好な信頼関係を構築できていることなどを理由に挙げています。

一方、「適切に実施していない」と回答した人は、工事用地の確保や関係機関との事前協議などの「発注にあたっての仕様書及び設計書の作成」が適切に実施されておらず、工事に着手できないことや、発注者の要領や基準を超えた書類作成の要請があること、協議事項に対する回答が遅いことなどを理由に挙げています。ヒアリングでは、発注者の責

任で工事着手できないにもかかわらず、工事中止命令をだしてくれないなどの声が聞かれました。

③のアンケート結果では、「書類の増加がある」と回答した人は21%で、公共工事品確法導入により直接的な書類の増加は少ないようでした。しかし、「書類の増加がある」と答えた人のうち8割以上が「負担である」と回答しており、労働環境への影響があるようです。その理由をみると、公共工事品確法導入による直接的な追加業務である、技術提案内容に関する詳細施工計画書や、報告書の作成などを負担と感じているようです。

一方で、公共工事品確法導入による直接的な影響ではないけれど、従来から改善されていない無報酬業務（過度な設計照査業務や過度な設計変更業務）を負担と感じている意見が多くみられました。

④のアンケート結果では、「ある」と回答した人は39%と、「ない」と回答した13%を大きく上回り、多くの人が労働環境が悪化すると考えているようです。「ある」と回答した人の理由をみると、品質管理に関する書類の増加や、技術提案に関する書類の増加などにより、労働時間が延びると考えているようです。

一方で、公共工事品確法導入による直接的な影響ではないが、従来から改善されていない無報酬業務（過度な設計照査業務や過度な設計変更業務）により、労働時間が延びることを危惧する声が多くみられました。

これらの調査・研究においては、総合評価方式導入により直接的な労働環境への影響は少ないようですが、「工事着手できないことにより工期が厳しくなり、結果として労働時間が長くなっていること」や「無報酬業務（対価を伴わない契約外業務）により労働時間が長くなっていること」などの外的要因とともに、「工期不足により人員が不足している」、「配置人員の構成（中堅社員の不足）により人員が不足している」などの人員不足により、労働時間が長くなっているようです。そのため2007年度においては、総合評価方式導入による組合員への労働時間への影響調査を主眼に行うこととしました。

(2007年度)

公共工事事確法導入による労働環境への影響について

2007年度は、総合評価方式導入による組合員への労働時間への影響調査を行いました。

2006年、2007年時短アンケートの「残業した理由（3つ選択）」の設問において、「総合評価方式による業務（技術支援等）が増えた」を選んだ組合員を職種別に見てみると、内勤土木が2006年25.5%、2007年31.1%と突出しており、続いて技術研究、営業の順に高い値を示していました。また、外勤土木では2006年2.1%、2007年2.3%と現時点ではほとんど影響が出ていないことが確認できました。

そこで、影響がでていると考えられる内勤土木、技術研究、営業の各職種別に11月1ヶ月間の所定外労働時間について、3年間の推移（2005年は全体）を見てみました。

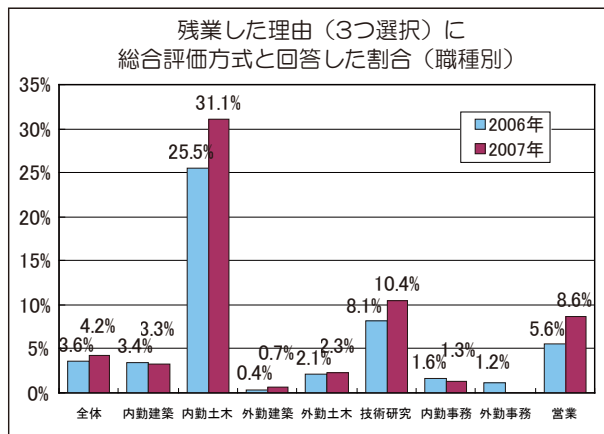
内勤土木において、「総合評価方式による業務が増えた」と回答した組合員の所定外労働時間は、2006年の57.7時間から2007年は53.7時間と減少傾向にあります。内勤土木平均と比較すると2006年は+10.7時間、2007年では+4.9時間となっており、そ

の差は縮まってきています。また、「総合評価方式による業務が増えた」と回答していない組合員との比較では、2006年が+14.3時間、2007年が+7.0時間となっており、内勤土木で総合評価方式に関わっている組合員の所定外労働時間に影響が出ていることがわかりました。

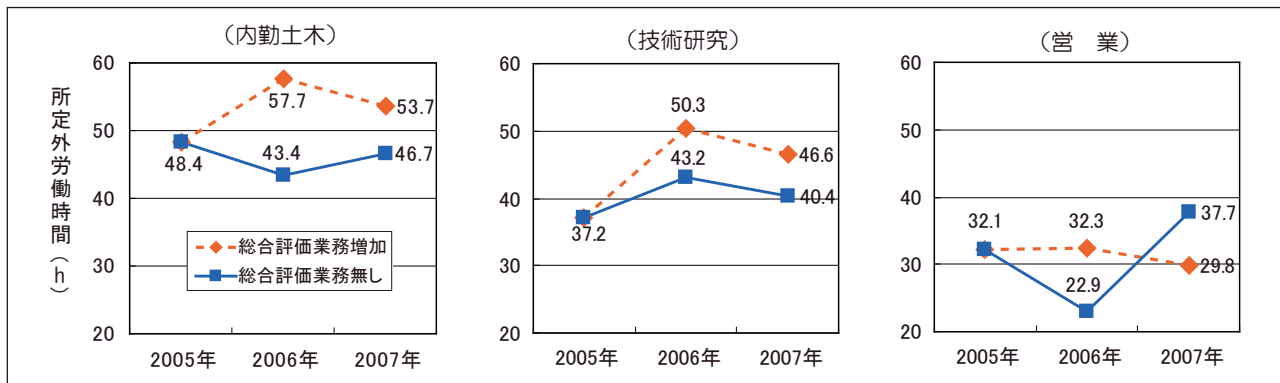
しかしながら、その差が縮まってきていることから、総合評価方式が本格的に導入され、各社手探り状態でその対応に追われた2006年よりは、若干負荷が減少していると思われます。この背景には、2007年になり各社総合評価方式に順応したことに加え、総合評価方式対応の専門部署の設置や人員の適正配置など、企業内での取り組みにより所定外労働時間が減少したのではないかと推測できます。またこの傾向は、技術研究でも同じ傾向であると推測されます。

一方、全体を通して所定外労働時間が比較的少ない営業職において、「総合評価方式による業務が増えた」と回答した組合員の所定外労働時間が、2007年は急激に上昇（14.8時間）していました。この背景には、国土交通省直轄のほぼ全ての工事を対象に総合評価方式が導入されたことに加え、地方自治体・特殊法人等にもその導入件数が増加しはじめたため、公共工事入札対応の職務に当たる営業職での適正人員配置が現時点でなされていないことがあるのではないかと推測できます。

しかしながら、この状況は2007年に限っての一過性のもの（11月は一連の指名停止の影響が各社比較的少ない時期）とも考えられるので、今後引き続き時短アンケートをつうじて経年変化を確認していくこととしました。



所定外労働時間の推移



この調査は、入札方式の仕組みが変わっていくのか、総合評価を錦の御旗として、「契約内容にはすべて含まれている」といわれ、私たちの業務範囲が曖昧になり、時間制限なく働くことになってしまうのではないかと、という懸念のもと、労働組合の視点で、公共工事事確法の動向や労働環境に対する影響について3年間調査・研究してきました。

その結果、総合評価方式の入札制度による組合員への直接的な労働環境への影響は少ないことがわかりました。しかしながら、一部の内勤の職種において労働時間が若干長くなっている傾向にあることが時短アンケートから確認できました。

そこで、次年度以降は時短アンケートを用いて、「総合評価方式による業務（技術支援等）が増えた」ことに起因する労働時間への影響の有無について注視していくこととしました。

II. 社会資本整備と建設産業の理解にむけて

1. 他産業で働く人たちに理解してもらうために

参考＜2003年度＞

社団法人日本土木工業協会(土工協)が開催する

「100万人の市民現場見学会」への協力開始

業界団体である「社団法人日本土木工業協会（土工協）」では、環境面や防災面に大きく寄与している社会資本整備の重要性と建設産業の実態を広く社会・国民に理解してもらうために、2002年10月から「100万人の市民現場見学会」を全国各地で開催しています。

そのようななか、2003年度日建協に対し、土工協から「100万人の市民現場見学会」への協力要請がありました。日建協では2003年度、建設産業の信頼回復のため、高速道路を中心とした社会資本整備の必要性を、広く社会、国民に理解してもらえるよう取り組んでいました。一人でも多くの人に私たちの思いを伝え、私たちの創り上げようとするものを理解してもらおうとするこの見学会には、日建協としてぜひ協力したいと考えました。

そこで、土工協が開催する「100万人の市民現場見学会」への協力を2003年度の第2回書記長会議で

提案し、第2回代表者会議で承認され、日建協として魅力向上にむけて労使の枠を超え、土工協の見学会に全面的に協力することとしました。

(2004年度～2008年度)

「100万人の市民現場見学会」の開催

日建協として「100万人の市民現場見学会」に協力するにあたり、日建協だからこそ声掛けできる、これまで見学会への参加が少なかった労働界のオピニオンリーダーに、建設産業のありのままの姿を見てもらい、建設産業が社会資本整備において果たす役割について理解してもらう目的で、連合加盟の他産別労働組合に見学会への参加を呼びかけました。特に、将来を担う子供たちを直接指導している教職員組合の方々に参加してもらい、子供たちに産業の魅力伝えてほしいと考え、重点的に参加への働きかけを行いました。その一環として、2005年度に日教組の構成組織である地方教職員組合78箇所に、現場見学会への案内を送付するとともに、電話によるフォローや訪問などを行った結果、東京都高等学校教職員組合、および東京都公立学校教職員組合の参加が実現しました。次ページに、2004年度以降の開催記録を示します。



2004.10.29 建設工業新聞



2006.5.23 建設工業新聞

開催年度	開催日時	開催場所	参加団体	参加人数
2004年	2004/10/28	首都高速中央環状線SJ35工区(3)トンネル工事 (銭高・日本国土・本間JV)	・損害保険労働組合連合会(損保労連)	17名
	2005/3/5	横浜環状鉄道高速鉄道4号線 高田西工区土木工事 (間・大豊・福田・森本・山岸JV)	・全国生命保険労働組合連合会(生保労連) ・全国銀行員組合連合会議(全銀連合)	11名
	2005/6/15	南田中トンネル(仮称)築造工事(その2) (清水・鴻池・竹中土木・新井・七海JV)	・全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UIゼンセン同盟)流通部会 ・連合本部	18名
	2005/6/21	南田中トンネル(仮称)築造工事(その1) (大成・間・大豊・西武・佐田・古久根・共立JV)	・茨城県教職員組合 ・厚生労働省労使関係担当参事官室 ・社会経済生産性本部 ・連合本部	19名
2005年	2006/5/20	首都高速中央環状新宿線SJ51～SJ53工区(内回り)トンネル工事 (奥村・銭高・大本JV) 首都高速中央環状新宿線SJ61工区 トンネル(その2)工事 (奥村・浅沼・安藤JV)	・東京都高等学校教職員組合(都高教) ・東京都公立学校教職員組合(東京教組)	24名
2006年	2007/5/25	日本橋室町改良工事 (清水建設㈱)	・味の素労働組合 ・日清オイリオグループ労働組合 ・J-オイルミルズ労働組合 ・不二製油労働組合 ・昭和産業労働組合 ・摂津製油労働組	11名
2007年	2007/11/9	SJ23工区(1)新宿南出入口トンネル工事(その2) (前田・本間・株木特定建設工事共同企業体)	連合「インフラ部会」 ・自治労 ・UIゼンセン同盟 ・情報労連 ・電力総連 ・JEC連合 ・森林労連 ・建設連合 ・連合本部 厚生労働省 職業安定局 厚生労働省 労使関係担当参事館室	22名
	2007/11/24	小右衛門給水所1号配水池及びポンプ棟築造工事 (飛島・戸田・奥村建設工事共同企業体)	東京都高等学校教職員組合 東京都公立学校教職員組合 神奈川県高等学校教職員組合	11名
2008年	2008/7/22	下水道排水施設工事(中央雨水1号貯留幹線2工区) (間・東洋・飛島・京葉工管建設共同企業体)	全日本金属産業労働組合協議会	12名

で得た大学・就職支援企業へのヒアリング結果や、産業内における各種団体が実施してきたイメージアップ対策などを参考にしながら、「労働組合として何ができるのか」を討議しました。その結果をふまえ、加盟組合有志によるワーキンググループを2回開催し、「建設産業で働く魅力」の整理とPRターゲットの確認を行い、次世代に対する具体的な伝達方法について協議しました。

その結果、建設産業のイメージアップを推進していくためには、産業外が建設の仕事に対して抱いているマイナスイメージを払拭していくとともに、社会資本整備の重要性と建設産業の正しい理解を深めていくことが必要であり、各団体においてはその実現にむけて様々な取り組みが行われているが、日建協では、特にプラスイメージの浸透に注力した活動を実施していくこととしました。

具体的に日建協がPRしていくターゲットとして注目したのは、建設産業に対するイメージが固まりきって



いない次世代でした。なかでも、ある程度建設の仕事に興味を持ち、産業の将来を担う可能性が高い土木・建築を学ぶ大学生に対し、私たちが日頃感じている「建設産業で働くことの素晴らしさ(心・達成感)」を伝えることで、産業のイメージを向上させる活動を行うこととしました。まずはこの年代に注力した活動を行い、その他の世代に対するアピールについては、中長期的に取り組むことを視野に、今後検討することとしました。これらの議論をもとに、大学生を対象として建設産業で働く魅力を直接伝える「出前講座」を、2006年度より実施することとしました。

イメージアップワーキンググループメンバー(五十音順)

今村 憲一	フジタ職組
大杉 一郎	東洋職労組
工藤 康幸	ペンタユニオン
藤井 琢磨	青木あすなる職組
藤本 一	西松職組
渡辺 健	ハザマユニオン

(2006年度)

出前講座の開始

複数の大学を訪問し、「出前講座」の開催にむけた働きかけを行った結果、法政大学工学部都市デザイン工学科、大阪工業大学で「出前講座」を実施することになりました。

「出前講座」では、日建協のワーキンググループがまとめた「建設産業の魅力(創造する喜び・社会的役割の高さ・高度な技術力・仕事の達成感)」を中心に、社会資本整備の重要性、建設会社(ゼネコン)の役割や仕事内容などを日建協本部役員が伝え、現場の第一線で働く先輩の生の声を伝えるために、組合員から講師を募集して行いました。担当する講師(組合員)は、自らが従事する工事の説明や作業の進め方のみならず、自分がゼネコンに入社した動機や入社以来の充実度の変遷などについて、プライベートな内容を織り交ぜながら紹介し、ゼネコン職員がどのように感じ、どのように働いているのかをわかりやすく伝えました。また、「出前講座」の終わりには、ネットによる相談窓口アドレスを紹介し、講義後にも建設産業に関する質問・相談をフォローする体制を整えました。

受講した学生からは、公的資格取得に関するものから、女子学生採用、工事の安全対策、転勤制度、海外進出、自然災害と建設会社との関連についてまで、幅広い観点から様々な質問が出されました。また、受講後アンケートによると、受講前にゼネコンを志望していた学生がわずか10%程度だったのに対し、受講後は「ゼネコン希望」が17%、「ゼネコンも選択肢としたい」が67%に達するなど、「出前講座」により建設産業の魅力を伝えられることがわかりました。大学教授からも「今後も継続して実施したい」と、学生に建設産業の姿を紹介する日建協の取り組みは大いに評価されました。

また、2007年度の開催にむけて、東京工業大学、九州工業大学、法政大学、北海道大学、名古屋工業大学、大阪工業大学を訪問し働きかけを行ったところ、法政大学、北海道大学、名古屋工業大学、大阪工業大学で2007年度に開催することとなりました。

以下に出前講座の開催記録を示します。

2. 次世代を担う大学生に魅力を伝えるために

(2005年度)

次世代に対する働きかけの内容検討

日建協は、「建設産業の健全な発展・魅力化をめざす」ことを理念のひとつとして活動しています。しかし、ひとことで「建設産業の魅力化」と言っても、取り組むべきテーマは「社会資本整備の重要性の理解促進」「建設産業の信頼回復」「公共事業の

明確な発注ルール構築」「建設産業のイメージ向上」「産業内に働く人々の労働条件の向上」など多岐にわたっています。そこで、これらのテーマをもとに、日建協では、今後「次世代を対象とした建設産業のイメージアップ」を新たなテーマとして取り上げ、建設産業の将来を担うであろう学生や子供たちに対し、建設産業の正しい理解と魅力を高めていくための活動を展開していきたいと考えました。

そこで、第2回代表者会議分散会で、日建協活動

2006/11/30

法政大学工学部 都市環境デザイン工学科

講師：三井住友社組 山田 誉 氏

参加：12人(内女性一人)

2006/12/7

法政大学工学部 都市環境デザイン工学科

講師：ペンタユニオン 長谷川 直也 氏

参加：12人(内女性一人)

2006/12/8

大阪工業大学工学部 都市デザイン工学科

講師：芝原副議長、澤田局次長

参加：17人

2006年
法政大学での講義2006.12.8
大阪工業大学での講義法政大学で講師を務めた
長谷川氏(ペンタユニオン)法政大学で講師を務めた
山田氏(三井住友社組)

(2007年度)

出前講座の実施

前期に引き続き、2007年度に「出前講座」の開催をお願いし予定していた法政大学、北海道大学、名古屋工業大学、大阪工業大学で、土木を学ぶ学生を対象に「出前講座」を開催しました。また、女性技術者の働き方に関する調査をつうじて関係ができた東洋大学にて建築系の学生に対し「出前講座」と「意見交換会」を開催しました。

前期と同様、講義では企業が行う一般的な就職ガイダンスではなく、社会資本整備に携わっている建

設産業の役割や技術者としての働き方を、加盟組合員が実体験をもとに直接伝えました。講義終了後には、受講前は公務員志望だった学生から「今日の講義を聞いて、ゼネコンも選択肢の一つとして考えた。その上でゼネコンはなかなか休めないと思うが、本当にそうなのか。」との質問があり、講義を行った効果はあったものの、学生は労働時間を入職の際に重要視していることを再確認しました。

そして、講義を行うにあたり講義前後での意識の変化を確認するためにアンケートを実施しました。アンケートのなかで、現在考えている就職先はどこか、という質問に対し、受講前は「ゼネコン志望者」が19%だったのに対し、講義終了後には、「ゼネコン希望」と「ゼネコンも選択肢の一つとして考えてみたい」と回答した学生は両方合わせて、53%に増えました。加えてアンケートの自由筆記の中では、「ゼネコンのイメージが変わった。」「ゼネコンの仕事内容の具体的な話が聞けてためになった。」との意見があり、「出前講座」をつうじて現場で働く組合員の生の声を伝えることで、建設産業に対する偏ったイメージを払拭し、具体的な建設産業で働くイメージを伝えられることが確認できました。

この講義で得られた学生の意識は、秋の会社訪問や業界団体との定期懇談会をつうじて伝えました。

2007/11/14

法政大学工学部 都市環境デザイン工学科

講師：ペンタユニオン 小澤 真 氏

奥村職組 福士 健太郎 氏

参加：100人(内女性18人)

2007/12/13

名古屋工業大学工学部 都市社会工学科

講師：ペンタユニオン 三輪 賢太郎 氏

アサヌマユニオン 浅井 威臣 氏

参加：131人(内女性13人)

2007/12/14

北海道大学工学部 環境社会工学科

講師：飛島労組 岡田 朋道 氏

参加：9人(内女性1人)

2007/12/21

大阪工業大学工学部 都市デザイン工学科

講師：澤田副議長 参加：13人

2008/6/13

東洋大学工学部 建築学科

講師：フジタ職組 池口 誠 氏 参加：120人



2007.11.14 法政大学での講義

法政大学で講師を務めた
福士氏(奥村職組)法政大学で講師を務めた
小澤氏(ペンタユニオン)

大阪工業大学での講義

北海道大学で講師を務めた
岡田氏(飛島労組)

名古屋工業大学での講義 三輪氏(ペンタユニオン)



東洋大学での講義 池口氏(フジタ職組)

(2008年度)

出前講座の実施

2008年度は実績のある法政大学、北海道大学、名古屋工業大学、大阪工業大学のほかに、作業所従事者の業務時間について研究協力している高知工科大学でも開催しました。

2008年度の「出前講座」では、これまで発信する一方であった出前講座から、学生の感じ方を集約するために、意見交換や質問の時間を多く設けるようにしました。全体の中ではなかなか意見は出ませんが、個別に分かれた場では、働き方や労働条件をもっと知りたいといった質問が出されました。また、そのような場では女子学生が積極的だったことが印象的でした。

講義の前後には、引き続きアンケートを行いました。回答は全体の傾向に変化はないものの、今年の特徴として100年に1度と言われる不況感を背景に、企業の将来性・安定性が就職先を選ぶ基準として重要視されていました。

また、講義を担当する先生からは、「先生方も業界で働いた経験は少なく、なかなか実態を伝えることはできない。」「建設を学んでいるのだからぜひ、物を作る側に進ませたい。」などの意見をいただき、昨年より参加学生の範囲を拡大した学校もありました。

さらに、2008年度は日建連からも「産業の魅力化にむけ、何か協働で行えることはないか」との提案があり、北海道大学ならびに名古屋工業大学にてWEBサイト「BUILD UP!」の紹介や、「建設業ハンドブック」などの資料を使い、建設業界のPRを行いました。

2008/10/9

法政大学工学部 都市環境デザイン工学科

講師：ペンタユニオン 佐藤 昌宏 氏

三井住友社組 元山 義之 氏

参加：71名（内女性16名）

2008/11/7

北海道大学工学部 環境社会工学科

講師：ペンタユニオン 米谷 宏史

参加：64名（内女性5名）2008/11/21

高知工科大学 フロンティア工学科

講師：日建協本部 参加：11名（内女性2名）

2008/11/26

名古屋工業大学工学部 都市社会工学科

講師：ペンタユニオン 三輪 賢太郎

参加：43名（内女性7名）

2008/12/19

大阪工業大学工学部 都市デザイン工学科

講師：東洋職労組 今中 史紀

参加：11名（内女性2名）

法政大学で講師を務めた
元山氏（三井住友社組）

法政大学での意見交換



高知工科大での講義

法政大学で講師を務めた
佐藤氏（ペンタユニオン）

名古屋工業大学で講師を務めた三輪氏（ペンタユニオン）

北海道大学で講師を務めた
米谷氏（ペンタユニオン）

大阪工業大学で講師を務めた今中氏（東洋職労組）



その他にも、2005年度に産業のイメージアップについて意見交換した科学技術館（東京都千代田区）より科学ライブショー「ユニバース」にゲスト出演依頼があり、一般の来館者に対して、「くらしを支える建設の大切さ」について講演しました。

（出演日：2007/1/13芝原副議長、2007/11/24澤田副議長、2008/3/1佐藤局次長）



科学ライブショー「ユニバース」で講演する芝原副議長

Ⅲ. 建設産業で働く者の意見を伝えるために

1. 組織外への委員の派遣

日建協では、建設産業で働く者の代表として、国の審議会などへ委員を派遣し、意見発信を行ってきました。

◆厚生労働省

●労働政策審議会（労政審）建設労働専門委員会（2004年度～2008年度）

（活動内容）

- ・建設業労働移動支援助成金に関する審議
- ・建設産業の厳しい労働条件の実情に関する意見発信

●東京（関東甲信越ブロック）

仕事と生活の調和推進会議委員

（2006年度～2008年度）

（活動内容）

- ・2006年度は「仕事と生活の調和推進プログラム」を作成
- ・2007年度は「仕事と生活の調和推進プログラム建設業編」を作成
- ・2008年度は「仕事と生活の調和推進プログラム」の見直し



2. 産業界内外への意見発信を

（2006年度）

土木学会全国大会年次学術講演会にて論文発表

9月20日から22日まで滋賀県草津市の立命館大学びわこ・くさつキャンパスで開催された土木学会全国大会における年次学術講演会で、5編の論文を発表しました。

大会2日目となる21日には、第6部門の「入札・契約／設計概念」セッションにおいて、日建協が取り組む提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」の内容と活動状況について説明しました。

発表では、無報酬業務が組合員の残業時間に大きな影響を及ぼしているとした上で、工事の計画・設計・積算段階から引渡し後までに発生する無報酬業務（対価を伴わない契約外業務）を紹介。公共工事の発注時における契約図書の不明確さから、工法検討や書類作成などの設計変更対応に追われる状況や、本来発注者が行うべき近隣折衝業務を依頼される状況など、組合員の声をまとめたデータをもとに無報酬業務の実態を伝え、受発注者間における責任区分の明確化の必要性を訴えました。

会場の参加者からは、労働時間における無報酬業務が占める割合の動向についてや、無報酬業務と公務員削減との関係性を指摘する質問などが出されました。同セッションの座長を務めた渡邊法美氏（高知工科大学教授）は、「無報酬業務の実態や請負契約における片務性については、存在するものであると認識しながら、これまでこのような場で詳細に論じてこなかった。談合問題や契約の透明性が叫ばれている昨今、土木学会としても調査研究の必要性を感じた。」と、問題の根深さと、今後検討を重ねていくべきとの見解を示されました。

22日には、第6部門の「建設マネジメント・人材育成」セッ



2006.10.23 建設通信新聞

ョンで、1万人の組合員を対象としたアンケート結果をもとに、「建設産業で働くホワイトカラー層の労働状況の現状」「建設産業で働く外勤者の休日取得の現状」について発表しました。残業時間が月に100時間以上と回答している組合員が外勤者の3割を占める現状や、残業時間の増加が健康不安や仕事に対する意識に及ぼす影響について報告しました。同時に、このような「過重労働」の改善をはかるために日建協が実施している「統一土曜閉所運動」に関して、取り組みの目的や閉所状況、要因分析などを紹介しました。また、「建設産業の魅力化にむけた取り組みに関する一考察」として、産業の魅力を再整理した取り組みなどを通し、建設産業の将来を担う次世代へのイメージアップ活動などを発表しました。

会場からは、「現状を初めて知った」「大学生だけでなく、小中学生、母親にもイメージアップ活動が必要ではないか」「学会として分析する必要があるのでは」といった意見がありました。

(2007年度)

2007年度日本建築学会大会(九州)学術講演会にて論文発表

8月29日から31日まで福岡県福岡市の福岡大学七隈キャンパスで開催される2007年度日本建築学会大会(九州)における学術講演会で、論文を発表しました。

大会3日目となる31日に、第8部門「建築経済・住宅問題」の「建築生産一般」セッションにおいて、日建協が2006年度に作成した提言書「民間建築工事の『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて」について、川副副議長が講演しました。

発表では、組合員の声をもとめたデータ(日建協時短アンケート)をもとに、建築作業所で働く組合員の長時間労働(月90時間)の大きな要因が休日出勤時間の多さ(平日50時間、休日40時間)であること。その長時間労働が建設産業に以下の4つの大きな影響を及ぼしていることを説明した上で、産業全体で考える必要性のあることを示唆しました。

① 建設産業で働く組合員の健康不安

② 建設産業の魅力の低下と産業内で働く若年層の離職

③ 産業に入職希望の学生の激減

④ 次世代への技術の伝承が困難

そして、建築工事の工期に関する作業所アンケート(日建協加盟組合の首都圏、近畿圏の512作業所を対象に2007年2月に実施)をもとに、休日出勤時間の多さの原因は4週4休以下の短工期設定であることを説明した上で、民間建築工事の工期設定においても、「4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定」が必要であることを訴えました。

会場の古阪准教授(京都大学)は、「私たちは工期のダンピング(短工期)が続いていくことは、品質に影響を及ぼしていくのではないかと危惧している。品質を向上させるという観点からも工期のダンピング(短工期)は改善すべきだ。ぜひ、頑張ってもらいたい」と、日建協の主張に理解を示されるとともに、提言活動に対するエールをいただきました。

日建協は、長時間労働を解消し、建設産業の魅力を上げていくためには、その要因となっている短工期設定から『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』に改善していくことが必要なことを、産業に関する関係者により広く伝えたいと考え、発表することとしました。参加者とともに産業の魅力を上げていくためにも、発表したことで、短工期設定の改善の必要性について共通認識を持つことができたと感じました。今後

は、今回発表することで知り合うことができた有識者の方々と意見交換を行うことで、短工期設定の改善にむけて産業全体の取り組みとなるよう働きかけていくこととしました。



2007.9.18 建設産業新聞

労働条件の向上をめざして

加盟組合支援

Ⅰ. 時短推進への取り組み

1. 中期時短方針の推進と策定

(1) 新中期時短方針2004の策定＜参考 2003年度＞

2003年度は中期時短方針2002の成果の検証を行い、課題を抽出した後に、2004年度以降の時短推進活動方針を策定しました。建設産業をとりまく環境がきわめて厳しいなかで、私たちの労働時間は2000年から4年連続して高止まり状態が続いていました。そこで、心と体の健康確保の観点から、中期的に加盟組合と連帯して取り組める、組織内外にむけた具体的な取り組みについて検討しました。

また、厚生労働省より、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずるべき措置に関する基準」(2001年4月6日基発339号)に始まり、最も新しい「賃金不払残業解消のための総合対策要綱と指針」(2003年5月23日基発0523003～5)まで、わずか2年の間に5つの通達が出されるなど、労働時間管理に対する指導が強化されてきました。企業のコンプライアンス(法令遵守)や社会的責任を追及するばかりではなく、職場における労働時間の実態を良く知る立場にある労働組合に対しても、使用者側と一体となって、労働時間の管理の適正化と賃金不払い残業解消のために主体的に取り組むことが求められていました。

2004年度以降の時短推進活動方針の策定にあたっては、総労働時間の短縮を目標に、所定外労働時間の削減にむけた組織内の取り組みについて、日建協として具体的な取り組みを表示しました。

また、時短推進における産業政策提言活動では、加盟組合の時短推進活動を阻害する要因の実態を把握したうえで、具体的な取り組みを展開していくこととしました。



新中期時短方針2004

時短専門委員会メンバー 14名

氏名	所属	役職
馬 縞 尚規	シミズユニオン	執行委員長
渡 邊 二 郎	フジタ職組	執行委員長
数 川 卓 巳	ペンタユニオン	中央執行委員長
高 橋 宏 之	飛島労組	本部執行委員長
野 添 剛	ハザマユニオン	中央執行委員長
須 田 宗 宏	奥村職組	執行委員長
立 石 龍 次	アサママユニオン	執行副委員長
安 部 巖	東洋職労組	執行委員長
平 澤 智 之	大豊労組	中央執行委員長
加 藤 晃	東鉄労組	委員長
山 崎 達 彦	日建協本部	副議長
小 笠 原 稔	日建協本部	事務局長
横 路 武 司	日建協本部	政策企画局次長
時 田 学	日建協本部	政策企画局員

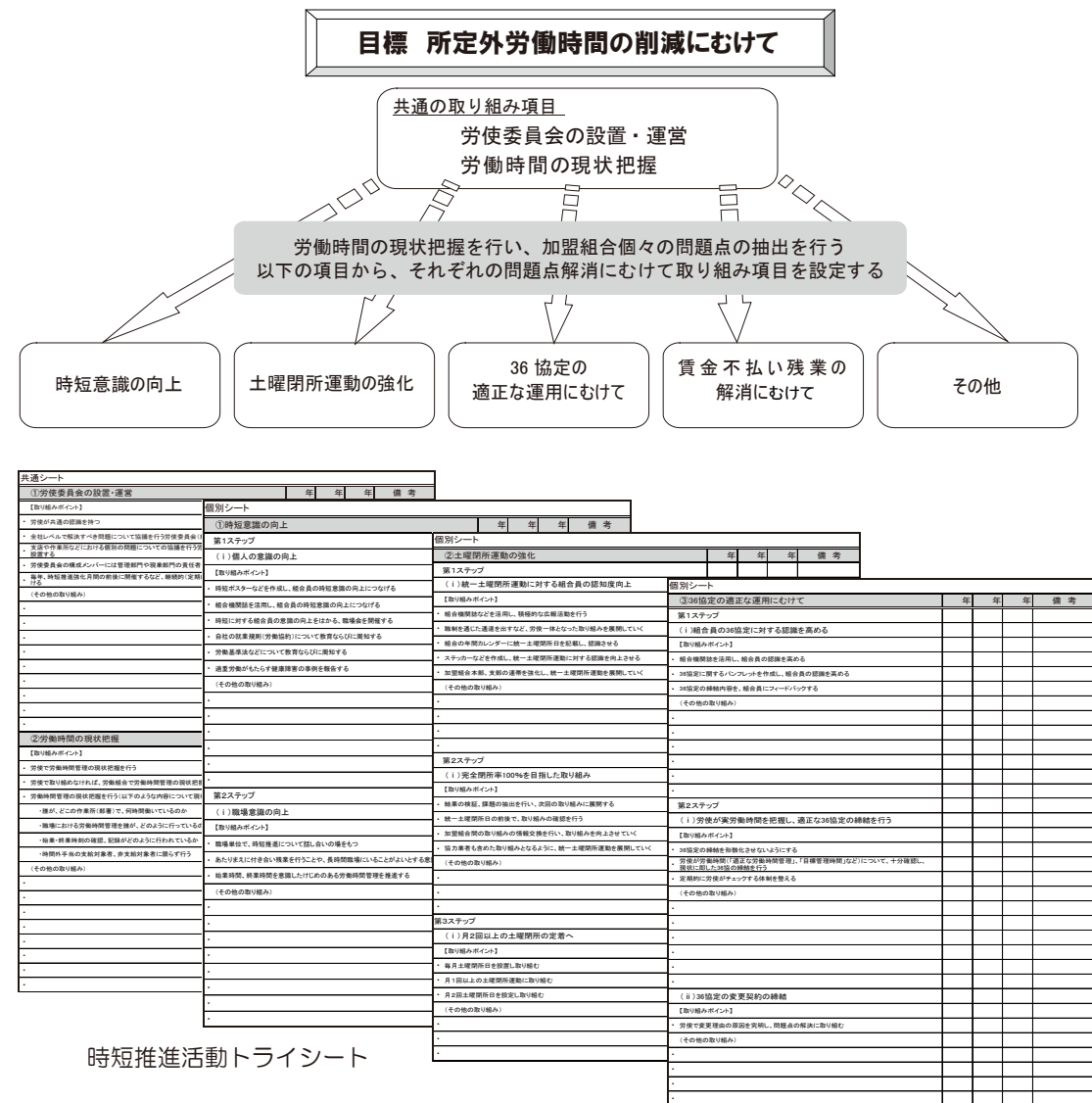
(2) 新中期時短方針2004の周知・展開

(2004年～2007年)

新中期時短方針2004に沿って時短推進の具体的な展開手法である「時短推進活動トライシート」の活用を中心とした取り組みを継続して行いました。「時短推進活動トライシート」を活用することで、複数年での継続した取り組みが実施できるようにするとともに、加盟組合の時短推進活動の進捗状況および取り組みの課題について共通認識を持つことができました。

また、2006年度においては、休日取得日数を増加させていくことが時短に有効であることから、休日取得推進の強化にむけて建設産業特有の休暇制度である作業所異動時休暇を個別の取り組み項目に追加しました。

新中期時短方針2004、加盟組合の取り組み



(3) 中期時短方針2008の策定(2007年度)

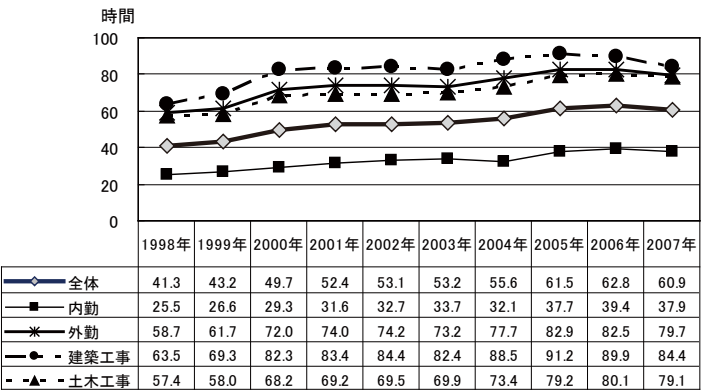
新中期時短方針2004にもとづいて時短推進活動に取り組んだものの、建設産業をとりまく環境はさらに厳しさを増し、所定外労働時間は高止まりの状態に移りし長時間労働に改善の兆しが見られませんでした。加えて100時間以上の外勤者の分布は2004年以降3割を超えており、健康障害へのリスクが多く組合員に及ぶ可能性が高い状態で推移しました。

新中期時短方針は策定以降3年～5年を目安に労働法制の改正や労働環境の変化等、必要に応じて見直しや改訂を行っていくこととしていました。そして内閣府からは、政労使の合意によりワーク・ライフ・バランス憲章が策定され、社会的にワーク・ライフ・バランス(以下、WLB)に関する考え方が広

りを見せている状況を鑑み、2007年度において中期時短方針を見直し、加盟組合から専門委員を募り時短専門委員会を設置しました。

中期時短方針2008では時短の目的の一つにWLBの実現を取り入れ、日建協共通目標として明確な数値目標を掲げることとしました。そして、今までの時短活動の検証から、各取り組み項目の構成を見直し、時短推進をしていく上での必須項目を「共通の取り組み項目」とし、各加盟組合が自組合の状況に応じて選択して取り組む項目とした「個別の取り組み項目」については、**平日の時短推進、休日取得の推進、その他の取り組み**に区分して具体的な取り組み項目を設定するなど、「より使える方針」となることを意識して策定しました。さらに同方針では、

11月(1ヶ月)の所定外労働時間推移(時短アンケート)



加盟組合に各取り組み項目において、それぞれ目標を設定するように促すなど、加盟組合が積極的な取り組みを進められるよう、トライシートに改良を加えました。

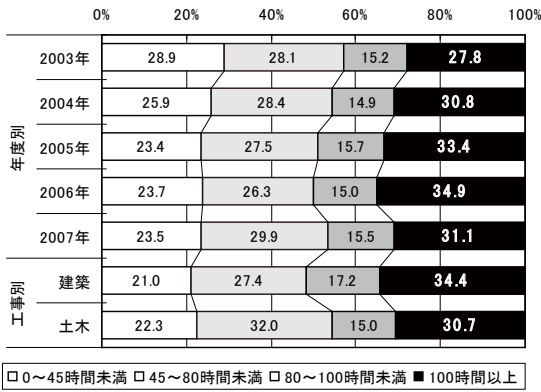
また、時短専門委員会においては、労働基準法改正の動向も考慮して時間外割増率や建設産業におけるワーク・ライフ・バランスについて議論し、現時点における考え方をまとめました。



時短専門委員会メンバー 13名

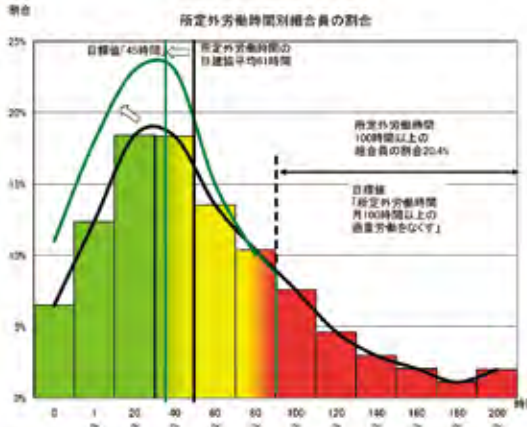
氏名	所属	役職
坂谷内 章博	シミズユニオン	副執行委員長
長澤 秀久	佐藤職組	書記長
石井 誠	三井住友社組	執行委員長
藤本 一	西松職組	中央執行委員長
松田 喜彦	東洋職労組	書記長
小船 之治	りんかい日産職組	事務局長
澤田 昌彦	大日本土木労組	書記長
米川 聡	東鉄労組	委員長
原 伸治郎	小田急建設労組	書記長
川副 洋一	日建協本部	副議長
吉川 万博	日建協本部	政策企画局次長
林 厚至	日建協本部	政策企画局員
中村 雄二	日建協本部	政策企画局員

労働時間の分布(時短アンケート)



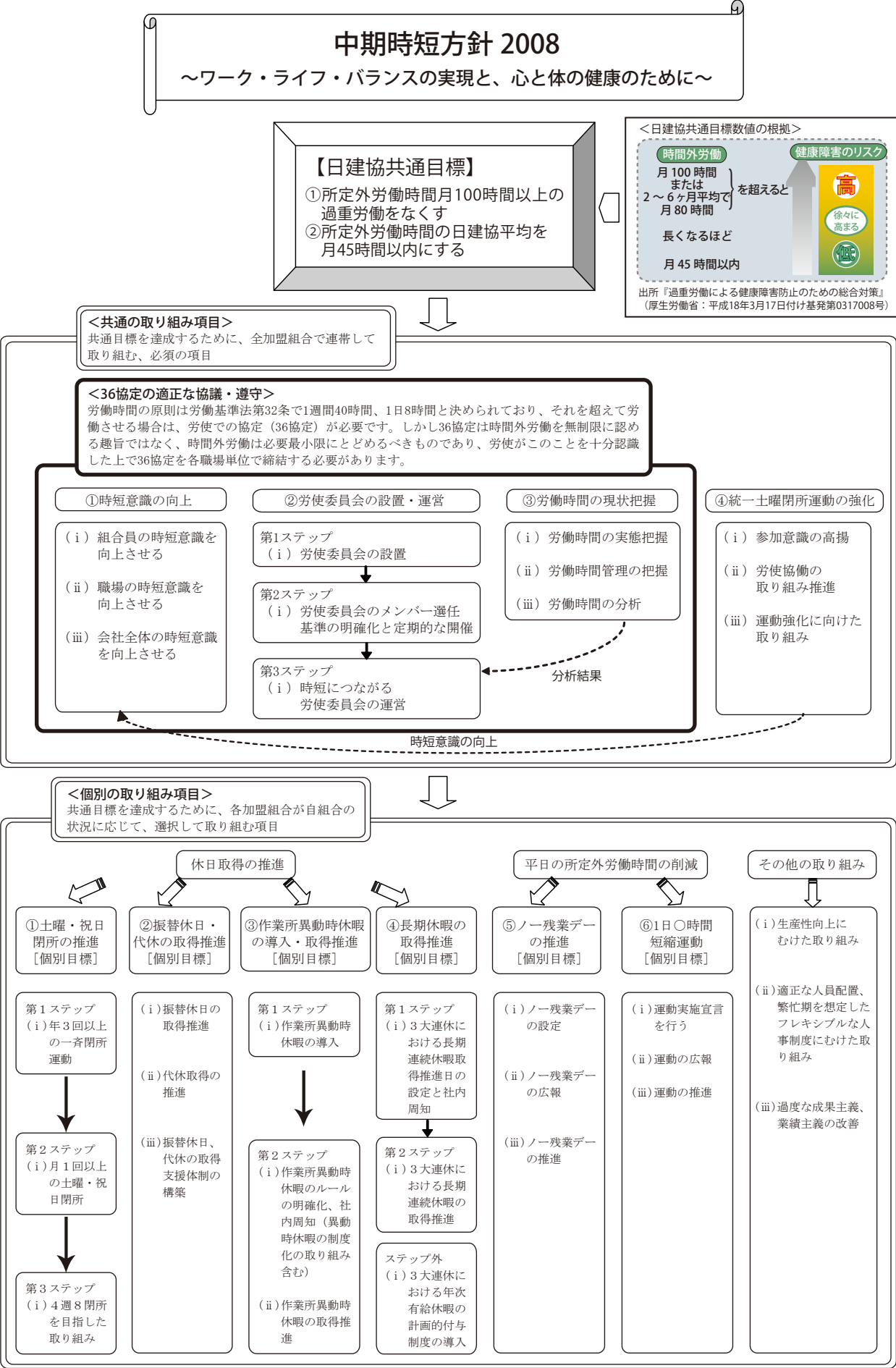
日建協共通目標

- ◆「所定外労働時間月100時間以上の過重労働をなくす」について
 - 厚生労働省の労災認定基準によれば、1ヶ月100時間以上の所定外労働をすることで、業務と発症との関連性が強くなるとされており、健康障害防止の観点から、目標として掲げるべきと考える。
 - 時短アンケートによれば、月100時間以上の所定外労働を行っている組合員の割合は、全体で20%、外勤者で30%を超えており、早急に改善する必要がある。
- ◆「所定外労働時間の日建協平均を月45時間以内にす」について
 - 全組合員の目標としては平均所定外労働時間を掲げることが望ましいと考える。(45時間の設定根拠)
 - 脳・心臓疾患と業務の関連性は45時間を超えて関連性が徐々に強くなるとされている。
 - 厚労省は「過重労働による健康障害防止のための総合対策」において、「事業者は時間外労働を月45時間以内とするよう努めるものとする。」としており、企業側からも理解が得られやすい目標と考えられる。



※日建協共通目標のイメージは、現状の分布を左側にシフトすることです。

中期時短方針概念図



時間外割増率引き上げについての日建協の考え方

1. 時間外割増率の引き上げは、時間外労働が特別な労働であり、生活を犠牲にしている対価としては低すぎるため、引き上げについて検討が必要である。
2. 時間外割増率の引き上げは労働時間の短縮の手段となり得るが、有効な手段として利用するためには、適正な労働時間管理および労働基準法が遵守されていることが前提であり、前提条件を解決することを優先取り組み項目とする。
3. 時間外割増率に関する社会的動向については、引き続き注視する。特に、他産業の引き上げに関する動向は、産業の魅力低下防止の観点からも注視していく。

日建協が考えるワーク・ライフ・バランス

WLBの要約

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事に偏りすぎた暮らし方を見つめ直し、自ら希望する仕事と生活のバランスを目指すことで、より満足度の高い働き方・生活を求めることである。

2008年度は、中期時短方針2008を用いた時短推進活動の初年度であり、周知とともに推進活動を行いました。

周知活動として、加盟組合に対しては、本部役員むけに中期時短方針2008の冊子を作成し配布するとともに、PDF版をホームページに掲載し、第1回書記長会議開催当日の日建協勉強会にて、書記長を対象に説明をしました。

また、加盟組合の諸会議に出席した際に、中期時短方針2008の内容と、同方針にもとづいた時短推進活動について説明と意見交換を実施し、支部役員にも周知しました。そして、機関誌「Compass」にて全ての組合員に対して広報をしました。

加盟組合企業経営者に対しては、秋の会社訪問をつうじて内容の説明をするとともに、トライシートを活用した時短推進活動への協力を依頼しました。

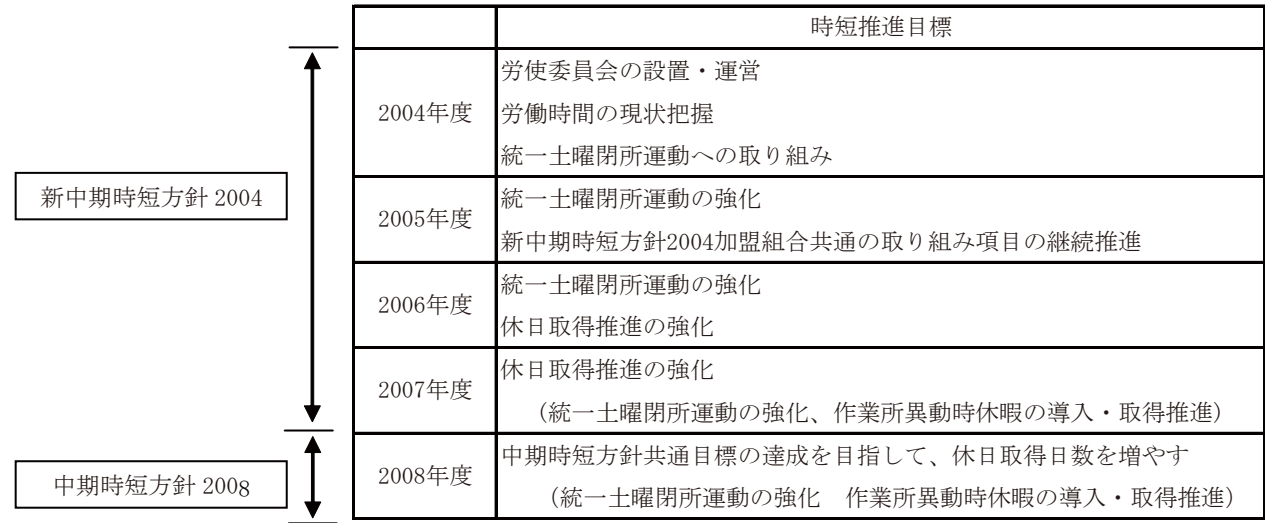
産業内に対しては、建設産労懇や鹿島社組へ説明をしました。組織外に対しては、建設専門紙への記者発表や建設業界誌・業界機関誌への記事投稿を実施しました。

行政に対しては、内閣府・厚生労働省・北海道労働局・宮城労働局・東京労働局・愛知労働局・大阪労働局・広島労働局に赴き、内容を説明するとともに、時短推進活動に関しての理解を求めました。

推進活動として、第1回書記長会議の分散会にてトライシートを活用した加盟組合ごとの時短推進活動について意見交換を行い、加盟組合間の情報交換のためにトライシートの一覧表をJCU-NETに掲載し、活用を促しました。また、活動の中間期となる12月に検証を促し、第5回書記長会議にて、日建協共通目標の実現にむけて、この方針をもとに時短推進活動を進めるよう促しました。

2. 時短推進活動

(1) 時短推進目標の変遷



複数年の時短方針である中期時短方針をふまえ、統一土曜閉所運動や休日取得に関する活動を中心に年度ごとに注力する目標を明確にすることで日建協全体の時短推進を図るために時短推進目標を掲げ取り組みを進めました。

(2) 統一土曜閉所運動

①統一土曜閉所運動の開始 <参考 2002年度>

日建協は1990年度に導入が進んだ完全週休2日制をより実行性があるものとするために、1991年度より外勤者の土休取得を促進する目的で、毎月第2・第4土曜日の「土曜閉所運動」に取り組みを行ってきました。しかしながら、一足飛びには閉所状況が改善しないため「土曜閉所運動の強化」の取り組みとして、年に2回の運動日(6月,11月)を設定し統一土曜閉所運動が2002年11月にスタート



しました。「一日だけならば全員で土曜閉所に取り組むことができるだろう」「この運動をつうじて、組合員に休むことの大切さに気づいてもらいたい」という目的のもと運動開始以降、日建協の時短推進活動の柱として展開してきました。

②統一土曜閉所運動の推進 (2004年度)

これまでの運動の実施日は11月が第4土曜日、6月は第2土曜日と設定し継続して運動の推進に取り組んできたものの、3回目の運動日となる2003年11月においては閉所率が前回は大幅に下回った結果となりました(2002年11月 48.8%⇒2003年11月36.5%)。このため2003年度に開催された時短専門委員会および書記長会議において運動の検証を行い、運動日の設定については以下の主な理由により2004年度以降11月の運動日については6月同様、第2土曜日とすることを決定しました。

11月の運動日を変更した主な理由

- ・11月と6月の第何週といった形で運動日を設定した方が、組合員の意識のなかに統一土曜閉所運動が定着しやすい。
- ・年によっては11月の第4週は祝日と重なり3連休となることがある。この場合に祝日(月曜日)を近隣協定によって閉所せざるを得ないケースなど運動日当日に工事を行う作業所が多い。
- ・統一土曜閉所日に様々な理由により取り組みが

できなかった場合、時短推進強化月間内に読み替え閉所に取り組む機会を考慮する必要がある。

2004年度においては、更なる展開をはかるために、まずは組合員に対して目的や取り組み方法について理解を深め、参加意識を高めてもらう必要があると考え様々な取り組みを進めました。

<運動の浸透を図るため、取り組んだ主な内容>

- ・加盟組合からの要望により、JV作業所宛の協力要請書を作成
- ・統一土曜閉所運動リーフレットを作成し、全組合員に配布
- 組合員一人ひとりの統一土曜閉所運動に対する理解を深めるために、運動の目的や取り組みの工夫点などを記載。
- ・ポスターに次回の統一土曜閉所運動日を表示
- 早期取り組みに対する意識付けを目的に実施。



2004年11月 ポスター



2005年6月 ポスター



2005.1.28 建設工業新聞



統一土曜閉所運動リーフレット



2005.5.30 建設通信新聞

(2005年度)

運動の一層の定着のため、作業所が抱える問題点、課題を的確に把握することと、作業所の組合員が閉所にむけて、日建協および加盟組合本部、加盟組合企業にどのような活動を望んでいるのかを確認する目的で、「統一土曜閉所アンケート」と「作業所ヒアリング」調査を実施しました。この調査結果から事前準備を従来よりも早く2ヶ月前から行えるように事前準備の充実を方針に掲げ、組合員への広報活動を展開することとしました。

<運動の浸透を図るため、取り組んだ主な内容>

- ・年間をつうじて組合員が運動に対する参加意識を高めていく目的で、年間カレンダーを作成。
- ・組合員の「早期からの取り組み」意識を高めるための共同原稿（広報資料）を作成し加盟組合に対し利用を促す。
- ・統一土曜閉所アンケートの実施
- 閉所できなかった作業所の約15%にあたる全国の約700作業所に対してアンケート調査を実施。

・アンケート調査結果から抽出された課題を掘り下げるため、北海道、東京、神奈川、千葉、大阪の10作業所に対しヒアリング調査を実施。アンケート、ヒアリング調査結果から短工期による受注工事や作業所の配置人員などの多くの課題が抽出されました。また、組織の課題として「運動の認識不足」「広報活動の遅れ」「企業側の協力体制を強化すること」などが改めて明確になりました。



2005年11月 ポスター



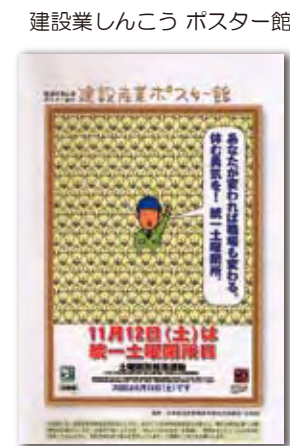
2006年6月 ポスター



年間カレンダー



2005.12 Compass増刊号



建設業しんこう ポスター館



共同原稿

2005.10.24
建設産業新聞2005年度 意見広告
4.10 建設工業新聞
4.17 建設通信新聞
5. 8 建設産業新聞

(2006年度)

前年11、6月の閉所結果は祝日の実施日以外で過去最高の閉所結果を残すことができました。日建協では2ヶ月前からの事前準備が好結果につながっていると分析し、引き続き「事前準備の充実」を柱に取り組みを進めました。くわえて2007年6月の運動は節目となる10回目を迎えることを広報し、運動参加への意識高揚を図っていきました。

<運動の浸透を図るため、取り組んだ主な内容>

- ・事前取り組みチェックシートを作成し、全作業所へ配布
- 事前準備のさらなる充実のために取り組み内容を明確にし、作業所の実践を促す目的で実施。
- ・ポスターに加盟組合および企業名を要望に応じて記載。
- 労使一体となって運動が展開されていることを浸透させる目的で実施。



2006年11月 ポスター



2007年6月 ポスター



年間カレンダー



チェックシート



2007.2.7 建設産業新聞



2007.4.9 建設工業新聞

(2007年度)

これまでの運動の展開によって閉所率は着実に向上し浸透してはいるものの、閉所率の伸びは鈍化傾向となってきました。そこで、運動の改善点を探る目的で全作業所を対象にアンケートを実施し、その検証結果から「事前準備」の有効性を再認識し、さらにパワーアップさせていくことで、運動の参加意識の向上を目指して取り組みました。

<運動の浸透を図るため、取り組んだ主な内容>

- ・中期時短方針2008の策定とあわせて、中期的な統一土曜閉所運動の方向性を代表者会議で確認
⇒統一運動はこれまでどおり年2回（11.6月）とし、回数の増加は各加盟組合が個別に判断する。
- ・「東京『関東甲信越ブロック』仕事と生活の調和推進会議」の会議名とともに、参加10労働局名をポスターへ記載することが実現。
- ・安全衛生協議会資料を作成し、全作業所へ配布
作業所において、協力業者に対して運動への周知・理解を求める目的で作成
- ・事前準備や安全衛生協議会資料の活用状況に関する調査を各書記長に対して実施。



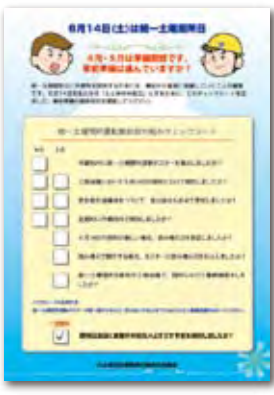
2007年11月 ポスター



2008年6月 ポスター



2008.4.1 建設工業新聞



チェックシート



作業所 安全衛生協議会資料



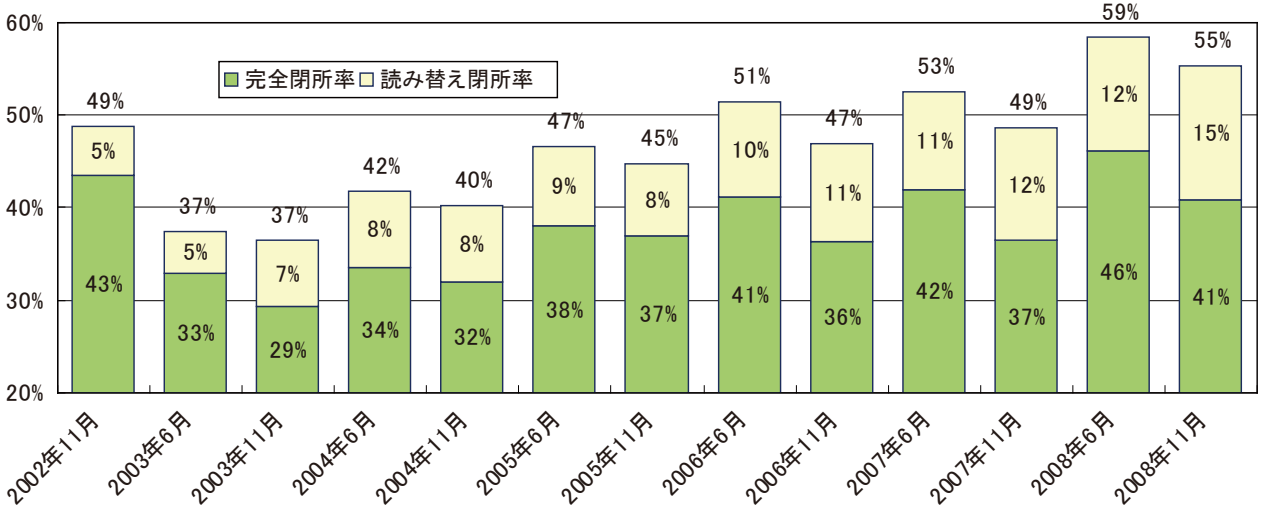
2007.10 Compass増刊号



2008.2.25 建設産業新聞

統一土曜閉所運動の効果の確認

	2002/11/23	2003/6/14	2003/11/22	2004/6/12	2004/11/13	2005/6/11	2005/11/12	2006/6/10	2006/11/11	2007/6/9	2007/11/10	2008/6/14	2008/11/8
完全閉所率	43%	33%	29%	34%	32%	38%	37%	41%	36%	42%	37%	46%	41%
作業所数	4,145	2,647	2,740	2,851	2,964	3,163	3,384	3,414	3,382	3,436	2,948	3,269	2,874
内 土木	2,229	1,496	1,686	1,606	1,762	1,715	1,781	1,758	1,704	1,709	1,422	1,406	1,246
内 建築	1,916	1,151	1,054	1,245	1,202	1,448	1,603	1,656	1,678	1,727	1,526	1,863	1,628
(完全+読み替え)閉所率	49%	37%	37%	42%	40%	47%	45%	51%	47%	53%	49%	59%	55%
総作業所数	9,537	8,054	9,325	8,510	9,258	8,317	9,166	8,283	9,325	8,201	8,075	7,094	7,045
回答作業所数	8,364	6,855	8,292	7,548	8,722	7,986	8,865	8,051	9,079	7,844	7,818	6,924	6,892
回収率	88%	85%	89%	89%	94%	96%	97%	97%	97%	96%	97%	98%	98%



(2008年度)

これまでの取り組みの検証から、事前準備を充実させた作業所の閉所率が事前準備を行わなかった作業所に比べ格段に良い結果であることと、前回より配布した安全衛生協議会用資料が多くの加盟組合から意識高揚につながるといった意見がありました。今回も2ヶ月前からの事前準備を充実させ、運動への参加意識を高めるために同様の資料の作成・配布を行うとともに、加盟組合企業経営者に対し会社訪問を通じて資料の活用を要請しました。

<運動の浸透を図るため、取り組んだ主な内容>

- 安全衛生協議会資料を作成し、全作業所へ配布
協力会社を含めた作業所全体での運動に対する意識向上を更にはかる目的で作成。
- 労使協働での取り組みを推進
会社訪問にて、加盟組合企業経営者に対し好事例の意見交換をしました。
- 産業全体への取り組みを目指し、行政・建設関係団体への働きかけを積極的に展開

東京、愛知、大阪労働局に訪問し、「統一土曜閉所運動」が、建設産業のワーク・ライフ・バランスの実現を目指した取り組みであることに理解をいただき、「東京『関東甲信越ブロック』仕事と生活の調和推進会議」「東海・北陸ブロック仕事と生活の調和推進会議」「近畿ブロック生活の調和推進会議」の会議名とともに、参加23労働局名をポスターへ記載することが実現しました。内閣府(仕事と生活の調和推進室)にも働きかけ、理解を得ることができ、内閣府が中心となって進めるキャンペーンに参加して、カエルジャパンのロゴマークをポスターへ記載することが実現しました。また、建防災、自治労都庁職への働きかけを初めて行いました。



2008年11月 ポスター



2009年6月 ポスター



作業所 安全衛生協議会資料



チェックシート



2008.9.1 建設通信新聞



2009.2.6 建設通信新聞



近隣広報用ポスター



作業所 安全衛生協議会資料



全建ジャーナル

2009.5.25
建設工業新聞・建設産業新聞・建設通信新聞
意見広告



(3) 作業所異動時休暇取得推進(2006年度～)

時短アンケート結果や統一土曜閉所運動の課題の掘り下げを目的に行った作業所ヒアリング調査において休日取得増加を求める声が多くあがっていたことから、2006年度の時短推進目標の「休日取得推進の強化」に目標として掲げ取り組みを開始しました。とくに休日取得の状況が厳しい外勤者においては作業所異動時休暇の充実の要望が多かったことから、2007年度より統一土曜閉所運動とともに時短推進目標の一つとして、現状の建設産業の就業体制に即した休暇取得方法である作業所異動時休暇の導入・取得推進に注力した取り組みを展開していきました。



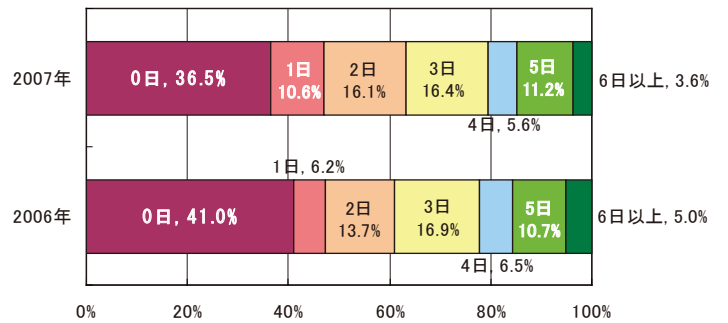
2008.4.18 建設通信新聞



2009.3.16 建設産業新聞

<取り組みを行った具体的な内容>

- 時短専門委員会(2007年度開催)において、作業所異動時休暇の取得推進のための取り組み内容を検討。
- 異動時休暇取得状況を時短アンケートにより調査し、加盟組合企業に対して環境整備にむけた働きかけ。
- 休日取得推進に効果的な制度として建設産業全体に認知されるよう行政、業界団体に対して広報を実施。
- 組合員の取得を促すために、リーフレットを作成し配布。



作業所異動時休暇の取得日数(時短アンケート)



2008.3 Compass



異動時休暇リーフレット

3. 労働時間短縮に向けた組織外への働きかけ ～仕事と生活の調和推進会議～

日建協は産業別労働組合として行政をはじめとした組織外への働きかけにも注力をして活動をしてきました。特に近年においては、労働時間等に関する事項を労働者の健康と生活に配慮するとともに、多様な働き方に対応したものへと改善するための労使による自主的取組を促進し、労働者一人ひとりの仕事と生活の調和を図ることなどを目的とした「労働時間等の設定の改善に関する特別措置法」が2006年4月に施行されました。こうした動きを背景にワーク・ライフ・バランスの気運が高まり、仕事と生活の調和推進会議が設置され、日建協からも委員を派遣し、建設産業の長時間労働の改善にむけた働きかけを行いました。

(2005年度)

「東京(関東甲信越ブロック)仕事と生活の調和推進会議」参画の経緯

2005年度に東京労働局に対して、統一土曜閉所運動の広報とポスターの掲示依頼の目的で訪問したことから、関係がスタートしました。この訪問によってポスターの掲示については断られたものの、東京労働局が主催する「長期休暇取得推進2005東京大会」の掲示コーナーに日建協のポスターとリーフレットの掲示を提案され実施することができました。その後も中期短時方針の内容や統一土曜閉所運動の結果等について説明をおこない定期的に訪問を続けた結果、日建協の時短推進活動に関する姿勢が認められ、次期に設置される仕事と生活の調和推進会議への参加を打診され委員として参画することとなりました。

(2006年度)

関東甲信越ブロックにおいて、「東京(関東甲信越ブロック)仕事と生活の調和推進会議」(事務局

東京労働局)が開催され、労使をはじめ学識経験者など、幅広く各界、各層の意見が求められ、日建協からも意見発信を行いました。その結果2007年3月に、同会議が行うキャンペーンの実施に関する事項及び、地域の労使が労働時間等の設定の改善の促進を通じた仕事と生活の調和を推進する際に参考となる取組目標・手法を内容とする「仕事と生活の調和推進プログラム」が策定されました。また、東京労働局では特に建設業とホワイトカラーの長時間労働を問題視していることから、次年度は2つの分科会を設置し、産業の特性にあったプログラムを策定することが承認されました。

(2007年度)

建設業分科会3回、本会議1回

「東京(関東甲信越ブロック)仕事と生活の調和推進会議」建設業分科会が開催され、引き続き日建協からも委員を派遣しました。会議では、日建協から組合員の労働時間の現状と、その改善に向けた具体的な取り組み(民間建築の提言、統一土曜閉所運動、作業所異動時休暇の取得推進)について意見発信したところ、日建協の取り組みに対して理解が得られ、推進プログラム(建設業編)に反映されることとなり、2008年2月の本会議にて推進プログラム・建設業編が承認されました。また、翌年度は今回承認されたプログラムを周知・啓蒙することを重点目標



とし、パンフレット(2007年度4万部作成)、ポスター(2008年度作成予定)の配布、建設業向けのセミナー開催などを実施することが東京労働局より報告されました。

■推進プログラム・建設業編の周知・啓蒙に向けて (2008年度)

2008年度東京労働局では、東京労働局パンフレット「プロフィール2008」の最重点目標の中で、『すべての事業場を対象とした東京(関東甲信越ブロック)「仕事と生活の調和推進プログラム」並びに「仕事と生活の調和推進プログラム」建設業編及びホワイトカラー編の周知・啓蒙を行い、仕事と生活の調和に向けた社会的機運の醸成を図る』としています。

そのような流れを受け日建協では、現在までに主に以下の活動を行いました。

① 統一土曜閉所運動ポスターへの名称記載

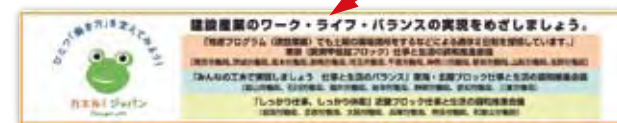
「東京(関東甲信越ブロック)仕事と生活の調和推進会議」では今回策定した推進プログラム・建設業編を広く周知・啓蒙したいと考えており、日建協としても協力の申し出を行いました。その結果、統一土曜閉所運動が推進プログラム・建設業編の主旨に沿っていることもあり、統一土曜閉所運動ポスターに同会議の名称とともに、参加10労働局の名称を記載することについて承諾をいただきました。また、東京労働局からは都内の労働基準監督署にポスターを配布するため、日建協に統一土曜閉所運動ポスター提供の要望がありました。



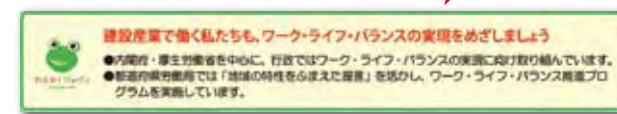
推進プログラム(建設業編)でも土曜の現場閉所をするなどによる週休2日制を提唱しています。
東京(関東甲信越ブロック)仕事と生活の調和推進会議
(東京労働局、茨城県労働局、栃木労働局、群馬労働局、埼玉県労働局、千葉県労働局、東京都労働局、神奈川県労働局、山梨県労働局、長野県労働局、新潟県労働局、富山県労働局、石川県労働局、福井県労働局、岐阜県労働局、静岡県労働局、愛知県労働局、三重県労働局、滋賀県労働局、京都府労働局、大阪府労働局、兵庫県労働局、奈良県労働局、和歌山県労働局、徳島県労働局、香川県労働局、高松市労働局、愛媛県労働局、高知県労働局、福岡県労働局、佐賀県労働局、大分県労働局、熊本県労働局、鹿児島県労働局、沖縄県労働局)

11月の運動では、愛知・大阪労働局に対しても同様に働きかけ、「東海・北陸ブロック仕事と生活の調和推進会議」「近畿ブロック仕事と生活の調和推進会議」の名称とともに参加13労働局の名称記載の

承諾をいただきました。また、東海・北陸ブロックの7労働局と愛知県内の労働基準監督署にポスター提供をしました。内閣府(仕事と生活の調和推進室)にも働きかけ、理解を得ることができ、内閣府が中心となって進めるキャンペーンに参加して、カエルジャパンのロゴマークをポスターへ記載することが実現しました。



6月の運動では、2008年度から仕事と生活の調和推進会議が都道府県ごとに開催されるようになったため、ブロック別の名称掲載に代わり全国的に行政(内閣府、厚生労働省、都道府県労働局)がワーク・ライフ・バランスに取り組み、私たち組合員も目指すことを啓蒙する内容としました。



② 東京都都市整備局(建築主事)と 東京労働局との連携

民間建築の提言活動の中では、具体的な提言活動の一つとして、『建築工事の確認申請時に「労働時間等設定改善指針」を申請者(発注者)に渡し、周知する。』ことを掲げて今年度活動してきました。その活動の中で訪問した東京都都市整備局では、「労働時間等設定改善指針」のリーフレットを確認申請窓口置くことの実現には至りませんでした。より建設産業に特化した東京労働局の推進プログラム・建設業編の趣旨に賛同していただき、東京労働局から協力依頼書の事務連絡が出された結果、今後確認申請窓口推進プログラム・建設業編のり

ーフレットを置いていただけることになりました。
更に、東京都建築主事の課長会（4/14：23区、4/16：多摩9市）で紹介していただき、東京都23区9市とも主旨に賛同され、協力していただけることになりました。

③ 業界団体(日建連)と東京労働局との連携
日建連との定期懇談会（3/19）では、推進プログラム・建設業編の策定経緯について報告しました。
また6月の統一土曜閉所運動協力要請（4/9）において、統一土曜閉所運動ポスターに「東京（関東甲信越ブロック）仕事と生活の調和推進会議」の名称とともに、参加10労働局の名称を記載することになった経緯を報告しました。その結果、日建連は行政が初めて建設産業に特化した提言を出したことに賛同され、日建連会長宛に東京労働局からの協力依頼書を要請し、その写しの添付とともに日建連会長名での通達を出し、会員企業52社に対しリーフレットを配布することになりました。

④ 2008年度 東京・仕事と生活の調和推進会議での意見発信…本会議2回
本年度より、仕事と生活の調和推進会議が都道府県ごとに開催されるようになり、2006年度に関東・甲信越ブロックで作成された推進プログラムを、東京・仕事と生活の調和推進プログラムとして作成することを目的とした会議に委員として出席しました。

この推進プログラムには、日建協からの意見としてあげた「作業所異動時休暇」が、「計画年休の積極的活用」として「一定のプロジェクトや建設工事の完了時、繁忙期の終了時等にまとまった休暇を取得することを提案します。」と記載され、労働時間等設定改善指針の実施を阻害されないよう、「他の事業主との取引上配慮すべき事項」として「納期の適正化、発注の標準化、発注内容の明確

化、発注内容の頻繁な変更の抑制等について配慮しましょう。」の一文が記載されました。
東京労働局からは引き続き「仕事と生活の調和推進会議」への委員派遣を要請されており、今後も日建協では当会議をつうじて意見発信をすることで、時短に関する改善につなげていきたいと考えます。

II. 賃金交渉

1. 日建協賃金政策の改定

(2005年度)
日建協は賃金に関する基本的な考え方である日建協賃金政策を1991年に策定し、「建設産業に働くあべき賃金」＝「日建協個別賃金水準」を目指すべく、取り巻く社会情勢やライフステージの考え方の変化に対応して、定期的（概ね3年毎）に見直しを行ってきました。直近においては2002年度に日建協個別賃金水準が見直しされましたが、2003年以降の税制・社会保険料の改正に伴って、非消費支出部分を中心に再検討を行い、専門委員会を設置し加盟組合とともに協議し策定しました。

個別賃金専門委員会メンバー 16名		
氏 名	所 属	役 職
宮本 英樹	シミズユニオン	副執行委員長
安廣 英	フジタ職員組合	書記長
山本 浩和	戸田建設職員組合	委員長
高瀬 俊明	ペンタユニオン	書記長
小澤 敦	飛鳥建設労働組合	書記長
中嶋 光祥	三井住友建設社員組合	副執行委員長
渡部 昭司	ハザマユニオン	中央執行委員
玉出 昌也	奥村組職員組合	書記長
野老 寛之	銭高組労働組合	書記長
齋藤 一樹	青木あすなる建設職員組合	事務局長
塩田 雅行	東鉄工業労働組合	書記長
鈴木 康哲	小田急建設労働組合	書記長
福家 一徳	横河工事労働組合	制度対策部長
時田 学	日建協本部	副議長
喜多 久嘉	日建協本部	政策企画局次長
鈴木佐喜夫	日建協本部	政策企画局次長

- ＜2003年以降の税制、社会保険料改正等の主な項目＞
- 税制改正
 - ・配偶者特別控除（上乘せ部分）の廃止
 - ・定率減税の縮減
 - その他
 - ・改正高齢者雇用安定法（2006年4月）の施行
 - 社会保険料
 - ・総報酬制の導入
 - ・厚生年金保険料率の改定（段階的な引き上げ）

また、改正高齢者雇用安定法をふまえた60歳以降の収入については、各加盟組合の対応が確定しておらず、継続雇用を視野にいれておく必要性はあるものの、時期尚早でありこれまでの考え方と同様とするとの結論に至りました。

日建協個別賃金水準検討結果 モデルライフステージ				
		先行ライン	標準ライン	底上ライン
結婚年齢		夫30歳・妻28歳		
出生時の親の年齢	第1子	夫31歳・妻29歳		
	第2子	夫33歳・妻31歳		
教育費	私立	幼・中・高・大	幼・高・大	大
	公立	小	小・中	幼・小・中・高
	備考	浪人・留年は考慮しない。		
住 宅	22～30歳	寮10,000円／月		
	31～39歳	借上社宅42,000円／月		
	40歳～	マンション	マンション	マンション
		購入価格:4,500万円	購入価格:3,500万円	購入価格:2,800万円
		頭金:1,000万円	頭金: 800万円	頭金: 600万円
		通勤1.0時間 30km圏内の地域とする。		
結婚費用	自分	150万円	110万円	100万円
	積み立て	19.0万円／年	14.0万円／年	12.5万円／年
	子供2人分	300万円	200万円	100万円
	積み立て	30万円／年	20万円／年	10万円／年
自動車	車体価格	300万円	200万円	150万円
	乗り換え	10年	10年	10年
	年間必要額	74万円／年	57万円／年	49万円／年
	所有年数	24歳～70歳まで所有（第1子出生までと定年以降の車体価格は50万円減）		
消費支出		2005年×1.1	2005年	2005年×0.9
		日建協家計調査・総務庁家計調査などから引用する。		
余 命		夫82歳・妻88歳		
退職金		3,100万円	2,600万円 （産労総研） （従業員1000人以上）	2,200万円
		大学卒、事務・技術職のモデル		
老後の生活費 公的年金（妻の年金含む） 退職金・貯蓄の取崩し 夫他界後は60%を確保		38.0万円	33.0万円	28.5万円
		25.7万円	23.1万円	21.7万円
		12.3万円	9.9万円	6.8万円

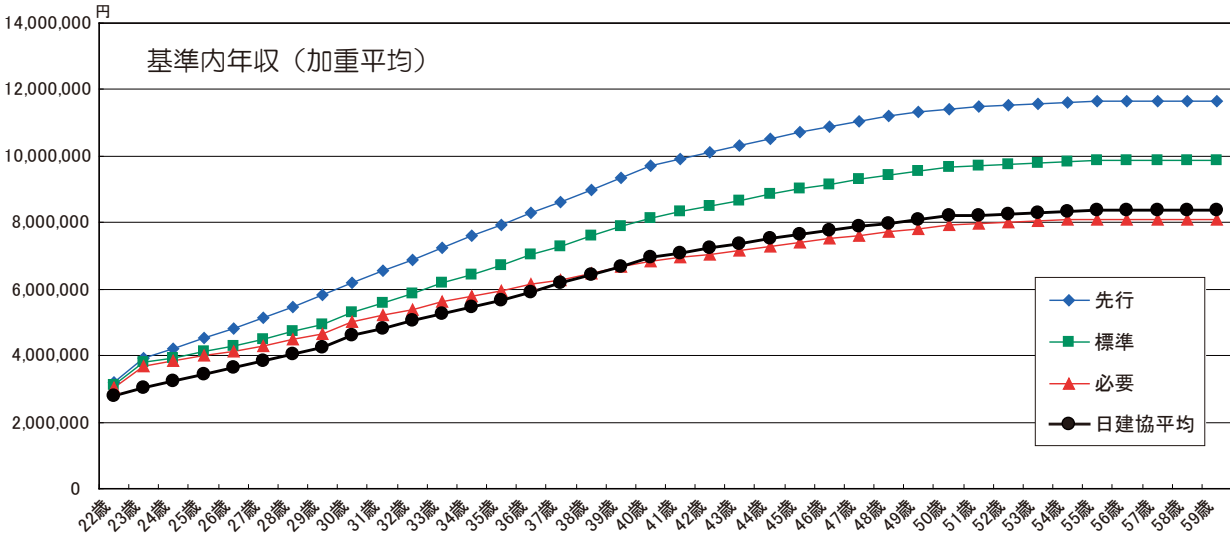
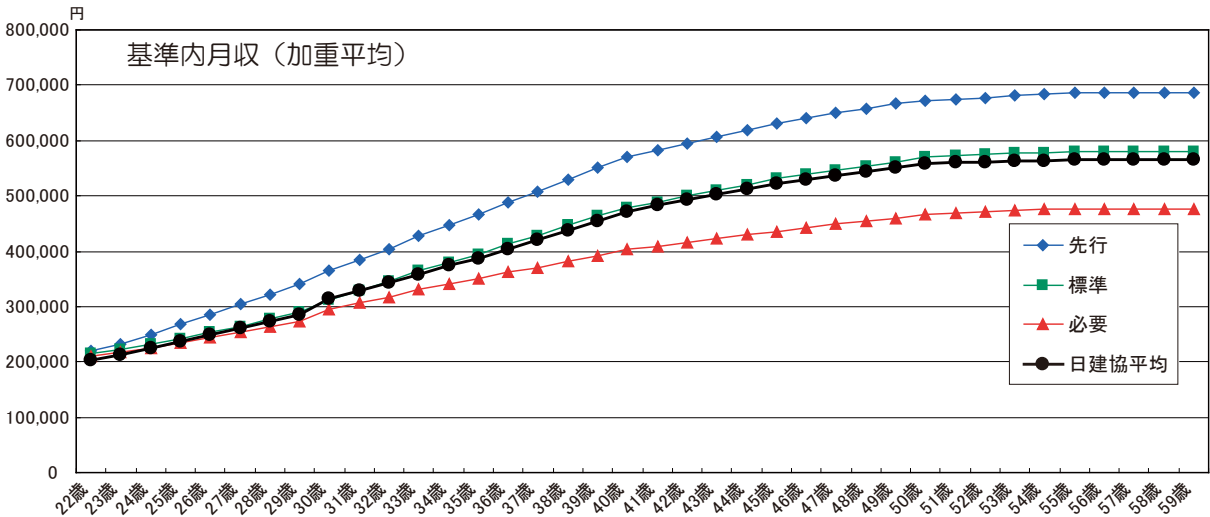
※首都圏、近畿圏在住の大学卒（22歳就職）、総合職とする。

(2008年度)

2008年上半年期までは物価上昇が顕著に表れており、専門委員会では、「個別賃金とライフステージの考え方の確認」「加盟組合の賃金交渉において日建協個別賃金を活用する方法についての検討」「物価変動に伴う消費支出の動向や住宅費・教育費などのライフステージを構成する費目の変動に合わせて現状水準との比較検討を進め、見直しを検討」の三点をメインテーマにあげ、これらを中心に議論を進め、諸会議でも報告と確認をしながら加盟組合とともに議論し改定をしました。そのなかで、3本ラインのうち、「底上ライン」の名称が「必要ライン」に変更されました。これは、初めて個別賃金を策定した1999年当時は、年収ベースで「標準ライン」と「日建協平均」が同水準であったため、「底上げライン」は文字通り「底上げ」という意味合いでありましたが、それ以降「日建協平均」の水準は低下し

続け、2005年度改定時には「底上げライン」と同水準となっていたため、「3つの賃金水準の考え方」の「理念」にある「必要な生活を保証するレベル」を引用し、「必要ライン」としました。

個別賃金専門委員会メンバー 14名		
氏 名	所 属	役 職
山崎 義正	ペンタユニオン	書記長
藤枝 祐介	飛島建設労働組合	書記長
斎藤 誠	三井住友建設社員組合	副執行委員長
北原 正博	ハザマユニオン	書記長
加藤 大介	鴻池組労働組合	書記長
松田 喜彦	東洋建設職員労働組合	書記長
藤井 琢磨	青木あすなろ建設職員組合	事務局長
原 伸治郎	大和小田急建設労働組合	書記長
宮崎 茂正	横河工事労働組合	書記長
石崎 克匡	ビーエス三菱労働組合	書記長
佐藤 道男	日建協本部	副議長
林 厚至	日建協本部	政策企画局次長
中村 雄二	日建協本部	政策企画局次長
原木 祐幸	日建協本部	政策企画局員



3つの賃金水準の考え方

	先行ライン	標準ライン	必要ライン
A 理念	理想的な生活レベル	平均的な生活レベル	必要な生活を保証するレベル
B 設定 ・日建協内の位置付け	日建協で先行している加盟組合が取り組める水準	日建協の平均的な加盟組合が取り組める水準	すべての日建協加盟組合が取り組める水準
C 比較 ・厚生労働省の統計調査と比較	企業規模 1000 人以上の第 3 四分位数と同水準	企業規模計の第 3 四分位数と同水準	企業規模 100～999 人の第 3 四分位数と同水準

モデルライフステージ

		先行ライン	標準ライン	必要ライン
結婚年齢		夫 30 歳・妻 28 歳		
出生時の親の年齢	第 1 子	夫 31 歳・妻 29 歳		
	第 2 子	夫 33 歳・妻 31 歳		
教育費	私 立	幼・中・高・大	幼・高・大	幼・大
	公 立	小	小・中	小・中・高
	備 考	浪人・留年は考慮しない。		
住 宅	22～30 歳	寮 10,000 円／月		
	31～39 歳	借上社宅 42,000 円／月		
	40 歳～	マンション 購入価格:4,500 万円 頭金:1,000 万円	マンション 購入価格:3,500 万円 頭金: 800 万円	マンション 購入価格:2,800 万円 頭金: 600 万円
		都心まで通勤 1 時間強圏内の地域とする。		
結婚費用	自分 積み立て	200 万円 25 万円／年	160 万円 20 万円／年	120 万円 15 万円／年
	子供 2 人分 積み立て	225 万円 56.25 万円／年	180 万円 45 万円／年	135 万円 33.75 万円／年
自動車	車体価格	300 万円	200 万円	150 万円
	乗り換え 年間必要額	10 年 74 万円／年	10 年 57 万円／年	10 年 49 万円／年
	所有年数	24 歳～70 歳まで所有（第 1 子出生までと定年以降の車体価格は 50 万円減）		
消費支出		2008 年×1.1	2008 年	2008 年×0.9
		日建協家計調査・総務省家計調査などから引用する。		
余 命		夫 83 歳・妻 88 歳		
退職金		3,100 万円	2,600 万円	2,200 万円
		大学卒、事務・技術職のモデル		
老後の生活費 公的年金（妻の年金含む）		38.0 万円	33.0 万円	28.5 万円
退職金・貯蓄の取崩し		24.6 万円	22.5 万円	21.3 万円
夫他界後は 60%を確保		13.4 万円	10.5 万円	7.2 万円

※首都圏、近畿圏在住の大学卒（22歳就職）、総合職とする。

2. 賃金交渉の取り組み

日建協賃金政策を柱に各交渉年度において社会情勢などを勘案し、賃金交渉基本構想を取りまとめ、諸会議等を通じた幅広い情報・意見交換を通じて、賃金交渉が有意義なものとなるよう活動を進めてきました。

2004年度(2005年賃金交渉)

<社会情勢>

世界経済の回復などを背景に、民間需要を中心として、回復の一途を辿りました。失業率においても、4.5%にまで回復し、雇用への不安も解消されつつありました。建設産業に目をむければ、好調な民間受注に加え、財務体質の改善効果により受注や収益などの面で業績は回復傾向にありました。

○一般経済見通し

2005年度実質経済成長率 政府見通し1.6%
民間機関予測平均1.15%

○建設投資見通し

民間非住宅建築投資は好調だが政府建設投資の減少により全体で横ばいから微減が続く。

○消費者物価指数

2005年度見通し 政府+0.1%、
民間平均 ▲0.06%

<要求基準>

全加盟組合は、日建協個別賃金水準の実現を目指し、賃金水準の向上に全力で取り組むものとする。

昨年までは、下落傾向が続いていた賃金水準の歯止め全力に注ぐ姿勢を前面に出し「昨年妥結実績以上」を要求基準として掲げていました。しかし、取り巻く環境においても、2004年9月期の加盟組合企業の間接決算発表や2005年3月期予測の数字などから、業績は回復していると判断し、2005年賃金交渉の要求基準は、「下落に歯止めをかける」姿勢から一歩踏み出し、「賃金水準の向上」にむけた姿勢を前面に出し、全力で取り組んでいくこととしました。しかしながら、初任給については、2年次との

賃金不均衡が生じることや世間相場によって決定されること、引き上げによる人材確保の効果確認などの課題が未解決となっており、課題解決に向けた取り組みを先決とし、要求基準として掲げませんでした。



2005.2.7 建設工業新聞

<交渉結果>

(月例賃金)

妥結組合数	ベース	
	アップ	1組合
	ゼロ (定昇確保)	24組合
	マイナス	2組合

(一時金)

	単純平均	加重平均
2004年妥結額	2.71ヶ月	2.80ヶ月
2005年妥結額	2.84ヶ月	2.81ヶ月
対 比	0.12%	▲0.02%

※昨年の妥結額と比較できる25組合で算出

(年 収) 35Pでの前年比較

	単純平均	加重平均
対比(率)	+56,404 (1.05%)	+28,656 (0.49%)

※昨年の水準と年齢ポイントで比較できる20組合で算出

(初任給) 卒別

		2004年	2005年
大学 院 卒	23.0万円以上	0	0
	22.1以上～23.0万円未満	1	1
	22.0以上～22.1万円未満	12	11
	22.0万円未満	14	15
大学 卒	21.0万円以上	0	0
	20.1以上～21.0万円未満	5	6
	20.0以上～20.1万円未満	22	20
	20.0万円未満	5	6
高専・ 短 卒	19万円以上	1	1
	18.1以上～19.0万円未満	5	4
	18.0以上～18.1万円未満	11	11
	18.0万円未満	4	5
高 卒	17.0万円以上	1	1
	16.1以上～17.0万円未満	5	4
	16.0以上～16.1万円未満	9	10
	16.0万円未満	2	2

一部の加盟組合においては、月例賃金の定昇割れや一時金の大幅な減額はあったものの、多くの加盟組合で昨年実績以上での妥結によって、日建協平均の年収ベースでは前年の水準を上回る結果となりました。

2005年度(2006年賃金交渉)

<社会情勢>

民間設備投資が景気をけん引し、デフレ景気からの本格的な脱却がささやかにはじめました。全国消費者物価指数(CPI)は、下降から横ばい傾向になり、2006年度には緩やかな上昇に転じ、完全失業率においても低下傾向となり、雇用情勢は厳しさが残るものの改善にむかっている状況にありました。建設産業においても、民間設備投資に起因する民間工事需要に支えられ、受注増につながっているものの、現実的には、公共工事の削減とともに、民間工事でも受注競争の激化や採算の厳しい工事の受注の影響も受けており、利益確保には苦戦しているという一面も見受けられました。

○一般経済見通し

2006年度実質経済成長率 政府見通し1.9%
民間機関予測平均1.96%

○建設投資見通し

民間非住宅投資は増加するが政府建設投資の減少により全体で減少基調が続く

○消費者物価指数

2005年度実績見込み 政府▲0.1%
民間平均▲0.07%

2006年度見通し 政府+0.5%
民間平均+0.28%

<要求基準>

全加盟組合は、日建協個別賃金水準の実現を目指し、賃金水準の向上に全力で取り組むものとする。

1. 月例賃金について
加盟組合はめざすべき到達ラインを設定し、月例賃金の水準向上にむけて、計画的に取り組むものとする。
2. 一時金について
加盟組合は生活給である一時金の水準向上にむけて、強い姿勢で取り組むものとする。

3. 初任給について

加盟組合は自ら定める到達ラインの水準実現にむけて取り組むものとする。

今期あらたに策定された日建協個別賃金水準(2005年)の実現を目指して、月例賃金の向上、そして長期にわたって続いた景気低迷と企業業績の悪化のなかで水準が大きく低下している一時金の向上をしっかりと求めていく要求基準を示しました。取り巻く環境は、公共投資の減少など先行きに不透明感が残るものの、全体的に昨年からの業績回復傾向は維持されていると判断し、こうした状況を踏まえたうえで、労使での相互理解をもとに、賃金水準の向上を目指し加盟組合各々が会社と交渉を行うこととしました。初任給については、要求基準に復活させたものの具体的な金額は掲げず、昨年掲げた課題を解決するために大学の学生や就職指導者との意見交換を進めました。



2006.2.8 建設通信新聞

<交渉結果>

(月例賃金)

妥結組合数	ベース	
	アップ	2組合
	ゼロ (定昇確保)	27組合
	マイナス	1組合

(一時金)

	単純平均	加重平均
2005年妥結額	2.61ヶ月	2.52ヶ月
2006年妥結額	3.07ヶ月	2.96ヶ月
対 比	4.92%	6.62%

※昨年の妥結額と比較できる29組合で算出

(年 収) 35Pでの前年比較

	単純平均	加重平均
対比(率)	+71,627 (1.32%)	+63,746 (1.10%)

※昨年の水準と年齢ポイントで比較できる23組合で算出

(初任給) 卒別

		2005年	2006年
大学院卒	23.0万円以上	1	1
	22.1以上～23.0万円未満	2	2
	22.0以上～22.1万円未満	13	13
	22.0万円未満	14	14
大学卒	21.0万円以上	1	1
	20.1以上～21.0万円未満	6	6
	20.0以上～20.1万円未満	21	21
	20.0万円未満	7	7
高専・短卒	19万円以上	4	4
	18.1以上～19.0万円未満	3	3
	18.0以上～18.1万円未満	14	14
	18.0万円未満	5	5
高卒	17.0万円以上	0	0
	16.1以上～17.0万円未満	4	4
	16.0以上～16.1万円未満	12	10
	16.0万円未満	2	2

月例賃金については、大多数の組合が定期昇給を確保し、一時金については、要求をおこなった加盟組合の7割以上の組合で昨年妥結実績以上の妥結となりました。その結果3年連続の賃金水準の向上につながりました。しかし、初任給については、要求をおこなった加盟組合も少なく（約2割）、引き上げに至りませんでした。



2006.6.16 建設産業新聞

2006年度（2007年賃金交渉）

<社会情勢>

戦後で最も息の長い景気回復局面にあるといわれているなか、企業部門の好調さが雇用・所得環境の改善を通じて家計部門に波及しつつあり、2006年5月から全国消費者物価指数（CPI）もプラスに転じ、2007年度においても、世界経済の着実な回復が続くなか、持続的な経済成長が実現すると見込まれていました。しかしながら、厚生年金の保険料引き上げや所得税の定率減税廃止などによる可処分所得の減少が懸念される状況にありました。

一方、建設産業は民間工事実績がほぼ前年並みで

あるものの、公共事業は削減され続け、民間・官公庁工事ともに受注競争の激化や採算の厳しい受注実績の影響を受け、利益確保には苦戦しているという状況も見受けられました。

○一般経済見通し

2007年度実質経済成長率 政府見通し2.0%
民間機関予測平均1.89%

○建設投資見通し

民間非住宅建築投資は景気回復を反映して増加するが、政府建設投資の減少により、全体では減少基調が続く

○消費者物価指数

2006年度実績見込み 政府+0.3%
民間平均+0.34%
2007年度見通し 政府+0.5%
民間平均+0.37%

<要求基準>

全加盟組合は、日建協個別賃金水準の実現にむけて、連帯意識をもって賃金水準の向上に全力で取り組むものとする。

1. 月例賃金について

加盟組合はめざすべき到達ラインを設定し、月例賃金の水準向上にむけて、計画的に取り組むものとする。

2. 一時金について

加盟組合は生活給である一時金の水準向上にむけて、強い姿勢で取り組むものとする。

3. 初任給について

加盟組合は、学卒年齢22歳総合職において201,000円以上の実現にむけて取り組むものとする。

日建協個別賃金水準の実現のために、月例賃金については着実な水準の向上、そして、一時金については水準向上にむけ、さらなる姿勢で取り組んでいくこととしました。

また、初任給水準が他産業を下回っている現状をふまえ、建設産業の魅力向上・優秀な人材の確保の観点から初任給の引き上げに取り組むこととしました。

我々が目標とする日建協個別賃金水準とは未だ大きく乖離しています。建設産業を取り巻く環境は公共工事の削減や、受注競争の激化の影響により先行

きの厳しさが予想されますが、労使相互理解を基本に、過酷な労働状況のなかで建設産業に働く誇りを持ち続け、労働意欲の維持・向上させるために労働力に対しての正当な対価を粘り強く要求していく方針を掲げました。



2007.2.8 建設産業新聞

<交渉結果>

(月例賃金)

妥結組合数	ベース	
	アップ	2組合
	ゼロ (定昇確保)	27組合
	マイナス	0組合

(一時金)

	単純平均	加重平均	※昨年の妥結額と比較できる28組合で算出
2006年妥結額	2.75ヶ月	2.74ヶ月	
2007年妥結額	2.77ヶ月	2.76ヶ月	
対比	0.76%	0.66%	

(年 収) 35Pでの前年比較

	単純平均	加重平均
対比(率)	+11,364 (0.2%)	+11,024 (0.2%)

※昨年の水準と年齢ポイントで比較できる28組合で算出

(初任給) 卒別

		2006年	2007年
大学院卒	23.0万円以上	1	1
	22.1以上～23.0万円未満	2	3
	22.0以上～22.1万円未満	16	15
	22.0万円未満	12	12
大学卒	21.0万円以上	1	1
	20.1以上～21.0万円未満	8	10
	20.0以上～20.1万円未満	23	22
	20.0万円未満	7	6
高専・短卒	19万円以上	3	4
	18.1以上～19.0万円未満	6	7
	18.0以上～18.1万円未満	16	14
	18.0万円未満	3	3
高卒	17.0万円以上	1	2
	16.1以上～17.0万円未満	3	2
	16.0以上～16.1万円未満	12	12
	16.0万円未満	2	2

月例賃金は、大多数の組合で定期昇給を確保し、一時金については厳しい労働環境のなかで強い姿勢でのぞんだものの、今後の受注環境の不透明感により、企業側には慎重な姿勢が多く見られ、交渉は大変厳しいものとなりましたが、日建協全体では、なんとか前年水準を維持した結果となりました。

また初任給については、産業の魅力低下に歯止めをかけ優秀な人材の確保のため産業としての明確な目標を定め、引き上げ要求に取り組んできた結果、過去10年以上も多くの企業で据え置かれていた初任給にもようやく水準向上の兆しが見えはじめ、5組合において引き上げが実現しました。



2007.6.20 建設工業新聞

2007年度（2008年賃金交渉）

<社会情勢>

2002年から始まる戦後最長の景気拡大が継続しているなか、他国からの外需に大きく依存した輸出の増加を後ろ盾とした生産の拡大により企業業績は好調に推移しているものの、労働分配率および賃金水準の改善にはつながっていない状況にありました。また前年後半からの原油価格の高騰に起因した物価上昇が家計を圧迫し、消費の減退を引き起こしはじめ、緩やかながら着実といわれている景気拡大の恩恵が必ずしも私たちの家計に及んでいない現状が浮き彫りとなってきました。

建設産業においては、公共工事は引き続き事業量の低下が見られ、民間部門は耐震偽装問題に起因した改正建築基準法の施行により住宅着工が停滞し、建設産業においては厳しい状況にありました。

○一般経済見通し

2008年度実質経済成長率 政府見通し2.0%
民間機関予測平均1.96%

○建設投資見通し

2007年度は改正建築基準法施行の影響もあり対前年度比▲3.1%の見込み

2008年度は回復見込みも全体で0.8%の微増

○消費者物価指数

2007年度実績見込み 政府 +0.2%

民間平均 +0.09%

2008年度見通し 政府 +0.3%

民間平均 +0.39%

<要求基準>

全加盟組合は、日建協個別賃金水準の実現にむけて、賃金水準の向上に連帯意識をもって全力で取り組むものとする。

1. 月例賃金について

加盟組合は、定昇を確保するとともに、ベースアップに向けて、それぞれが目指すべき到達ラインを定め、その実現にむけて計画的に取り組むものとする。

2. 一時金について

加盟組合は、組合員のモチベーションの維持向上のために、昨年実績以上を目指す。あわせて、生活給である一時金の水準向上に計画的に取り組むものとする。

3. 初任給について

加盟組合は、学卒年齢22歳総合職において201,000円以上の実現にむけて取り組むものとする。

前年後半から顕著にみられた生活必需品価格の上昇が、賃金水準において実質賃金の目減りを引き起こしかねない様相を呈しているなか、安定した生活水準の確保を主軸に掲げ、組合員の良好な生活水準が景気や企業業績の動向に翻弄される構図からの脱却に向けた強い姿勢を方針として打ち出しました。そして賃金交渉における将来的なビジョンを策定し、労使協働で計画的に賃金水準の向上に取り組んでいく必要性を示しました。

また大手ゼネコンを中心に2008年度から2009年度採用にかけて初任給の引き上げの動きがあり、日建協においてもこれを追い風に引き上げ要求の取り組みを進めました。



2008.2.22 建設産業新聞

<交渉結果>

(月例賃金)

妥結組合数	ベース	
	アップ	5組合
	ゼロ (定昇確保)	21組合
	マイナス	1組合

(一時金)

	単純平均	加重平均
2007年妥結額	2.62ヶ月	2.67ヶ月
2008年妥結額	2.53ヶ月	2.56ヶ月
対 比	▲3.26%	▲4.13%

※昨年の妥結額と比較できる26組合で算出

(年 収) 35Pでの前年比較

	単純平均	加重平均
対比(率)	▲31,680 (▲0.6%)	▲49,483 (▲0.9%)

※昨年水準と年齢ポイントで比較できる24組合で算出

(初任給) 卒別

		2007年	2008年
大学 院 卒	23.0万円以上	1	3
	22.1以上～23.0万円未満	4	5
	22.0以上～22.1万円未満	15	13
	22.0万円未満	13	12
大学 卒	21.0万円以上	1	3
	20.1以上～21.0万円未満	9	9
	20.0以上～20.1万円未満	22	21
	20.0万円未満	6	5
高専・ 短 卒	19万円以上	4	5
	18.1以上～19.0万円未満	6	7
	18.0以上～18.1万円未満	17	15
	18.0万円未満	4	4
高 卒	17.0万円以上	2	2
	16.1以上～17.0万円未満	5	6
	16.0以上～16.1万円未満	13	12
	16.0万円未満	2	2

月例賃金は、ほとんどの加盟組合で定期昇給を確保し、5組合がベースアップを勝ち取りましたが、ベースアップの日建協平均は物価上昇率には届きま

せんでした。一時金については、今後の受注環境の不透明感から、多くの企業で一時金は業績連動という考え方が働き、交渉と結果において大変厳しいものとなり昨年を下回る水準となりました。しかし、企業側には一時金は業績連動という考え



2008.7.22 建設産業新聞

がありながら、厳しい業績にもかかわらず昨年同様とした動きが少なからずあったということや年収ベースで一時金の割合を減少させ月例賃金の割合を増加させる動きがあったということは、賃金の減少や収入に左右される不安定な生活による人材の流失やモチベーションの低下を危惧していることの表れと考えられました。

初任給については、2007年の年末より、人材の確保を求め、大手ゼネコンを中心に初任給を引き上げる動きがありました。日建協加盟組合間では情報交換をつうじて、加盟組合においてもこの機会を追い風と捉えて引き上げ要求をおこなう動きもあり、その結果、初任給については14組合が引き上げ要求し、5組合において引き上げ、7組合で来期の大卒初任給が現行より1万円引き上げられることが実現しました。そして、初任給の引き上げに伴い若年層の賃金改善もあわせて実施される動きもありました。

2008年度(2009年賃金交渉)

<社会情勢>

2002年から続いた戦後最長の景気拡大は、世界的な金融危機とともに終息し、かつ未曾有の世界的な経済危機とともに景気後退が急速に進みました。この結果、ほとんどの産業において企業業績は大幅に悪化し、建設産業においては、この10年来公共投資の継続的な削減や近年の耐震偽装問題に起因した改正建築基準法の施行により住宅着工が停滞するなど厳しい状況にありましたが、より一層先の見えない状況となりました。

家計の状況も景気拡大局面においても賃金が伸び悩んでいたなか、消費者物価指数は2008年9月には

2005年比102.6に達し、可処分所得は確実に目減りし、家計調査の結果でも日建協組合員の節約傾向が鮮明に表れていました。

○一般経済見通し

2009年度実質経済成長率 政府見通し0.0%

民間機関予測平均▲0.85%

○建設投資見通し

2008年度は民間建設需要の低迷により対前年度比▲1.5%の見込み

2009年度は2008年度からさらに減少で推移すると予測

○消費者物価指数

2008年度実績見込み 政府 +1.3%

民間平均 +1.39%

2009年度見通し 政府 ▲0.4%

民間平均 ▲0.31%

<要求基準>

全加盟組合は、連帯して日建協個別賃金水準の実現にむけて、賃金水準の向上に全力で取り組むものとする。

1. 月次賃金について

・加盟組合は、定昇を確保するとともに、それぞれが目指すべき到達ラインにむけて計画的に取り組む。

・加盟組合は、実質賃金の低下を防ぐために、物価上昇分のベースアップを確保する。

2. 一時金について

・加盟組合は、生活給である一時金の水準向上に計画的に取り組む。

・加盟組合は、組合員のモチベーション維持のために、昨年実績以上を確保する。

3. 初任給について

・加盟組合は、優秀な人材確保のため、他産業に見劣りしない水準として、学卒年齢22歳総合職において、210,000円以上の実現にむけて取り組む。

・加盟組合は、賃金相場形成のスタートラインとして、初任給の引き上げに取り組む。

2008年度、世界的な経済危機のあおりを受け、建設産業を取り巻く社会経済情勢は不透明さが助長さ

れました。しかしこのような厳しい状況であっても、厳しい労働環境のなか励んできた組合員に報いるためには、「建設産業で働く私たちのあるべき賃金＝日建協個別賃金水準」を目指し、過去10年来低迷が続いている賃金水準を取り戻していこうとする姿勢を持ち続けていくことが必要であると考えました。加えて、建設産業の今後の持続的な発展を目指すためにも、産業従事者の流出に歯止めをかけ、同時に建設産業の将来を担う次世代の入職を促進していくためにも必要であると考えました。

したがって、建設産業の「未来への投資」の第一歩という観点からも、賃金水準の現状維持を主眼とせず『今から、そして今だからこそ』賃金水準の向上を図っていくべきと、強い意志と決意で2009年賃金交渉に取り組みました。



2009.2.23 建設産業新聞

＜交渉結果＞ 2009年6月19日現在
(月例賃金)

妥結組合数	ベース	
	アップ	3組合
15組合	ゼロ (定昇確保)	12組合
	マイナス	0組合

(一時金)

	単純平均	加重平均	※昨年の妥結額と比較できる15組合で算出
2008年妥結額	2.55ヶ月	2.75ヶ月	
2009年妥結額	2.31ヶ月	2.56ヶ月	
対 比	▲9.01%	▲6.19%	

(年 収) 35Pでの前年比較

	単純平均	加重平均
対比(率)	▲81,414 (▲1.5%)	▲65,276 (▲1.1%)

※昨年の水準と年齢ポイントで比較できる15組合で算出

(初任給) 卒別

		2008年	2009年
大学院卒	23.0万円以上	3	8
	22.1以上～23.0万円未満	5	5
	22.0以上～22.1万円未満	11	8
	22.0万円未満	11	8
大学卒	21.0万円以上	4	13
	20.1以上～21.0万円未満	9	7
	20.0以上～20.1万円未満	19	10
	20.0万円未満	4	3
高専・短卒	19万円以上	7	10
	18.1以上～19.0万円未満	5	5
	18.0以上～18.1万円未満	11	7
	18.0万円未満	2	1
高卒	17.0万円以上	6	9
	16.1以上～17.0万円未満	4	3
	16.0以上～16.1万円未満	9	6
	16.0万円未満	1	1

2009年交渉の結果（6月の中間報告）は、交渉が長期化しており昨年同期と比較して妥結数が少なく、年収ベースでの妥結額も大変厳しい結果でした。そのようななかでも月例賃金は、要求した加盟組合で定期昇給を確保し、3組合がベースアップを勝ち取りました。しかし、一時金については、2008年度の厳しい業績と2009年度の受注環境の不透明感から、多くの企業で一時金は業績連動という考え方が働き、交渉と結果において大変厳しいものとなり、日建協全体では昨年を下回る水準となりました。

初任給については、2008年度中に2009年度の引き上げが決定していた組合に加えて、新たに3組合で引き上げが決定しました（うち、1組合は2010年度より）。また、1組合で要求なしで引き上げが決定しました。この結果からも基本構想に掲げた『建設産業の「未来への投資」の第一歩』という観点は企業側も少なからず感じているものと考えられました。

III. 制度・福祉対策への取り組み

雇用延長・定年延長への取り組み
(雇用延長・定年延長に関する指針の作成)

改正高年齢者雇用安定法（改正高年法）が2006年4月から施行されることを受け、建設産業における60歳以降の働き方や雇用機会確保措置の選択、また制度改定時における問題点と解決方法について加盟組合と討議を行い、2004年度に指針を策定しました。策定にあたっては加盟組合から専門委員の参加を得て、雇用延長・定年延長専門委員会を企画・運営しました。

雇用延長・定年延長 専門委員会メンバー

氏 名	所 属	役 職
真野 英之	シミズユニオン	副執行委員長
杉山 豊	三井住友建設社員組合	副執行委員長
別役 哲也	五洋建設労働組合	副書記長
玉出 昌也	奥村組職員組合	書記次長
寺田 幸右	浅沼組職員組合	副書記長
佐々木賢治	東洋建設職員労働組合	副書記長
佐藤 新一	大日本土木労働組合	書記長
萩原 伸昭	名工建設職員組合	副執行委員長
平松 睦弘	名工建設職員組合	書記長
時田 学	日建協	政策企画局次長
喜多 久嘉	日建協	政策企画局員
鈴木佐喜夫	日建協	政策企画局員

専門委員会で討議した内容

- ・定年の引き上げ、継続雇用制度の導入、定年の廃止のうち、どの対応が望ましいのか？
- ・継続雇用制度を導入する際の「労使で定めた基準」を設ける場合は、どのような基準がよいのか？
- ・定年の引き上げや継続雇用制度を導入することによって、どのようなメリットや問題が生じるか？
- ・制度の導入に際して私たちがすべきことは？

雇用延長・定年延長専門委員会 要旨

雇用延長・定年延長をつうじての目標

建設産業で働く私たちが、私たちの持つ技術力・経験・資格を最大限に発揮し、60歳以降においても建設産業の発展のために寄与することができる枠組みを構築すること。その過程のなかで、公的年金の支給開始時期まで安定した生活を確保する。

私たちが考える雇用機会の確保措置は、希望者全員を対象者とする継続雇用制度の導入を中心に考えることとする。

(対象者に基準を設ける場合においても、極端に限定的な基準を設けないことを前提とする。)

指針の作成にあたっては、改正高年法の趣旨や運用上の課題などについて厚生労働省職業安定局を訪問し確認を行い、加盟組合と共通の認識を持つために、法律の改正点などについて資料をまとめました。また本指針は多くの企業が検討段階での策定であったこともあり、指針策定のプレス発表後は多くの企業・団体等からの反応があり、問い合わせが殺到しました。

そして、指針の策定後2005年度からは、行政や他産別に対して情報収集を継続して行い、加盟組合に対しては早期の労使協議を進めていくことを要請し、諸会議においてその進捗状況について情報交換を行い、加盟組合において円滑に制度導入がされるよう支援してきました。



2004.12.2 建設工業新聞



2005.11.14
建設通信新聞

IV. 組合活動のスキルアップ ～セミナー開催～

1. 賃金交渉事前セミナー (2005年度～)

各加盟組合がより充実した賃金交渉を展開するために、「賃金交渉事前セミナー」を2005年度より毎年第3回書記長会議にあわせて開催をしました。賃金交渉に有益となるようテーマを検討し、加盟組合執行部を対象に開催しました。

2005年度

「業績に連動する賃金についての考え方」

講師：関西学院大学 教授 居樹 信雄 氏

2006、2007年度

「労働組合からみた建設業の経営分析」

講師：明治大学大学院 教授 山口 不二夫 氏



2006年度
2006.12.12 建設工業新聞



2007年度
2007.12.11 建設産業新聞

2008年度 「春闘改革と09年賃金交渉」

講師：電機連合、IMF-JC、
株式会社P&Sコミュニケーションズ顧問
鈴木 勝利 氏



2. 労働法セミナー (2006年度～)

日建協顧問弁護士の利用促進と私たちを取り巻く労働関係法令を再認識する目的で労働法セミナーを開催してきました。

2006年度「労働時間・休日の基礎知識について」

「労働契約法制の動向と問題点について」

講師：東京 弁護士 山内 一浩 氏

大阪 弁護士 大川 一夫 氏

2007年度「労働時間・休日・企業再編に役立つ

基礎知識」

講師：弁護士 山内 一浩 氏



2007.9.26 建設通信新聞



2008年度 第1部「労働時間・休日の基礎知識」

講師：弁護士 鴨田 哲郎 氏

第2部「労働契約法をどう使うか 倒産・
事業所閉鎖をめぐる法的対応」

講師：弁護士 山内 一浩 氏

3. メンタルヘルスセミナー (2007年度～)

過重労働の影響も懸念されるメンタルヘルス不全者が増加傾向にあるなか、加盟組合においても関心が高まってきたメンタルヘルスをテーマにしたセミナーを開催し、メンタルヘルスの基礎知識の習得を図りました。

2007年度「メンタルヘルスの基礎知識と

リーダーの役割」

講師：財団法人社会経済生産性本部

メンタルヘルス研究所

部長 乾 智喜 氏



東京会場



大阪会場

2008年度 講師：株式会社フォーサイト

取締役 的場 正之 氏



4. ワーク・ライフ・バランスセミナー (2008年度～)

2008年度の活動の基調に「～わたしたちのワーク・ライフ・バランスを目指して～」を掲げ、様々な活動をおこなっており、広く加盟組合の皆さんにワーク・ライフ・バランスの理解を深めてもらうために東京・大阪にてセミナーを開催しました。

東京 講師：東京大学社会科学研究所

教授 佐藤 博樹 氏

大阪 講師：学習院大学経済経営研究所客員所員

財団法人日本生産性本部社会労働部

客員研究員 松原 光代 氏



東京会場



大阪会場

V. 日建協の調査時報

1. 時短アンケート

日建協活動の二本柱である、産業政策活動と加盟組合支援をより強く推進するための基盤としてデータの収集・分析を行ってきました。なかでも時短アンケートは、1972年に調査を開始して以来、時代の変化にあわせてその設問内容を変えながら、継続して建設産業に働く私たちの労働時間等の実態を明らかにしてきました。私たち建設産業に働くホワイトカラー層の労働時間の実態を的確に表す貴重な資料となっており、毎年アンケート結果の特徴を抜粋した「時短アンケートの概要」(ダイジェスト)を作成し加盟組合企業や行政等に対し働きかけを行っています。

①2004年時短アンケート

冊子をより見易くすることを目的に2004年版よりダイジェストをフルカラーで発刊しました。また、ページ毎にテーマ分けした上でグラフと解説を表示するなど構成も以前に比べ大幅に改良しました。組合員の意識面を中心に掲載することで、建設産業の厳しい労働環境を訴えかける資料として作成しました。

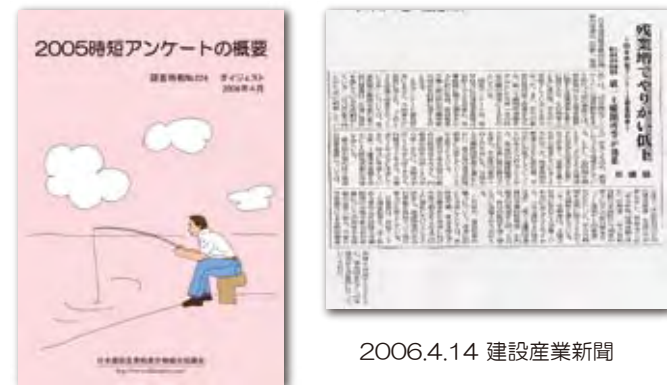


2005.4.20 建設通信新聞

②2005年時短アンケート

所定外労働時間が増えていくにつれ、責任感や苦痛感といった感じ方がどのように変化しているかとあわせて、家計調査で収集した組合員の働き方に関する家族の声を抜粋したものを掲載しました。

また、統一土曜閉所運動に関しては、労使一体の取り組みが浸透しつつあることと、地域別の閉所結果を掲載し更なる労使一体となった協力を働きかける資料としてまとめました。



④2007年時短アンケート

所定外労働時間と心の健康の関連性について調査し、長時間労働がメンタル面にも大きく影響することを明らかにし、時短推進の必要性を示しました。またワーク・ライフ・バランスに関する調査を行うとともに、その実現を目指して、まずは年間休日を他産業並みに計画的に増やしていくことを提案しました。



2008.5.9 建設産業新聞

③2006年時短アンケート

休日の就業時間数についての調査を初めて実施し、総所定外労働時間に占める休日就業時間の割合を明らかにしました。このことから、休日取得が時短に有効であることを主張し、統一土曜閉所運動が時短意識の高揚に効果を発揮していることや作業所異動時休暇の環境整備を働きかけ、労使協働での時短を促す資料としてまとめました。



⑤2008年時短アンケート

常態化している長時間労働を職種別にグループ分けして分析し、主な特徴を明らかにしました。また、産業の魅力について、仕事や生活の充実度や労働時間との関係から分析し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指

すうえでの今後の課題を抽出しました。そして、建設産業で働く私たちの「ワーク・ライフ・バランスの実現」と「心と体の健康」を目的とした時短推進活動を、産業全体で積極的に取り組んでいくことが必要であり、そのために、企業は「ものづくり」の楽しさが実感できる魅力ある産業を目指して「働かせ方」を改善し、私たちは充実した人生のための「働き方」を考え行動することが大切と示しました。



2. 生活実態・意識調査

1996年以前は、「生活実態調査」を3年に1回毎。「組合員意識調査」を4年に1回毎にそれぞれ実施していましたが、1997年において両調査とも実施の年にあつたことから、調査項目の大幅な見直しを行い、これ以降3年に1回「生活実態・意識調査」として一つに統合して実施されるようになりました。

直近5年間は1回の調査を実施し、その都度設問を検討し貴重なデータの収集と分析を行いました。この結果は労働条件の向上・建設産業の魅力化を目指した日建協の政策・方針の策定に大いに活用してきました。

①2006年度 生活実態・意識調査

今回の調査を実施したこの時期の時代背景としては、産業内においては、耐震強度偽装問題、独占禁止法改正による業界体質の変化や極端な低価格入札の問題、また働く私たちにとっては、改正高年齢者雇用安定法の施行による65歳までの雇用延長、男女雇用機会均等法の改正による間接差別の禁止、そして労働時間法制の改正議論が進むなど、多くの面で労働環境に変化が生じている時期にありました。調査結果はその背景が大きく映し出される結果となっており、会社や建設産業の将来性に不安やストレスを感じる組合員が8割を超えていました。そして、昨今特に注目されているワーク・ライフ・バランスについて組合員の意識や実態の調査では、8割を超える組合員が現在の状況を「仕事中心の生活」と回答しています。



これに対して「自分の生活時間がほしい」と希望している組合員もまた8割に達しており、現実と希望のギャップが明らかになっています。このことは、建設産業においても仕事に対する意欲と能力を十分に発揮でき、よりよい生涯を送るための環境整備として、仕事と生活時間のバランスに目を向けていくことの重要性を示すものとなりました。

また、今回の調査結果は、その内容をより分かりやすく広く広報する目的で「生活実態・意識調査の概要」（ダイジェスト版）を初めて作成し、発刊しました。

2007.3.19.20.26 建設産業新聞



調査時報発行一覧

2004年度

発刊時期	調査時報No	発刊物名
2004.10	217	労働条件総合調査 2004 年度版 (CD-ROM)
2004.10	218	2004 年賃金交渉をふりかえって
2005.1	219	家計調査報告特集
2005.4、5	220	2004 時短アンケートの概要、特集
2005.7	221	賃金実態調査 (年齢別賃金・夏期手当他)
2005.7	222	賃金実態調査 (冬期一時金・年収特集)

2005年度

発刊時期	調査時報No	発刊物名
2005.9	221	2005 年賃金交渉をふりかえって
2005.10	222	労働条件総合調査 2005 年度版 (CD-ROM)
2006.1	223	家計調査報告特集
2006.4、5	224	2005 時短アンケートの概要、特集
2006.5	225	賃金実態調査 (2002 年冬期一時金・年収特集 2003 年年齢別賃金・夏期手当他)
2006.6	226	賃金調査報告 (2004 年モデル賃金・手当・賃金体系等 2005 年モデル賃金・手当・賃金体系等)

2006年度

発刊時期	調査時報No	発刊物名
2006.10	227	労働条件総合調査 2006 年度版 (CD-ROM)
2006.10	228	2006 年賃金交渉をふりかえって
2006.12	229	賃金調査報告 (2006 年) (CD-ROM)
2007.1、2	230	生活実態・意識調査、概要
2007.1	231	家計調査報告特集
2007.4、5	232	2006 時短アンケートの概要、特集

2007年度

発刊時期	調査時報No	発刊物名
2007.10	233	2007 年賃金交渉をふりかえって (JCU-NET 掲載)
2007.10	234	労働条件総合調査 2007 年度版 (JCU-NET 掲載)
2007.12	235	賃金調査報告 (2007 年) (JCU-NET 掲載)
2008.1	236	家計調査報告特集 (JCU-NET 掲載および冊子)
2008.4、5	237	2007 時短アンケートの概要 (冊子発行)、特集 (JCU-NET 掲載)
2008.4	238	働く女性のアンケート (JCU-NET 掲載および冊子)

2008年度

発刊時期	調査時報No	発刊物名
2008.9	239	2008 年賃金交渉をふりかえって (JCU-NET 掲載)
2008.10	240	労働条件総合調査 2008 年度版 (JCU-NET 掲載)
2008.12	241	賃金調査報告 (2008 年) (JCU-NET 掲載)
2009.1	242	家計調査報告特集 (JCU-NET 掲載および冊子)
2009.4、5	243	2008 時短アンケートの概要 (冊子発行)、特集 (JCU-NET 掲載)

組織の内部充実と拡大にむけて

組 織

I. 組織の変遷

2004年度からの5年間は、加盟組合企業の経営環境悪化の影響により、組織の縮小や日建協からの脱退を余儀なくされる加盟組合が相次ぐなど、日建協の過去の歴史のなかでも組織を維持・強化するうえで特に苦難の時代でありました。

2003年度までに多くの加盟組合企業で実施された早期退職等による雇用調整は、2004年度に入り落ち着きをみせましたが、不透明な経営環境のもと、加盟組合企業が新規採用を抑制したことによる組合員数の減少も目立ち始めました。

そのようななかで、日建協に加盟していない組合を精力的に訪問して、産業別労働組合である日建協の連帯活動の意義を伝え、ともに活動を展開することを呼びかけてきた結果、2006年1月にオリエンタル職員組合が、新たに日建協の仲間として加わることとなりました。

また、加盟組合においては将来的な組織率低下を危惧して、組合員範囲の拡大に取り組むところも増加してきました。日建協では2004年度の第4回書記長会議において、1998年に発行した小冊子「組合員範囲の拡大に向けて」を活用して加盟組合に対し、組合員の総意を代表する組織として活動を行うためには、高い組織率の確保が重要であることをあらためて説明しました。また、分散会においては、組合員範囲の拡大にむけた課題など、加盟組合相互の情報交換と討議を実施しました。その後も、連合から他産別の対応事例などを収集しながら、組合員範囲の拡大に取り組む加盟組合に対する個別支援を実施してきた中で、2006年度には日本国土開発コミュニケーション協議会において、協議会員範囲の拡大が実現しました。

(2004年度)

2004年10月の第1回代表者会議の決議により、松井労組が日建協を脱退。

2004年11月、青木労組とあすなろユニオンが所属

企業の統合により組合合併。

【組織構成】

加盟形態	加盟組合数	加盟組合員数
正加盟	40組合	41,920名
オブザーバー加盟	1組合	294名
友好組織	2組合	480名
合 計	43組合	42,694名

※組合数、組合員数は年度当初の状況。以下、同様。

【未加盟組合訪問実績】

訪問日	組合名
8/30, 7/21	仙台：仙建工業労働組合
10/1, 3/18 6/20	大阪：森本組労働組合
6/13	石川：真柄建設労働組合
6/14	新潟：加賀田組職員組合
6/20	大阪：栗本建設工業労働組合
7/5	福岡：富士ピー・エス職員労働組合
7/5	佐賀：松尾建設職員組合
7/12	東京：白石職員組合
7/12	東京：クボタ建設労働組合
7/21	東京：山崎建設労働組合
7/21	東京：若築建設労働組合

(2005年度)

2006年1月の第2回代表者会議の決議により、オリエンタル職組が友好組織として日建協に準加盟。

【組織構成】

加盟形態	加盟組合数	加盟組合員数
正加盟	39組合	39,996名
友好組織	2組合	454名
合 計	41組合	40,450名

【未加盟組合訪問実績】

訪問日	組合名
9/9, 12/26 1/5, 2/20	東京：白石職員組合
10/21	大阪：栗本建設工業労働組合
11/7, 21, 30 12/9, 20 1/5, 16	東京：オリエンタル建設職員組合
3/6	東京：巴コーポレーション労働組合
3/30	大阪：森本組労働組合
4/20	福岡：富士ピーエス職員労働組合
7/3	仙台：仙建工業労働組合

(2006年度)

2007年3月、チザキユニオンが組合解散。書面審議により日建協脱退が決議。

2007年6月、国土コミュ協において協議会員範囲が拡大。

【組織構成】

加盟形態	加盟組合数	加盟組合員数
正加盟	39組合	38,395名
友好組織	3組合	779名
合 計	42組合	39,174名

【未加盟組合訪問実績】

訪問日	組合名
8/24, 2/16	札幌：勇建設職員組合
9/22, 11/14 2/15, 4/6 6/11	東京：白石職員組合
6/15	仙台：仙建工業労働組合
6/21	大阪：森本組労働組合

(2007年度)

2007年10月 同和工営労組が組合解散。書面審議により日建協脱退が決議。

2008年1月 アタラシ東京支店労組が組合解散。第2回代表者会議の決議により日建協を脱退。

2008年1月 国土コミュ協が友好組織からオブザーバー加盟へと変更。

2008年6月 オリエンタル職組と白石職組が合併しオリエンタル白石職組として加盟。

【組織構成】

加盟形態	加盟組合数	加盟組合員数
正加盟	38組合	37,068名
友好組織	3組合	721名
合 計	41組合	37,789名

【未加盟組合訪問実績】

訪問日	組合名
2/21	大阪：森本組労働組合
3/13, 7/15	東京：若築建設労働組合

(2008年度)

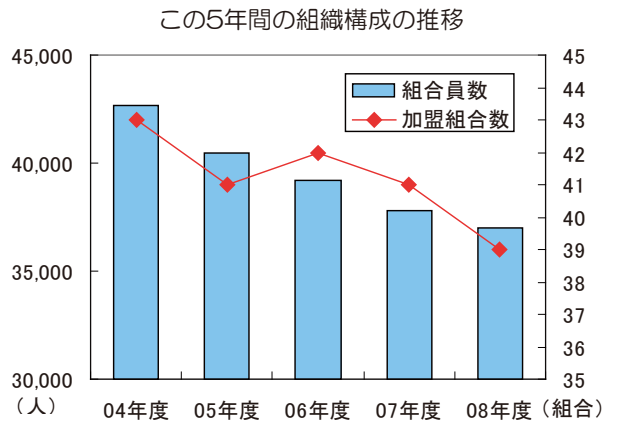
2008年11月、井上職労組が組合解散。書面審議により日建協脱退が決議。

【組織構成】

加盟形態	加盟組合数	加盟組合員数
正加盟	37組合	36,326名
オブザーバー加盟	1組合	460名
友好組織	1組合	240名
合 計	39組合	37,026名

【未加盟組合訪問実績】

訪問日	組合名
9/18	東京：若築建設労働組合
11/4, 5/15	大阪：森本組労働組合



II. 経営破綻や企業再編への対応

2002年以降、国内景気は少しずつ上向きながらも、依然としてバブル崩壊の影響から劇的な回復が見られない経済状況に加え、公共投資の減少による急速な建設市場の縮小傾向は、加盟組合企業各社の経営にダメージを与え続けました。

この5年の間で、一時は民間企業の設備投資や住宅需要の高まりにより、建設需要も多少持ち直したかに見えましたが、2008年の世界的な金融不安により加盟組合企業の経営環境も再び悪化局面に立たされています。

2002年度に相次いだ加盟組合企業の経営破綻への対応からわずか数年のうちで、新たに加盟組合企業数社が、経営の危機に直面することになりました。

安定した雇用の確保という、組合員にとって最も大切なものが脅かされる非常事態に直面する中で、強い連帯の絆で結ばれた日建協は、産業別労働組合

として、加盟組合とともに可能なかぎりの支援を行いました。

(2004年度)

■企業再編と倒産・再建への対応マニュアルの改訂

法の改正事項についての情報収集を行うとともに、顧問弁護士とマニュアルの改訂方針、内容についての綿密な打ち合わせを行い、企業再編と倒産・再建への対応マニュアルを改訂しました。

■松村職組への支援

2005年5月、松村組の民事再生法申請の連絡を受け、迅速に松村職組への支援体制を整え、初動支援を行いました。支援にあたっては、「企業再編と倒産・再建への対応マニュアル」に基づき、今後において組合員が不安を感じることがないよう、顧問弁護士も交えて対応しました。

(2005年度)

■アタラシ労組への対応

2005年11月、アタラシの民事再生法申請の連絡を受け、アタラシ労組に対し、顧問弁護士との相談を含めた迅速な初動支援を行いました。

(2006年度)

■チザキユニオンへの対応

2007年3月、チザキユニオンが所属企業の合併に直面しました。所属企業の統合先の岩田建設に労働組合が存在しないことから、チザキユニオンと今後の組合継続について話し合いを持ちましたが、残念ながら組合解散することになりました。

■同和工営労組への対応

2007年7月、同和工営の親会社であるDOWAホールディングスが、2008年1月末をもつての同和工営の事業撤退を発表しました。日建協本部では、即座に今後の対応にむけた支援体制を整え、顧問弁護士への相談を含めた支援を行いました。

■アタラシ労組への対応

2005年度に民事再生法を申請したアタラシ労組は、委員長も退職し、組合員数も4名となり、組合活動そのものが継続できない状況となっていました。窓口の事務代行を訪問し、日建協が支援でき

る点について話し合いました。

■オリエンタル建設と白石の経営統合

所属企業が白石との経営統合を発表しているオリエンタル職組に対し、「企業再編と倒産再建への対応マニュアル」をもとに、組合が行うべき対応について説明を行いました。また、過去に組合統合を経験した加盟組合から提供された資料を配布し、説明しました。

(2007年度)

■オリエンタル職組と白石職組の合併

所属企業の合併に伴い、2006年度から準備してきたオリエンタル職組と白石職組の合併調印式が2008年6月に行われました。

■同和工営労組への対応

事業撤退が決定している伴う同和工営労組に対し、弁護士相談を含めた個別支援を行いました。

(2008年度)

■りんかい日産職組への対応

2008年8月、りんかい日産建設の会社更生手続申立ての連絡を受け、りんかい日産職組に状況を確認するとともに、日建協本部としての支援体制を整える旨通知しました。

りんかい日産職組訪問時には、組合員への対応状況を確認すると同時に、再建期間における日建協本部の支援体制についても打ち合わせました。その後、組合員の不安払拭と、会社再建にむけた組合員のモチベーション維持に注力するりんかい日産職組に対し、資料提供等による側面からの支援を継続しました。

■井上職労組への対応

2008年10月、井上工業の破産手続き開始決定の連絡を受け、組合員の再就職先確保にむけて労働局や連合などへ協力要請を行いました。また、加盟組合と相談のうえ、一部の企業に対しては、日建協本部から雇用確保にむけて直接状況を説明しました。

群馬、東京、埼玉労働局をはじめ、各方面から得られた再就職にむけての情報のほか、加盟組合企業における中途採用の情報などは、速やかに井上職労

組に提供しました。

連合本部からの紹介により訪問した連合群馬では、労使就職支援機構の紹介のほか、群馬県のメンタルヘルスの窓口の紹介など、きめ細かな対応を受け、紹介を受けた労使就職支援機構では、ハローワークへの登録をはじめとした、再就職にむけての手続き等に関する説明会が開催されるとともに、井上職労組の組合員の労使就職支援機構への登録手続きも行われました。

井上職労組への支援は、11月の組合解散による日建協脱退後も、労働債権確保に関する顧問弁護士相談を含めた対応や、再就職先に関する情報の提供など、引き続き実施しました。

中途採用情報の提供のみならず、積極的に企業への働きかけを行った加盟組合をはじめとした、組織の連帯による精力的な支援の甲斐もあり、井上職労組の組合員が日建協加盟組合企業へ再就職するなど、多くの方の雇用確保に対する側面からの支援を行うことができました。

また、第1回代表者会議の決議に基づき、井上職労組の加盟組合員の労働債権確保や再就職先確保にむけた活動を支援するため、日建協から井上職労組に対して見舞金をおくりました。

■オリエンタル白石職組への対応

2008年11月、オリエンタル白石の会社更生手続申立ての連絡を受け、オリエンタル白石職組に状況を確認するとともに、日建協本部としての支援体制を整える旨通知しました。翌日には顧問弁護士への相談に立ち会うとともに、支援にむけての要望を確認しました。

12月には、過去に所属企業の法的再建手続きを経験された加盟組合が集まり、オリエンタル白石職組執行部に対し、再建にむけて想定されるスケジュールや注意事項、予想される組合員の質問や不安払拭のための対応、管財人との交渉に必要な準備などのアドバイスを行いました。

2009年2月、冬期一時金凍結となったオリエンタル白石職組からの組合員に対する資金融通の協力要請を受け、協議会基金を担保とした中央労働金庫からの融資についての書面審議を行い、決議されました。

Ⅲ. 諸会議の開催

1. 代表者会議

代表者会議では、産別組織である日建協がめざすべき方向について加盟組合の代表者が議論するとともに、機関決定会議として、賃金交渉基本構想や個別賃金に関する審議の他、日建協への加盟、脱退についての重要な審議を行ってきました。

(2004年度)

詳細		主 な 議 題
第1回	10/16 出席 34名	● 松井建設労働組合の日建協脱退について ● 日建協「積み立て年金委員会」委員の選任について ● 2004年度海外渡航調査について ◆ 2005年賃金交渉基本構想(素案)について ◆ 日建協活動における加盟組合との関係について ○ 連合インフラ部会における要請活動について ○ 未加盟組合への取り組み状況 ○ 日建協ホームページ掲示板への書き込みについて(統一土曜閉所)
第2回	1/28 出席 35名	● 2005年賃金交渉基本構想(案)について ◆ 今、日建協について考える ○ 日建協積立年金委員会報告 ○ 企業再編と倒産・再建への対応マニュアル改訂 ○ 新潟県中越大地震義援金感謝状贈呈 ○ スマトラ沖大地震、大津波災害救援活動への取り組み
第3回	6/10 出席 40名	● 日建協会費徴収方法の変更について ● 会費単価の見直しについて ◆ 2005年度日建協活動方針(案)について ○ 雇用延長・定年延長専門委員会報告 ○ 「日建協総合医療サポート」新規加入への協力要請 ○ 日建協加盟意義について

(2005年度)

詳細		主 な 議 題
第1回	10/15 出席 37名	● 日建協「積立年金委員会」委員選任について ◆ 2006年賃金交渉の方向性について ◆ 建設産業における今後の働き方について ○ 提言「民間分譲マンション工事における契約体質の改善にむけて」に関する活動報告 ○ アスベスト問題に関する取り組みについて ○ 継続雇用制度において対象者に基準を設ける場合の留意点について ○ 厚生労働省 今後の労働時間制度に関する研究会について ○ 連合定期大会について ○ IFBWW建設アジアネットワーク会議について

第2回	1/27 出席 30名	● オリエンタル建設職員組合の日建協準加盟について ● 日建協新個別賃金水準(案)について ● 2006年賃金交渉基本構想(案)について ◆ 次世代を対象とした建設産業のイメージアップについて ◆ 建設産業における企業コンプライアンスと労働組合の対応(関係)について ○ 個別提言活動に関する活動報告 ○ 耐震強度偽装問題に関する活動報告 ○ 今後の労働時間制度に関する研究会報告 ○ パキスタン大地震災害義援金募集結果について
	第3回 6/9 出席 40名	● 積立年金規程の改定について ◆ 2006年度活動方針(案)および予算(案)について ○ 提言「民間分譲マンション工事における契約体質改善にむけて」に関する活動報告 ○ 公共工事事確法に関する調査・研究報告(2005年度) ○ 次世代を対象とした建設産業のイメージアップにむけたワーキンググループの活動報告 ○ 大学訪問による初任給の引上げに関する調査について ○ 今後の労働時間制度について

(2006年度) ●=審議事項、◆=討議事項、○=報告事項

詳細		主 な 議 題
第1回	10/14 出席 37名	● 日建協「共済制度委員会」委員の選任について ◆ 2007年賃金交渉の方向性について ○ 労働時間法制及び労働時間法制の動向について ○ 2006年度日建協活動諮問会議中間報告
第2回	1/27 出席 35名	● 2007年賃金交渉基本構想(案)について ◆ 現在および今後において取り組むべき課題について ○ 公共工事事確法に関する調査・研究報告(中間報告) ○ 建築の個別課題に関連した提言活動の企画・立案に関する活動報告 ○ 改正労働法について ○ 作業所異動時休暇に関する報告事項 ○ 2006年11月時短アンケート速報 ○ 生活実態・意識調査ダイジェスト版の発刊について ○ 2006年度日建協活動諮問会議答申
第3回	6/8 出席 43名	● 日建協会費単価の見直しについて ● 日建協規定の改定について ◆ 2007年度活動方針(案)および予算(案)について ○ 提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」に関する活動報告 ○ 提言「民間建築工事における『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて」について

(2007年度) ●=審議事項、◆=討議事項、○=報告事項

詳細		主 な 議 題
第1回	10/13 出席 28名	● 日建協「共済制度委員会」委員の選任について ◆ 日建協派遣役員について ◆ 2008年賃金交渉基本姿勢・スケジュール討議 ○ 時短専門委員会報告
—	11月	● 同和工営労働組合の脱退について(書面審議)
第2回	1/26 出席 33名	● 2008年賃金交渉基本構想(案)について ● アタラン東京支店労働組合の脱退について ◆ 今後の統一土曜閉所の方針について ○ 2007年度中間会計報告 ○ 提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」活動報告 ○ 提言「民間建築工事の『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて」活動報告 ○ 2007年11月統一土曜閉所結果報告 ○ 時短専門委員会報告 ○ 日本国土開発コミュニケーション協議会のオブザーバー加盟について
第3回	6/6 出席 38名	◆ 2008年度活動方針(案)および予算(案)について ○ 提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」活動報告 ○ 提言「民間建築工事の『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて」活動報告 ○ 総合評価方式導入による労働環境への影響について ○ 時短専門委員会活動報告

(2008年度) ●=審議事項、◆=討議事項、○=報告事項

詳細		主 な 議 題
第1回	10/18 出席 31名	● 日建協「共済制度委員会」委員の選任について ● 井上工業職員労働組合への見舞金拠出について ◆ 時短アンケートについて ◆ 2009年賃金交渉基本姿勢・スケジュール討議 ○ 提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」活動報告
—	11月	● 井上工業職員労働組合の脱退について(書面審議)
第2回	1/30 出席 30名	● 日建協個別賃金(2008年改定版)(案)について ● 2009年賃金交渉基本構想(案)について ◆ 建設産業の魅力について ○ 2008年度中間会計報告 ○ 提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」活動報告 ○ 提言「民間建築工事の『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて」活動報告
—	2月	● オリエンタル白石職員組合への支援における協議会基金活用の審議について(書面審議)

第3回	6/5 出席 37名	● 55年史発行のための記念行事基金拠出について ◆ 2009年度活動方針(案)および予算(案)について ◆ 日建協協議会基金の活用における内規制定について ○ 公共工事における総合評価方式活用検討委員会の動向について ○ 提言「公共工事における無報酬業務を解消するために」活動報告 ○ 提言「民間建築工事の『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて」活動報告
-----	------------------	---



2008年度第1回代表者会議での決議のようす

2. 書記長会議

加盟組合の実務担当者の集まりである書記長会議では、基本構想の策定や情報交換を含めた賃金交渉への取り組み、統一土曜閉所運動や中期時短方針に基づく時短推進活動、提言活動の報告など、加盟組合の情報収集および議論の場として、年間の活動にあわせて必要な時期に日程を組んで実施してきました。また、加盟組合が連帯意識を持って日建協活動に参加するための会議としても重視し、年間5回ずつ開催してきました。

(2004年度)

詳細		討議事項等
第1回	9/17 出席 40名	・ 時短推進活動トライシートによる情報交換 ・ 11月13日統一土曜閉所にむけて ・ 2005年賃金交渉の進め方 ・ 加盟組合執行委員会への参加依頼について ・ 組合員に対する日建協活動の広報手段について
第2回	12/10 出席 42名	・ 2005年賃金交渉基本構想(第1次案)について ・ 書記長会議のあり方について
第3回	1/14 出席 40名	・ 統一土曜閉所の取り組みについて

第4回	3/11 出席 34名	・ 日建協激変緩和措置について ・ 組合員範囲について
第5回	5/20 出席 42名	(報告事項のみ)

(2005年度)

詳細		討議事項等
第1回	9/16 出席 35名	・ 時短推進活動トライシートによる情報交換について ・ 11月12日統一土曜閉所にむけた取り組みについて ・ 11月時短アンケートについて ・ 2006年賃金交渉の進め方
第2回	12/9 出席 35名	・ 雇用延長・定年延長の取り組みについての情報交換 ・ 2006年賃金交渉基本構想(案)について ・ 日建協新個別賃金水準(案)について
第3回	1/13 出席 35名	・ 加盟組合の賃金交渉取り組み状況について ・ 2005年11月統一土曜閉所運動の検証と情報交換 ・ 日建協積立年金制度について
第4回	3/10 出席 33名	・ 2006年6月統一土曜閉所運動取り組み方針について ・ 労働時間等設定改善法の施行にともなう日建協としての取り組みについて ・ 雇用延長・定年延長の対応における情報交換について ・ 日建協諸会議を活用した情報交換のあり方について
第5回	5/20 出席 42名	・ 労使委員会の運営状況について ・ 2006年賃金交渉の課題について

(2006年度)

詳細		討議事項等
第1回	9/16 出席 39名	・ 2007年賃金交渉の進め方について ・ 加盟組合における時短推進活動について ・ 自律的労働時間制度について
第2回	12/9 出席 38名	・ 2007年賃金交渉基本構想(案)について
第3回	1/12 出席 37名	・ 機関紙「Compass」WEB版への移行について ・ 加盟組合の賃金交渉取り組み状況について ・ 6月の統一土曜閉所運動にむけて
第4回	3/9 出席 34名	・ 加盟組合の賃金交渉取り組み状況について ・ 「チザキユニオンの日建協脱退について」の書面審議実施について ・ 2007年6月9日統一土曜閉所運動方針
第5回	5/25 出席 40名	・ 2007年賃金交渉の課題について

(2007年度)

	詳細	討議事項等
第1回	9/22 出席 34名	・ 2008年賃金交渉の進め方について ・ メンタルヘルスの取り組みについて ・ 新中期時短方針2004の成果と課題 ・ 作業所異動時休暇について
第2回	12/7 出席 30名	・ メンタルヘルスの取り組みについて ・ 2008年賃金交渉基本構想について
第3回	1/12 出席 32名	・ 加盟組合の賃金交渉取り組み状況について ・ 建設産業で働く私たちのワーク・ライフ・バランスについて ・ 割増賃金に対する考え方について
第4回	3/7 出席 28名	・ 加盟組合の賃金交渉取り組み状況について ・ 日建協活動の広報・教宣および加盟組合支援のあり方について
第5回	5/24 出席 40名	・ 2008年賃金交渉の成果と課題について

(2008年度)

	詳細	討議事項等
第1回	9/20 出席 33名	・ 2009年賃金交渉の進め方について ・ 11月時短アンケートについて ・ 時短推進活動トライシートによる情報交換
第2回	12/5 出席 30名	・ 2009年賃金交渉を有効に進めるために
第3回	1/9 出席 30名	・ 加盟組合の賃金交渉取り組み状況について
第4回	3/6 出席 27名	・ 加盟組合の賃金交渉取り組み状況について
第5回	5/22 出席 34名	・ 2009年賃金交渉の成果と課題について (2009年賃金交渉結果【中間報告】含む)



2008年度第1回書記長会議の分散会

3. 活動方針討論会議

次年度の活動方針を策定するにあたり、方針案の段階から加盟組合からの意見を集めるために実施しました。活動方針討論会議では、産業政策活動、加盟組合支援、データバンク機能の維持、組織活動の

それぞれのカテゴリーに分けて日建協本部と加盟組合が分科会で討議しました。

2006年度に行った諮問会議において、活動と財政の見直しを行った結果、2007年度から活動方針討論会議の廃止が決定されました。これにより次年度の活動方針案は、5月中旬の早期の段階で日建協本部から活動のイメージ図などを用いて加盟組合に示され、加盟組合から意見を聴取したうえで策定することとなりました。

(2004年度)

2005年度活動方針討論会議

開催日時：2005年5月20日 15：30～18：30
加盟組合出席者：61名

(2005年度)

2006年度活動方針討論会議

(第1回)
開催日時：2006年5月12日 13：30～15：10
加盟組合出席者：65名
(第2回)
開催日時：2006年5月12日 15：30～17：10
加盟組合出席者：62名

(2006年度)

2007年度活動方針討論会議

(第1回)
開催日時：2007年5月11日 13：30～15：00
加盟組合出席者：51名
(第2回)
開催日時：2007年5月11日 15：10～16：40
加盟組合出席者：51名



2007年度活動方針討論会議

IV. 活動と財政の検討

(2006年度)

■日建協活動諮問会議

2003年度に活動の見直しを行ってから3年が経過した2006年度に、2007年度以降の日建協活動のあり方について、加盟組合員数の将来予測も加味したうえで財政運営の面からも見直し、加盟組合とともに検討していくために諮問会議を開催しました。
諮問会議の結果については、第1回代表者会議において中間報告を行った後、第2回代表者会議において答申を受けました。この答申をうけて中期的な活動についての方向性を固めるとともに、2007年度の活動方針（案）を策定して加盟組合に示しました。

【答申内容（抜粋）】

1. 日建協活動の骨格については、2007年度以降の日建協活動において、産業政策活動、加盟組合支援、データバンク機能の維持、組織活動を活動の骨格として継続的に取り組んでいく
2. 日建協財政については、単年度財政収支均衡に向けて取り組んでいく
3. 日建協会費については、現行どおりとする

【日建協活動諮問会議委員】

座長	山本 浩和	戸田職組	委員長
委員	宮本 英樹	シミズユニオン	執行委員長
委員	小林 節	フジタ職組	書記長
委員	工藤 康幸	ペンタユニオン	中央執行委員長
委員	石井 誠	三井住友社組	書記長
委員	町田 博紀	奥村職組	執行委員長
委員	後藤 孝之	東洋職労組	執行委員長
委員	原田 幸大	青木あすなろ職組	本部執行委員長
委員	澤田 昌彦	大日本労組	書記長
委員	亀子 浩靖	小田急建設労組	執行委員長

【日建協活動諮問会議での討議事項】

	月日	討議内容
第1回	9/11	現状確認 現行の日建協活動内容について（加盟組合からのニーズ、重み付けなど） 財政収支均衡にむけた諮問会議の基本的な方向性について 次回の討議事項について
第2回	10/6	活動項目ベースでの具体的な削減項目の洗い出し及び削減案の検討
第3回	11/17	削減項目の深掘り検討 削減対象項目毎の優先順位の付加 2006年日建協活動諮問会議答申内容の方向性の確認
第4回	12/13	2006年度日建協活動諮問会議答申の確認
第5回	1/9	2006年度日建協活動諮問会議答申の最終確認 日建協の将来像についての討議



第1回諮問会議

V. 社会運動への参加や社会貢献活動の実施

日建協が建設産業を代表する産業別労働組合として、社会的責任を果たすために、広く社会問題に関心を持ち、組織として社会運動に参加するとともに、社会貢献活動も実施してきました。

(2004年度)

2004年10月に、国内では阪神・淡路大震災以来9年ぶりとなる最大震度7を観測した新潟県中越地震に対し、被災地への義援金を加盟組合から募った結果1,193,500円が寄せられ、連合をつうじて被災地に送金しました。また、海外での震災への対応では、2004年12月に発生したスマトラ沖大地震、インド洋大津波に対して、加盟組合から義援金164,000円が寄せられ、同じく連合をつうじて被災地へ送金

しました。

その他、環境問題にも着目し、地球温暖化対策行動月間（2005年6～9月）における取り組みを加盟組合に広報するとともに、手引書や器材を配布しました。

また、核兵器廃絶1000万署名の協力を呼びかけた結果、2,377名の署名を集めることができ、連合をつうじて政府や国際機関に提出しました。

(2005年度)

2005年10月にパキスタンを襲った大地震に対する義援金を加盟組合から募った結果、315,000円が集められました。集まった義援金は、連合をつうじて被災地に届けられました。

(2006年度)

2007年3月に、準絶滅危惧種とされているニホンヤマネの保護を目的とした、日建連主催のボランティア活動に参加しました。

「ヤマネを保護することは、豊かな森を守ることであり、私たちの生活する環境を守ることにつながる」という日建協からの呼びかけに応じて参加していただいた、37名の組合員とその家族が協働でヤマネの巣箱作りに励んだ結果、2日間で200個の巣箱を完成させることができました。



完成した巣箱を持つての記念撮影

(2007年度)

2008年5月にビルマ（ミャンマー）中・南部を直撃したサイクロン災害および、同年5月に発生した中国四川省大地震災害への義援金として、それぞれ20万円を日建協会計から拠出することが第3回代表者会議で決議されました。義援金は連合をつうじて被災地に届けられました。

また、2008年5月29日に、建設産労懇と協働で開催した時短集会において、心肺蘇生に関する講演とAEDの使用法に関する説明会を実施しました。



AEDの講習会

心肺蘇生の実地講習



(2008年度)

産業別労働組合のスケールメリットを活かした社会貢献活動として、エコキャップ推進協会が展開している「ペットボトルのキャップ回収運動」に参加しました。

ペットボトルのキャップを収集、再資源化して換金し、発展途上国の子供たちが必要とするワクチンを提供するとともに、ペットボトルのキャップの再資源化により、二酸化炭素の排出を抑制するという環境保護にも寄与する効果的な活動であり、2009年度以降も加盟組合とともに継続して取り組むこととしました。



VI. 日建協活動の広報

1. 機関誌「Compass」

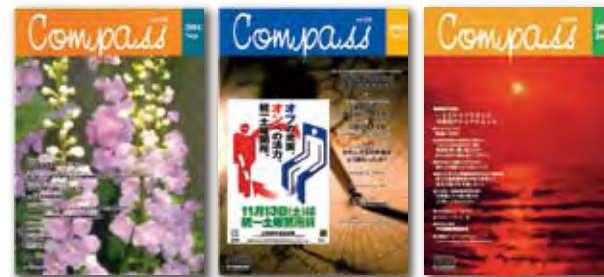
日建協の活動を加盟組合員に伝えることは、加盟組合の日建協活動への参加意識や連帯意識を高揚するために大変重要なことであると考え、時代に合わせて常に試行錯誤しながら広報手段を工夫してきました。

広報活動のなかでも、定期的に加盟組合員全員の手が届く機関誌「Compass」は、特に重要な広報手段として、時短推進活動や賃金交渉における必要な情報、加盟組合の活動の紹介、時事ネタや読み物的なコーナーなど幅広く掲載し、加盟組合員に長く親しまれています。

(2004年度)

例年通り、9、11、1、3、6月号の年間5回の定期号発行に加え、よりタイムリーに情報を提供するために、号外版を3回（12、2、5月）発行しました。

号外版では、加盟組合員にこれまで以上に日建協と加盟組合の関わりに意識をむけてもらうため、加盟組合の取り組みの紹介（2005年度より定期号で「加盟組合交流日誌」として定着）や、連合の取り組みについての紹介など、従来にない活動の記事を掲載しました。



(2005年度)

モニターからの提案・意見を取り入れた記事を選定したり、加盟組合員の写真をできるだけ多く掲載するなど、より親しみやすく、わかりやすい誌面づくりに注力しました。

表紙には、諸会議のようすや、加盟組合の活動の写真を多く取り入れました。

また、タイムリーなテーマとして「公共工事品確法」に関する記事を3回、「私たちが納めている税金について考えてみよう！」を4回にわたり長期連載して好評を得ました。



(2006年度)

加盟組合員が読みやすい広報資料とするため、図や写真をより多く取り入れるとともに、3月号からは全誌面カラー刷りで発行しました。

また、紙版での発行に加えて、WEB版（メールマガジン形式）での発行を試行し、2007年度からの紙版とWEB版の分離配信に備えました。

増刊号では、統一土曜閉所運動に関する記事のほか、労働法制の最新動向についても広報しました。



(2007年度)

モニターから要望の多かった、メンタルヘルスに関する記事を企画し、1月号（Vol.775）で掲載したほか、2009年5月からはじまる裁判員制度に先立ち、もしも加盟組合員が裁判員に選ばれた場合の対応についての記事を6月号（Vol.777）で掲載するなど、組合員のニーズに合わせた記事が掲載できるよう工夫しました。

また、前年度より準備を進めてきた紙版とWEB版との分離配信については、年度始めに約3割の加盟組合がWEB版を導入してスタートしました。その後、徐々にWEB版への移行が進みました。



(2008年度)

2008年度は、過去5年間、年に5回発行されてきた定期号を年間4回としました。（6月号を発行省略）

しかしながら、加盟組合員への広報を重要する方針は変えることなく、活動の報告については、リニューアルされた NIKKENKYO NEWS を頻繁に発行することで情報発信量を充実させました。

1999年度3月号（Vol.733）からの連載コーナーで、加盟組合の執行部を各号ごとに取材し、重点をおいている活動や特徴的な活動を紹介してきた「東西組合細見」は2007年度で加盟組合を一巡しましたが、「日建協の仲間の取組みを知ることができて大変興味深い」とモニターから掲載の希望が多く寄せられていることから、「続・東西組合細見」として9月号（Vol.778）から再スタートしました。



2. ホームページ

ホームページでは、タイムリーな情報発信に加えて、Compassのバックナンバーをはじめとしたこれまでの広報資料を整理して掲載するとともに、掲載情報を検索できる機能を付加するなど、情報内容、機能の両面で徐々に充実させてきました。

組織内だけでなく、組織外への広報も強く意識し

3. NIKKENKYO NEWS

NIKKENKYO NEWSは、主に加盟組合執行部へ日常の日建協の活動や、重要な時事問題、セミナーの紹介などを伝達する目的で発行していましたが、2008年度より一般組合員に対しても、日建協活動がよりわかりやすくかつタイムリーに伝わるようにリニュ

ており、「日建協の活動をホームページで見たのですが…」という問い合わせや、時には取材の依頼をいただくこともありま



アルしました。

伝えたい活動を記事にすると同時にその都度ホームページ上にアップし、バックナンバーはカテゴリーごとにまとめることで、過去の活動からの流れを把握しやすいように工夫を凝らしています。



スケールメリットを活かした「安心」のために

日建協共済制度

I. 共済制度の歴史

日建協の共済制度は、生命保険会社の「企業年金保険」という保険商品を利用し、1988年12月1日より「日建協積立年金制度」としてスタートしました。

日建協では、以後、制度内容の変更とリニューアルをくり返しなが、2000年に発生した千代田生命保険の会社更生手続き開始決定による、保険料積立金の保全対応という大事を乗り切り、組合員の保険制度に対するニーズの多様化に応じた、総合医療サポートや職場復帰サポートといった各種保険制度の導入を行いながら、制度の維持運営を行ってきました。

2005年度には、それまでの「日建協積立年金制度」という名称から、総称として「日建協共済制度」へと制度名称を変更し、現在に至っています。

II. 生命保険業界の再編・保険金不払い問題から新たな局面へ

(2004年度～2008年度)

2004年度以降の生命保険業界の動きは、バブル崩壊とともに1990年代後半から頻発した前述の千代田生命保険をはじめとする、生命保険各社の相次ぐ経営破綻により業界全体を覆った危機的状態から脱しつつあったものの、個人向け保険の保有契約高は減少を続けていました。

そのような状況のなか、淘汰の後の再編時代が幕を開け、2004年、業界大手の明治生命と安田生命の合併により明治安田生命が誕生しました。また、大同生命と太陽生命他が持ち株会社設立による経営統合を行い、日本生命や富国生命が他の中小生命保険会社の契約や株式を取得するなど、近年の生命保険業界は大小様々な再編が進んでいます。

かつて生命保険業界の主力商品は「死亡保険」でしたが、少子高齢化によるニーズの低下により、現在では低迷しています。このような生死に関わるリ

スクを扱う商品の代わりに需要の高まりを見せた商品が、がん保険や医療保険、介護保険などの社会情勢や顧客の意識変化に対応した商品です。これらの商品は2001年から全ての保険会社が扱うことが認められたため、各社とも多彩かつ幅広い商品ラインナップを持つようになりました。

生命保険各社の契約件数も伸びましたが、そこに冷や水を浴びせる格好で、大きく影響を及ぼしたのが2005年から生命保険各社で発覚した「保険金不払い問題」です。2007年には金融庁が国内の全生命保険会社に対し過去5年間の保険金不払いの件数や不払い合計金額の調査を命じ、2008年には保険金不払い等が多数多額であった生命保険会社10社に業務改善命令の行政処分が下されるなど、生命保険各社の経営に大きな打撃を与えるだけでなく、「保険制度への信頼感の失墜」を引き起こし、顧客の「保険離れ」を加速させる大きな問題となりました。

しかしながら、長生きのリスクに備える私的保障の必要意識の高まりや公的年金制度に対する不安感の増大から、個人年金へのニーズは高まっており、今後は個人年金を中心とした新商品の開発が保険市場を維持していくと思われます。また、2007年には保険商品の銀行窓口販売の全面解禁やインターネットによる商品販売といった販売チャネルの多様化、幅広い顧客開拓のための若者向け低価格商品の開発、日本郵政公社から民営化によって誕生したかんぽ生命の企業向け保険市場への参入開始、第一生命の株式会社への転換表明など、生命保険業界は保険金不払い問題の終息から新たな拡大局面に入りつつあります。

日建協ホームページの共済制度のページ。年齢による試算ができる。



III. 日建協の共済制度の動き

《共済制度の重要性》

共済制度のスタートとなった「積立年金制度」は、少子高齢化社会に突入することと、国の老後保障に対する不安感の増大から「自分の老後は自分で守ろう」という組合員の「自助努力」決意のもと発足しました。スケールメリットを活かす労働組合の共済制度は、「連帯」という組合組織にとって最も基本的で大切な精神が反映された仕組みです。

日建協は組合の最も大切な精神にのっとりこの制度が有している意味を決して忘れることなく、今後とも制度の安定的な維持運営にむけて取り組んでいきます。

(2004年度)

加盟組合員の在職中の健康や医療負担の増大への不安に対する日建協独自の支援制度として導入された総合医療サポートは、制度発足3年目を迎えていましたが、全体加入者数の伸び悩みから制度存続の危機を迎えていました。このため、日建協積立年金委員会により、制度の存続危機回避を最重要課題とした新規加入者増へむけた積極的な取り組みが行われました。

具体的には広報内容と方法を抜本的に見直すための制度加入者を対象としたアンケートの実施、パンフレットの作成、フィナンシャルプランナーを迎えての東京・大阪での制度説明会の開催などです。また、自社に共済制度が整っていない加盟組合を中心に個別訪問を実施し、制度加入にむけた説明を行いました。

Compass 761, 762



(2005年度)

前年度の総合医療サポートへの集中的な取り組みにより同制度の加入者数は115名となり、発足時からの大きな課題であった制度維持ラインの加入者数100名以上をこらうじてクリアすることができました。

日建協積立年金委員会は総合医療サポートだけでなく、加入者数の減少傾向が続いていた積立年金制度と職場復帰サポートを含め、全体的に加入者増にむけて取り組むことを目標とし、新入組合員を重点対象とした広報物の作成や制度説明会を開催しました。また、フィナンシャルプランナーと制度内容の見直しについて意見交換を行いました。

総合医療サポートについては「標準的な内容」、積立年金制度については「良い内容の制度」である見解が示され、現行どおり運営されていくことが確認されています。その他に、前述の「日建協積立年金制度」から「日建協共済制度」への制度名称が第3回代表者会議において決議されました。



Compass 767



0603 総合医療サポート制度パンフレット

(2006年度)

積立年金制度の委託生命保険会社のひとつである、東京海上日動あんしん生命が、日建協共済制度の「委託生命保険会社の見直しに関する判断の目安」のなかの『制度全体の総利回り(1.24%)を3年連続して下回った場合』に該当したため、日建協共済制度委員会でシェアアウトすることが決定されました。その際、同社に委託していたシェア割合の2%を日本生命に移すことが併せて決定され、結果、日本生命の委託割合は16%から18%へと変更されました。

加入募集については、加入者の年齢層分布状況から、将来的に大きく減少が予想される積立年金制度について、同種保険の未加入者が多いと思われる新入組合員を重点対象に募集をかけることと、加盟組合のなかには10月から新入組合員となるところもあ



Compass 771, 772



新規募集パンフレット

ることから、募集期間を2回設定し、柔軟な加入対応をすることが決定されました。また、広報物の工夫として募集パンフレットの表紙に問い合わせ票をつけました。この工夫により、共済制度に興味を持った組合員からの問い合わせが事務局に数多く寄せられました。一方、加入者に対しても加入内容の照会やライフプランシミュレーションなどの情報を提供するインターネットサービスを導入し、制度の充実をはかりました。



進入組合員向け
共済パンフレット

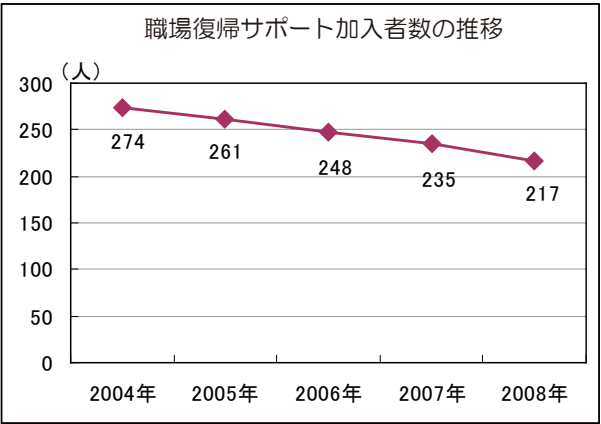
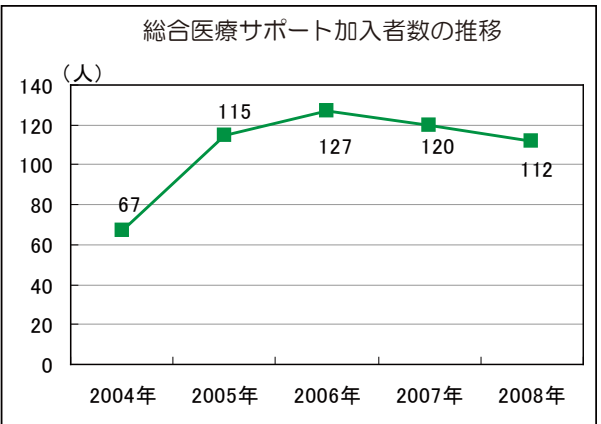
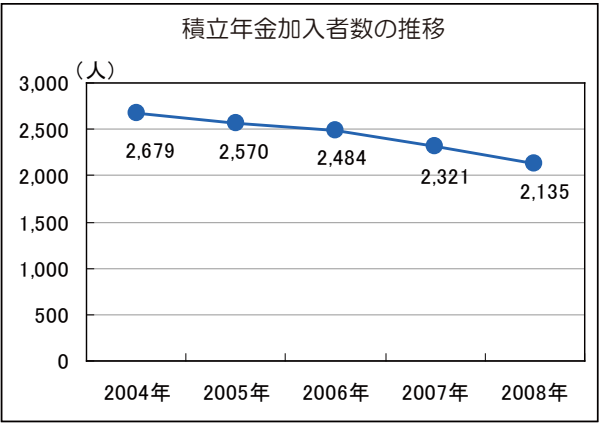
保険収益については、3期連続で0であった利差配当が2006年度において収益を上げるとともに、運用利回りも予定利率を上回りました。

(2007年度)

新入組合員の加入が期待された年2回の募集期間設定でしたが、結果的に加入者はごくわずかであり、新入組合員からの申し込みもなく大変残念な結果となりました。共済制度委員会は、引き続き新入組合員に対する広報を継続し、将来的に加入を検討してもらうよう積極的に働きかけることを決定しました。また、募集期間を2回設定するだけでは十分ということが加入結果から推し量られたため、それぞれの期間において短期的集中的な加入促進を働きかけることを併せて決定しました。2008年1月からは、医療保険委託会社である明治安田生命の取扱商品の改定にともない、総合医療サポート制度と職場復帰サポートの改定が実施され、ほぼすべての手術が保険給付の対象となりました。

(2008年度)

2008年度の共済制度の状況は、加入者数の減少傾向が依然として続いています。特に不況による加入者個々人の家計費における保険料見直しから、総合医療サポートの脱退者が増えており、制度存続の水準すれすれの加入者数となっています。共済制度委員会では、この状態から脱するため、総合医療サポートを中心に共済制度加入者増へむけたリーフレットを作成しました。年度をつうじてくり返し広報を行うことなど、アプローチ方法の検討をするとともに、加入者増のために何が足りないのか、加盟組合が自組合内に共済制度を広報するのに何が障害になっているのかを調査しました。



委託生命保険各社のシェアと予定利率

(単位：%)

年度	会社名	引受割合	予定利率
2004年度	明治安田生命保険	62	1.25
	日本生命保険	16	1.25
	富国生命保険	13	1.3
	第一生命保険	5	1.25
	太陽生命保険	2	1.25
	東京海上日動あんしん生命保険	2	0.75
2005年度	明治安田生命保険	62	1.25
	日本生命保険	16	1.25
	富国生命保険	13	1.3
	第一生命保険	5	1.25
	太陽生命保険	2	1.25
	東京海上日動あんしん生命保険	2	0.75
2006年度	明治安田生命保険	62	1.25
	日本生命保険	16	1.25
	富国生命保険	13	1.3
	第一生命保険	5	1.25
	太陽生命保険	2	1.25
	東京海上日動あんしん生命保険	2	0.75
2007年度	明治安田生命保険	62	1.25
	日本生命保険	18	1.25
	富国生命保険	13	1.3
	第一生命保険	5	1.25
	太陽生命保険	2	1.25
	東京海上日動あんしん生命保険	2	0.75
2008年度	明治安田生命保険	62	1.25
	日本生命保険	18	1.25
	富国生命保険	13	1.3
	第一生命保険	5	1.25
	太陽生命保険	2	1.25
	東京海上日動あんしん生命保険	2	0.75

55

55年間のあゆみ



1954年～1959年 結成から試練の時代

1954(昭和29)年

- 1月15日 土健国保熱海清和寮で第2回日建協東西合同幹事会開催。
東京、大阪、広島、名古屋の4地区代表28名出席。日建協への結集が関東地区より提出されたが、関西地区の同意得られず。
- 4月1日 「日建協ニュース」として機関紙では東西地区共同発行となり創刊された。ニュースにより物理的距離を克服し、1本化へとすすむ。
- 6月 兵庫県武庫川畔の宝塚荘で、第3回東西合同会議開催。参加16単組、50余名の代表参加で、日建協一本化の了解点に到達。
- 12月12日 完成まもない東京・八重洲の国鉄労働会館で、日建協結成大会開催。16単組の代表議員、50余名の傍聴者により、力強い第一歩がしるされた。

合同大会運動方針

- 1 日建協と各組合および各組合員の緊密な結びつき
(イ) 日建協が単組の要求から遊離することなく両者が相携えて成長する。
(ロ) 日建協ニュースをもって親近性を深め共通問題の資料提供の場所とする。
(ハ) 各単組への支援、企業意識の打破、自主性と連帯性との融合。
(ニ) スポーツ、文化的催し。
- 2 日建協組織と団結強化
(イ) 漸進主義、単組の納得と意見一致
(ロ) 未加入組合の加入、未組織地区の組織化
(ハ) 各地区に連絡会を確立する。
(ニ) 共通問題についての討論
- 3 労働条件の維持向上と建設産業防衛
(イ) 入札水準と福祉施設の維持向上
(ロ) 入札ダンピング反対、公正な入札競争、適正利潤の確保、極端な工期短縮による労働強化反対、技術と経営の改善
(ハ) 他の建設産業労組との提携連絡
(ニ) 国際会議への関心と研究に努める
- 4 反動政策と非民主的抑圧反対
(イ) デフレ政策反対
(ロ) 反動政策に反対し民主主義を守る



1954.12.12 日建協結成大会

合同大会スローガン

- 1 建設職組の全国組織統一万歳
- 2 建設産業の封建性を打破しよう
- 3 日建協の団結を強化しよう
- 4 建設労働者の社会的地位を向上しよう
- 5 建設産業をわれわれの手で防衛しよう

1955(昭和30)年

- 1月18日 第1回中央委員会開催。
① デフレ政策にともなう人員整理、賃下げ対策についての討論は不十分のまま終了
② 闘争資金積立を一人100円に増額との意見が出たが、現行（10円）のままに

- ③ メーデー参加は組織的参加不可能な単組が多い。建築インター（世界労働組合連合建築、木材、建築資材産業労働組合国際会議）一出席は自費でーとの結論に

- 2月 秋葉ダム災害の被災者に5万円の見舞金を送る。
- 3月13日 建築インターに日建協代表の内海日建協議長が他の7名の建設労働者の団長で羽田を出発。各単組からのカンパが33万円に達した。
- 4月20日 第2回中央委員会で赤字のための1ヶ月分臨時徴収。
- 5月 メーデーに初参加。日建協旗決定。スローガン「建設労働者の社会的地位向上」「建設産業の封建性打破」「団結と前進のために職場で話し合いを、話し合いで統一を」
- 5月12日 大林職組脱退、理由は ①会費の臨時徴収 ②秋葉ダム災害への見舞金は執行部の越権行為で「東京」執行部の色彩が強いとの2点であった。
- 7月3日 第2回定期大会。規約改正、執行部の性格議論、団結論議が中心課題。
- 8月15日 参議院議員田中一氏を囲む座談会、テーマ「最低入札制について」
- 8月25日 亀井貫一郎氏を囲む座談会、テーマ「建設業の現況について」
- 10月3日 藤田職組賃上経営合理化闘争で争議権投票
- 10月12日 第1回建築経済研究部会
- 10月15日 生産性向上に関する懇談会

1956(昭和31)年

- 1月14日 島藤建設全員解雇通告が出される。日建協結成後はじめて遭遇した難問であり、日建協の力を問われる場であった。島藤職組は「完全雇用の要求貫徹」「島藤再建は組合の力で」との決意で闘争に入った。
- 1月24日 日建協は任意の闘争資金カンパを単組に呼びかけ、闘争指導。島藤職組では全員雇用から就職斡旋へと条件闘争に切り換える。残留の残務処理者と転職者の間に溝が生じ、闘争の力は弱まった。日建協は新会社設立による再建運動促進という方向で支援した。
- 7月8日 第3回定期大会開催。建設産業の防衛、公共事業費増額要求、ダンピング防止法促進等の運動方針採択。争議行為の規約化、生活向上運動について議論沸騰。建設大臣に陳情書提出。
奥村組労組加入。
- 7月 奥村組は委員長に対して転勤命令を出した。同労組は日建協に加入し、闘争体制に入った。しかし会社は8月、新島委員長に解雇通告。日建協は総評大阪地評と組織をあげて闘った。第二の近江絹糸といわれ、商業新聞も経営者を強く非難。飛行機からのピラマキ、マスコミによる世論喚起、支援団体の土建総連はストライキ、官公労関係では指名停止などへの努力、本社へのデモのどで、解雇撤回を勝ち取る。奥村闘争は、日建協の歴史上画期的なものであった。

1957(昭和32) 年

- 2月 第2回中央委員会開催。生産性本部参加や法人格取得等について議論。休日・休暇の完全実施、超勤の抑制、超勤手当の完全獲得の方針出る。
- 5月25・26日 第4回定期大会。（建設産業の封建制打破、健康で文化的な生活の保護、ベアスアップ共同獲得）。大林職組復帰。
- 8月14日 オーストラリア建築労組マク・ガーマン氏と懇談。
- 9月 日建協ニュース27号で賃金特集を出して好評を得る。
- 11月9・10日 第5回定期大会。決議機関が大会一本に絞られる。また、この年から年2回（5月・11月）の大会に。

1958(昭和33) 年

- 5月1日 日建協あげてメーデーに参加。
- 5月24・25日 第6回定期大会。別子建設職労組（1962年住友職労組に改称）加入。日建協地方事務局（地協の前身）設置さめる（関西、中国、関東、東海、福岡、東北、北海道）。現場全休日（月2回）の設置をとりあげ全建会長、各社宛「現場全休制実施に関する申入れ書」を提出。全建役員と懇談。建設大臣（次官）と面談。関係機関、労組に働きかける。単組次々に交渉。日建協初の統一行動としてスタート。
- 8月 地方事務局で現場全休パトロール。地方労働基準局へも要請。
- 11月22・23日 第7回定期大会。警職法改正反対声明全員一致で採決。地方事務局を地方会議に改組し1名の代議員権を与えた。

日建協の組織充実の年であった。8～9月にかけて次々に開局された地方事務局は、組織強化への道を開いた。

1959(昭和34) 年

- 5月23・24日 第8回定期大会。地方代議員初参加。鴻池の女子結婚退職の件が議論された。全休制実施状況調査（都内現場廻り）
- 8月20日 労働基準局長と全休制について懇談。
- 9月 広島県庁、中国電力、愛媛、高知、徳島各県庁、四国、関西電力に全休制協力要請申入れ。
- 10月16日 第6回ILO建築土木公共事業委員会に副議長村松達夫氏が出発。
- 11月14日 日建協結成5周年記念祭。東京国鉄労働会館に組合員300人出席。多彩な式典・文化行事を開催した。
- 11月15日 第9回定期大会。分科会運営方式とり入れる。会費25円に値上げの件、地方会議の性格と決議権の範囲、役員



1959 初めての全休制オルグ

の任期調整、事務局職員の給与規定成文化、全休制推進、年末手当支援等討議。

- 12月21日 鴻池組で女子職員の結婚退職制度撤廃。

5周年式典は、これまでの歩みの総括として、また飛躍のためにも大きく寄与したといえる。5年史も編纂された。各単組の労働協約締結に当たって「労働協約基準案」を作成したが、労働関係を維持していくうえで大きな成果であった。

1960年～1964年 軌道に乗る

1960(昭和35) 年

- 1月25日 35年度運動方針案の特集号（日建協ニュース）発刊。組合員意識向上、組織の拡充強化、教宣活動、賃金関係の改善、労働強化阻止、労働時間短縮、社内の民主化、労働協約基準の作成、婦人の地位向上、住宅と福祉の改善、安全運動の推進、保健衛生の向上、災害補償制度の拡充
- 4月17・18日 働く婦人の中央集會に日建協より初の組合代表として、10人参加。
- 5月1日 メーデースローガンに「建設業にも日曜を」「オーバーワーク反対」「建設業低賃金打破」を掲げる。
- 5月25・26日 第10回定期大会。安保問題で議論。「政治問題にノータッチということではなく、組合活動に脅かすような問題については適時とりあげていきたい」との執行部が承認された。また一般組合員の一部有志が集まって「安保批判の会」を結成、日本国中をゆるがせた行動に参加した。この会の参加者などが中心となり、のちに「関東青年のつどい」が作られる。賃上げ対策会議の設置、日建協会費 1 人＝16円を25円に増額さまる。
- 11月25・26日 第11回定期大会。大鉄労組加入。賃金綱領、労働協約基準の決定、臨時職員問題、建設労協加盟問題を討議。

安保改定をめぐり、広範囲な国民が大衆的政治闘争を展開した年であり、日建協においてもその立場を問われ、政治的側面への対決がせまられた年でもあった。

1961(昭和36) 年

- 1月 労働省主催の全体制懇談会に日建協から4名参加。
- 3月27日 夏期手当の統一要求さめる。
- 4月 労働省は都道府県労働基準局長宛に「建設業における一斉週休推進要綱」出す。ILO総会は、週40時間労働の勧告を採択。
- 5月27・28日 第12回定期大会で同歩調、賃金綱領、建設労協（建設産業労組連絡協議会）加盟など検討。建設労協については「全単組の決議をみてから」との条件つきながら可決された。
- 8月16日 初の制対部長会議。時間外協定（枠撤廃）が主題。
- 10月 単組委員長会議。時間外枠撤廃、日建協事務所移転資金、臨時職員問題等。
- 11月23～25日 第13回定期大会。会期3日間に。時間外枠撤廃貫徹のために「共同会議」を設置。各単組内に「専門委員会」を置く。

この年は、今までにない強力な単組の賃上げ闘争が展開され、大きな成果が得られた。
また、時短、婦人のつどい、青年のつどいなど、幅広い活動と展開を示した年であった。

1962(昭和37)年

- 1月20日 「建設現場における第1第3日曜全休日制実施について再度協力方要請の件」を労働大臣、各都道府県労働基準局長に提出
- 1月24日 日建協賃上げ共闘会議声明出す。初の賃上げ共闘会議を設置。加盟単組連盟による賃上げ要請書作成。
- 2月 関東未加盟懇談会ひらく。
建設労組懇談会ひらく。
時間外枠撤廃共闘会議、労働大臣に全休制の要望書提出。
- 4月1日 日建協事務所神田西福田町に移転。
- 5月17・18日 第14回定期大会開催。三井建設労組加入。組織人数20,500人に。
- 8月20日 「建設産業における現場勤務者の長時間労働排除に関する要請書」を労働省、労働基準局長に提出。
- 11月14・15日 第15回定期大会。新工務店東京支店労組、宮地建設工業労組加入で、加入単組22組合に。別子と勝呂が合併して住友建設労組に。

池田内閣の高度経済成長政策にひずみが現れはじめ、景気調整策をとり、貿易自由化を進めた。オリンピックブームは続き、技術者・技能労働者不足は深刻になった。枠撤廃は清水、大成、間、大林、鴻池、新などで実施、共闘会議の使命も一段落した。

1963(昭和38)年

- 3月11日 日建協三役と全国建設業協会との懇談。長時間労働の排除を中心テーマに、関係団体への働きかけ、将来は第三者管理機関の設置が必要ではないかとの提案がなされた。
- 5月20.21日 第16回定期大会。
- 5月24日 浅沼組職組加入。日建協25,000人に。
- 9月11日 第4回建築インターに、日建協より中林政雄氏（鴻池）と荒川（旧姓・荒岡）幸子氏（事務局）が参加。
- 11月7・8日 第17回定期大会。退職金引上げ問題で老後の生活保障問題が議論された。

関東青年婦人のつどいの新年パーティー、12月の青年文化祭典、東北婦人のつどい結成など青年層が活発に活動を展開した。
この年の賃上げの特徴は、役職給、資格給が増額、または新設され、日建協は組合の団結を弱めるための人事管理政策であるとして、清水、鴻池の闘争を支援した。更に職務、資格給については今後の研究課題となった。

1964(昭和39)年

- 3月1日 単組委員長会議。「いっせい職場会」で議論。
- 5月2日 ILO第7回建築土木公共事業委員会に前田栄一氏（大成）が出席。
- 5月15日 北陸地方協議会発足。
- 5月28・29日 第18回定期大会。松村組職組が加入。土曜半休、時間外60時間への制限、週休制などへの運動方針が加わった。
- 6月 清水職組は、賃上げ回答の資格制度に反対し、数次の交渉で組合の要求に近い線で妥結に成功。団結力の偉大さを示した。
- 11月26・27日 第19回定期大会で職場組織確立推進委員会を設置。
- 12月12日 日建協結成10周年記念式典。24単組、28,000人の組織に。

起伏の激しい10年であったが、とにかく全国規模の組織になり、賃上げの同一步調、労働時間の短縮、メーデーへの参加、青婦のつどい、職場会への働きかけと、労働条件改善のための大同団結は、目をみはるものがあったといえよう。

1965年度～1969年度 着実にあゆむ

1965(昭和40)年度

- 2月 全休制を全建に申入れ。
- 4月 全休制を建設・労働両大臣に要請。
- 5月 モスクワメーデー視察団の一員に永井議長（大林）を派遣。
- 8月26・27日 第20回定期大会。年度を4～5月から7～8月に、大会を8月と2月に開催きめる。新田労組が加入。
- 9月 賃上げ共闘会議でポスター、回答指定日を設置。更に統一ワッペン、共闘資金カンパをきめる。
- 3月3・4日 第21回定期大会

指定日が守られたのは1単組。ワッペン着用6単組であったが、以後の同一步調を進める上で、画期的な方針であった。

1966(昭和41)年度 1966/8～1967/7

- 8月25・26日 第22回定期大会。清水職組より「土建国保の運営にわれわれの代表を参加せよう」との提案があり、少なくとも複数の組合会議員を有する単組から議員を送ろうというもので、満場一致で可決された。
- 10月 新田建設100名の解雇計画を発表。新田労組は3波のストを背景に、企業細分化、大量解雇、資材売却反対。退職金改訂、賃金確保の方針をかためる。しかし、11月不渡発行で、賃金債権の資材を、他の債権者から守り、換金のために奮闘。
日建協も支援対策会議を設置して支援カンパ実施。倒産決定後は賃金債権充当のための資材確保と売却、再就職の斡旋、賃金、退職金、解雇予告手当の全額を確保し、闘争を勝利に導いた。この闘争で日建協は多くのことを学んだ。

- 3月3・4日
- 第23回定期大会。「建設産業労働者の社会的地位向上をはかる特別委員会の設置」の提案が住友職労組よりあり、次年度以降、「建設産業近代化小委員会」「基本問題研究委員会」へとつながる。
- 5月
- 第5回建築インター国際会議に土屋副議長（住友）を派遣。

1967(昭和42)年 1967/8～1968/7

- 8月
- 第24回定期大会
- 11月
- 春闘共闘会議の時短集会に岩澤事務局長がオブ参加し、他単組の取り組みに影響受ける。
- 3月
- 第25回定期大会（京都大会）。労働時間短縮のための同一歩調を提案。連絡会議の設置きめる。地方会議を地方協議会に改める。西松職組加入。
- 4月
- 高騰する消費者物価を反映して、組合員平均9,000円の要求に対して、8,200円の高額妥結を獲得。特に中小規模単組で低額回答をはね返し、成果を勝ち取った。
- 6月
- 時短アンケート全員に実施。

1968(昭和43)年 1968/8～1969/7

- 8月
- 第26回定期大会。基本問題研究委員会、賃金要綱委員会、事務局長半専従制、青婦のつどい育成方針、時短基本目標等決定。
- 9月
- ILO第8回建築・土木公共事業委員会へ望月副議長（青木）出発（会議無期限）。期末手当連絡会議（現在の一時金連絡会議）。
- 1月
- 第1回全国青婦のつどい交流会。
- 3月
- 第27回定期大会（大阪）。賃金実態調査のコンピューター化、日建協マークの制定、万博決議（万博に働く労働者の労働条件改善）など。
- 4月
- みどりの会（間）、銀の会（鉄建）等末組織の女子の会が、賃上げに立ち上がる。

67年度以来の懸案事項が次々と実施に移され、次の時代へと新たな歩みがはじまった年であった。

1969(昭和44)年 1969/8～1970/7

- 8月
- 第28回定期大会。飛島職組（のち労組と改称）加入。常任執行委員会設置。
- 10月
- 丸彦渡辺職組文書大会で加入。
第1回時短連絡会議
- 12月12日
- 日建協結成15周年。日建協マークの制定。
- 1月
- 第2回全国青婦のつどい経験交流会
- 2月
- 前田道路職労組で宮沢副委員長にラオス出張命令出る。労働協約違反（組合役員任期中異動禁止）と戦争下のラオスのため、命の保障がないと効力停止の仮処分を東京地裁に申請して勝つ。
- 3月
- 第29回定期大会（名古屋）。奥村組脱退表明。主婦など各階層の生活訴え、夏期一斉休暇制度決める。対策本部設置。大豊労組加入。

戸田職組女子30歳定年、結婚退職撤廃。

- 4月
- 大阪地下鉄ガス爆発事故で松村職組組合員2名死亡。

日産職組加入、文書大会で決定。

間職労組4.17半日スト突入予定、徹夜交渉で早朝スト解除。

- 5月
- 基問委、作業員に関する職員の意識調査を発表。建設用語の改善をマスコミ、関係団体に呼びかける。

- 6月
- 飛島、三井で2日間の夏期休暇獲得。「東京住宅生協の危機に際して」声明発表。

- 7月
- 鴻池、清水、大成、戸田、西松で夏期休暇獲得。

この年は本部、地協が一体となって未加入単組の加入促進に取り組み、飛島、丸彦、大豊、日産の4組合が相次いで加入、組織人数44,000人に。

春闘共闘委員会にオブ参加し、民間単産主体の労働問題研究会にも参加するなど、幅広い渉外活動を展開する基盤がつくられた。

また、29回大会で打ち出した夏季一斉休暇制度は、実態をとらえ時宜にかなった運動であり、実現をみた単組が次々とあらわれた。

1970年度～1974年度 活動の幅広がる

1970(昭和45)年度 1970/8～1971/7

- 8月
- 第30回定期大会。10万人の建設労働の結集めざす。地方小単組の地協加入、オブザーバー加入制度打ち出す。

- 10月
- 横河工事労組オブ加入。

- 1月
- 日建協事務所、千駄ヶ谷に移転。青婦のつどい第3回全国経験交流会。

- 2月
- 第31回定期大会（仙台）。青木労組加入。春闘の取り組みとして36協定（時間外協定）の有効利用（1～2週間期限で締結）、ポスターを職場や社宅に、物価メーデーに自主参加など、一歩進んだ共闘体制を確立。

- 4月
- 各地協で春闘共闘大集会。スト権集約15単組。日建協平均13,975円（23.3％）、春闘共闘平均9,853円（19.3％）を大きく上回る妥結結果に。

また、15単組で夏季休暇、土半、残業手当の枠撤廃、年末年始休暇増、内外勤勤務時間の統一など成果をあげた。

- 5月
- 成田空港建設反対問題で、日建連、土工協に要請書出す。

日本鋼管工事労組加入。

- 6月
- 建築インター第6回国際会議に清水副議長（大林）出発。
夏季一斉休暇制度運動すすむ。10単組で成果。建設労連結成。

志多組労組九州地協に加入。

- 7月
- ILO第8回建築・土木公共事業労働委員会に天神副議長（戸田）出席。

70年代めざして10万人の組織づくりを打ち出した日建協は、70年代幕開けにふさわしい運動の展開をめざして積極的に活動を展開した。

共同歩調とその基準の確立、各単組の交渉力補強、民主的討議を基礎に、可能な限りの共通目標の設置を掲げる。加入制度の改正で、地協オブ加入で門戸を広げ32組合、53,000人に。

1971(昭和46)年 1971/8～1972/7

- 8月 第32回定期大会。事務局長の専従きめる。「建設労連加入問題」で議論紛糾し、1年間継続審議になる。
- 2月 第1回全日曜全休推進月間設置（2月、6月）きめる。アンケート実施。時短連絡会議は全休運動中心に取り組む。
- 第33回定期大会。さいき職労組加入。
- 3月 フジタでボーナス休暇獲得。
- 4月 飛島労組、賃上げで半日スト。3地協で春闘決起集会。
- 5月 メーカーに「日曜日は休ませろ」ののぼりを使用。マスコミに取り上げられる。

1971年度の執行活動はドルショックで始まり、きびしい試練の中での攻防に終始した年であった。経営側は「予測生産性基準原理」で賃上げを押え込み、時短へのプレーキも強めた。日建協の賃上げ結果も前年実績より額で151円アップ、率で3.3%ダウンという日建協共闘始まって以来の低下を示した。

1972(昭和47)年 1972/8～1973/7

- 8月 第34回定期大会。11・2・6月を全日曜全休強化月間に。
- 9月 柳副議長（住友）ソビエト建築労組訪問。フジタ工業女子の会を結成。
- 広島労基局が山陽新幹線工事関係者29社を集めて日曜全休の行政指導を行った。朝日、毎日、広島新聞の各社が報道。
- 12月 建築インター建築・木材・建築資材産業の技師・技術者国際会議に辰巳議長（清水）が出席。白井労組関東地協に加入。
- 2月 第35回定期大会。神奈川地協設置決める。白井労組日建協加入。
- 日建協三役、日曜全休問題で金丸建設大臣と会談、強力な行政指導を約束。
- 日建協教宣部で文化コンクール実施。
- 青婦のつどい第5回全国経験交流会に400人参加。各単組の青年婦人の組合活動への関心高まる。
- 4月 共闘ヤマ場（22日）に9単組が日曜出勤拒否。ハザマ女子の会が誕生。
- 5月 馬淵従労組（のち職組）18日に24時間スト。
- 6月 8単組で夏季休暇日数増要求。飛島で連続6日獲得。
- 建設労連主催第2回建設研究集会。分科会で日建協が特別報告。
- 7月 フジタ職労組（のち職組）第24回定期大会で女子（900人）の組合加入決定。

73春闘ではスト権を集約する単組が増え、前年18単組から23単組に。共闘会議の中にグループ会議を設置し、連携を強め、戦術、スケジュール調整などで共同歩調を強めた。4月22日の日曜出勤拒否、25～26日の残業拒否闘争を実施、16単組で回答を上積みを引き出した。

1973(昭和48)年 1973/8～1974/7

- 8月 第36回定期大会。運動の基調に「人間性の回復」を掲げる。地協加入方式を廃止。すべて本部加入に。

基研委テーマ「建設産業にかかわる社会的諸問題の組合側からの検討」および日建協結成20周年記念実行委員会を設置。

議案の「平和条項撤廃にとりくむ」をめぐり、賛否いずれも3分の2に達せず廃案に。野村従組（のち労組）加入。

- 9月 機関紙協会主催海外機関紙活動調査団に赤石調査部長（日産）、桜井絹江（事務局）の2名派遣、イタリア、フランスの労組視察。
- 11月 インフレ防止・物価値上げ反対、生活防衛国民総決起集会（物価メーデー）に日建協から全国で500人参加。
- 12月 フジタ職労組でインフレ手当5万円獲得、定年60歳に延長。
- 1月 11月全日曜全休実施率清水職組56%に。
- 2月 青婦のつどい第6回全国経験交流会に480人が参加。
- 第37回定期大会。奥村組、東鉄職組、三菱労組が正加入、小松労組、中山社組（のち職労組）はオブ加入。加入組合（40単組－オブ含む）77,000人となる。
- 3月 物価メーデーに全国で1,600人参加。組織部長沖縄の組合員9ヶ所訪問。
- 4月 田中一参院議員「建設労働環境の改善と労働力の確保に関する質問書」を参院議長あて提出。政府答弁書で回答。
- 関東地協連帯ビラマキ。野村従組半日ストで28,262円（34.3）＋インフレ手当0.3ヶ月（平均23,000円）に。横河労組、女子の是正に5,000円。
- 5月 新労組無期限スト（11日間闘う）、加入単組に自主カンパ訴える（152万円集まる）。三菱、横河、飛島、間、東鉄、丸彦はスト寸前まで全力をあげて闘う。
- 土建国保理事長と懇談。沖縄の医療改善を要請する。
- 6月 先の政府答弁をよりどころに亀岡建設大臣と会談。業界指導を約束。
- ベトナム労働会館の実施設計に技術者募集（7～9月勤務時間外に）。
- 教宣部青函トンネル吉岡作業所取材訪問。

74年春闘は、狂乱のインフレの中で生活防衛国民春闘として闘われ、日建協も前年の総括をふまえてこれまで以上の交渉力、組織力でのぞんだ。産業の危機を背景とする経営側の固い結束で苦戦を余儀なくされたが、日建協結成以来の賃上げ額加重平均28,985円（31.8%）を獲得した。地協闘争も盛り上がり、関西地協の決起集会（今日の地協連帯集会に発展）には700人が集まり熱気につつまれた。また、関東地協も初めて決起集会を2回開催。連帯意識を育て、大きく春闘を盛り上げた。

1974(昭和49)年度 1974/8～1975/7

- 8月 第38回定期大会。退職金2千万円、昭和51年に週休二日制をめざして38時間労働制の確立。労働強化反対、労災補償最低1千万円、日建協結成20周年記念行事など提案。
- 9月 業界も11月を全休実施月間にきめる。
- 10月 一時金連絡会議を共闘会議に。インフレ手当1ヶ月の要求決める。
- 11月 全日曜全休完全実施決起集会に1,200人参加。労働・建設両省、日建連、全建からも来賓として出席。集会後銀座など提灯デモ。
- 小松労組は、回答の2回延期に抗議して半日スト決行。清水職組一時金男女同

- 一支給率実現。藤木、昭和、佐藤秀、住金工事4組合オブ加入。
インフレ防止、年末闘争勝利全国統一行動中央総決起集会（物価メーデー）に1,200人（関東）参加。
- 12月 日建協結成20周年記念式典。45組合78,000名。記念作品一論文、ポスター、日建協歌入選決まる。東京舗装社労組オブ加入。
- 1月 11月全休実施率48.1%に。
- 2月20・21日 第39回定期大会、住金鋼管工事労組、佐藤秀労組、小松労組正式加入。
海外工事の生命の保全を日建連、全建、土工協、海外建設協力会に申入れ。
- 3月 春闘共闘委主催の統一行動に関東地協から400名が参加。
全国一斉相互ビラマキ実施。2回決起集会、15%のガイドライン内の低額回答に受取り拒否の単組も出る。その中で前田道路の24%+αの回答が注目された。
- 4月 共闘会議は低額回答打破をめざし組合員にアピール発表、時間内職場集会、就業拒否まで戦術アップで合意。日建連に対し日建協常執による2回の抗議行動、更に単組役員も含めて座り込む。
- 5月 土健国保と懇談、歯科診療の改善申入れ。
- 6月 大成夏季休暇3日を休日扱いに。藤木労組は夏季一時金闘争で24時間スト、半日ストを構えて交渉し、41,700円上積み獲得。
- 7月 昭和ハウス労組2次回答不満で半日スト決行。
間職労組、本支社女子雇員の加入きめる。

昭和48年暮に起こった石油危機は、日本国中を狂乱物価の渦に落とし入れ、日本経済を低成長時代、安定成長時代へと転換させた。製造業を中心に一時帰休、スタグフレーションの中で職員労働者層の生活を守る闘いがかつてない戦術アップで展開された。その結果、日建協平均16.1%、政府、財界が打ち出したガイドライン15%を打ち破ることができた。

1975年度～1978年度 転換期をむかえる

1975(昭和50)年 1975/8～1976/7

- 8月26・27日 第40回定期大会。大成、大林脱退。「日建協と性格が合わなくなった。方針に違和感が生じたため」とされている。
第40回大会特別決議文が採択され、今後の団結と発展を誓い合った。全日曜全休、週休二日制、常夜勤・交換制勤務の制限を時短方針重点課題に。
- 10月 森本労組オブ加入。ベトナム労働会館建設カンパ 1,065,600円集まり総評へ。
母性保護小委員会設置、母性保護手帳発行。
前田道路職組、期間採用者も組合員化（約40名）
- 11月 経営者56団体が11月を日曜全休推進月間に。「51年4月から日曜全休全面实施をはかる。そのために50年度内に必要条件をととのえる」と発言。
- 1月 ソ連建設労組書記長オペクノフ一行超高層見学。
- 2月18・19日 第41回定期大会
- 4月 松村職組女子組合員化。年収委員会を設置して年収論の討議を深めるとともに「春・夏同時要求、同時結着方式」初めて実施。20組合が取り組む。

- 4月 76春闘第1次回答は、11,145円（9.3%）。要求の半分にも満たない低額回答。
建設業界56団体でも全休推進打ち出し、労使一体の運動となる。
- 5月 鋼管工事労組時間外割増率30%獲得。各単組で別居帰宅回数制度化すすむ。
竹下建設大臣と会談「適正工期で雨天日の扱いを考慮したい」と発言。
新労組に人減らし「合理化」実施。組合員などに退職強要。倭文（しとり）氏（教宣部長）不当解雇。新労組不当解雇撤回の法廷闘争に入る。日建協に支援要請。
- 7月 春闘総括賃上げ13,898円（11.6%）で春闘相場超える。一時金は昨夏超える。
新労組倭文氏へ支援カンパ決める（単組委員長会議）。

76春闘も企業防衛を前面に政・財界一体となった「ゼロか1ケタ」との賃金抑制で厳しい結果となった。妥結結果は、全産業平均からみれば、額・率とも若干上回る結果となった。しかし前年妥結実績を上回った単組は1組合で、すべて額・率ともに下回った。

1976(昭和51)年 1976/8～1977/7

- 8月 第42回定期大会。銭高労組加入。退職金問題研究委員会設置。会費14ヶ月徴収決める。1,800労働時間打ち出す。
全地協で青婦経験交流会実施きめる。
- 9月 東ドイツ建設・木材労組議長、建築インター事務局長ら超高層、西武新宿駅ビル見学。
- 10月 新労組倭文氏へ支援カンパ 1,083,492円渡す。海外勤務者の座談会を開催。
- 11月 森本労組、諸要求で「時間外手当カット分を過去にさかのぼって支給」になる。
佐藤職組、時間延長なしで月1回土休を制度化。
- 12月 中近東6カ国オルグに武藤議長（清水）、今井事務局長（西松）出発。初の海外オルグ。清水職組退職金手当 1,914万円（標準者36年勤務58歳）。
常夜勤交替制勤務部会開催。10単組参加。
- 1月 ILO第9回建築、土木公共事業労働委員会に筒場副議長（飛島）出席。
狭心症で死亡の門伝氏（フジタ）に労災認定おりる。
- 2月 11月全休実施率39.9%で前回より20%ダウン。
第43回大会。森本労組正加入。
- 3月 井上職労組、雇員の組合化を組合独自できめる。
各単組健保料掛金負担割合に取り組む。
- 4月 在阪単組が連絡事務所を設置。土建国保と懇談「負担割合の変更は、規約でしるつもりはない。」との意向示す。
佐藤職組海外勤務単身者、年2回帰国決める。
白井労組無期限スト、1円預金闘争に。
- 5月 さいき職労組、野村従組で労災死亡1千万円補償の回答。
- 6月 三井労組、三菱労組ユニオン協定締結。

77春闘は交渉を早期に開始し、単純平均で 14,100円（10.5%）を獲得した。民間大企業の賃上げ状況は、12,536円（8.8%）であり、世間水準からみれば評価されたといえる。

また、全日曜全休運動は「100%チャレンジ月間」として11・2・6月を指定して取り組んだが期待に反してダウンとなり、時短問題の根の深さをみせつけた。

1977(昭和52)年度 1977/8～1978/7

- 8月 第44回定期大会。「合理化」問題で活発に議論。「加入単組で合理化がおこった場合、十分事情を聴取して当該単組と連絡を密にして対処していく」ことに。前田道路労組、志多組労組脱退。イタリア建築労連書記長来局。
- 9月 土建国保と懇談。
- 10月 長谷川建設大臣と会談、全休定着へ努力を約束。白井労組不当労働行為により100名の組合員が4名に。千葉地労委審問。
- 11月 東海地協、名古屋市に全休要請「雨天は工期に含まず」と答弁。小谷守参院建設委員長に全休、海外問題要請。「効果があがる方法で手伝いたい」と答える。三菱労組労災補償1,500万円に。
- 12月 中南米オルグに小野議長（戸田）加納事務局長（飛島）出発。日建連に初任給・賃上げについて要請。
- 2月 第45回定期大会。中山社組正加入。白井労組の解散。住金鋼管工事労組、日本鋼管工事労組脱退。11月全休実施率35.8%と大幅ダウン。
- 3月 日建連に賃上げ要請。佐藤職組、健保料掛金引上げに際し、負担割合を44対56から42対58に改善。五洋労組オブ加入。
- 4月 桜内建設大臣と会談。「魅力ある産業にしたい」と発言。佐藤秀労組、昭和建設労組健保負担割合6対4に改善。78春闘加重平均 13,484円（8.5%）に、東鉄職組一時金6.5ヶ月＝732,000円です。
- 6月 全休実施率43.4%、前回より6.4%上昇。五洋、野村100%回収。浅沼職組で妊娠通院休暇きまる。イタリア建設労連の招待で、円城寺副議長（三井）関組織部長（三菱）出発。

景気回復のきざしは見えたが、依然倒産の嵐が吹き荒れ、完全失業者は52年12月111万人と20年間の最高水準となった。建設産業は中小の不況に反し、大手・中堅では一部の業種悪化を出したものの、建設投資の増加、経費削減、雇用調整、残業カットなどで、依然高利益を維持した。

78春闘は過去3年間の不成功を取り戻す、労働側にとって正念場に立たされた春闘であった。日建協は12月から共闘準備会を発足。従来のパターンを変えて、「闘争のイニシアチブを組合が握る。第一次回答重視。スケジュール調整で同一歩調とる。スト権事前確立。未加入の共闘会議へのオブ参加」などでとりくんだ。妥結結果は、加重平均13,462円（8.51%）で77春闘に比べて約3,000円（3%）のダウン、全産業平均加重9,408円（6.1%）と比較すると上回ったものの、決して不況とはいえない建設業にとって満足し得るものではなかった。

1978(昭和53)年度 1978/8～1979/7

- 8月 第46回定期大会。常任執行委員体制を廃し、執行委員体制1本に。加入条項「日建協と同じような産別組織に加入していないこと」きめる。本部・地協に婦人問題委員会設置。
- 9月 秋季時短運動ではじめてプレート（ゴリラ）着用きめる。季刊「日建協」創刊。
- 11月 ベトナム建設労組議長、ベトナム総同盟国際副部長来局。マンション現場を見学。
- 12月 アジア地域80国の海外オルグに外山議長（清水）、関事務局長（三菱）出発。名工職組加入。42組合62,000名に。
- 1月 東洋建設職労組オブ加入。43組合68,500名。
- 2月 第47回定期大会。時間外カットに議論集中。名工職組正加入。新労組倭文裁判和解。首切り撤回、500万円支払、任意退職に。青婦のつどい第11回全国経験交流会540名が参加。
- 3月 中高年問題アンケート結果出る。（53年6月定年5年以内の225人―非組含む）。ローン圧迫の実態、老後も働かねばならない―80%。延長希望が70%。第1回日建協囲碁・将棋大会。
- 4月 2月全休実施率31.5%（前回比0.3%低下）。
- 5月 全休ゼロをなくす「ゼロゼロ運動」提案。業界紙に意見広告掲載。海外勤務者アンケート結果出る。（54年1月海外勤務者対象672人回答）。3年前の2倍が勤務。もう海外いや―中近東で90%。三井労組海外勤務者に6ヶ月に1回帰国。朝日（中国版）にメーデー「日曜は休ませろ」を報道。―週休二日制まだ夢―の見出しで参加者や地協議長のインタビューも。渡海建設大臣、丸山計画企画局長に全休要請。79春闘妥結加重平均 14,167円（8.2%）前年比700円アップ率0.3%ダウン。妥結歯止めかかる。
- 7月 6月全休実施率44.8%、前回比13%上昇。日建協25周年記念論文、記念ポスターの作品募集始める。退職金研究委員会3年間の検討結果まとめる。標準と実態に大差、2,000万円の基準設定。海外問題懇談会。統一基準の外郭作る。基本問題研究委員会、涉外重税を再確認し、不偏不党の解釈で政治のタブー見直し示す。合理化委員会は、合理化が発生以前に組合が対応すべき事柄を検討。

1979年度～1983年度 活動の見直しを図る

1979(昭和54)年度 1979/8～1980/7

- 8月 第48回定期大会。五洋労組正式加入。時間外枠撤廃。JV就業規則の討議等議論。
- 9月 日建協25周年記念作品（写真、書道、絵画、生花）募集。経営者団体（75団体）が11月を「建設業日曜全休推進月間」に決定。幹事団体中心に協議会を発足させ、建設・労働省が後援に。

- 10月

秋季時短運動日建協で統一して取り組む。未解決の単組は冬期一時金交渉時や春闘時に同時要求項目とする。「ボーナス休暇の新設」入れる。モデル現場を設置。
イタリア建設労働者連合を日建協25周年記念行事の一環として日建協が招待。関西、東海地協とも交流。
- 11月

第3回建設雇用改善の集い（建設・労働省、建設関係団体主催で雇用躍進の月間の行事）に日建協も参加。未加入への加入促進月間。
- 12月

日建協結成25周年記念式典。記念作品応募者100人にのぼる。地協も多彩な催物。
- 2月

第49回定期大会。東洋職労組正式加入。
- 3月

全休、海外問題で渡辺建設大臣と会談、改善を約束。
単組委員長会議で純中立労組懇談会、労働問題研究会脱会きめる。
- 7月

佐藤職組雇員を組合化。規約を改訂。80 春闘結果、加重平均 16,838 円（9.1％）
民間 11,679 円（6.74％）で世間水準上回る。



1979 第50回中央メーデー

80春闘は「先行き不安」と言われながらも好況下で取り組まれた。賃上げ総括で、夏期一時金の春夏方式の問題提起、月数低下の歯止め、共闘に対する問題整理などが議論され、80年代に向けての重要な諸課題を長期的展望に立って提起したものとして今後も継承していくことになった。
またこの年は、我々の綱領・基本理念に抵触するとの判断で純中立労組懇談会、労働問題懇談会を脱退。鉄鋼労連、商業労連等との交流を密に行うようになった。

1980(昭和55)年度 1980/8～1981/7

- 8月

第50回定期大会。小田急建設労組オプ加入。二役専従から「執行委員若干専従可」に規約一部改訂。執行委員1名半専従増に。①柔軟な思考と幅広い視野、②渉外活動の強化、③財政の効率化—三つの方針を掲げて活動の見直しはかる。
清水職組労災企業補償妻帯最低 2,300万円に。
- 9月

時短「全日曜全休」「週休二日制」「特別休日の増」の3目標同一歩調で取り組む。
- 11月

日建連労働委員長安藤氏（三井建設会長）と奥村議長対談。建工、建通の業界紙に掲載。
財政小委員会設置。スケールメリットを検討へ。
海外合同懇談会（東南アジア5カ国）に奥村議長（フジタ）、佐藤事務局長（住友）出発。斎藤建設大臣と全休と海外問題で会談。
- 2月

青婦の集い第13回全国経験交流会開催。380名参加。
第51回定期大会。日建協共闘のあり方戦術面で議論。スト権事前確立。統一ビラ配布の効果、相互支援など。地協議長会議で活動の見直し議論。青婦・婦問委活動、全国経験交流会のあり方、地協共闘における統一行動のあり方など検討の方向へ。

- 3月

「限りなく前進を、私達の日建協」スライド完成。
斎藤建設大臣と2度目の会談。日建協より政・労・使話し合いの場設定を要請。
- 4月

植良土工協等建設6団体総務委員長ダム協会会長（飛鳥建設社長）― 業界リーダーと会談。今後の話し合いのテーブルなどの方向へ。
会計検査院訪問、適正工期問題で懇談。
- 6月

81春闘妥結単純平均 16,944円（9.43％） 昨年比 2,715円（0.97％）増。
海外三者懇（日建協、建設省、海建協）開催。海外医療、子女教育、設計施工等で。
- 7月

小山内土工協広報委員長と懇談。定期的懇談会の方向へ。

第50回定期大会で3つの方針を掲げ、日建協の活動の見直しをはかる。渉外活動で経営者団体との話し合いの場を設定することができた。話し合いを進めるためにも、執行体制の強化・拡充、ビジョンを基盤に、社会的にも貢献できる日建協をめざし取り組みを行った。その中で日建協の役割と単組の役割分担の明確化も、この年度の取り組みの特徴である。

1981(昭和56)年度 1981/8～1982/7

- 8月

第52回定期大会。「政・労・使による建設産業の地位向上」打ち出す。生産性向上をめぐり白熱の議論。修正動議を否決。
地協二役会議。定例代表者は支部長、書記長に留意点、見直し点確認。全国経験交流会を廃し、地方交流会充実へ。女性問題については本部で方向性を検討。
- 9月

海建協と共同作業で海外赴任ガイドブック作成。
土工協林田常務理事、小山内広報委員長と懇談。産業の構造改善への働きかけ始める。また鉄鋼労連中村委員長と懇談し、鉄鋼労連の労使共通のテーマのもとに産業問題に取り組んでいる点でアドバイスを得る。
斎藤建設大臣と会談。前回会談で要望した「政・労・使の話し合い」を再要請。「業界改善のために必要」と理解示す。
第1回単組委員長会議。日建協と単組間の意志の疎通を十分に図り、日建協運営について問題点を話し合う。第二臨調答申も議論。
- 10月

秋季時短運動で全休強化月間を11月のみに。年末年始休日増めず。
～11月経営者団体に要請。
単組書記長会議。単組の組織運営、会社交渉についての経験交流など。
海外勤務者の「教育と医療を考えるシンポジウム」を日建協と電機労連、商業労連、ゼンセン同盟、日教組、日放労の労働5団体が主催。
東京舗装労働組合が脱退。
土工協と非公式ながら初めての懇談を持つ。小山内広報委員長、安芸積算研究委員長、長沢資材対策委員長、岡本公共工事委員長、杉江環境委員長、山本下請対策特別委員長、花房総務委員長。
- 11月

建設産業生産性集会が生産性本部主催で開催。「80年代生き残りのために、労使一体となって生産性向上に取り組む必要がある」との主旨に賛同し、日建協から17単組55名が参加。

- 11月
- 先の6団体で文部・厚生・外務省に「海外勤務の子女教育と医療改善を求める
アピール」と「要求と提言」を示し要請。
第二臨調委員の金杉秀信氏（造船重機労連委員長）に対し、行財政改革につい
て理解を求める。
第2回単組委員長会議に小山内土工協広報委員を招き、談合問題について講演
を聞く。
第二臨調委員の丸山康雄氏（総評副議長・自治労委員長）と行財政改革の一環
としての公共事業の抑制について理解求める。
- 12月
- 日建協は単組委員長会議の討議を踏まえ、談合問題で「不当な利益あり得な
い」と日経記者に発言。
81冬期一時金・昨冬妥結月数を越す。
- 1月
- 談合問題＝公共工事の無駄使い論に日建協声明文を発表し反論。建設同盟、建
職組と三者で建設大臣、各党に要請。
- 2月
- 第53回定期大会。春闘方針で個別賃上げ方針打ち出す。執行体制継続について
も討議。
始関建設大臣と会談。談合・公共工事、産業の近代化などで相互理解深める。
- 3月
- 第3回単組委員長会議。三役5人体制から7人体制へ、二役連続ラップ制など執
行体制継続の必要性を確認。
OB議長会議。執行体制、ローテーションでアドバイス得る。
第4回単組委員長（書記長合同）会議。57年度から二役の2年連続など執行体制
の具体策合意。
- 4月
- 建設省資材対策室と初懇談。今後は隔月ごとに開催に。
「全日曜全休」のパンフレット作成。
- 5月
- 第2回時短連絡会議。週休二日制のとり組みに関する単組発表（間、飛島、
鉄建、小田急）。
- 6月
- 第6回単組委員長会議。春闘総括、執行体制、青婦の集い育成方針の見直しと
婦問委の留意点の確認など。
日建連平井専務理事、林田常務理事、また全建境常務理事と全休推進問題で要請。
春闘結果、額で昨年比293円増、率で0.48％減。需要減、談合等社会批判での
厳しい状況の中で物価も安定基調でもあることから、実のある結果と評価。
土建国保組合と懇談。40歳以上個人負担 2 千円成人病検診は始める。
- 7月
- 「社会資本整備を考える」シンポジウム一日建協、建設同盟、建労協主催。
業界から石川土工協会長出席。

1982(昭和57)年度 1982/8～1983/7

- 8月
- 第54回定期大会。運動の基調「建設産業の地位向上」「産業の健全な発展のた
めに内外に向けて発言を」「現在の産業社会・自由社会を守る観点での労働運
動における日建協の立場を検討」などをかかげ、基門委を設置。労戦統一につ
いては検討。また産業政策部局新設。
建設業の魅力化、近代化にむけて建設省（丸山事務次官）経営者団体と懇談。

日建協の取り組みに理解求める。

- 9月
- 第1回地協二役会議。本部と地協の一体化のために、本部に地協担当副議長新
設。青婦活動の把握と負担軽減、労働講座の内容検討、役員体制、事務所など。
日建協紹介パンフ発刊。社会的認知の推進に努める。
- 10月
- 基問委スタート。労働運動における日建協の立場と、綱領・理念で補完すべき
事項の検討、規約の見直しを検討事項にきめる。日建協の産別機能、路線、イ
デオロギーの問題、政治問題との係わりについても検討する必要があることを
合意。
財政小委員会スタート。予算の効率的運用、スケールメリット、中期財政計
画、法人化、外部監査など検討事項に。
- 11月
- OB議長会議。産業政策、綱領及び理念検討にアドバイスを受ける。
- 12月
- 第2回建設産業生産性集会。日建協、全国労組生産性会議主催。「産業の諸問
題を克服し、魅力ある職場づくりを通じて、真の基幹産業への脱皮をめざし、
近代化推進のためには労使一体の生産性の向上が必要」との主旨。本田茂氏
（土工協副会長、間組社長）、青木宏悦氏（青木建設社長）ら出席。
第2回単組委員長会議。冬期一時金総括、鈴木商業労連会長の講演「ホワイト
カラー労組の活動と考え方」
冬期一時金、昨冬月数確保。ポイント比較を重視。
道路特定財源制度堅持の要請について声明発表。日建協、建設同盟、建職組、
舗装労組連絡会の四者で共同行動。
- 2月
- 第55回定期大会。小田急建設労組正加入。83春闘取り組み、基問委中間答申
（日建協の今後の方向性の検討）、規約の改定について。「重要議事指定（全員
一致制）」の削除、二役の2年連続制を明文化。83春闘は中・長期的観点で。
第2回地協二役会議。地協のあり方についてフリートーキング。
- 4月
- ILO第10回建築・土木公共事業労働委員会に佐々木副議長（フジタ）出席。
中島日建協議長「効果的な建設輸出にむけて」海建協高橋総務委員長と対談。
- 5月
- 83春闘結果、同一年齢で物価上昇をクリアーできたところから、実質賃金の確
保と一定の生活向上分は取り得たと評価。しかし格差拡大もあり、低成長時代
の春闘の理論構築を急がねばならないとしている。
土健保との共同による健康ポスターを作成。
- 6月
- 第3回地協二役会議。ローテーションの基準作成。メーデーについては従来よ
り参加の是非、方法について疑問があったので、本部執行委員が今回、メーデ
ーの各地を視察し、討議した結果から「当面参加しながら日建協の主体性が発
揮できるよう考えていく」ことになった。青婦の見直しについては、目的、組
織、内容、運営等改定案を今期中に成案化することに。
単組委員長・書記長合同会議。基問委の「日建協の進むべき方向性」について
まとめた答申の理解を深める。83春闘総括を受けて、相乗効果をねらった「梯
団方式」を提起。従来の画一的な指定回答日の設定より、先行、後発グループ
分けの必要だろうというもの。
基問委からの答申は、①イデオロギー・路線について（組合の基本姿勢）、②産
別機能について、③政治活動について（影響力を強めるために）、の 3 項目で構

成され、これをもとに綱領や理念の策定作業に入る― としている。
また、次年度の運動の基調と個別活動方針についても提起した。①さんか単組との話し合いの定着、政策提言能力の開発、②政労使の話し合いの定着と生産性向上による産業の地位向上、③立法府、行政府等への提言行動、④労働条件の基準設定、⑤労働運動における日建協の立場の明確化など。単組からは「産業の課題を中心に、ポイントを絞り、極力単組合意を図って進めてほしい」との意見が多かった。

7月 第6回単組委員長会議。次年度の運動方針の提起と説明が目的。基問委答申の大会での取り扱いについて本部より説明。各単組の内部討議はこれからで、第56回大会で結論を出すのは無理だと判断から、「次年度以降の活動の中では、本答申を尊重していく」承認をとることに。

二役2年連続制が実施されてはじめての年であった。執行委員会の出席率は90%を超え、賃金政策（個別賃金方式）の理解も深まり、産業政策部の新設により産業の問題への関心も強まってきた。80年度から着手された日建協活動の見直し3年目。新時代に即応した、柔軟にして幅広い視野に立った日建協のあり方の検討も、最終段階に入った年であった。

1983 (昭和58) 年度 1983/8～1984/7

8月 第56回定期大会。基問委答申 1～2単組の反対はあったものの「大筋で理解出来る」とする意見が大多数をしめ、58年度基問委設置も可決。
地協二役会議。メーデーの取り組みでのぼりの取り替え、教宣スライドの取り替えきめる。
全民労協の協力を得て、内海建設大臣へ59年度公共事業費確保を要請。

9月 日建協ニュース566号よりタブロイド版4頁月2回発行からA4版8頁月1回発行に。新機関誌名募集。
第1回単組委員長会議。活発な渉外活動（建設大臣等官庁との話し合い、自動車総連、商業労連など他単産交流、鹿島、大林など大手未加入組合）、基問委再編、土住建（仮称）発足、冬期一時金方針等。

11月 第3回建設業生産性集会。主催全国労組生産性会議・日本生産性本部。政労使のパネル討論で本蔵議長「建設業振興」について提言。
FIET（国際商業事務専門職技術労組連盟世界大会（東京）と、IFBWW（国際建設林産労連）国際会議（ボンベイ）に本蔵議長（清水）と佐々木事務局長（フジタ）の二役が参加（FIETはオブ参加）。

ジャカルタ、クアランプール、香港で海外合同懇談会開催。野沢副議長（間）と新山事務局次長（青木）が視察。「子女教育の充実」「医療体制」について提言。
12月 冬期一時金、事前交渉が定着し1発回答妥結が増える。グループ間格差が拡大しているところから、格差是正が84春闘への課題となる。

1月 日建協ニュースの機関誌名変更。570号より（59年新年号）より「Compass」に。新しい組合運動のあり方を模索し、魅力ある産業づくりに取り組む日建協にとって、進むべき方向を見出す「羅針盤」にとの願いを込めて。
第1回共闘会議で全民労協山田精吾事務局長が講演。

1月 第3回単組委員長会議。日建建設工業佐藤正則記者講演。東北地協提起の「東北原子力関係労組懇談会」設立総会への参加について討議。慎重に対処すべきとの意見もあったが参加することに決定。

2月 全民労協に友好組織として加盟。
第57回定期大会。春闘方針と綱領の検討。綱領は今大会で理解を深める。単組からアシスタントが大会に華をそえる。
第6回土住研、国土庁永田土地局長が民間活力の導入こそ必要と講演。
労働省が提示した雇用保険制度改正案について関係省庁より意見を求められ、日建協は「雇用政策の積極の見直しと制度の簡素化」を主張。

3月 森文部大臣と会見。海外赴任に伴う子女教育の充実について提言。水野建設大臣に就任の表敬訪問。産業政策活動について説明。
建設産業近代化政策研究会発足。近代産業への脱皮をめざす。

4月 4臨時単組委員長会議。松村職組本部執行委員長転勤問題から労使関係こじれる。大阪地方委の裁定が下りたにもかかわらず話し合いに応じないため、松村職組より、①抗議文を会社宛に出して欲しい、②この問題を機関紙に掲載して欲しい、と要請される。検討の結果「抗議文は労使の話し合いの場につく問題解決にマイナスになる」として応じないことに。

5月 第3回北海道問題懇談会。道内建設業の育成策や早期発注問題で、道庁土木部管理課と懇談。
第1回海外セミナーに住友建設の寺主常務など講演。

6月 84春闘まとめ、30歳半年収入の対前年比のび率3.7%に。総じて昨年ののび率を下回る。
本四架橋プロジェクトを本部執行委員が視察。四国経済連合会、四国生産性本部とも懇談。

7月 土住研、都市再開発の推進を提言。マスコミに発表。
本蔵議長、日建経石澤会長と対談。産業構造の改善について労使の課題をさぐる。

83年度は第56回定期大会で基問委答申の方向が承認され、57回大会に綱領改訂案が上程され、各単組、地協の討論をふまえて、いよいよ58回定期大会で採決を行う運びにこぎつけた。日建協の方向性が決定づけられることになる。また産業政策部局は、土住研、さらに近政研が発足し、新設2年にして地歩を固めつつあった。

1984年度～1989年度 存在感のある時代

1984 (昭和59) 年度 1984/8～1985/7

8月 第58回定期大会。新綱領を採択。三和建物グループ労組加入。
本蔵議長、日建経石澤会長と対談。産業構造の改善について労使の課題さぐる。
9月 昭和59年度第1回基問委開催。法人格取得、決議機関・地協のあり方について討議開始。
第1回単組委員長会議。冬期一時金と松村委員長配転問題を討議。松村問題は、

	日建協としては団体署名に応じず、単組への依頼については単組が検討することになった。
10月	建設産業ビジョン研究会メンバーに本蔵議長が選ばれ、第1回会合がひらかれる。
11月	本蔵議長、佐々木事務局長と三井建設町田社長が対談。労使との対話の浸透はかる。
12月	84冬期一時金妥結状況12月10日現在＝572,016（2.61カ月） 日建協結成30周年記念論文・作文を募集 木部建設大臣と会見。日建協の活動に対して理解を求める。
1月9日	昭和59年度基本問題委員会「規約改訂に関する第一次答申」出る。 従来の「旗びらき」を「新春セミナー」「賀詞交換会」に替えて開催。 全民労協・労働四団体主催の“減税・時短・賃上げ要求実現総決起集会”に日建協から120名参加。
1月31日	第2回単組委員長会議。賃上げ要求基準、規約・規定の改訂について討議。ユニセフ（国際児童基金）の要請で設置された「アフリカに毛布をおくる会」に日建協もカンパを呼びかけ、38単組が協力、40万円（毛布200枚分）集まる。
2月2日	日建協紹介スライド「あしたを創る日建協」完成。
2月28日～3月1日	第59回定期大会。85賃上げ基本構想ベア率3.5%以上。一時金昨年実績3.0%以上の要求基準、及び規約・規程の改定を議論。「規約・規程改訂」については、59回垂大会は理解を深める場として位置付け、8月大会で採択するとして提案。「連合体化への移行に伴う不安、スケジュール的に8月大会採択は無理」との議論に終始。柔軟に対応することになる。
3月1日	日建協結成35周年記念祝賀会。最近の幅広い活動を反映して、建設省建設経済局長、労働省労政局長をはじめ、政府関係者、日建連、日建経、土工協、全民労協を主体とした労働団体からも多数参加。本蔵議長は「60年代を建設ルネッサンスと位置づけて」活動を推進したいと挨拶。 59年度第2回OB議長会議、メーデー、規約改訂について意見交換。
4月7日	第1回書記長会議「メーデーを見合わせ、スポーツ祭典のみに参加。今後は問題点を把握して検討していく」ことに。
5月16日	日建協、中国建設事情視察。執行部、単組委員長、未加盟単組、業界紙記者ら総勢19名。
5月30日	第3回単組委員長会議、59回大会で提案した「規約、規程改訂」案を60回大会で撤回したいとの執行部案を「勇気ある撤回」とし了承。東北原子力関係労組懇話会宮城連絡会へ単組として参加してほしいとの要請に対して、「単組の自主決定に委ねる」ことに。
6月	85賃上げ妥結結果、日建協平均6.07%、13,359円。昨年比で511円増、率で横ばい。 三井労組参事まで組合員に範囲拡大、500名増員。
6月22・23日	第3回地協二役会議、定例代表者会議のあり方、役員の長期化等 時短連絡会議で産別統一基準（内・外勤務時間の統一、完全週休2日制、夏休み連続5日など）きめる。
7月22日	日建協結成30周年記念論文選考結果

	優秀作、論文の部＝清水建設㈱ EDM研究会 作文の部＝古畑美奈子（佐藤工業）
7月29日	30周年記念論文選考結果発表 日建協海外勤務者対策指針作成（海外対策部）

1985 (昭和60) 年度 1985/8～1986/7

8月26・27日	第60回定期大会。奥村職組脱退、運動基調で組織の内部充実と拡大を強調。豊田（五洋）氏新議長に。
9月26・27日	日第1回単組委員長会議、85冬期一時金昨冬3～5%アップめざす。
9月28・10月6日	多国籍労組会議第13回、国際セミナーに三沢・土谷両副議長出席
10月25日	制対部長会議、労働省6月発表の「労働時間短縮の展望と指針」について、労働省労基局の課長補佐より話を聞く。作業所組合員に対して時短アンケート実施きめる。
10月	社経国主催の労組幹部国際エネルギー事情調査団に佐々木事務局長が参加。約2週間欧州各国のエネルギー省原子力発電所を中心に視察。
11月15日	全民労協第4回総会に豊田議長（産別代表）、佐々木事務局長（代議員）が出席。
12月2～5日	IFBWW（国際建設林産労連）第17回世界大会にオブザーバーとして豊田議長、遠藤組織部長が出席。
12月5～7日	玄海原子力発電所を日建協執行部加盟単組委員長・組織部長が視察。全民労協の減税要求実現 1,000万人署名運動に日建協も協力。
1月10日	新春セミナー、賀詞交換会、セミナーで―自由主義経済推進機構発表の「緑陽日本構想」を㈱UG都市設計社長梅澤氏より聴く。
2月20・21日	日建協第61回定期大会、86賃上げ基本構想、ベア率3.1%以上、一時金昨夏実績2.1%以上をきめる。
2月21日	第2回地協二役会議、メーデーの対応、地協のあり方討議。
2月27日	江藤建設大臣と会見。“21世紀への建設産業ビジョン”に対する日建協の基本姿勢を説明。 ビジョン研による“21世紀への建設産業ビジョン”に対する日建協の見解発表。
3月5日	全民労協減税要求署名、日建協集計結果 37,029名
4月3日	第3回単組書記長会議、メーデー対応きめる。中央式典、デモ行進見合わせる。スポーツ祭典は単組の自主性に委ねる。地方メーデーについては参加を見合わせる。
5月6日	佐古建築業協会会長と会見。日建協の基本姿勢に理解を得る。
5月15日	木田建業㈱倒産問題で臨時委員長会議。5月6日事実上の倒産で、対応策を考えて行くことになる。 86賃上げ結果 12,300円（5.5%）昨年比 1,000円、0.5下回る。一時金同一年齢から同一本人同額程度。
5月30日	時短セミナー。余暇開発センター長沢研究開発部長「余暇を考える」労働省、松崎中央労基局監督官より「労働時間短縮のすすめ」を聴く。
6月3日	第4回単組委員長会議、86賃上げ交渉をふり返って、木田建業の件、メーデー

の対応、日建協への役員配置に対する還付金などきめる。

木田建業の件については、日建協会費第4期（5～7月）分の免除、見舞金（日建協300万円、加盟単組1人50円程度の支援金を）の要請、再職場あっせん協力について情報収集きめる。

6月5日 日建連と懇談会、石川会長、浅沼労働委員長、青木広報委員長らが出席。「日建協は共通認識を持てる団体」と評価。

6月24・25日 Cグループ会議、大規模プロジェクト青函トンネル視察。

7月 土工協と懇談、熊谷会長、今中安全・労働委員長、伊藤専務理事ら出席「日建協の前向きな努力に今後も期待」と発言。

1986(昭和61)年度 1986/8～1987/7

8月8・9日 第62回定期大会。森本労組脱退。

8月 第2回日建協幹部研修会、地協議長も加わる。

9月2日 島藤職組、戸田建設との合併の動きあり訪問。

9月25・26日 第1回単組委員長会議、86冬期一時金の取り組みについて、と規約・規程の整備等について。

10月6日～8日 第5回ASIA－FIET（国際商業、事務、専門職、技術労連）大会にオブザーバーとして豊田議長が参加（於・バンコク）

多国籍労組会議第14回国際セミナーに豊田議長、茂木、桧原副議長が出席（於・バンコク）

10月13日 海外合同懇談会シンガポール・バンコクで開催。

10月21日 近政研61年度テーマ「許可条件」「JVのあり方」など。

10月22日 制対部長会議、週休2日制にむけて段階的推進提唱。

11月21日 61年度第1回北問懇開催。北海道の建設事情話し合う。

12月23日 日建経石澤六郎会長と懇談。

1月9日 新春セミナー、賀詞交換会ひらく。セミナーは安藤優子ニュースキャスターなどの講演。

2月2・3日 全国労組生産性中央討論集会。

2月9日 島藤問題で大室弁護士よりアドバイス。

2月16日 桧原副議長、東京電力福島第2原子力発電所視察。

2月23・24日 日建協第63回定期大会、賃上げ構想などきめる。ベア率2.5%以上。規約、規程を提案。64回大会で審議・採択に。

3月2日 土谷副議長、IFBWW アジア大会へ出発（於・シンガポール）

3月9日～11日 全民労協主催四国電力伊方原子力発電所見学に豊田議長、大平副議長参加。

3月11日 全民労協の産業雇用に関する政策シンポに茂木副議長出席。

3月12日 87春闘の勝利をめざす代表者決起集会（労働四団体・全民労協主催）。

3月13日 建設省労働資材対策室との定期懇談会。

3月16日 産業政策セミナー、タイムリーなテーマ「建設産業と売上税」について

3月19日 職安審専門調査委員会建設労働部会

4月2日 島藤建設工業、戸田建設との合併に伴い、日建協脱退（第30回執委会で受理）。

5月1日 第58回メーデー、全国で2,157名参加。

5月16日～18日 Cグループ会議、本四架橋大規模プロジェクト視察。12単組、25名参加。

5月19日 第2回制対部長会議で「時短は自助努力が不可欠」として意識改革を強調。

5月28日 第3回単組書記長会議、「全民労協との係わり」「賃上げ交渉のまとめ」など討議。

6月4・5日 全民労協政策制度要求中央討論集会。

6月24日 産業政策部（近政研）、JV 作業実態調査をまとめ、「共同企業体制度についての意見」として建設省経済局に要請。

6月29日 第2回単組委員長会議、62年度運動方針等と全民労協との係わりについて討議。

7月20日 全民労協「雇用と時短を進める全国行動」中央集会。

7月27日 建設省定期懇談会。

1987(昭和62)年度 1987/8～1988/7

8月7・8日 第64回定期大会。規約・規程を改定。この年から年1回（8月）の大会に。新しい決議機関として代表者会議を設置。新議長に宗長久氏（戸田）選出。

日建協役員研修会、地協事務局長も加わる。

9月26日 米国建設関係労組チーム来局。

10月 単組、会社訪問終わる。会社側日建協への理解深まる。

10月6日 昭和62年度第1回代表者会議、規約改訂で代表者会議が議決機関となつてはじめての会議、冬期一時金方針など決める。

産政セミナー「構造改善」と「国際化」等のテーマ。

62年度産業政策活動、構造改善ワーキンググループ（WG）と国際化ワーキンググループ（WG）の二つを近政研内に設置し取り組む。

10月20日 制対部長会議で年間休日増、週休2日制など重点事項を確認「年末年始6日間、夏期休暇（土・日を含まず）連続5日間、ゴールデンウィーク休暇連続5日間」打ち出す。

11月 第4回産業労使「秋祭り」。

11月12日 日建経中央技術研究所開所披露パーティ。

11月13日 雇用改善推進の集い。

11月20日 全民労協第6回総会。全日本民間労働組合連合会結成大会と結成レセプション、日建協も「友好組織」の一員に。

日建協ライブラリー、ビデオ貸し出し開始。

12月1日 連合総合生活開発研究所設立総会。

12月7日 中職審建設労働部会。

12月8日 連合「土地暴騰に怒る緊急集会」

12月14日 未加盟大成職組訪問。未加盟大林職組訪問。

12月21日 建設産労懇「生活国会に新風を」連合フォーラム。

12月25日 建設省労働資材対策室定期懇談会。

1月8日 新春セミナーに後藤美代子NHKチーフアナ、河口博行連合副事務局長講演。続いて賀詞交換会。

2月23日 第2回代表者会議、88 賃上げ交渉基本構想ベア率4.0%以上にきめる。積立年金

制度導入決定。
建設産労懇との係わり方、日建協事務局に第2土曜一斉土休を導入など確認。
3月2日 また、四地協に（北海道、東北、関東、関西）事務所設置。
3月8日 日建協積立年金制度、生保幹事へ制度委託。
3月22日 中職審建設労働部会主催職業訓練校（宮城）を森井産政部長視察。
3月23日 建設産労懇第2回賃闘連絡委員会。
3月24日 連合土地政策部会。
3月26日 連合中央委員会。連合88賃上げ集会。
4月14日 連合 88生活改善総決起集会。
指定回答日 → 妥結結果 16,411円（5.08%）― 31単組加重平均、
5月1日 昨年比2,560円（0.81%）アップ。
5月19日～26日 メーカー全国で2500人参加。
経営者団体（日建経、日建連）総会パーティに宗議長ら出席。産業政策部、外
6月10日～12日 国人労働者問題について、業界紙に日建協見解を発表。
Cグループ大規模プロジェクト（種子島宇宙センター）視察、12 単組 29 名参加。
第3回代表者会議、旅費・日当など諸規程を改訂。
62年11月実施の時短アンケート、結果出る。日曜日月間取得状況 3.8日（前回
比0.5日アップ）。然し、日曜日取得率は76%と前回は6.5%下回る。

1988(昭和63)年度 1988/8～1989/7

8月5・6日 第65回定期大会。比例代表制によるはじめての大会。代議員62名。
9月2日 第4回日建協役員研修会。
9月14日 中央職業安定審議会（中職審）専門委員に、宗議長正式決定。
9月22日 第1回単組書記長会議、冬期一時金方針（昨冬実績6.5%以上）や海外視察な
ど討議。
9月28日 中建審専門委員会正式委嘱、宗議長任命される。
10月 制対部長会議、年末年始12月29日～1月3日の連続6日間、夏期休暇連続5日
間、ゴールデンウィーク4月29日～5月7日の連続9日間、年休の計画的付与、休
暇カレンダー化などめざす。
多国籍労働会議第16回国際セミナーに飾磨副議長と入江事務局長出席（於、マ
レーシア等）。
11月14日～12月4日 米国建設事情視察に宗議長と尾立副議長出発。
11月28日 賃金構想プロジェクト始まる。日建協執行部と加盟組合8単組のメンバーによ
り、89賃上げ基本構想案策定のため開催。
12月15日～18日 日建協海外視察団（24単組、37名）シンガポールへ出発。
1月23日 在大阪米国領事館と外国人労働者問題で意見交換。
FIET SLL 第7回総会に尾立副議長出席。
1月24日 産労懇第1回代表者会議。
1月27日 第3回単組委員長会議、日建協結成35周年行事について、規程一部改訂（選挙

規程、積立年金制度）、冬期一時金のまとめ、89賃上げ交渉基本構想につい
て、連合の(財)国際労働財団など。
2月21日 第2回代表者会議。冬期一時金まとめ、日建協35周年記念行事、中期時短方
針、規程一部改訂、連合(財)国際労働財団への基金拠出について、89賃上げ基
本構想など。
3月7日 連合金改悪防止代表者会議。
3月25日 昭和63年11月実施の時短アンケート結果出る。日曜日取得率は外勤技術で3.13
日。日建協紹介スライド完成。
5月18日 第2回制対部長会議「ゆとりプラン 93」など検討。
38単組で妥結・合意、定込 19,700円（6.91%）加重平均、
昨年比 3,700円（1.19%）アップ、全体としてまずまずの成果。
6月5日 時短アンケート結果を「私達は未来創生人です」とのタイトルで業界紙に掲載。
6月15日 Compass 6月号に日建協プレートデザイン募集を掲載。
6月17・18日 Cグループ大規模プロジェクト横浜国際平和会議場を見学。
6月27日 第3回代表者会議、賃上げまとめ、年金一部改訂など承認。
7月10日 建設産労懇第2回代表者会議。
労働時間短縮構想「ゆとりプラン 93」
年間1800時間を目標、完全週休2日制を実現へ

1989(平成元年)年度 1989/8～1990/7

8月3・4日 第66回定期大会。新議長に鈴木健二氏（シミズ）選出。
「ゆとりプラン 93」、労働条件の向上、産業政策活動の充実。
日建協意識調査結果、長時間労働、少ない休日に不満。
9月7日 日建連訪問し、ゆとりプラン要請。
10月16日 35周年記念行事。日建協プレート応募作品審査。
11月6日 ILO条約勧告対策会議
11月10日 雇用促進事業団「雇用改善の集い」
11月20日 連合第2回大会
12月2日 日建協35周年記念式典（セミ
ナーと祝賀会）。未来派宣言
の新プレート発表。
12月4・5日 社経国福祉ビジョン研「90年
代企業福祉の課題と展望」
12月13日～17日 日建協海外視察（マレーシ
ア）。参加者40名。
1月26日 第3回書記長会議、90賃上げ、
一時金方針検討他。
2月8日 建設産労懇主催「時短セミナー」。「完全週休2日制の実現に向けた具体的取
り組みについて」建設省、労働省、労働組合とそれぞれの立場を代表によりパ
ネルディスカッションが行われる。

1989.12.2 日建協結成35周年



- 3月1日 江田五月社民連代表来局
- 3月15日 室蘭建設業協会セミナーで鈴木議長が産業の魅力化に向けて講演を行う。
- 3月17日 建設省欧州建設事情調査団（西ドイツ、スイス、フランス、イギリス）に鈴木議長参加
- 4月25日 時短アンケート結果業界紙に発表
- 6月7日 日本経営者協会第3回建設業産業ビジョンシンポジウム「活力ある挑戦的な産業を目指して」のパネルディスカッションに鈴木議長が参加。
- 6月17日 建設省労働資材対策室・技術調査室他との意見交換
- 6月26日 第3回代表者会議、賃上げまとめ、積立年金運営委員会報告承認。
- 7月24日 「完全週休2日制にあわせた公共工事を」の意見広告を掲載。
建設省、経営者団体等より数多くの問い合わせあり。

1990年度～1993年度 **さらなる発展へ**
目標共有で新たな時代に CHALLENGE NIKKENKYO!

1990 (平成2年) 年度 1990/8～1991/7

- 8月2・3日 第67回定期大会。完全週休2日制への取組み、日建協中期活動ビジョン「チャレンジ‘95」の具体的展開を活動方針に。
- 10月3日 鈴木日建協議長、寺分道建労協議長、森山全電工労連事務局長による「週休2日制について」対談を行う。
- 10月4日 第1回代表者会議。藤木工務店労働組合が正式加盟。
- 11月15日～28日 日本労働機構欧州調査（イタリア、スペイン）に鈴木議長参加
- 11月20日 連合土地問題シンポジウム
- 12月21日 中央建設業審議会（中建審）構造改善専門委員会に鈴木議長が出席。「元請・下請関係合理化指導要綱の改定について」の審議
- 2月23日 大手未加盟訪問（大林、鹿島、大成）
- 2月20日 社経国紙パルプ産業政策会議講演「建設産業イメージアップへの取組み」の講師に鈴木議長
- 2月25・26日 社経国春闘直前セミナー「91春季労使交渉の情勢と見直し」
- 3月15日 建設省時短セミナー近畿大会
- 3月19日 室蘭建設業協会経営者講習会講演「ヨーロッパ労働事情と日本の課題」の講師に鈴木議長
- 4月1日 日建連、土工協、全建、東建訪問
- 4月5日 日建協新聞広告掲載「土・日に、あそぼうね」糸井重里氏のコピー・デザイン、他ポスターを作成。土曜全休運動を推進
- 4月24日 賃上げ回答（他産業との格差を是正、定昇込み 25,704円（8.22%）アップ
- 5月18日 関東地協LF現場見学会に60名の女性が参加。
- 6月3・4日 国土開発コミュニケーション協議会訪問
- 6月6日 財日本経営者協会主催のセミナー「第4回建設産業シンポジウム」の中野パネルディスカッションに鈴木議長が出席。
- 6月11日 国際労働財団講演会「ドイツ、東欧はどう変わるかー労働組合の社会的、経済

戦略と挑戦」出席

- 7月2日 建設省、労働省、江田事務所、真島事務所、FLS訪問
- 7月10日 現場での完全週休2日促進策に、契約書に稼働日数明記
- 7月26日 ILO条約勧告対策会議
- 7月27日 連合「ゆとりキャラバン完結集会」

未来を見つめた新たな飛躍

1991 (平成3年) 年度 1991/8～1992/7

- 8月1・2日 第68回定期大会。議長に津田健治氏（飛鳥）選出、土曜全休運動の推進し時短を通じ産業の魅力化・近代化を運動の基調に。
- 8月2日 臨時代表者会議にて日本国土開発コミュニケーション協議会（1,396名）の友好組織として加盟。日建協は加盟39加盟組合、63,000名から40組合、64,000名の組織に。
- 9月3日 全金同盟40周年記念レセプション出席
- 9月9日 津田議長が「建築審議会」本委員の委嘱を受け就任。
- 10月3日 第1回代表者会議。ピー・エス労働組合のオブザーバー加盟。
日建協は41組合、65,000名の組織に。
- 10月24日 スウェーデンBPA視察団来局。お互いの国の組合組織、住宅事情や労働問題などの情報交換を行う。
- 11月6日 山上副議長が建設省中央建設審議会人材専門委員会に選任される。
- 11月8日 建設雇用改善推進の集い
- 11月9・10日 青木労組時短担当者会議「完全週休2日制の定着に向けて」で福岡事務局次長が講演。
- 11月18日 日本高齢者・退職者団体連合結成大会に出席
- 11月21日 労働省懇談会「お父さんの絵」展示会（都庁）、日建協からも多数展示
- 12月11日～15日 日建協海外視察（シンガポール）
- 1月10日 連合「春季生活闘争中央討論集会」に池田事務局次長が出席。
- 1月17日 連合「育児休業体制の労働協約化促進状況報告学習会」に福岡事務局次長が出席。
- 1月24日 11月を土曜全休推進月間として、第2・第4土曜日の作業所一斉閉所に取り組む。第2回所長座談会「こうしたらできた土曜全休」を開催し、作業所の閉所の秘訣や今後に向けての意見を伺う。
- 2月7日 FIET総会、津田議長出席
- 2月18日 第2回代表者会議。地崎工業職員労働組合がオブザーバー加盟。
日建協は、42組合、67,000名の組織。
- 2月10日 鹿島社組訪問
- 3月19日 東建「労働時間短縮推進会議」出席
- 3月30日 悪天候対策制度欧州会議（オランダ、イタリア、オーストラリア）
- 5月18日 団地サービス労組来局
- 5月25日 建築審議会総会出席

- 5月29日 建設省「建設産業構造改善推進週間創設記念フォーラム」
- 6月1日 前年11月調査、内勤・外勤にまだ格差、有休休暇ゼロ54.1%
- 6月12日 意見広告「新たな時代に向けて」建設三紙に掲載
- 7月 時短提言として「新たな時代に向けて」発刊
- 7月29日 建設省「建設大臣官房審議官と意見交換」

新たな時代へ、Step Up!

1992(平成4年)年度 1992/8～1993/7

- 8月3・4日 第69回定期大会。土曜全休運動の推進、「チャレンジ 95」の具体的展開を運動方針とする。
- 8月24日 連合「中央時短推進委員会」
- 9月28日 第1回時短座談会「こうして進める土曜全休と今後の課題」
- 10月 「豊かで誇れる生活を」新賃金政策をまとめる。
時短推進会議で土曜閉鎖のアンケート結果を集計、第2・第4土曜閉鎖の進展が明らかに。
第2・3・4土休、42単組が一斉取り組み
- 10月20日 TCM 第20回国際セミナー
- 11月19日 建設省「中央建設業審議会人材専門委員会」
- 12月9日～13日 日建協海外合同視察（インドネシア）参加加盟組合数19組合 参加者数35名。
- 1月 完全週休2日制、27単組が制度化へ、成果あげる週休2日制への取り組み。
- 2月16日 第2回代表者会議にて団地サービス労組オブ加盟。
日建協は、43組合、70,000名余りとなる。
- 2月25日 第2回時短座談会。加盟組合の現場所長と専門事業者の方々を交え、産業全体での今後の進め方などについて意見交換。
- 4月 JR、小田急線に中吊り広告「あなたの休みは、私も休み」多くの人たちに「工事の週休2日制」への理解をアピール。
「時短にひとひねり」発刊、土曜閉鎖をアピール、先手先手で好結果を生む。
- 4月12日～24日 時短キャンペーン「働く働く働く働く働く、休む休む」のポスター、電車中吊りポスターでの展開。
- 4月13日 第3回時短座談会。建設省経済局労働・資材対策室長の矢野進一氏を招き、「建設業における時短の意義、位置付け」、「現状と課題」「今後の考え方、進め方」について意見交換。
- 6月22日 第3回代表者会議にて松井建設労働組合がオブザーバー加盟。この加盟により日建協は、44加盟組合、70,700名の組織。
- 6月24日 建設省・建設業振興基金「いきいきサイトづくり研究会」



1993.4. 中吊りポスター

新たなるメッセージとともに

1993(平成5年)年度 1993/8～1994/7

- 8月2・3日 第70回定期大会。議長に河西洋次氏（フジタ）選出。第2・3・4土曜閉鎖運動の推進と新中期時短方針。
- 10月14日 建設省、労働省、総理府訪問
- 10月18日～27日 TCM 第21回国際セミナー（タイ・ベトナム）
- 11月15日 鷲尾連合事務局長訪問
- 11月25日 時短座談会。専門工事業者の代表、労働省及び建設省の方々を招いて時短に関する座談会を開催。
- 12月8日 日経「第42回日経広告賞贈賞式」出席、93年4月の日経キャンペーンポスターが建設・不動産部門で優秀賞を受賞
- 1月21日 建設省「建設産業生産性指標整備研究会」
- 1月26日 建設省「建築審議会総会（建築行政部門会）」
- 2月15日 オーストラリア労働組合評議会中堅指導者来局
Compass、リニューアルで発行（表1、表4はカラー、隔月発行となり内容刷新）
- 2月24日 建設省「第2回建設生産性指標整備研究会」出席
- 2月25日 連合「中央時短推進会議」出席
- 3月4日 建設省「第1回建設産業悪天候対策検討委員会」
- 3月8日 小野建設経済局長（建設省）訪問
- 3月25日 シャール社訪問。1988年の日米建設合意から5年以上がたち、外国企業が日本の建設市場への参入。94年1月には、公共工事をめぐる日米の建設協議が、合意。米国建設会社の考え方を聞く。
- 5月13日 時短シンポジウム
- 5月30日 「建設業構造改善推進週間記念フォーラム」
- 6月20日 労働省「中央職業安定審議会専門調査委員建設労働部会視察」
- 6月21日 建設省「中小企業近代化審議会建設部会」
- 7月 「組合員意識調査」発刊

調和ある“明日への変革”を求めて

1994(平成6年)年度 1994/8～1995/7

- 8月1・2日 第71回定期大会。新中期時短方針「NEW ゆとりプラン 98」、建設産業の信頼回復をめざした取り組み、中期ビジョン「チャレンジ'95」の具体的展開を運動方針に。
- 8月3日 日建協事務所を高田馬場に移転。
- 8月30日 建設省建設経済局建設業構造対策官、同入札制度企画指導官と意見交換
- 9月8日 日建連と意見交換
- 9月22日 建設省建設経済局労働・資材対策室と意見交換
- 9月27日 全国建設業協会（全建）と意見交換
- 10月17日 建設三紙に「変革の時代を拓く建設生産システムのあり方」を掲載。
- 10月26日 第4回建設産業委員会。「建設産業政策大綱」の策定にむけた基本的枠組みに

- について議論。建設省建設産業政策委員会のメンバーとして河西議長が出席。
- 12月12日 日建協40周年記念式典・祝賀会（於・ホテルラングウッド）変革の時代をむかえた建設産業が21世紀にどのような姿になるべきかというテーマでパネルパネルディスカッションを開催。建設産業が21世紀にむけてどうあるべきかを産業内外に問いかけ、産業の信頼回復にむけた方向性、また、産業に対する期待を論文・作文集として発刊。
- 12月15日 自治省行政局行政課と意見交換
- 12月21日 労働省労政局組合課と意見交換
- 1月31日 第2回代表者会議。阪神大震災に対する義援金拠出について決議。
- 2月14日 運輸省大臣官房会計課と意見交換
- 2月27日 農林水産省大臣官房経理課と意見交換
- 5月12日 時短推進会議。95時短推進目標、時短実施計画（アクションプラン）について検討。
- 5月22日 時短座談会。「土曜閉所と労働時間短縮活動の現状と課題」をテーマに上越自動車建設工事に従事している担当者と座談会を開催。
- 6月20日 政・労・使時短座談会。「土曜閉所状況及びその課題について」「週40時間制導入に向けての取り組みについて」を主なテーマに開催。
- 6月21日 第3回代表者会議。日建協積立年金の拠出型企業年金への移行について
- 7月17日 業界三紙に意見広告を掲載。政・労・使時短座談会

原点からの発想、社会からの発想、そして飛躍を

1995(平成7年)年度 1995/8～1996/7

- 8月1・2日 第72回定期大会。新議長に岡田（シミズ）氏選出。
- 9月13日 書類削減に関する座談会。活動の方向性を確認するため、主任技術者経験者による座談会。
- 9月14日 国際建設林産労連（スイス）来局。
- 10月14日～23日 日本・フィリピン2国間多国籍企業セミナーに鎌田情報調査局長、富田執行委員が参加。
- 11月2日 労働省中央職業安定審議会事務局来局
- 12月11日～16日 日建協海外視察（ベトナム）「住宅・医療・教育問題・社会情勢・慣習・経済情勢」等の情報収集及び現地組合員との意見交換
- 1月16日 会計検査院と「書類の削減について」をテーマに座談会。
- 1月17日 第2回賃金問題懇談会。効果制度の事例紹介など
- 2月21日 日本労働研究機構、佐野氏来局。「ワークシェアリング」等について懇談。
- 3月18日 日経コンストラクション新編集長、川村氏来局。日建協産業政策活動等について懇談。
- 3月15日 建設省建設経済局労働資材対策室訪問
- 4月20日～30日 ILO世界労働安全衛生会議（スペイン）に片山事務局長が出席。政・労・使による世界の労働安全の重要な問題、最新の問題を討議。
- 5月9日 建設省中小企業近代化審議会（建設部会）に岡田議長が出席

- 5月15日 労働省中央職業安定審議会（建設労働部会）懇談会に河地副議長が出席。
- 5月29日 作業所時短座談会。「土曜閉所と労働時間短縮活動の現状と課題」をテーマに上越自動車建設工事に従事している担当者と座談会を開催。
- 6月13日 建設業振興基金意見交換
- 6月17日 建設省建設大臣官房福祉環境推進室訪問
- 6月19日 第3回代表者会議。チザキユニオン正式加盟。
- 7月1日 業界三紙に建設産労懇で意見広告を掲載。

行動で創る活力ある産業をめざして

1996(平成8年)年度 1996/8～1997/7

- 8月1・2日 第73回定期大会。
97賃金交渉基本構想策定ワーキンググループ会議の開催。
- 9月 経営者団体（土工協・日建連・全建）と意見交換会
- 10月14日～22日 第24回多国籍セミナーに網野組織局次長、榎本執行委員が参加（マレーシア～ベトナム）。マレーシア、ベトナムにおける現地労働組合の実態調査および視察等による経済情勢の実態把握。
- 10月 地方自治体訪問。「適正工期の確保と書類の削減・書式の統一をめざして」をもとに提言活動を行う。
- 12月8日～13日 日建協海外視察（ミャンマー連邦～シンガポール共和国）。「情報の先取りとその展開」の観点で、住宅・医療・教育問題・社会情勢・慣習・経済情勢等の情報収集及び現地組合員との意見交換
- 12月16日 労働情勢懇談会（東京都主催）出席。建設業の時短への取り組みの現状と課題について、東京都・労働組合・業界団体との意見交換。
- 12月 「品川まさひこ君を元気にする会」への募金協力の支援。
- 1月13日 兵庫県労働基準局主催「労務・安全衛生研修会」参加。パネルディスカッションが行われ、日建協・岡田議長がパネリストとして出席、「安全で快適な職場環境の形成について」意見表明を行う。
- 1月16日 女性問題プロジェクト開催。建設会社に働く女性の抱える問題の検討開始し、女性組合員の参加によるプロジェクトを1月から7月にかけて開催。
- 2月4日 兵庫県労働基準局主催「労務・安全衛生研修会」に参加。パネルディスカッションが行われ、日建協・岡田議長がパネリストとして出席、「安全で快適な職場環境の形成について」意見表明。
- 3月7日 日本建設情報総合センター（JACIC）訪問。コリンズの活用について意見交換。
- 3月 日建協個別賃金基本構想ワーキンググループ会議開催
- 5月8日 会計検査院との座談会
- 6月23日 ISO座談会。加盟組合企業のISO関係者から、導入にむけての状況についての意見徴収
- 7月3日 時短座談会。税務大学校和光校舎建設担当者による時短座談会。
- 7月7日 建設三紙に意見広告を掲載

変革の時代を生き抜く力強い産業をめざして

1997(平成9年)年度 1997/8～1998/7

- 8月4・5日 第74回定期大会。新議長に関口（三井）氏選出。
- 9月1日 建設省技術調査室と意見交換
- 9月9日 自治労と意見交換
- 9月30日 第1回代表者会議。奥村組職員組合正式加盟。これにより日建協45加盟組合、7万名の組織となる。
- 10月16・17日 中建審建設労働部会へ出席
- 10月23日 深夜労働についての調査で法政大学金子教授他来局
- 10月31日 第1回時短推進会議。NEWゆとりプラン（改訂版）の説明。
- 11月5日 会計検査院訪問
- 11月11日 宮城県建設業協会訪問。「ノー現場デー」について情報収集。
- 11月14日 建設産労懇研修会「会社更生法への対応」
- 12月7日～14日 日建協海外視察（ラオス～タイ）日建協加盟組合にとって有効な情報の先取りを目的として、視察地の現場や労働省を訪問。
- 12月25日 建築審議会総会に出席。
- 1月30日 第2回代表者会議開催。日建協積立年金委託シェアの変更について討議。
- 2月5日 建築業協会との意見交換。
- 2月9日 建設三紙に提言集「さらなる工期及び書類の改善を求めて」を発表。
- 2月10日 建設省労働資材対策室との意見交換。
- 3月18日 宮城県建設業協会と意見交換。「ノー現場デー」の実施状況と時短活動について意見交換。
- 3月24日 公共投資による雇用確保の要請書を提出。建設産労懇連名で公共投資による雇用確保の要請書を建設省・各政党に提出。
- 5月 「時短にひとひねり 97」を各作業所に配布。
- 5月21日 自治労との意見交換。自治労常任幹事会で日建協活動の説明。
- 6月8日 建設三紙に「私たちににとって時短は永遠のテーマです」のコピーで意見広告。

自信と誇りそして明日への希望を取り戻すために

1998(平成10年)年度 1998/8～1999/7

- 8月3・4日 第75回定期大会
- 8月20日 建設省と派遣法改正について意見交換。「現場の技術者の派遣を認めるか否か」という点について
- 10月14日 全国建設業協会（全建）と賃金・時短・雇用・PPPについて意見交換
- 10月19日 日本土木工業協会（土工協）と労働条件・公共工事のあり方などについて意見交換
- 10月26日 日本建設産業団体連合会（日建連）と賃金・時短・雇用・派遣法などについて意見交換。
- 10月29日 建築業協会（建築協）と時短・賃金・雇用・組合のあり方について意見交換
- 11月1日～7日 日建協海外視察。海外の先進国における建設事情や社会資本整備、特にPFIに

ついて調査。

- 11月25日 多国籍企業労働問題連絡会議 出席
- 12月2日 日建協本部内に「国土コミ協支援対策会議（仮称）」を設置。
- 12月 商業労連、損保労連 意見交換
- 12月10日 建設省労働資材対策室 意見交換
- 1月18日 労働省職業安定局建設・港湾対策室訪問。産業の厳しい雇用の現状を説明し、対策室より再就職について意見を聞いた。
- 1月19日 連合第14回報告時短担当者会議 出席。改正労基法における労働協約締結時の留意点について議論。
- 1月29日 第2回代表者会議 開催「99賃金交渉基本構想」採択と「日建協積立年金の予定利率の変更」等承認。「改正労基法への対応」と「個別賃金プロジェクト会議の経過報告」を中心に議論展開。
- 2月5日 日建連・全建との話し合い。業界として雇用調整助成金の対象業種として動いている旨の説明を受けた。
- 2月17日 中央職業審議会 建設労働部会 出席。建設業全般の雇用情勢の意見交換や各種労働法規の改正について議論。
- 2月19日 第51回 労働者福祉中央協議会 総会 出席
- 3月1日 連合女性活動担当者会議 出席。改正均等法や労基法に対する取り組み中心に意見交換、Compassの学習や協定案チェックリストの配布など一般組合員に対する周知活動は他産別に見劣りしない。
労働省：建設業の雇用に関する勉強会に出席。労働省が建設業の経営者団体や産業別組合などに対してヒアリング。
- 3月8日 連合国際女性デー中央集会参加。4月1日より改正される均等法や労基法に対する構成組織の取り組み報告等。
- 3月29日 建設省 建設経済局 建設業課 との意見交換。技術者の意見を聞きたい旨要望あり、現場での役割について主に意見交。
- 4月2日 日本経済新聞社 社会部記者来局し、改正均等法に対する取組みについて取材
- 4月26日 日本建設業団体連合会 訪問。雇用について聞きたい旨の要望があり、建設産業の雇用の現状について説明。
全国建設業協会 訪問。雇用調整助成金制度の適用申請に関わる建設業の現況について。
- 5月18日 第2回時短推進会議開催。99年度の時短推進案、所定外労働の1ヶ月5時間削減とノー残業デー共通活動化。
- 5月26日 方向性検討会議答申。日建協の中長期の的に進むべき方向性について、同会議の座長であるシミズユニオン金田委員長より関口議長へ答申書が手渡された。第3回代表者会議で内容報告。
- 6月8日 民間建築所長座談会 開催。時間外労働の現状、時短が進まない原因・進



5月26日 98年関東地協フォーラム

- める対策等の意見交換。
- 6月29日建設3紙に意見広告掲載。「訴えます私たちの現状、私たちの活動」のキャッチコピーで全面意見広告掲載。
- 7月5日雇用問題への提言内容など建設三紙に掲載。「雇用問題の現状分析と提言内容について」を発表。
- 7月9日北海道開発局訪問。北海道地協 黒川事務局長とともに適正工期、書類の削減等について意見交換。
- 7月19日建設省労働・資材対策室訪問。提言集「総合建設業 人員削減・再就職の現状と課題」について説明。

みんなの力を結集し 新たなるミレニアムにむけての挑戦を

1999(平成11年)年度 1999/8～2000/7

- 8月2・3日第76回定期大会。新議長に山本氏（西松）選出。
- 8月6日日建協セミナー開催 「労働基準法と労働組合法の基本構造」
講師 東京学芸大学 教授 野川忍氏
- 9月4日広報セミナー開催 「編集レイアウトの実践」
講師 東京商科専門学校 講師 江原和彦氏
- 9月9日労働省 能力開発局 訪問 「雇用に関する提言に対してのヒアリング」
- 9月24日労働省 能力開発局、職業安定局 訪問（同上）
全国建設業協会（全建） 訪問 「雇用調整助成金についての情報収集」
労働省 労働時間課 訪問 「時短に関しての意見交換」
- 10月18日日本土木工業協会（土工協） 訪問
「労働条件の向上や雇用環境の改善にむけた取り組みについて意見交換」
- 10月25日日本建設産業団体連合会（日建連） 訪問（同上）
- 10月26日建築業協会（建築協） 訪問（同上）
- 10月29日第1回労働政策会議開催
「個別賃金の説明や、成果主義賃金への対応についての協議」
- 11月8日～14日日建協海外視察 アメリカ合衆国（ニューヨーク）
「DBやCALSなどの先進国における建設事情や労働事情についての調査」
- 12月1日日建協セミナー開催 「持株会社の経営と企業グループ連結経営」
講師 東京学芸大学教授 野川忍氏
建設省 技術調査室 訪問
「適正工期の確保と書類の削減・書式の統一にむけての意見交換」
全日本自治労団体労働組合（自治労） 訪問
「公共工事のあり方についての意見交換」
- 12月9日食品労協と意見交換
建設省 近畿地方建設局 訪問
「適正工期の確保と書類の削減・書式の統一にむけての意見交換」
堺市役所 訪問（同上）
- 12月10日大阪府庁、大阪市役所 訪問（同上）

- 12月15日関西地協セミナー開催 「雇用システムの取り組みについて 他」
講師 松下電器産業労働組合 副中央執行委員長 明田彰宏氏
- 12月17日賃金交渉基本構想検討会議 「個別賃金についての討議」
- 2月7日労働省 建設・港湾対策室 訪問 「雇用環境改善にむけての意見交換」
- 2月14日長谷工グループ労働組合 訪問
「民間建築工事における時短の取り組みに関する意見交換」
- 2月15日建設省 九州地方建設局、佐賀県庁 訪問
「適正工期の確保と書類の削減・書式の統一にむけての意見交換」
- 2月16日福岡県庁、北九州市役所 訪問（同上）
土工協 訪問
「一般市民にむけた公共工事に関する広報活動についての意見交換」
- 2月21日全国建設業協会（全建）訪問
「労働条件の向上や雇用環境の改善にむけた取り組みについて意見交換」
- 2月25日横浜市役所 訪問
「適正工期の確保と書類の削減・書式の統一にむけての意見交換」
- 2月28日宮城県建設業協会 訪問
「ノー現場デー（第2土曜日閉所）推進に関する実施状況の調査と時短に関する意見交換」
仙台市役所 訪問
「適正工期の確保と書類の削減・書式の統一にむけての意見交換」
- 2月29日岩手県庁、盛岡市役所 訪問（同上）
- 3月7日全建 訪問
「雇用調整助成金、セーフティーネット専門委員会についての情報収集」
- 3月10日民主党 社会資本整備担当ネクスト大臣 前原誠司事務所 訪問
「建設行政についての意見交換」
- 4月7日建設省 労働資材対策室、労働省 建設港湾対策室 訪問
「雇用環境改善にむけての意見交換」
- 4月10日日本建築士事務所協会連合会 訪問
「労働時間の実態説明と時短の取り組みについての意見交換」
- 4月14日建設省 労働資材対策室 訪問 「雇用環境改善にむけての意見交換」
久米設計職員組合 訪問
「労働時間の実態説明と時短の取り組みについての意見交換」
- 4月24日山梨県庁 訪問
「適正工期の確保と書類の削減・書式の統一にむけての意見交換」
- 5月24日千葉市役所 訪問（同上）
- 5月30日自治労 大阪本部 訪問
「技術者の責任範囲や契約制度のあり方についての意見交換」
- 6月5日建設産業労働組合懇話会（建設産労懇）セミナー 「成果主義と雇用延長」
講師 日本労働研究機構 主任研究員 伊藤実氏
- 6月6日日本建設産業団体連合会（日建連）訪問
「労働条件の向上や雇用環境の改善にむけた取り組みについて意見交換」

- 6月13日
- 全国建設業協会（全建）訪問
「労働条件の向上や雇用環境の改善にむけた取り組みについて意見交換」
連合 政策制度中央討論集会
- 7月11日
- 建設省 中国地方建設局、広島県庁 訪問
「適正工期の確保と書類の削減・書式の統一にむけての意見交換」
- 7月12日
- 広島市役所 訪問（同上）

改革と創造 新しい産業像を求めて

2000(平成12年)年度 2000/8～2001/7

- 8月1・2日
- 第77回定期大会。中期時短方針2002 採択。
日建協積立年金の幹事会社を千代田生命保険から安田生命保険に変更。委託保
険会社の引き受け割合についても変更。
- 9月2日
- 広報セミナー 開催 「編集レイアウトの実践」
講師 (株)カイト 大森かずえ氏
- 9月8日
- 日建協セミナー 開催 「労働組合にとって必要な労働法の基本知識」
講師 青山学院大学 助教授 藤川久昭氏
- 10月11日
- 土工協 訪問
「36協定の適用除外の撤廃、長時間労働の解消にむけた課題等について意見交換」
- 10月16日
- 日建連 訪問（同上）
- 10月24日
- 建築協 訪問（同上）
- 11月5日～12日
- 日建協海外視察：ドイツ、フランス「公共事業のあり方の提言をまとめるため、
地方分権やまちづくりの進んでいる事例を調査」
- 11月21・22日
- 連合 建設・資材・林産部門連絡会議 現場視察
「長崎県諫早湾干拓事業」「熊本県川辺川ダム建設事業」
- 11月29日
- 全建 訪問
「36協定の適用除外の撤廃、長時間労働の解消にむけた課題等について意見交換」
- 2月20日
- 損保労連と意見交換
- 4月9日
- 国土交通省 労働資材対策室 訪問
「公共工事の適正工期設定およびISOに対する取り組み改善についての意見交換」
- 4月10日
- 厚生労働省 建設・港湾対策室 訪問
「建設産業の雇用・再就職状況についてのヒアリング」
- 5月11日
- 国土交通省 労働資材対策室 訪問 「再就職支援活動についての意見交換」
- 5月21日
- 「作業所の週休2日実現に向けて 一適正工期の設定と休める環境づくり」
建設三紙記者発表
- 6月4日
- 建設産労懇セミナー 開催 「建設産業の現状と課題」
講師 時事通信社 産業部 尾野村祐治氏
- 6月8日
- 日建連 訪問
「厚生労働省『労働時間の適正把握のために使用者が構すべき措置に関する基
準』について、公共工事提言、ISOに関する実態について他意見交換」
- 6月11日
- 建設労働問題懇談会（国土交通省、建設産労懇）

- 「産業が抱える労働問題と建設行政についての意見交換」
- 6月12日
- 連合 政策制度中央討論集会
- 6月13日
- 民主党 社会資本整備担当ネクスト大臣 前原誠司事務所 訪問
「建設行政についての意見交換」
- 6月18日
- 全建 訪問 「公共工事提言、長時間労働の解消にむけた課題、セーフティー
ネット構想、産業の魅力化等について意見交換」
- 6月27日
- 厚生労働省 労働基準局 監督課 訪問
「36協定の適用除外の撤廃についての意見交換」
- 7月9日
- 商業労連・損保労連と意見交換
- 7月11日
- 建築協 訪問
「民間建築工事提言、公共工事提言、ISOに関する実態について他意見交換」
- 7月17日
- 土工協 訪問 「公共工事提言、ISOに関する実態について他意見交換」
- 7月23日
- 食品労協と意見交換

変革への行動 知恵と勇気を結集し その一步を踏みだそう

2001(平成13年)年度 2001/8～2002/7

- 8月1・2日
- 第78回定期大会。新議長に加藤氏（シミズ）選出。
- 8月24日
- 松下電器産業労働組合 訪問 「退職金制度に関する情報収集」
- 9月1日
- 広報セミナー 開催 「新任広報担当者のための企画力増強法」
講師 (有)大槻陽一計画室 大槻陽一氏
- 9月7日
- 日建協セミナー 開催「労働法の基礎」 講師 早稲田大学 教授 島田陽一氏
- 9月26日
- 森岡正宏議員事務所 訪問
「公共工事と建設産業の信頼回復にむけての意見交換」
- 9月27日
- 第1回代表者会議 さいきユニオン脱退。
「私たちは賃金問題が一番の活動目標であり、日建協と当組合のめざす目標が
違った方向に動き始めている」との見解。
- 10月18日
- 国交省 労働資材対策室 訪問 「建設産業の雇用に関する意見陳述」
国交省 職員組合 訪問「公共工事提言に関する意見交換」
- 11月7日
- 建築協 訪問 「長時間労働、雇用問題、業界再編等についての意見交換」
- 11月8日
- 日建連他「雇用対策に関する施策説明会」 参加
- 11月9日
- 日建連 訪問 「長時間労働、雇用問題、業界再編等についての意見交換」
- 11月15日
- 企業再編対策専門委員会 「会社更生法適用時の対処事例」
講師 国土コミュ協 原田委員長
- 11月28日
- 企業再編対策専門委員会 「会社更生法適用時の対処事例」
講師 東海興業労組 上土井委員長
- 12月6日
- 青木建設 民事再生法申請 緊急執行委員会（～8日：青木労組対応）
青木労組 訪問（～7日）
- 12月7日
- 労金渋谷支店 訪問（青木労組支援）
日建連・全建 訪問（同上）
国交省 労働資材対策室 訪問（同上）

12月7日	厚労省 建設港湾対策室・労使担当参事官室 訪問（青木労組支援）
12月10日	東京労働局 職業安定部 訪問（同上）
12月17日	企業再編対策専門委員会 「合併・持株会社化の際の対処事例」 講師 日東大都工業労組 稲葉委員長、今井書記長
1月9日	青木労組 訪問
2月19日	勤労者退職金共済機構 訪問 情報収集
2月20日	自治労 訪問 「公共工事提言に関する意見交換」
2月25日	青木労組 訪問
2月27日	損保労連 訪問 「経営統合時の労組対応について情報収集」
3月2・3日	緊急執行委員会 佐藤職組対応
3月3・4日	佐藤工業 会社更生法申請、 佐藤職組 訪問
3月4日	国交省 建設業課・厚労省 建設港湾対策室 訪問（佐藤職組支援） 日建連・全建訪問（同上）
3月8日	日建協セミナー 開催 「交渉術の基礎と聞く技術」 講師 東京心理コンサルティング 伊東明氏
3月15日	連合組織局 訪問（佐藤職組支援）
3月25日	東京地方裁判所 訪問 「更生手続き開始決定の促進と更生計画策定時の指導 の申立て」を上申（佐藤職組支援） 佐藤職組 訪問
3月30日	日産建設 会社更生法申請
3月31・1日	緊急執行委員会 日産職組対応 日産職組 訪問
4月1日	国交省 建設業課・厚労省 建設港湾対策室 訪問（日産職組支援） 日建連 訪問（同上）
4月9日	長谷工グループ労組 訪問 「分譲マンション工事の契約に関する意見交換」 日産職組 訪問
4月17日	日建連・全建 訪問（日産職組支援）
4月22日	東京地方裁判所 訪問 「更生手続き開始決定の促進と更生計画策定時の指導の申立て」を上申（同上）
5月8日	東海興業労組 訪問 「会社更生法適用時の対応に関する情報収集」
6月4・5日	執行委員会 藤木工務店 民事再生法申請、 藤木労組訪問
6月5日	国交省 建設業課、厚労省 大臣官房審議官 訪問（藤木労組支援）
6月11・12日	連合 政策制度中央討論集会
6月17日	建築協 訪問 「長時間労働、雇用問題、業界再編等意見交換」
6月24日	日建連 訪問（同上）
7月2日	連合 建設・資材・林産部門連絡会 「建設雇用の現状と景気回復にむけた提言」 政党要請
7月4日	土工協 訪問 「長時間労働、雇用問題、業界再編等意見交換」
7月5日	大日本土木 民事再生法申請 全建 訪問 「長時間労働、雇用問題、業界再編等意見交換」

7月5・6日	緊急執行委員会 大日本労組対応
7月6日	大日本労組 訪問
7月8日	国交省 建設業課 訪問（大日本労組支援） 厚労省 大臣官房審議官 訪問（同上）
7月9日	労金新宿支店 訪問（同上）
7月11日	不動産協会 訪問 「民間分譲マンション工事の契約に関する意見交換」
7月17日	全建総連 来所 「提言 民間発注工事の契約体質改善にむけて意見交換」
7月18日	厚労省 建設港湾対策室・労使関係参事官室 訪問（大日本労組支援）
7月31日	連合 建設・資材・林産部門連絡会 「建設雇用の現状と景気回復にむけた提言」 省庁要請

自信と誇りで行動し 産業再生の活力になろう

2002(平成14年)年度 2002/8～2003/7

8月1・2日	第79回定期大会。
8月7・8日	連合 雇用・労働政策会議 「雇用の創出・セーフティーネットの構築について討議」
8月29日	建設経済研究所 訪問 「公共工事のダンピング問題に関する意見交換」
8月31日	広報セミナー 開催 「読まれる広報誌づくりのヒントとアイデア」 講師 (有)大槻陽一計画室 大槻陽一氏
9月30日	連合 建設・資材・林産部門連絡会セミナー参加、意見発信 「建設雇用の現状と景気回復にむけた提言」
10月3・22日	建設工業新聞 「今後の高速道路整備のあり方に関する意見募集」 日建協の意見掲載
11月3日～10日	日建協海外視察 フランス・イギリス 「欧州における雇用政策」
11月14日	損保労連 訪問 「地方組織に関するヒアリング」
11月19日	鉄鋼労連 訪問 「賃金政策に関するヒアリング」
11月25日	電機連合 訪問（同上）
12月10日	情報労連 訪問 「企業再編に関するヒアリング」
12月17日	国交省 職員組合 訪問 「公共工事におけるサービス業務の問題について、 道路関係四公団民営化について意見交換」
1月11日	「企業再編時の労働組合の対応」 勉強会
1月15日	建設工業新聞 「ちょっと待って！公共工事不要論」 投稿記事掲載
1月27日	日建連 訪問 「雇用確保、公共工事提言、適正工期の実現、ISO導入におけ る書類削減等意見交換」
1月31日	第2回代表者会議 地協廃止が決定 急激な組合員の減少による財政的な圧迫、人材不足などを勘案し、地方協議会 の維持・活動の続行は困難と判断。
2月1日	「高速道路整備のあり方」 意見交換会（一般組合員も参加） 「道路関係四公団民営化委員会の舞台裏 ～マスコミはどう見ていたか～」 日経コンストラクション 副編集長 富田興司氏

- 2月4日

全建

訪問

「雇用確保、公共工事提言、適正工期の実現、ISO導入における書類削減等意見交換」
- 3月7日

日建協セミナー

開催

「記者の目から見た建設産業」
講師 日経コンストラクション 副編集長 富田興司氏
- 3月10日

産業雇用安定センター

訪問

「離職者支援にむけた情報収集」
- 3月18日

和歌山県 東京事務所

訪問

「道路公団に関する意見交換」
- 3月24日

旭化成アミダス

訪問

「離職者支援にむけた情報収集」
- 3月27日

ハローワーク新宿

訪問

(同上)
- 3月28日

国交省 労働資材対策室

訪問

「公共工事提言に関する意見交換」
- 4月3日

日本ドレーク・ビーム・モリン

訪問

「離職者支援にむけた収集」
- 4月15日

雇用能力開発機構

訪問

(同上)
- 4月18日

東京人材銀行、東京キャリア交流プラザ

訪問

(同上)
- 4月21日

アビリティーガーデン

訪問

「離職者支援にむけた収集」
- 4月22日

地方自治体

「地域自立シンポジウム」に参加
- 5月12日

建材試験センター

訪問

「ISO運用に関する意見交換」
- 5月15日

国交省 労働資材対策室からの要請による意見交換会の開催

「基幹技能者について」「建設技能労働のイメージアップ方策について」
「建設技能労働者における職業訓練施設のあり方について」
- 7月1日

三井建設労組・住友建設職労組

合併調印式
- 7月15日

「公共工事におけるISO運用に関する実態調査報告書」

建設三紙に発表
- 7月22日

土工協

訪問

「雇用確保、公共工事提言、適正工期の実現、ISO導入における書類削減等意見交換」
- 7月28日

日建連

訪問

(同上)
- 建築協

訪問

「雇用確保、適正工期の実現、ISO導入における書類削減等意見交換」
- 7月30日

全建

訪問

「雇用確保、公共工事提言、適正工期の実現、ISO導入における書類削減等意見交換」



5月21日 東北地協交流会。フリーマーケット「もったいない市」への参加。地協はこの7月で、日建協での長い歴史を閉じた。

新たな半世紀にむけ 一人ひとりが結集し 魅力ある産業を創造しよう

2003(平成15年)年度 2003/8～2004/7

- 8月4・5日

第80回定期大会。新議長に栗本氏（三井住友）選出。
- 8月19日

連合 建設・資材・林産部門連絡会において

「『今後の高速道路整備のあり方』に関するレポートについての意見交換」
- 9月9日

和歌山県 東京事務所

訪問

(同上)

- 9月12日

社会経済生産性本部

訪問
- 9月26日

「『今後の高速道路整備のあり方』に関するレポートについての意見交換」
- 10月3日

ハローワーク新宿

訪問

「離職者支援にむけた情報収集」
- 全国高速道路建設協議会

訪問

「『今後の高速道路整備のあり方』に関するレポートについての意見交換」
- 10月8日

東京支援サポートセンター、東京キャリア交流プラザ

訪問

「離職者支援にむけた情報収集」
- 10月14日

アビリティーガーデン

訪問

(同上)
- 10月15日

旭化成アミダス、日本ドレーク・ビーム・モリン

訪問

(同上)
- 10月21日

産業雇用安定センター

訪問

(同上)
- 10月23日

雇用能力開発促進機構、東京人材銀行

訪問

(同上)
- 11月18日

金属労協

訪問

「産業政策活動に関する意見交換」
- 12月2日

労金新宿支店、大日本労組 来所

「融資に関する相談」
- 12月12日

日建協結成50周年記念式典・祝賀会

記念講演

「100年後の未来に備えて」
講師 ダム水源地環境整備センター顧問 竹村公太郎氏
「民営化の時代」 講師 作家（道路関係四公団民営化推進委員）猪瀬直樹氏
- 1月5日

全国高速道路建設協議会

訪問

「産業外広報について意見交換」
- 2月9日

日建連

訪問

「産業内での雇用維持、景気回復にむけた意見交換」
- 2月23日

日建連

訪問

「建設産業のビジョンについて、統一土曜閉所運動について他意見交換」
- 2月26日

土工協

訪問

「総合評価による入札制度について、統一土曜閉所運動について他意見交換」
- 3月4日

日建経

訪問

「日建協の取り組みについて、統一土曜閉所運動について他意見交換」
- 3月8日

建築協

訪問

「民間建築工事の契約体質改善にむけて、統一土曜閉所運動について他意見交換」
- 3月18日

土工協

訪問

「100万人の市民現場見学会への協力について」
- 全建

訪問

「建設産業における雇用確保のための需要喚起について意見交換」
- 4月17日

「公共工事におけるサービス業務解消にむけて」意見交換（加盟組合員参加）
- 土工協

訪問

「総合評価による入札制度について、統一土曜閉所運動について他意見交換」
- 5月15日

第3回代表者会議 同和工営労組 日建協準加盟
- 6月18日

民主党 ネクストキャビネット 国交大臣 会談
- 6月24日

国交省 労働資材対策室

意見交換会

「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」
- 7月6日

全建と意見交換
- 7月23日

日建連

訪問

「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」
- 7月30日

千葉県庁

訪問

「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」

熱い思いと力強い行動で 私たちの建設産業に活力を

2004 (平成16年) 年度 2004/8～2005/7

8月2・3日	第81回定期大会。新中期時短方針2004採択。
8月16日	厚労省 職業安定局 建設・港湾対策室長 来所
8月19日	宮城県 東京事務所 訪問 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」
8月20日	国交省 職員組合 訪問 (同上)
8月26日	建築協 訪問 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」
8月31日	連合 建設・資材・林産部門連絡会 「雇用の創出・安定と内需による自律的経済回復に向けて」 財務省 要請 同上 民主党 要請
9月2日	国交省 職員組合 訪問 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」 北海道 東京事務所 訪問 (同上)
9月14日	自民党 労政局 訪問 「建設投資による内需喚起についての意見交換」
9月21日	愛知県 東京事務所 訪問 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」
9月24日	建築協 マンション研究会と民間建築タスクチームの意見交換会 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言について」
10月1日	国交省 職員組合 北陸地方本部 訪問 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」
10月16日	第1回代表者会議 松井労組脱退が決議。 組合活動自体の維持が困難になったため。
10月19日	連合 アクションルートパート2 「笹森会長との意見交換 他」
10月22日	厚労省 賃金時間課 訪問 「統一土曜閉所運動、新中期時短方針 2004の活動報告」 厚労省 建設・港湾対策室 訪問 「統一土曜閉所運動についての説明」
10月25日	厚労省 労使関係担当参事官室 訪問 (同上)
10月28日	土工協 100万人の市民現場見学会への協力 (損保労連参加)
12月2日	自治労 公営企業局 訪問 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」
12月5日～9日	第18回 ICFTU (国際自由労連) 世界大会 宮崎 「グローバル化に伴う労働組合の現状の課題や今後のあり方」
12月7日	日建連 訪問 「日建協個別賃金に関する意見交換」
12月14日	自民党 労政局 来所 私鉄総連 訪問 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」
1月17日	東京建物労働組合 訪問 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」

1月24日	私鉄労組 意見交換会 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言について」
1月30日～2月4日	日建協海外渡航調査 ジュネーブ、リヨン、サンテティエンヌ、パリ 「海外の社会資本整備に対する考え方についての情報収集」 「世界の労働事情の現状と今後について」
2月14日	日建経 定期懇談会 「日建協の提言活動について、統一土曜閉所運動について、建設産業の魅力化について 他」
2月24日	土工協 定期懇談会 「国交省地方整備局との意見交換について、100万人の市民現場見学会の取り組みについて、統一土曜閉所運動について 他」
3月3日	厚労省 労使関係担当参事官室 訪問 「時短推進活動に関する意見交換」
3月4日	日建連 定期懇談会 「日建協の提言活動について、統一土曜閉所運動について、建設産業の魅力化について 他」
3月5日	土工協 100万人の市民現場見学会への協力 (生保労連、全銀連合参加)
3月7日	日本郵政公社労働組合 訪問 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」
3月8日	建築協 定期懇談会 「日建協の提言活動について、統一土曜閉所運動について、建設産業の魅力化について 他」 総合医療サポート制度説明会 開催 (東京・大阪)
3月14日	自民党 労政局 訪問
3月15日	JR東日本労連 訪問 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」
3月22日	国交省 職員組合 訪問 (同上)
4月21・22日	連合 政策・制度中央討論集会
4月25日	厚労省 労使関係担当参事官室、労働基準局労働衛生課 訪問 「時短推進活動についての意見交換」
5月5日	松村組 民事再生法申請
5月6・7日	松村職組緊急初動支援 (～7日)
5月9日	不動産協会 訪問 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」
5月17日	自治労 公営企業局 意見交換会 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言について」
5月27日	松村職組 訪問 「民事再生への対応についての支援協議」
6月13日	自治労 群馬県本部 意見交換会 (同上) 土工協 100万人の市民現場見学会への協力 (UIゼンセン同盟参加)
6月16日	不動産協会 訪問 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」
6月21日	土工協 100万人の市民現場見学会への協力 (厚労省、茨城県教組、連合、社経生参加)
6月28日	JR東労組 意見交換会 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言について」
7月5日	自治労 市川市役所職員組合 意見交換会

- 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言について」
- 7月12日 藤和不動産 訪問
- 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」
- 7月14日 自民党 労政局長との意見交換
- 7月25日 大京 訪問
- 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」

私たちの力を信じ、建設産業の明るい未来へ羽ばたこう。

2005(平成17年)年度 2005/8～2006/7

- 8月1・2日 第82回定期大会。新議長に宮野氏（ハザマ）選出。
- 8月5日 三井不動産 訪問
- 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」
- 8月23日 野村不動産 訪問（同上）
- 8月24日 厚労省 職業安定局 建設・港湾対策室長 来所
- 9月12日 三菱地所 訪問
- 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」
- 9月25日～27日 IFBWW 建設アジアネットワーク会議
- 9月26日 厚労省 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 企画課 訪問
- 「継続雇用制度に関する情報収集」
- 10月11日 新日鉄都市開発 訪問
- 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」
- 11月8日 アタラシ 民事再生法申請
- 11月15日 フード連合 訪問
- 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換 他」
- 11月17日 アタラシ労組 訪問 「民事再生への対応についての支援協議」
- 自治労 公営企業企画局 訪問
- 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」
- 11月22日 リクルート 訪問 「学生の意識についての情報収集」
- 11月25日 リクルートコスモス 訪問
- 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」
- 12月7日 自治労 公営企業評議会 出席
- 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言について意見交換」
- 12月15日 大阪工業大学都市デザイン工学科 講義・意見交換会
- 12月20日 首都高速道路 建設管理部 訪問
- 「建設産業の魅力化にむけた活動についての意見交換」
- 12月21日 自治労 神奈川県公営企業労組 意見交換会
- 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言について」
- 12月26日 不動産協会 訪問
- 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」

- 1月13日 賃金交渉事前セミナー 開催
- 「業績に連動する賃金についての考え方」講師 関西学院大学教授 居樹伸雄氏
- 1月18日 全開発労組 訪問
- 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」
- 1月27日 第2回代表者会議 オリエンタル職組 日建協準加盟
- 2月10日 国交職組 東北地方本部 訪問
- 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」
- 2月14日 日建経 定期懇談会 「時短推進活動について、提言活動について、産業の魅力化について、公共工物品確法について 他」
- 2月21日 土工協 定期懇談会
- 「時短推進活動について、提言活動について、産業の魅力化について（100万人の市民現場見学会）、公共工物品確法について 他」
- 2月23日 全建 定期懇談会
- 「時短推進活動について、提言活動について、公共工物品確法について 他」
- 電機連合 訪問 「雇用延長に関する取り組みについての情報収集」
- 2月24日 建築協 定期懇談会
- 「時短推進活動について、提言活動について、産業の魅力化について、資格制度対応について 他」
- 3月7日 日建連 定期懇談会
- 「時短推進活動について、提言活動について、労働基準法について、社会資本整備のあり方について、産業の魅力化について 他」
- 3月10日 藤和不動産 訪問
- 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」
- 3月13日 近鉄不動産 訪問（同上）
- 3月20日 リクルートコスモス 訪問（同上）
- 3月31日 新日鉄都市開発 訪問（同上）
- 4月3日 三菱地所 訪問（同上）
- 4月6日 三井不動産 訪問（同上）
- 4月28日 不動産協会 訪問（同上）
- 5月20日 土工協 100万人の市民現場見学会への協力（都高教、東京教組参加）
- 5月22日 国交職組 東北地方本部 意見交換会
- 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言について」
- 5月23日 自治労 大阪市職組 意見交換会（同上）
- 5月31日 自治労 札幌市職組 意見交換会（同上）
- 7月7日 国交省 関東地方整備局長 訪問
- 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言について意見交換」
- 7月24日 扶桑エクセル 訪問
- 「民間分譲マンションの契約体質改善にむけた提言についての意見交換」
- 7月31日 国交省 北陸地方整備局 訪問
- 「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」

建設産業の新たなステージへ。いま、確かな決意と行動で取り組もう。

2006(平成18年)年度 2006/8～2007/7

- 8月1・2日

第83回定期大会。
- 8月10日

国交省 中国地方整備局 道路管理課 訪問
「『子ども110番の工事現場』の取り組みについての情報収集」
- 8月21日

全建 訪問(同上)
- 8月22日

現代建設労組 来所「日韓双方の建設産業の労働組合活動についての意見交換」
- 8月24日

国交省 東北地方整備局 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」
- 8月28・29日

BWI アジア太平洋地域建設ネットワーク会議(韓国釜山)
- 9月15日

労働法セミナー 開催(東京) 「働きすぎをなくすために一労働時間・休日
に役立つ基礎知識」 講師 旬報法律事務所 弁護士 山内一浩氏
全日本水道労働組合 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」
- 9月21・22日

土木学会全国大会第61回学術講演会 参加
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言、産業の魅力化にむけた取
組み他、全5編の論文を発表」
- 9月25日～29日

BWI アジア・太平洋地域セミナー 参加(マレーシア プラウ ランカウイ)
- 10月23日

労働法セミナー 開催(大阪)
「働きすぎをなくすために一労働時間・休日に役立つ基礎知識」
講師 大川法律事務所 弁護士 大川一夫氏
- 11月22日

国交省 中部地方整備局 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」
- 11月27日

国交省 九州地方整備局 訪問(同上)
- 11月28日

国交省 関東地方整備局 訪問(同上)
- 11月30日

出前講座(法政大学工学部都市環境デザイン工学科)
講師 三井住友社組 山田誉氏
- 12月7日

出前講座(同上) 講師 ペンタ
ユニオン 長谷川直也氏
- 12月8日

出前講座(大阪工業大学都市デザ
イン工学科)
講師 日建協本部 芝原副議長、
澤田政策企画局次長
- 12月9日

賃金交渉事前セミナー 開催
「労働組合からみた建設業の経営分析」
講師 明治大学大学院 教授 山口不二夫氏
- 12月18日

国交省 四国地方整備局 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」
- 1月13日

科学技術館ライブショー 出演 「くらしを支える建設の大切さ」
講師 日建協本部 芝原副議長



法政大学出前講座

- 1月18日

厚労省 労使関係担当参事官室 来所
「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言に関する意見交換」
- 1月25日

自治労 東京都本部春闘討論集会 参加 分科会にて「無報酬業務解消にむけ
ての提言」について特別報告および意見交換を実施
- 2月9日

国交省 近畿地方整備局 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」
- 3月1日

建築協 定期懇談会
「時短推進活動について、提言活動について、産業の魅力化について 他」
- 3月5日

土工協 定期懇談会 「時短推進活動について、提言活動について、産業の魅力
化について、品確法について 他」
労働法セミナー 開催(札幌)
「労働時間・休日に関する基礎知識および最新の労働法をめぐる動き」
講師 川村俊紀法律事務所 弁護士 川村俊紀法氏
- 3月6日

国交省 職員組合 中国地方本部 意見交換会
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言について」
- 3月8日

日建経 定期懇談会
「時短推進活動について、提言活動に
ついて、産業の魅力化について、品確
法について 他」
- 3月12日

全建 定期懇談会(同上)
- 3月14日

日建連 定期懇談会(同上)
- 3月24・25日

社会貢献活動 「ヤマネ巣箱づくり」
- 4月10日

東京都庁職員労働組合 意見交換会
「公共工事における無報酬業務解消に
むけた提言について」
- 4月24・25日

連合 政策・制度中央討論集会
- 4月27日

国交省 大臣官房技術審議官 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言についての意見交換」
- 5月22日

金属労協 政策研究会 参加 「時短推進活動について、民間建築工事における
適正工期確保にむけた提言について 他意見交換」
- 5月25日

土工協 100万人の市民現場見学会への協力(フード連合油脂調味料部門参加)
- 6月26日

国交省 北海道開発局 訪問「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」
- 7月6日

国交省 中国地方整備局 訪問(同上)
- 7月13日

DOWAホールディングス 子会社である同和工営の2008年1月末での事業撤退を
発表。
- 7月14日

第45回執行委員会にて同和工営労組に対する支援協議
- 7月20日

同和労組 訪問 「今後の対応についての支援協議」
- 7月24日

厚労省 勤労者生活部 訪問
「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言に関する意見交換」
- 7月30日

国交省 大臣官房技術調査課 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」



2007.3.24～25 山梨県清里のやまねミ
ュージアムで巣箱作り

取り戻そう、建設産業の魅力を。そして働く私たちの輝きを。

2007(平成19年)年度 2007/8～2008/7

8月1・2日	第84回定期大会。新議長に青本氏（シミズ）選出。
8月6日	厚労省 職業安定局 建設・港湾対策室 訪問 「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言」
8月7日	社経生 訪問（同上）
8月22日	東京労働局 訪問（同上）
8月29日	日本建築家協会 訪問（同上）
8月31日	2007年度日本建築学会大会 参加、 提言書「民間建築工事の『4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定』の実現にむけて」を用いた論文を発表。
9月6日	新日鉄都市開発 訪問 「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言」
9月7日	国交省 住宅局 建築指導課、総合政策局 建設業課 訪問（同上）
9月13日	愛知労働局 訪問（同上）
9月21日	労働法セミナー 開催 「労働時間・休日・企業再編に役立つ基礎知識」 講師 旬報法律事務所 弁護士 山内一浩氏
10月12日	メンタルヘルスセミナー 開催（東京） 「メンタルヘルスの基礎知識とリーダーの役割」 講師 社会経済生産性本部 メンタルヘルス研究所 乾智喜氏
10月26日	メンタルヘルスセミナー 開催（大阪）（同上）
11月7日	生保労連 訪問 「ワーク・ライフ・バランスの取組みについての情報収集」 運輸労連 訪問（同上）
11月9日	土工協 100万人の市民現場見学会への協力（連合インフラ部会、厚労省参加）
11月13日	電機連合 訪問 「ワーク・ライフ・バランスの取組みについての情報収集」
11月15日	出前講座（法政大学工学部都市環境デザイン工学科） 講師 ペンタユニオン 小澤真氏、奥村職組 福士健太郎氏 JSD 訪問 「ワーク・ライフ・バランスの取組みについての情報収集」
11月16日	BWI デンマーク使節団来日 意見交換
11月19日	仕事と生活の調和推進シンポジウム in 仙台にて、統一土曜閉所運動ポスターが シンポジウム会場のポスター展に掲示される（その他、東北5ブロック）
11月20日	BWI オランダ使節団来日 意見交換
11月24日	科学技術館ライブショー 出演 「くらしを支える建設の大切さ」 講師 日建協本部 澤田副議長 土工協 100万人の市民現場見学会への協力（日教組参加）
11月27日	情報労連 訪問 「ワーク・ライフ・バランスの取組みについての情報収集」
11月30日	同和工営労組脱退の決議（書面審議による） 親会社の業績悪化により、組合解散のため。
12月4日	BWI-JAC ドイツ大使館と意見交換
12月5日	建築協 訪問 「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言」
12月7日	賃金交渉事前セミナー 開催 「労働組合からみた建設業の経営分析」 講師 明治大学大学院 教授 山口不二夫氏

12月13日	出前講座（名古屋工業大学工学部都市社会工学科） 講師 ペンタユニオン 三輪賢太郎氏、アサヌマユニオン 浅井威臣氏
12月14日	出前講座（北海道大学工学部環境社会工学科） 講師 飛島労組 岡田朋道氏
12月19日	女性技術者懇談会の開催
12月21日	出前講座（大阪工業大学都市デザイン工学科） 講師 日建協本部 澤田副議長
1月26日	第2回代表者会議 アタラン東京支店労組脱退を決議 会社再編に直面しながらも組合活動を継続していたが、解散となる。
1月31日	JAM 訪問「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言についての意見交換」
2月8日	東京都都市整備局 市街地建築部 建築企画課 建築主事 訪問 「適正工期実現にむけての啓蒙用パンフレットに関する要請」
2月13日	東京労働局 訪問（同上）
2月14日	東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課 建築主事 訪問（同上）
2月19日	東京労働局 訪問（同上）
2月27日	全建 定期懇談会 「時短推進活動について、提言活動について、産業の魅力化について 他」
2月29日	市川市職組 討論会 参加 「公共工事の現状とあり方について」 受注者側の立場から契約の片務性と技術の伝承の重要性について報告
3月1日	科学技術館ライブショー 出演 「くらしを支える建設の大切さ」 講師 日建協本部 佐藤政策企画局次長
3月4日	日建経 定期懇談会 「時短推進活動について、提言活動について、産業の魅力化について 他」 三菱地所 訪問 「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言」
3月6日	三井不動産 訪問（同上）
3月11日	土工協 定期懇談会 「時短推進活動について、提言活動について、産業の魅力化について 他」
3月13日	建築協 定期懇談会（同上）
3月19日	日建連 定期懇談会（同上）
3月27日	BWI 本部との意見交換会「日本とドイツの建設産業における労働事情について」
4月3日	東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課 建築主事 訪問 適正工期の必要性を訴えた「東京（関東甲信越ブロック）仕事と生活の調和推進プログラム」が東京都区の確認申請の窓口に置くことについて了解が得られる。
4月15日	大阪労働局 訪問 「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言」
5月9日	厚労省 勤労者生活部 企画課 訪問 「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言」 国交省 総合政策局 建設市場整備課 訪問（同上）
5月13日	国交省 総合政策局 建設業課 入札企画指導室 訪問 「民間建築工事における適正工期確
5月14日	金属労協 政策研究会 参加 「時短推進活動について、民間建築工事における適正工期確保にむけた提言について 他意見交換」

5月22日 福岡労働局 訪問 「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言」

5月29日 建設産労懇 時短集会 開催
講演「建設業におけるワーク・ライフ・バランスの推進のために」
講師 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 主任研究員 博士 小倉一哉氏
講習「救命に必要な応急手当（心肺蘇生とAED使用手順の講習）」
講師 総合警備保障㈱ 常駐営業室 課長 中村尚登氏

5月30日 国交省 近畿地方整備局 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」

6月5日 全建総連 来所 「活動の紹介および意見交換」

6月13日 出前講座（東洋大学工学部建築学科） 講師 フジタ職組 池口誠氏

6月17日 国交省 北海道開発局 訪問「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」

6月20日 国交省 関東地方整備局 訪問（同上）

6月21日 オリエンタル職組と白石職組の合併調印式。
オリエンタル白石職組としてスタート

6月30日 国交省 北陸地方整備局 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」
建設専門紙に意見広告 「ワーク・ライフ・バランスシャトルに乗って!!」

7月3日 穴吹工務店 訪問
「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言についての意見交換」

7月4日 国交省 四国地方整備局 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」

7月15日 東京建築士会、東京都建築士事務所協会 訪問
「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言についての意見交換」

7月22日 土工協 100万人の市民現場見学会への協力（金属労協参加）

7月23日 内閣府 仕事と生活の調和推進室 訪問
「『カエル！ジャパン』キャンペーン参加にむけての情報収集」

9月9日 内閣府 仕事と生活の調和推進室 訪問
「『カエル！ジャパン』キャンペーン参加に関する情報収集」

9月11日 高知工科大学 渡邊教授 来所
「無報酬業務に関する研究テーマについての意見交換」

9月12日 国交省 九州地方整備局 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」
福岡労働局 訪問 「時短推進活動の紹介、ワーク・ライフ・バランス推進にむけた取り組みについての情報収集 他」

9月16日 国交省 中国地方整備局 訪問（同上）
りんかい日産職組 訪問 「会社更生への対応についての支援協議」

9月19日 労働法セミナー 開催
第1部 「労働時間・休日について役立つ基礎知識」
講師 旬報法律事務所 弁護士 鴨田哲郎氏
第2部 「労働法制の動向と問題点」「事業所閉鎖と整理解雇・退職について」
講師 旬報法律事務所 弁護士 山内一浩氏

大阪労働局 訪問 「時短推進活動の紹介、ワーク・ライフ・バランス推進にむけた取り組みについての情報収集 他」

9月26日 北海道労働局 訪問（同上）

10月9日 出前講座（法政大学工学部都市環境デザイン工学科）
講師 ペンタユニオン 佐藤昌宏氏、三井住友社組 元山義之氏
国交省 総合政策局 建設市場整備課係長、厚労省 建設・港湾対策室係長が出前講座に参加し、学生との意見交換会を実施。

10月14日～17日 BWI アジア・太平洋地域セミナー 参加 （中国、香港）

10月16日 井上工業 破産手続き開始申立て

10月17日 臨時執行委員会（井上職労組対応）

10月18日 第1回代表者会議 井上職労組に対する見舞金拠出を決議。

10月20日 井上職労組 訪問
群馬労働局 訪問（井上職労組支援）

10月21日 連合 総合組織局 訪問（同上）
東京労総局 訪問（同上）

10月22日 埼玉労働局 訪問（同上）

10月23日 日建連 来所 「建設産業の魅力を伝える活動についての意見交換」

10月28日 日建協顧問弁護士 相談（井上職労組支援）
井上職労組執行部 日建協本部 来所

10月29日 連合群馬 訪問（同上）
井上職労組 訪問

11月2日～6日 世界都市フォーラム 参加 （中国 南京）

11月7日 出前講座（北海道大学工学部環境社会工学科）
講師 ペンタユニオン 米谷宏史氏
広島労働局 訪問 「時短推進活動の紹介、ワーク・ライフ・バランス推進にむけた取り組みについての情報収集 他」

今こそ変えるとき。一人ひとりの力の結集を時代の風に乗せて。

2008(平成20年)年度 2008/8～2009/7

7月31日・8月1日 第85回定期大会。中期時短方針2008 採択。

8月28日 厚労省 職業安定局 建設・港湾対策室 訪問 「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言についての意見交換、出前講座の案内 他」

8月29日 りんかい日産建設 会社更生法申請

9月1日 臨時執行委員会開催（りんかい日産職組対応）
日建協顧問弁護士 相談（りんかい日産職組支援について）

9月4日 国交省 中部地方整備局 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」
愛知労働局 訪問 「時短推進活動の紹介、ワーク・ライフ・バランス推進にむけた取り組みについての情報収集 他」

11月10日 井上職労組脱退の決議（書面審議による）
会社の破産にともない、組合解散のため。

11月20日 出前講座（高知工科大学フロンティア工学科）
講師 日建協本部 福島執行委員、竹田執行委員
宮城労働局 ワーク・ライフ・バランスシンポジウムにて統一土曜閉所運動ポスターがシンポジウム会場のポスター展に掲示される。

11月21日 高知工科大学 渡邊教授 訪問
「無報酬業務に関する研究テーマについての意見交換」
国交省 東北地方整備局 訪問
「公共工事における無報酬業務解消にむけた提言」

11月25日 全建総連 来所 「活動の紹介および意見交換」

11月26日 オリエンタル白石 会社更生法申請
出前講座（名古屋工業大学工学部都市社会工学科）
講師 ペンタユニオン 三輪賢太郎氏

11月27日 日建協顧問弁護士 相談（オリエンタル白石職組支援）
第16回執行委員会にてオリエンタル白石職組に対する支援協議

12月4日 オリエンタル白石職組支援情報交換会
（大日本労組、佐藤職組、りんかい日産職組）

12月5日 賃金交渉事前セミナー 開催 「春闘改革と 09 年賃金交渉」
講師 P&S コミュニケーションズ 鈴木勝利氏

12月8日 鹿島社組 来所 「活動の紹介と意見交換」

12月9日 オリエンタル白石職組支援情報交換会（青木あすなろ職組）

12月10日 国交省 総合政策局 建設業課、同入札制度企画指導室 訪問
「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言（発注者むけガイドライン策定にむけての働きかけ）」

12月12日 労金本店訪問（オリエンタル白石職組支援要請）

12月19日 出前講座（大阪工業大学都市デザイン工学科）
講師 東洋職労組 今中史紀氏
労金新宿支店訪問（オリエンタル白石職組支援要請）

12月25日 労金新宿支店訪問（同上）

1月5日 労金新宿支店訪問（同上）

2月2日 サービス・流通連合 意見交換
「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言について」

2月3日 自治労 東京都庁職労組 訪問（同上）

2月5日 労金新宿支店訪問（オリエンタル白石職組支援要請）

2月17日 書面審議により「日建協協議会基金を担保としたオリエンタル白石職組への支援審議」議決。

2月19日 労金新宿支店訪問（オリエンタル白石職組融資手続）

2月20日 厚労省 労働基準局 勤労者生活部 企画課 訪問
「ワーク・ライフ・バランス実現にむけた時短推進活動に関する意見交換」

2月23日 労金本店訪問（オリエンタル白石職組融資手続）

2月24日 労金本店訪問（同上）

2月25日 井上職労組旧執行部 来所 「再就職状況と労働債権の確保についての確認」

2月26日 電力総連 電工部会 出席
「ワーク・ライフ・バランス実現にむけた時短推進活動紹介」

3月2日 建築協 定期懇談会
「時短推進活動について、提言活動について、産業の魅力化について 他」

3月3日 全建 定期懇談会（同上）

3月9日 土工協 定期懇談会（同上）
内閣府 仕事と生活の調和推進室 訪問
「ワーク・ライフ・バランス実現にむけた時短推進活動に関する意見交換」
日建経 定期懇談会
「時短推進活動について、提言活動について、産業の魅力化について 他」

3月12日 建災防 訪問
「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言についての意見交換」
日建連 定期懇談会
「時短推進活動について、提言活動について、産業の魅力化について 他」

3月16日 りんかい日産職組 訪問 「会社更生への対応についての支援協議」

4月9日 長谷工グループ労組 意見交換
「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言について」
内閣府 仕事と生活の調和推進室 訪問（同上）

4月13日 日建連 来所 「建設産業の魅力を伝える活動についての意見交換」

4月20日 建専連 来所 「活動の紹介および意見交換」

5月11日 土工協・国交省関東地方整備局 意見交換会 傍聴
「受発注者間の関係の適正化にむけた公共工事の諸課題に関する意見交換」

5月12日 日産労組 意見交換
「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言について」

5月19日 土工協・国交省近畿地方整備局 意見交換会 傍聴

5月21日 ワーク・ライフ・バランスセミナー 開催（東京）
講師 東京大学 社会科学研究所 教授 佐藤博樹氏

5月25日 土工協・国交省中部地方整備局 意見交換会 傍聴

5月27日 土工協・国交省北海道開発局 意見交換会 傍聴

5月29日 土工協・国交省四国地方整備局 意見交換会 傍聴
ワーク・ライフ・バランスセミナー 開催（大阪）
講師 学習院大学 経済経営研究所 客員所員 財団法人日本生産性本部 社会労働部 客員研究員 松原光代氏

6月2日 土工協・国交省九州地方整備局 意見交換会 傍聴

6月3日 土工協・国交省中国地方整備局 意見交換会 傍聴

6月8日 土工協・国交省北陸地方整備局 意見交換会 傍聴

6月10日 土工協・国交省東北地方整備局 意見交換会 傍聴

6月11日 西友労組 意見交換
「民間建築工事における適正工期確保にむけた提言について」
メンタルヘルスセミナー 開催（東京）
講師 産業カウンセラー / Japan-APT MDPI 認定ユーザー
株式会社フォーサイト 取締役 的場正之氏

資料





日建協本部執行委員(2004年度～2008年度)

年度	平成	役 職	氏 名	出身組合
2004	16	議長	栗本 毅	三井住友
		副議長	小泉 大宗	奥村
		副議長	堀田 洋昭	飛島
		事務局長	池口 誠	フジタ
		局次長	時田 学	東洋
		局次長	佐久間 信行	シミズ
		執行委員	喜多 久嘉	西松
		執行委員	鈴木 佐喜夫	銭高
		執行委員	芝原 英彰	五洋
		執行委員	宮野 一也	ハザマ
		執行委員	工藤 栄治	戸田
		執行委員	森 裕也	鴻池
2005	17	議長	宮野 一也	ハザマ
		副議長	時田 学	東洋
		副議長	佐久間 信行	シミズ
		事務局長	池口 誠	フジタ
		局次長	喜多 久嘉	西松
		局次長	鈴木 佐喜夫	銭高
		局次長	芝原 英彰	五洋
		局次長	工藤 栄治	戸田
		局次長	森 裕也	鴻池
		執行委員	澤田 幸雄	飛島
		執行委員	川副 洋一	三井住友
		執行委員	勝瀬 宗彦	奥村
2006	18	議長	宮野 一也	ハザマ
		副議長	喜多 久嘉	西松
		副議長	芝原 英彰	五洋
		副議長	工藤 栄治	戸田
		副議長	森 裕也	鴻池
		事務局長	勝瀬 宗彦	奥村
		局次長	澤田 幸雄	飛島
		局次長	川副 洋一	三井住友
		執行委員	佐藤 道男	フジタ
		執行委員	吉川 万博	東洋
		執行委員	青本 健吾	シミズ

年度	平成	役 職	氏 名	出身組合
2007	19	議長	青本 健吾	シミズ
		副議長	澤田 幸雄	飛島
		副議長	川副 洋一	三井住友
		事務局長	勝瀬 宗彦	奥村
		局次長	佐藤 道男	フジタ
		局次長	吉川 万博	東洋
		執行委員	林 厚至	五洋
		執行委員	中村 雄二	ハザマ
		執行委員	寺内 哲	戸田
		執行委員	那須 功司	西松
2008	20	議長	青本 健吾	シミズ
		副議長	佐藤 道男	フジタ
		事務局長	那須 功司	西松
		局次長	林 厚至	五洋
		局次長	中村 雄二	ハザマ
		局次長	寺内 哲	戸田
		執行委員	原木 祐幸	三井住友
		執行委員	福島 玲司	飛島
		執行委員	上山 悟	奥村
		執行委員	竹田 大三	東洋
		執行委員	太田代 哲	鉄建



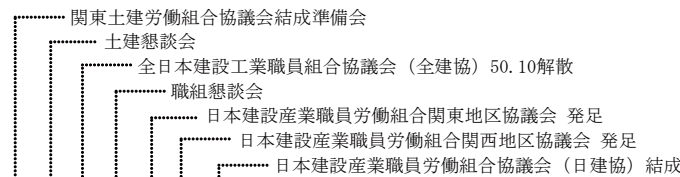
日建協加盟組合名簿

(2009年4月30日現在)

		加入	組合名	組合員数	本部所在地	
正 加 盟	1	71.03	青木あすなろ建設職員組合	465	105-0014	港区芝2-14-5 オリックス芝2丁目ビル
	2	63.05	浅沼組職員組合	957	543-8688	大阪市天王寺区東高津町12-6
	3	54.12	安藤建設職員組合	1,276	108-8544	港区芝浦 3-12-8
	4	97.09	奥村組職員組合	1,574	543-0052	大阪市天王寺区大道1-9-15
	5	54.12	鴻池組労働組合	1,150	530-0001	大阪市北区梅田3-4-5 毎日インテシオ5階
	6	78.03	五洋建設労働組合	1,654	112-8576	文京区後楽2-2-8
	7	54.12	佐藤工業職員組合	819	103-0023	中央区日本橋本町4-12-19
	8	74.11	佐藤秀労働組合	128	160-8433	新宿区新宿5-6-11
	9	54.12	シミズユニオン	4,832	105-8007	港区芝浦1-2-3 シーバンスS館7階
	10	84.08	鈴与三和グループ労働組合	85	105-0022	港区海岸2-1-16 鈴与浜松町ビル3階
	11	76.08	銭高組労働組合	825	550-0002	大阪市西区江戸堀3-8-16 オーラムアルジャン阿波座202
	12	60.11	大鉄工業労働組合	863	532-0003	大阪市淀川区宮原4-4-44
	13	54.12	大日本土木労働組合	548	160-0023	新宿区西新宿4-32-4 ハイネスロフト705号室
	14	70.03	大豊建設労働組合	652	104-0033	中央区新川1-23-17 マリンビル6階
	15	80.08	大和小田急建設労働組合	548	160-8377	新宿区西新宿4-32-22
	16	54.12	鉄建建設職員組合	986	101-0061	千代田区三崎町2-4-7 テッケン興産ビル5階
	17	74.02	東鉄工業労働組合	816	160-8589	新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階
	18	79.01	東洋建設職員労働組合	865	135-0064	江東区青海2-43 青海フロンティアビル12階
	19	54.12	戸田建設職員組合	2,908	104-0031	中央区京橋1-8-14 戸田建設第一別館3階
	20	69.08	飛島建設労働組合	944	102-8332	千代田区三番町2番地 豊田ビル1階
	21	74.06	中山組職員労働組合	127	065-0018	札幌市東区北18条東1丁目3-3 ともえビル
	22	68.03	西松建設職員組合	2,021	105-8401	港区虎ノ門1-20-10
	23	93.02	日本総合住生活労働組合	916	101-0054	千代田区神田錦町1-9 天理教館ビル7階
	24	73.08	野村労働組合	105	541-0043	大阪市中心区高麗橋2-1-2 高麗橋野村ビルB1
	25	54.12	間組職員労働組合	1,403	105-0001	港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館2階
	26	74.02	ピーエス三菱労働組合	444	104-8572	中央区晴海2-5-24 晴海センタービル2階
	27	74.11	藤木工務店労働組合	161	541-0051	大阪市中心区備後町1-7-10 ニッセイ備後町ビル
	28	54.12	フジタ職員組合	1,659	151-0053	渋谷区代々木1-22-1 代々木1丁目ビル 11F
	29	64.05	松村組職員組合	285	169-0075	新宿区高田馬場3-18-13 サクセス高田馬場ビル
	30	54.12	馬淵建設職員組合	268	232-0018	横浜市南区花ノ木町2-26
	31	69.10	丸彦渡辺建設職員組合	195	062-8617	札幌市豊平区豊平6条6-5-8
	32	58.01	三井住友建設社員組合	2,650	160-0022	新宿区新宿5-15-5 新宿三光町ビル4階
	33	62.11	宮地建設工業労働組合	112	103-0011	中央区日本橋大伝馬町7-5 豊和大伝馬ビル1F
	34	78.11	名工建設職員組合	749	451-0045	名古屋市西区名駅1-1-17
	35	70.10	横河工事労働組合	269	170-8452	豊島区西巢鴨4-14-5
	36	70.04	りんかい日産建設職員組合	382	105-0014	港区芝2-3-8
			36組合	34,641		
オブ	37	90.08	日本国土開発コミュニケーション協議会	476	107-8465	港区赤坂4-9-9
友好	38	06.01	オリエンタル白石職員組合	431	102-0093	千代田区平河町2-1-1 ORIKEN平河町ビル8F
			38組合	35,548		



日建協加盟組合の変遷 (2009年6月30日現在)



西暦	46	48	48	50	53	53	54	55	60	65	70	75	80																							
結成周年	／ 6	／ 4	／ 11	／ 11	／ 5	／ 6	／ 12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
1 安藤		○	○	○	○		○	54.12.12																												
2 鴻池	○	○	○	○	○	○	○	54.12.12																												
3 佐藤							○	54.12.12																												
4 シミズ	○	○	○	○	○	○	○	54.12.12																												
5 大日本							○	54.12.12																												
6 鉄建					○	○	○	54.12.12																												
7 戸田					○	○	○	54.12.12																												
8 ハザマ	○	○	○	○	○	○	○	54.12.12																												
9 フジタ				△	○		○	54.12.12																												
10 馬淵				○	○		○	54.12.12																												
11 奥村									○ 奥村															× 70.8		○ 74.2										
12 三井住友									58.1→	○ 住友(別子)	○ 62.5 三井																									
13 大鉄										○ 60.11 大鉄																										
14 宮地											○ 62.11 宮地																									
15 アサマ											○ 63.5 浅沼																									
16 松村					○	○	○				○ 64.5 松村																									
17 西松	○	○	○		○							○ 68.3 西松																								
18 飛島												○ 69.8 飛島																								
19 丸彦												○ 69.10 丸彦																								
20 大豊												○ 70.3 大豊																								
21 りんかい日産	○	○	○	○								○ 70.4 日産																								
22 横河												○ 70.10 横河																								
23 青木あすなろ												71.3→	○ 青木	○ 74.3 小松(あすなろ)																						
24 野村													○ 73.8 野村																							
25 東鉄					○	○							○ 74.2 東鉄																							
26 ビーエス三菱													○ 74.2 三菱																							
27 中山													○ 74.6 中山																							
28 佐藤秀													○ 74.11 佐藤秀																							
29 藤木													○ 74.11 藤木																							
30 銭高						○							○ 76.8 銭高																							
31 五洋													○ 78.3 五洋																							
32 名工													78.11 名工	○																						
33 東洋													79.1 東洋	○																						
34 大和小田急													80.8 小田急	○																						
35 鈴与三和																																				
36 国土																																				
37 J S																																				
38 オリエンタル白石																																				
井上				○	○		○	54.12.12																												
大林	○	○	○	○	○	○	○	×		○																										
木田				○	○	○	○	54.12.12																												
島藤				○	○	○	○	54.12.12																												
大成				○	○	○	○	54.12.12																												
高野				○	○		○	54.12.12																												
アタラシ																																				
新田											○ 62.11 新																									
鋼管工事											○	×																								
志多																																				
さいき																																				
白井																																				
住金鋼管																																				
東京舗装																																</				

- ...正式加盟
- ...準加盟(オブザーバー加盟)
- △...準加盟(友好組織)
- ×...脱退、解散

85			90			95			2000			05			08													
29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55		
																											安藤	08.1 オブ加盟
																											鴻池	
																											佐藤	
																											シミズ	
																											大日本	
																											鉄建	
																											戸田	
																											ハザマ	
																											フジタ	
																											馬淵	
																											奥村	
																											三井住友	
																											大鉄	
																											宮地	
																											アサマ	
																											松村	
																											西松	
																											飛島	
																											丸彦	
																											大豊	
																											りんかい日産	
																											横河	
																											青木あすなろ	
																											野村	
																											東鉄	
																											ビーエス三菱	
																											中山	
																											佐藤秀	
																											藤木	
																											銭高	
																											五洋	
																											名工	
																											東洋	
																											大和小田急	
																											鈴与三和	
																											国土	
																											J S	
																											オリエンタル白石	
																											井上	
																											解散	
																											大林	
																											解散	
																											戸田と統合	
																											島藤	
																											大成	
																											高野	
																											アタラシ	
																											新田	
																											鋼管工事	
																											志多	
																											さいき	
																											白井	
																											住金鋼管	
																											東京舗装	
																											昭和	
																											森本	
																											チザキ	
																											松井	
																											同和	
																											解散	
																											池田	
																											鹿島	
																											竹中	
																											長	
																											前田	
																											墨田	
																											大和	

08.1 オブ加盟

08.11→×

解散

解散

戸田と統合

解散

08.1 ×

01.9

07.3

04.10

決議文

我が建設産業職員労働組合は全国的大同団結のため多年に亘り努力を重ねて来たが、本日ここに実を結び念願の全国組織の結成をみるに至ったことは感激に耐えない。

我々の組合は個々の相違はあるにせよ働くものとしての共通基礎に於いては何ら変わりなくこの点に於いて全日本、全世界の労働者と共に手を握り前進する道が開かれた。

今後日建協はあらゆる困難を乗り越えてこの組織を守り永久に発展させなければならぬ。

右決議する

昭和29年12月12日

日本建設産業職員労働組合協議会

日本建設産業職員労働組合協議会

綱 領

1. 私たちは、日本における建設産業、ならびにこれに関連する事業に働く職員労働者で組織する、自由にして民主的な労働組合が、相互の信頼と友好を基調として、産業別に結集するものです。
2. 私たちは、政治的独裁や、思想的統制を意味する、左右の全体主義とは一線を画し、人間性尊重の精神にもとづく民主的労働運動を通じ、働くものの努力と労働の成果が正しく評価される、活力ある福祉社会の実現をめざします。
3. 私たちは、建設産業の社会的使命の重要性を認識し、建設産業を通じて社会に貢献するために、誇りと勇気をもって、産業の建設的提言者としての役割を果たし、社会的・経済的地位の向上と、来るべき高度な産業社会に適応できる力強い活力ある建設産業づくりをめざします。
4. 私たちは、自立と主体性を堅持し、外部からの支配介入を一切排除するとともに、加盟単組の個性と自主性を尊重しつつ、単組間の連帯と協調をはかり、新鮮にして活力ある民主的な組織をめざします。
5. 私たちは、雇用の安定と労働条件の維持向上につとめ、働き甲斐・生き甲斐のある建設産業をめざし、健康で豊かな文化的生活の推進をはかります。
6. 私たちは、労・使対等の原則のもとに、労使双方が、互いの立場を尊重し、相互信頼を基盤とした、労使関係の確立につとめます。
また、経営側に対する良きパートナー、良きチェッカーとしての役割を果たし、建設産業の魅力化・近代化につとめます。
7. 私たちは、労働組合と政党との役割が異なることを明確にしつつ、私たちの政策を実現していくために、立法府・行政府へ働きかけを行い、影響力を強める活動を推進します。
8. 私たちは、建設産業を代表する職員労働組合として、社会的責務を自覚し、目的を同じくする内・外の労働組合との交流連帯を強め、互助・互恵の精神に立ち、私たちの運動を通じて、多くの人々の繁栄を希求します。



55年史 あとがき

55年史編集にあたり、過去の記録にあらためて目をとおしますと、1954年の結成以来、いつの時代にも常に前向きの姿勢で、建設産業の発展と労働環境の改善をめざして活動してきた日建協の諸先輩方の熱い思いをひしひしと感じます。

時代背景の移り変わりとともに、活動のかたちは少しずつ変化しているものの、建設産業に従事する私たちが共有する「ものづくり」にける情熱や、建設産業を愛する想いは不変であり、より素晴らしい建設産業にという願いを込めた活動の歴史は、これからも必ずや「受け継がれるもの」とであると確信します。

そして、これまでの活動によって、少なくとも今の環境が確保されており、それは決してあたり前のように与えられたものではないこと、この先も改善する努力を怠ってはいは前進できないことを、私たちは決して忘れることなく活動していくべきでしょう。

日建協の活動の原動力となっているのは、結成以来、何よりも大事にされてきた「連帯の精神」にあります。直近の2008年度においては、日建協加盟組合企業の法的倒産手続きが相次ぐなど、非常に厳しい環境の中での活動を強いられました。危機に直面した仲間のために「産業別労働組合としてできる限りの支援を」と、日建協本部でも大きなプレッシャーの中での活動でしたが、加盟組合の多くの仲間からの再就職支援や、過去の事例に基づくアドバイスが数多く得られるなど、その親身になった対応に、あらためて連帯の意義を痛感した一年でもありました。

この55年史を手にしていただいたみなさんには、日建協の活動の歴史に触れると同時に、強い絆に支えられた連帯の軌跡を感じていただければ幸いです。

これからも日建協の貴重な伝統として受け継がれてきた「連帯の精神」を大切にしながら、すべての加盟組合が「WE ARE NIKKENKYO」を実感して活動を展開することを願うとともに、この55年史がその一助となることを期待します。

最後に、これまで日建協活動を支えてこられた方々や、応援していただいた皆様方に厚く御礼申し上げますとともに、55年史編集に携わったみなさんに感謝いたします。

55年史編集委員長 那須 功司

委員 青本 健吾

佐藤 道男

林 厚至

中村 雄二

寺内 哲

原木 祐幸

福島 玲司

上山 悟

竹田 大三

太田代 哲

事務局 塚本 福二

松井 久恵

井出 真澄

八木 規子

日建協 55年史 受け継がれるもの

- 発行日 2009年(平成21年)8月3日
- 編集 日建協55年史編集委員会
- 発行 日本建設産業職員労働組合協議会

〒169-0075
東京都新宿区高田馬場1-31-16 守山ビル3階
TEL. 03-5285-3870
www.nikkenkyo.com
mail: nikkenkyo@nifty.com

